

平成 28 年度

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生

**総合戦略評価書**

平成 29 年 2 月

静 岡 県



## 目 次

<b>評価書について</b> .....	1
<b>数値目標の状況</b> .....	2
<b>戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く</b> .....	8
1-1 安全・安心な地域づくり	
(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進 .....	10
<b>戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する</b> .....	17
2-1 産業の振興と雇用の創出	
(1) 多極的な産業構造への転換 .....	19
(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積 .....	31
(3) 県内企業とのマッチング促進 .....	42
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	
(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出 .....	50
(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり .....	55
2-3 人口減少下における持続的成長	
(1) 生産性の向上 .....	56
<b>戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる</b> ...	57
3-1 移住・定住の促進	
(1) 移住・定住の促進 .....	59
(2) ライフスタイルの変化への的確な対応 .....	65
3-2 交流の拡大	
(1) 交流の拡大 .....	72
(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み .....	82
3-3 魅力ある教育環境の整備	
(1) 教育の多様性確保 .....	90
(2) 高等教育機能の充実 .....	99
3-4 健康づくりの推進	
(1) 県民の健康づくりの推進 .....	107

<b>戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる</b> .....	110
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	
(1) 次世代育成に向けた意識改革 .....	112
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	
(1) 結婚気運の醸成等 .....	116
(2) 若者の雇用・生活の安定化 .....	118
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	
(1) 子どもや母親の健康の保持、増進 .....	119
(2) 安心して出産できる環境の整備 .....	121
4-4 子育て支援の充実	
(1) 待機児童ゼロの実現 .....	123
(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実 .....	125
(3) 職場や地域における子育ての支援 .....	132
<b>戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する</b> .....	138
5-1 地域社会の活性化	
(1) 地域における新しい絆の形成 .....	140
(2) 地域の国際化 .....	147
(3) 効率的・持続可能なまちづくり .....	149
5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	
(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応 .....	156
(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開 .....	160
<b>地域づくりの方向性</b>	
1 伊豆半島地域 .....	165
2 東部地域 .....	173
3 中部地域 .....	180
4 志太榛原・中東遠地域 .....	185
5 西部地域 .....	192
<b>指標一覧</b> .....	199

## 評価書について

1 本評価書は、平成 27 年 10 月に策定した「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について、計画 1 年目に当たる平成 27 年度実績等の最新値に基づく 5 つの戦略に掲げる成果指標の推移や具体的施策（施策パッケージ）に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況、今年度の取組（重点事業等）、今後の展開を取りまとめたものである。

※施策パッケージ名は、◆で示している。

2 重要業績評価指標（KPI）については、以下により、評価を行っている。

### <評価区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※期待値：計画最終年度（平成 31 年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値

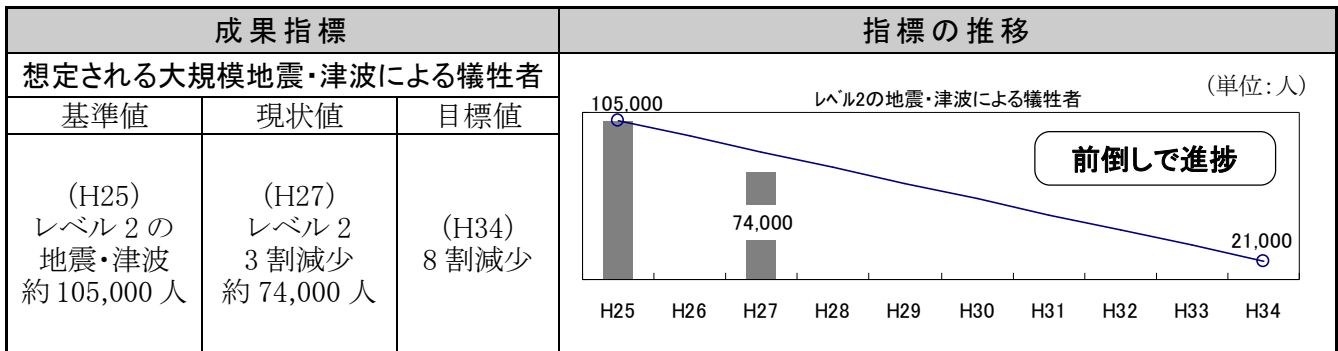


## 数値目標の状況

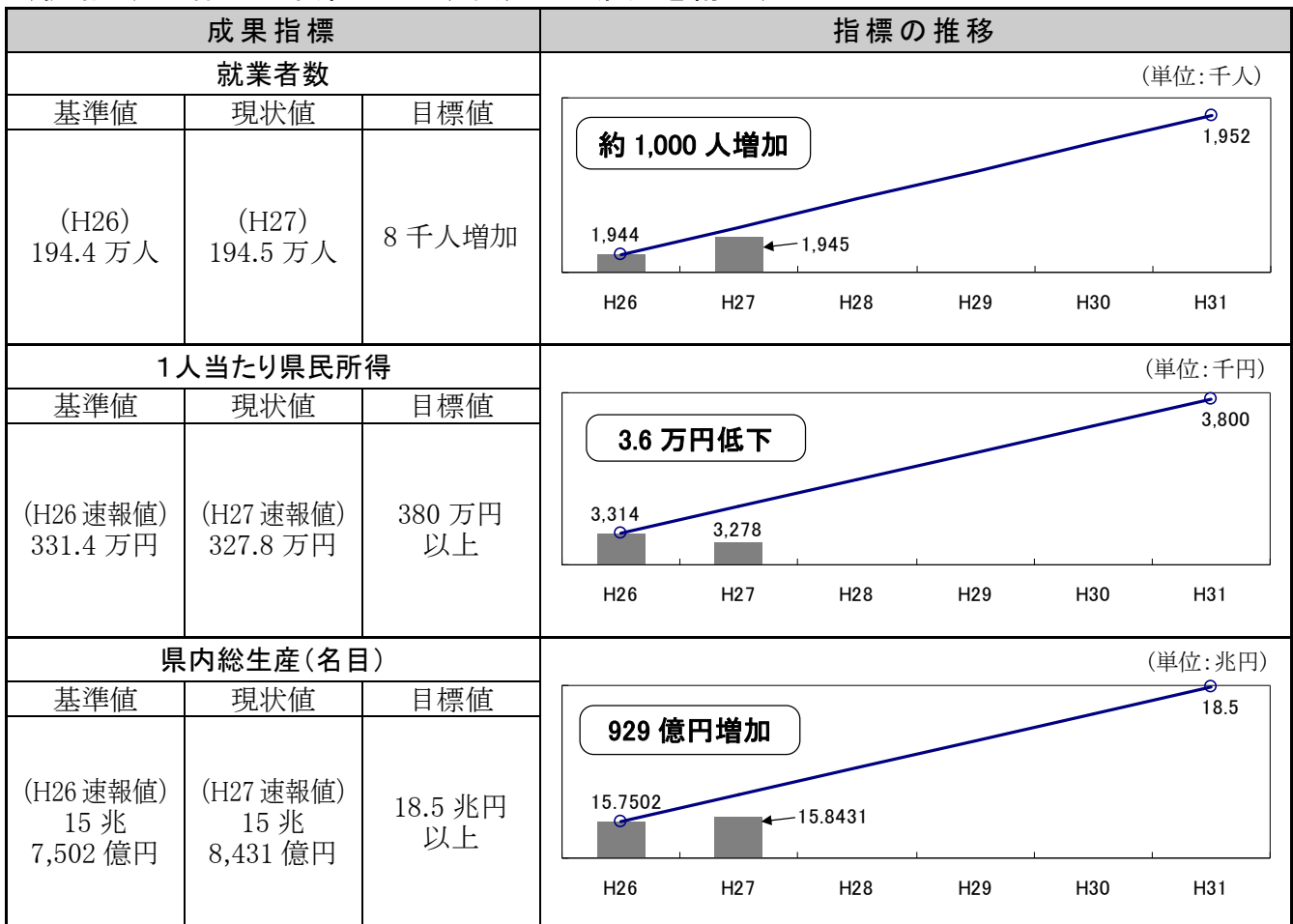
## 成果指標の現状

- ・ 県民生活や企業活動の基盤となる危機管理体制は、レベル2の地震・津波において想定される大規模地震・津波による犠牲者が3割減少と、前倒して強化・充実が図られている。
- ・ 官民一体となった産業成長戦略の推進等による県内総生産(名目)や就業者の増加、首都圏からの移住促進等による転出超過数の減少、出会いから、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援等による合計特殊出生率の上昇など、着実に成果が表れている。
- ・ 一方、「静岡県が住みよいところと思っている人の割合」等の県民意識を測る指標など、進捗が遅れが見られる指標については、要因を分析し、施策の改善を図り、一層の取組の強化に努める。

### 〈戦略1〉 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く



### 〈戦略2〉 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する





〈戦略3〉 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

成果指標			指標の推移	
人口の社会移動			(単位:人)	
基準値	現状値	目標値		
(H26) △7,240人	(H28) △6,390人	転入超過	<p>△ 7,240    △ 6,206    △ 6,390</p> <p>850人改善</p>	
静岡県が住みよいところ と思っている人の割合			(単位:%)	
基準値	現状値	目標値		
(H27 県政 世論調査) 60.9%	(H28 県政 世論調査) 57.7%	(H32 県政 世論調査) 80%	<p>60.9    57.7    80</p> <p>3.2ポイント低下</p>	
「文・武・芸」のいずれかの分野において 自己を磨く努力をしている人の割合			(単位:%)	
基準値	現状値	目標値		
(H27 県政 世論調査) 37.4%	(H28 県政 世論調査) 35.2%	(H32 県政 世論調査) 80%	<p>37.4    35.2    80</p> <p>2.2ポイント低下</p>	
健康寿命の延伸			(単位:歳)	
基準値	現状値	目標値		
(H22 平均寿命) 男性 79.95 歳 女性 86.22 歳 (H22 健康寿命) 男性 71.68 歳 女性 75.32 歳	—  (H25 健康寿命) 男性 72.13 歳 女性 75.61 歳	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の増加	<p>75.32    75.61    72.13    72.13</p> <p>女性    男性</p> <p>参考:健康寿命は 男性、女性とも延伸</p>	

〈戦略4〉 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

成果指標			指標の推移
合計特殊出生率			<p>0.04ポイント上昇</p>
基準値	現状値	目標値	
(H26) 1.50	(H27) 1.54	「2」	
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合			<p>1.2ポイント低下</p>
基準値	現状値	目標値	
(H27 県政世論調査) 52.8%	(H28 県政世論調査) 51.6%	(H32 県政世論調査) 80%	

〈戦略5〉 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

成果指標			指標の推移
「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合			<p>3.3ポイント上昇</p>
基準値	現状値	目標値	
(H27 県政世論調査) 55.8%	(H28 県政世論調査) 59.1%	(H32 県政世論調査) 80%	
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合			<p>1.0ポイント低下</p>
基準値	現状値	目標値	
(H27 県政世論調査) 23.2%	(H28 県政世論調査) 22.2%	(H32 県政世論調査) 50%	
各地域圏の社会移動 【伊豆半島地域】			<p>339人改善</p>
基準値	現状値	目標値	
(H26) △1,833人	(H28) △1,494人	転入超過	

成果指標			指標の推移		
各地域圏の社会移動 【東部地域】			(単位:人)		
基準値	現状値	目標値			
(H26) △3,508 人	(H28) △2,432 人	転入超過			
各地域圏の社会移動 【中部地域】			(単位:人)		
基準値	現状値	目標値			
(H26) △962 人	(H28) △811 人	転入超過			
各地域圏の社会移動 【志太榛原・中東遠地域】			(単位:人)		
基準値	現状値	目標値			
(H26) △1,779 人	(H28) △1,649 人	転入超過			
各地域圏の社会移動 【西部地域】			(単位:人)		
基準値	現状値	目標値			
(H26) △501 人	(H28) △852 人	転入超過			

## 重要業績評価指標 (KPI) の現状

目標値以上・A・Bが63%と目標達成に向けて順調に進捗している。

### ○重要業績評価指標の状況

戦略の柱	数値目標数						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1-1 安全・安心な地域づくり	0	2	4	4	0	1	11
小計	0	2	4	4	0	1	11
	0%	20%	40%	40%	0%		
2-1 産業の振興と雇用の創出	4	11	12	2	6	0	35
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	0	2	2	1	4	0	9
2-3 人口減少下における持続的成長	0	0	1	0	0	0	1
小計	4	13	15	3	10	0	45
	9%	29%	33%	7%	22%		
3-1 移住・定住の促進	5	5	3	2	3	0	18
3-2 交流の拡大	3	7	2	4	3	0	19
3-3 魅力ある教育環境の整備	4	5	4	3	5	0	21
3-4 健康づくりの推進	0	1	1	1	1	1	5
小計	12	18	10	10	12	1	63
	19%	30%	16%	16%	19%		
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	1	1	1	1	1	0	5
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	0	0	1	1	0	0	2
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	1	0	1	1	0	0	3
4-4 子育て支援の充実	3	5	4	2	4	0	18
小計	5	6	7	5	5	0	28
	18%	21%	25%	18%	18%		
5-1 地域社会の活性化	1	4	5	4	9	3	26
5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	1	4	1	1	3	0	10
小計	2	8	6	5	12	3	36
	6%	24%	18%	15%	37%		
合計(再掲含む)	23	47	42	27	39	5	183
合計(再掲除く)	(22)	(45)	(42)	(27)	(36)	(5)	(177)
	13%	26%	24%	16%	21%		

## ○戦略の柱ごとの主な指標

戦略の柱	区分ごとの主な指標
1-1	<b>【A】</b> :被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合 (H26) 45.7%→(H27) 74.3% <b>【B】</b> :静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 (H22～26 累計) 10,275 人→(H27) 3,641 人 <b>【C】</b> :第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率 (H26) 河川 1.5% 海岸 0.04%→(H27) 河川 1.5% 海岸 0.05%
2-1	<b>【目標値以上】</b> :就職面接会決定率 (H26) 8.2%→(H27) 11.0% <b>【A】</b> :企業立地件数 (H22～26 累計) 348 件→(H27) 148 件 <b>【B】</b> :静岡新産業集積クラスター事業化件数 (H22～26 累計) 164 件→(H27) 39 件 <b>【基準値以下】</b> :ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数 (H26) 0件→(H27) 0件
2-2	<b>【A】</b> :地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数 (H26) 23 事業主体→(H27) 27 事業主体 <b>【B】</b> :指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 民間 (H23) 8.5%→(H27) 13.4% <b>【基準値以下】</b> :指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 県 (H26) 9%→(H27) 7.1%
2-3	<b>【B】</b> :成長産業分野の職業訓練による人材育成数 (H23～26 累計) 749 人→(H27) 271 人
3-1	<b>【目標値以上】</b> :移住相談件数 (H26) 834 件→(H27) 2,446 件 <b>【A】</b> :豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数 (H26) 7市町→(H27) 15 市町 <b>【基準値以下】</b> :県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比) (H24) △12.4%→(H25) △12.1%
3-2	<b>【目標値以上】</b> :外国人延べ宿泊者数 (H26) 74.6 万人→(H27) 163 万人 <b>【A】</b> :富士山静岡空港の利用者数 (H26) 54.9 万人→(H27) 69.9 万人 <b>【C】</b> :観光交流客数 (H25) 1億4,497 万人→(H27) 1億4,913 万人
3-3	<b>【目標値以上】</b> :スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数 (H26) 4校→(H27) 4校 <b>【A】</b> :コミュニティ・スクール指定数 (H26) 19 校→(H27) 41 校 <b>【基準値以下】</b> :社会体験活動を実施している学校の割合(公立) (H26) 95.8%→(H27) 95%
3-4	<b>【A】</b> :静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数 (H26) 9,432 人→(H27) 9,647 人 <b>【C】</b> :収縮期血圧の平均値 (H23) 男性 126.3mmHg 女性 122.7mmHg →(H25) 男性 125.7mmHg 女性 122.1mmHg <b>【基準値以下】</b> :自立高齢者の割合 (H25) 84.8%→(H26) 84.6%
4-1	<b>【目標値以上】</b> :固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (H24) 53.3%→(H26) 60.1% <b>【基準値以下】</b> :一般事業主行動計画を策定した中小企業数 (H26) 1,357 社→(H27) 1,260 社
4-2	<b>【B】</b> :平均初婚年齢 (H26) 男 31.0 歳 女 29.1 歳→(H27) 男 31.0 歳 女 29.2 歳
4-3	<b>【目標値以上】</b> :新生児訪問実施率 (H26) 97.1%→(H27) 97.8%
4-4	<b>【目標値以上】</b> :母子家庭等就業・自立支援センターへのひとり親求人登録数 (H25) 2,468 人→(H26) 3,953 人 <b>【A】</b> :ふじさんっこ応援隊の参加団体数 (H26) 1,094 団体→(H27) 1,192 団体 <b>【B】</b> :公的保育サービスの受入児童数 (H27.4.1) 56,515 人→(H28.4.1) 59,101 人 <b>【基準値以下】</b> :待機児童ゼロの市町数 (H27.4.1) 22 市町→(H28.4.1) 21 市町
5-1	<b>【A】</b> :地域包括支援センター設置数 (H26) 139 か所→(H27) 142 か所 <b>【B】</b> :コミュニティカレッジ修了者数 (H26 までの累計) 712 人→(H27 までの累計) 799 人 <b>【基準値以下】</b> :立地適正化計画の策定市町数 (H26) 0市町→(H27) 0市町
5-2	<b>【A】</b> :市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (H26) 0件→(H27) 3件 <b>【基準値以下】</b> :設置する広域連合数(見込みを含む) (H26) 0件→(H27) 0件



## 戦略 1

「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1 戦略の方向性

切迫性が一段と増している東海地震等への更なる対策を図ることで、想定される大規模地震・津波による被害の軽減に取り組み、これらに対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	目標値
想定される大規模地震・津波による犠牲者	(H25) レベル2の地震・津波 約 105,000 人	(H27) レベル2 3割減少 約 74,000 人	↗	(H34) 8割減少

3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

1-1 安全・安心な地域づくり	区分
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率 (H26)88.9%→(H27)89.5%	C
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率 (H26)河川 1.5% 海岸 0.04%→(H27)河川 1.5% 海岸 0.05%	C
津波避難施設空白地域を解消した市町の割合 (H26)9.5%→(H27)14.3%	C
被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合(H26)45.7%→(H27)74.3%	A
居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 (H27.10)0%→(H27)3%	C
静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数(H22~26 累計)10,275 人→(H27)3,641 人	B
「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数 (H26)19 市町→(H27)27 市町	A
静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 (H27)98.6%→(H28)98.9%	B
静岡県地震防災センターの来館者数 (H22~26 累計)290,807 人→(H27)46,583 人	B
静岡県地震防災センターホームページのアクセス数 (H25~26 累計)853 万件→(H27)352.5 万件	B

(2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1-1	0	2	4	4	0	1	11
計	0	2	4	4	0	1	11



## 4 主な施策

### 1-1 安全・安心な地域づくり

#### ◆ 大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

##### ・【住宅・建築物の耐震化の推進】

プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、木造住宅や大規模建築物の耐震化への助成などを行うほか、今年度から、高齢者のみ世帯等への相談員派遣制度を導入し、耐震化を促進する。

##### ・【津波を防ぐ施設整備】

防潮堤の整備や河川堤防の嵩上げなどを全県において着実に進めていく。特に伊豆半島沿岸の50地区においては、地域に最も相応しい「静岡方式」の津波対策について、行政と住民の協働により検討を進め、合意形成が図られた箇所から施設整備を推進していく。

##### ・【津波避難対策の推進】

各市町の津波避難計画や津波ハザードマップの整備を支援するとともに、残り18市町での津波避難施設空白地域の早期解消に向け、津波避難ビルの指定、津波避難タワーや命山等の整備を支援する。

##### ・【火山災害対策の推進】

富士山における火山災害に備えた広域避難計画の検証・改善を行うとともに、今年度から運用を開始した登山者等へ火山情報等を提供するシステムの普及を図る。

##### ・【広域受援体制の充実・強化】

27年度に策定した「静岡県広域受援計画」の実効性について、総合防災訓練や大規模図上訓練などを通じ検証する。また、今年度、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港の西側多目的用地で行われる自衛隊統合防災演習により、自衛隊応援部隊の前方支援地域としての活用状況を確認する。

##### ・【原子力発電所の安全対策】

防災・原子力学術会議等により安全性の検証を引き続き行うほか、関係市町の広域避難計画の策定支援や原子力防災訓練による実効性の検証、静岡空港西側隣接地に移転した「原子力防災センター」の28年度からの着実な運用など、原子力防災体制の充実・強化を図る。

#### ◆ 地域防災力強化への支援

・熊本地震の経験を生かしながら、地震防災センターを拠点とした地域防災力人材育成研修やふじのくに防災士の養成等により、地域防災の担い手となる防災リーダーを育成する。

・27年度に構築したSNSを利用した防災情報伝達システムの普及により、地域の組織力等の強化に取り組むとともに、地域や市町の地区防災計画の策定等を引き続き支援する。

#### ◆ 防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

・福田漁港周辺での観光交流施設と津波避難施設の一体整備(磐田市)、有事の物資供給機能を備えた物流拠点の整備(長泉町)など、県内全域に拡大した「内陸フロンティア推進区域」(35市町78区域を指定)において、「内陸のフロンティア」を拓く取組の具体化を図る。

・南北軸となる伊豆縦貫自動車道や中部横断自動車道等の高規格幹線道路について、開通見通しが公表されている区間の早期開通や全線の整備促進を国等に働き掛けるとともに、アクセスする地域高規格道路等の整備を進める。

#### ◆ 防災先進県としての情報発信

・首都圏等で行われる展示会に加え、各種セミナーや説明会などのPRの機会を捉え、安全・安心な地域であることを積極的に発信していく。

・地震防災センターやしずおか防災コンソーシアムでのセミナーや研修会において、熊本地震の教訓を踏まえたタイムリーな情報発信に努めるなど、県内全域への防災情報の普及を図る。

1-1-1(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や静岡モデルによる津波対策を図るなど162のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	(H26) 88.9%	(H27) 89.5%	C	94%
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率	(H26) 河川 1.5% 海岸 0.04%	(H27) 河川 1.5% 海岸 0.05%	C	河川 24.2% 海岸 41.2%
津波避難施設空白地域を解消した市町の割合	(H26) 9.5%	(H27) 14.3%	C	71%
被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合	(H26) 45.7%	(H27) 74.3%	A	100%

具体的な取組

<住宅・建築物の耐震化の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
住宅・建築物の耐震化の推進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進(H18~27)			計画の推進	
	耐震改修促進計画の見直し	住宅（DMや戸別訪問等による周知・啓発、耐震化に対する助成）			

今年度の取組（重点事業等）

○プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費【865,679千円】

想定される巨大地震による建築物等の倒壊被害から県民の生命や財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を支援する。

- ・木造住宅の耐震化に対する助成(9月補正予算にて制度拡充 82,500千円)
- ・耐震化未実施住宅に対し、住宅相談員を派遣
- ・多数の者が利用する大規模建築物の耐震化に対する助成

<津波を防ぐ施設整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波を防ぐ施設整備		海岸における津波対策施設の整備の推進			
	0.05km	8.6km	16.2km	36.6km	43.8km
		河川における津波対策施設の整備の推進			
	1河川	7河川	13河川	13河川	16河川

今年度の取組（重点事業等）

○津波対策関連事業費(津波対策施設等整備分)【663,935千円】

県民の生命と財産の保護を図るため、津波を防ぐ施設の整備等を行う。

- ・河川堤防の嵩上げ及び耐震化
- ・防潮堤等の整備

○農山漁村地域整備交付金事業費(防災林造成事業分)【299,058千円】

中東遠地域の各市が「静岡モデル」により嵩上げ・補強した防災林、砂丘等について、防災林造成事業を活用した海岸防災林の再整備を行う。

○ 県単自治山事業費(“ふじのくに森の防潮堤づくり”整備手法確立調査分)【10,000千円】

「ふじのくに森の防潮堤づくり」の整備手法確立のための調査を行う。

○ 津波対策「静岡方式」推進調査事業費【71,500千円】

津波災害に強い地域づくりを推進するため、津波対策施設整備に伴う減災効果や景観への影響を調査し、地域の特性に応じた津波対策の実現を図る。

○ 県営漁港海岸整備事業費(高潮対策)【94,500千円】

焼津漁港海岸において、胸壁整備を推進する。

<津波避難対策の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波避難対策の推進		津波避難訓練の実施(1回以上/年)			
		津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促			
		津波避難施設空白地域の解消に向けた市町支援(3市町/年)			

今年度の取組(重点事業等)

○ 市町が行う津波避難対策への支援

各市町の津波避難計画や津波ハザードマップの整備について、未整備市町を「緊急地震・津波対策等交付金」等により支援するとともに、各市町の津波避難施設空白地域の解消に向け、より具体的な対策立案について、個別に市町と現状や課題を共有する場を設ける等、市町の津波対策に対する支援を実施していく。

<火山災害対策の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火山災害対策の推進		訓練実施(1回以上/年)、避難訓練の検証・改善			
	情報伝達訓練		伝達方法の構築・活用・検証・改善		
			富士登山者向けシステムの導入		
	実証実験システム開発		システムの本格運用		

今年度の取組(重点事業等)

○ 富士山火山防災対策推進事業費【10,700千円】

富士山における火山災害から登山者及び周辺住民の安全を確保するため、防災対策を実施する。

- ・富士山の山小屋等による情報伝達訓練の実施
- ・富士山登山者向けアプリの公表・普及
- ・富士山噴火時避難ルートマップの山梨県・静岡県統合版の作成、公表・周知

<広域受援体制の充実・強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域受援体制の充実・強化	広域受援計画策定		計画の検証・改善		
		自衛隊との連携体制強化			
		広域受援訓練(1回以上/)			
		大規模な広域防災拠点整備			

今年度の取組(重点事業等)

○ 広域受援計画の検証及び関係機関との連携強化

昨年度策定した「静岡県広域受援計画」について、総合防災訓練や大規模図上訓練などを通じて、計画の実効性を点検・検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、各種訓練や意見交換などを通じて、日ごろから自衛隊・警察・消防等関係機関との間で顔の見える関係を構築していく。

○ 富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用

大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港について、昨年度整地した空港西側多目的用地(2ha)において自衛隊統合防災演習を7月上旬に実施した。自衛隊応援部隊の前方支援地域としての活用について、検証・改善を進めていく。

## ＜原子力発電所の安全対策＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
原子力発電所の安全対策		発電所周辺の環境放射線の監視等			
		発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開			
	オフサイトセンターの移転整備	新施設「原子力防災センター」の運用			
	避難計画の策定	実施要領・体制の整備			
		原子力防災訓練の実施（1回以上／年）及び検証			

### 今年度の取組（重点事業等）

#### ○ 浜岡原子力発電所の安全性に関する検証と情報公開

浜岡原子力発電所の安全対策工事の進捗を踏まえ、防災・原子力学術会議や現場点検により安全性等を検証するとともに、情報公開に努める。

#### ○ 原子力防災センターの運用

オフサイトセンターと環境放射線監視センターを一体的に移転整備した「原子力防災センター」について、昨年度に建物工事が完了したことから、引き続き、新施設の運用を開始する。

#### ○ 原子力防災体制の強化

浜岡原子力発電所の災害に備えた広域避難計画については、昨年度の県計画の策定に引き続き、関係マニュアル等の整備、関係市町の避難計画の策定支援を行うとともに、原子力防災訓練による検証等により実効性を高める。

## 今後の展開

- ・ 木造住宅の耐震化の進まない高齢者世帯に対し、これまでの耐震補強を主としながらも、建替えや住み替え、耐震シェルターや防災ベッドによる安全な空間を確保するための住宅相談員の派遣などにより、総合的に耐震化対策を推進していく。また、建築物については、耐震改修への助成を行うなど、引き続き耐震化を促進する。
- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、背後圏の土地利用形態や海岸の利用状況など、地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策に引き続き取り組んでいく。  
特に観光、漁業などの基幹産業や景観に配慮を要する伊豆半島においては、防潮堤の施設整備等のハード対策と避難体制の整備などのソフト対策を、地域の特性に合わせた津波対策とする必要があるため、地域の代表者などで構成する「地区協議会」において、検討や合意形成を進め津波に強い地域づくりを推進する。
- ・ 各市町が策定した津波避難計画をもとに、津波避難施設空白地域の早期解消を目指し、引き続き、市町が実施する津波避難ビルの指定や、津波避難タワー、命山等の整備を支援する。また、津波避難訓練を重ね、住民の津波避難をより実効性のあるものに高めていく。  
さらに、公共施設の浸水域外への移転等、長期的な津波防災まちづくりの検討を市町と連携して進めていく。
- ・ 改正活動火山特別措置法に基づく、登山者の避難対策や集客施設の避難確保計画の作成推進をはじめとした施策を関係機関との連携を密にしながら進めていく。また、富士山火山広域避難計画の内容をひとつずつ実効性のあるものとしていくため、情報伝達訓練、合同図上訓練などを実施し、検証・改善を進めていく。
- ・ 広域受援体制の充実・強化については、総合防災訓練や大規模図上訓練等を通じて、静岡県広域受援計画の実効性や大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港の活用についての点検・検証を行い、必要に応じて計画等を見直していくとともに、自衛隊・警察・消防との連携を深化させていく。
- ・ 浜岡原子力発電所の安全対策工事や原子力規制委員会による新規制基準の適合性審査の進捗を踏まえ、防災・原子力学術会議や現場点検により安全性等を検証するとともに、引き続き情報公開に努める。また、県、市町の広域避難計画の実施体制の整備や原子力防災センターの運用を着実に進めることにより原子力防災体制の充実・強化を図る。

1-1-1(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆地域防災力強化への支援

施策の方向

大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手となる人材の育成及び自主防災組織の活性化、消防団・事業所等との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の向上により、地域の防災を担う自助・共助の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合	(H27.10) 0%	(H27) 3%	C	65%
静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数	(H22～26累計) 10,275人	(H27) 3,641人	B	(H27～31累計) 15,000人

具体的な取組

<地域防災リーダーの育成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域防災リーダーの育成	各種研修の実施（40回以上／年）				→

今年度の取組（重点事業等）

○ 地域防災力向上人材育成事業費【4,650千円】

各危機管理局等を中心とした防災講話において、熊本地震の経験を踏まえたタイムリーな話題を提供するとともに、地震防災センターを拠点とした研修等により、ふじのくに防災士の養成等を行い、地域防災リーダーの育成を推進していく。

・対象 自主防災組織のリーダー ほか

<地域の組織力等の強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の組織力等の強化	防災訓練（1回以上／年）				→
	消防団への教育訓練の実施（延べ9日以上／年）				→
	防災情報伝達システムの構築	システム活用・検証・改善			→

今年度の取組（重点事業等）

○ 防災訓練の実施及び防災情報伝達システムの普及促進

熊本地震を踏まえ、県民の地震への関心が高まっているタイミングに見合った防災訓練の実施を働きかけていくとともに、防災情報を伝達するため運用を開始したSNSの普及に努めていく。

<市町等に対する支援・啓発>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市町等に対する支援・啓発			防災資機材整備支援		
			地区防災計画策定支援		

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **緊急地震・津波対策等交付金【3,000,000千円】**

地震による家具の転倒防止やガラスの飛散防止、耐震シェルターの普及等の資機材整備に取り組む市町を支援する。

○ **中核的防災人材育成事業費【5,000千円】**

防災に関する資質向上を支援するため、災害に関する科学的基礎を持った防災の専門家を養成する。

- ・防災フェロー養成講座(静岡大学)
- ・対象 自治体及び企業の職員
- ・養成人数 20人/年

○ **市町に対する地域防災計画策定支援**

地区防災計画を策定した地域による講演等を開催し、市町の計画策定を支援する。

**今後の展開**

- ・地震防災センターが行う研修と各市町が行なう地域防災リーダー育成研修が相乗効果を発揮するよう市町と連携し、引き続き、地域防災の担い手となる防災リーダーの育成を推進していく。
- ・専門的な知識・能力を持った人材や次世代の防災の担い手(小・中・高校生)を活用し、実践的な研修や防災講座を通じて、地域防災を支える組織の強化を図っていく。
- ・地域防災訓練の実施にあたっては、熊本地震の経験を踏まえ、事前の備えを県民に働きかけるとともに、引き続き、地域や市町が行う地区防災計画の策定等の取組を支援し、さらなる県民の防災意識の向上や自助・共助による万全の防災対応を促進していく。

1-1-1(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

イ「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

◆防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

施策の方向

沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに、新東名等の高規格幹線道路網が充実した内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の展開、ゆとりある住空間の創造等を推進する。さらに、両地域の連携・補完を可能とする南北軸の伊豆縦貫自動車道等高規格幹線道路の整備促進やこれにアクセスする幹線道路等の整備により交通ネットワーク等を構築し、県内全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率	(H26) (H28新)61% (策定時)68%	(H27) H29.3公表予定	—	100%
「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数	(H26) 19市町	(H27) 27市町	A	35市町

具体的な取組

<「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進	推進区域への支援（企業立地補助金活用、住宅地整備への支援など）				
	チームフロンティアによる市町、企業等の取組主体への支援				
	企業向けセミナーなどにおける取組のPR（10回開催/年）				
	伊豆縦貫自動車道等の整備				
	主な開通予定：H30中部横断自動車道（新清水JCT～富沢IC）、H30天城北道路				

今年度の取組（重点事業等）

○内陸フロンティア推進事業費（開発事業者等誘致説明会等分）【6,000千円】

- 「内陸のフロンティア」を拓く取組の具体化と県下全域への拡大を図る。
- 企業立地補助金の活用や豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備等への関連部局による支援
- 推進区域の課題解決を図るための、専門性の高いアドバイザーの派遣や、関係部局と連携した、土地利用調整等きめ細かな相談対応による事業の促進
- 内陸フロンティア推進コンソーシアムと連携した、開発事業者等誘致説明会及び地方拠点強化税制の説明会の開催
- 多様化モデル創出事業の成果の活用等による県下全域での推進区域の指定

○高規格幹線道路整備促進に向けた働きかけ

関係機関と連携し、南北軸となる伊豆縦貫自動車道や中部横断自動車道等高規格幹線道路の整備促進を国や中日本高速道路㈱に働き掛けていく。特に、中部横断自動車道については、トンネル工事等の難航により、事業者である国や中日本高速道路㈱が工程を精査した結果、平成29年度の開通時期が1～2年遅れる見通しと平成28年11月に公表され、県内区間については、1年遅れの平成30年度の開通見込とされたことから、一日も早く開通するよう働き掛けていく。

○道路関係国庫補助事業費（道路改良）他【17,904,000千円】

高規格幹線道路にアクセスする地域高規格道路等の整備を促進する。

今後の展開

- 取組の県下全域への拡大が達成されたことから、指定した内陸フロンティア推進区域等に対する財政・金融等の重点的な支援や、関係部局と連携した土地利用調整等により、平成29年度中の取組の具体化・加速化に取り組んでいく。
- 南北軸となる伊豆縦貫自動車道や中部横断自動車道等高規格幹線道路については、国や中日本高速道路㈱により、着実に整備が推進されており、引き続き、関係機関と連携し、開通見通しが公表されている区間の早期開通や全線の整備促進を働き掛けていくとともに、アクセスする道路の整備を促進していく。特に、中部横断自動車道については、事業者である国や中日本高速道路㈱に対して、品質や安全に十分配慮した上で、進捗管理を徹底し、一日も早く開通させるよう働き掛けていくとともに、事業進捗に必要な諸調整に協力していく。

1-1-1 (1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ウ 防災の先進性のPR

◆防災先進県としての情報発信

施策の方向

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく対策の着実な推進など、我が国のモデルとなる地震・津波対策の先進性を本県の優位性として、安全・安心な地域であることを県内外へ積極的に情報発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	(H27) 98.6%	(H28) 98.9%	B	100%
静岡県地震防災センターの来館者数	(H22～26累計) 290,807人	(H27) 46,583人	B	(H27～31累計) 300,000人
静岡県地震防災センターホームページのアクセス数	(H25～26累計) 853万件	(H27) 352.5万件	B	(H27～31累計) 2,500万件

具体的な取組

<本県の優位性のPR>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本県の優位性のPR		展示会等における企業・個人への情報発信			→

今年度の取組（重点事業等）

○内陸フロンティア推進事業費（各種展示会出展分）【4,000千円】

- 首都圏等での産業展示会等へ出展し、来場する企業・個人に対し、本県の防災先進性の取組や実績をPRする。
- ・展示会の出展(5回)
- ・セミナーや説明会での防災先進県PRパンフレットの配布

<地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信		セミナー及び研修会による情報発信（10回以上/年）			→

今年度の取組（重点事業等）

○セミナーや研修会による防災情報の普及

- 地震防災センターを拠点として、地域における防災の先進的な取組などの情報収集・発信を行うとともに、しずおか防災コンソーシアムによるセミナーや研修会において、熊本地震の教訓を踏まえたタイムリーな情報発信に努めるなど、県内全域への防災情報の普及を図っていく。

今後の展開

- ・展示会だけでなく、各種セミナーや説明会などの機会を捉え、本県の防災先進性のPRを推進することにより、安全・安心な地域であることを積極的に県内外の企業、県民に発信していく。
- ・防災情報について、引き続き、ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報発信に努めていくとともに、地域における防災の先進的な取組などの情報収集・発信を行う。また、地震防災センターを防災知の創造拠点として、防災啓発効果日本一の“おもしろく魅せ、学べる”防災体験施設へとリニューアルする。



## 戦略 2

誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

## 戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

### 1 戦略の方向性

全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。また、健康寿命日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
就業者数	(H26年) 194.4万人	(H27年) 194.5万人	↗	(H31年) 8千人増加
1人当たり県民所得	(H26速報値) 331.4万円	(H27速報値) 327.8万円	↘	380万円以上
県内総生産(名目)	(H26速報値) 15兆7,502億円	(H27速報値) 15兆8,431億円	↗	18.5兆円以上

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

#### (1) 主な指標

2-1 産業の振興と雇用の創出	区分
静岡新産業集積クラスター事業化件数 (H22～26 累計)164件→(H27)39件	B
静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (H22～26 累計)430人→(H27)98人	B
新成長分野の取組件数 (H22～26 累計)499件→(H27)111件	B
ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数 (H26)0件→(H27)0件	基準値以下
農業産出額 (H26年)2,154億円→(H27年)2,204億円	A
ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数 (H22～26 累計)15件→(H27)3件	B
ものづくり革新インストラクターの養成人数 (H26)0人→(H27)13人	B
企業立地件数 (H22～26 累計)348件→(H27)148件	A
県外からの企業立地件数 (H22～26 累計)74件→(H27)44件	A
6次産業化等の新規取組件数 (H26)147件→(H27)148件	A
品質の確かな県産材製品等の出荷量 (H26)32千m <sup>3</sup> →(H27)65千m <sup>3</sup>	A
県外人材の正規雇用者数 (H27)170人	B
就職面接会決定率 (H26)8.2%→(H27)11.0%	目標値以上

2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	区分
行政及び企業における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 県 (H26)9%→(H27)7.1%、市町 (H26)11% →(H27)11.1%、民間 (H23)8.5%→(H27)13.4%	県:基準値以下 市町:C 民間:B
シルバー人材センターボランティア(地域社会参加)活動実施人員 (H26)5,047人→(H27)4,759人	基準値以下

2-3 人口減少下における持続的成長	区分
成長産業分野の職業訓練による人材育成数 (H23～26 累計)749人→(H27)271人	B

#### (2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
2-1	4	11	12	2	6	0	35
2-2	0	2	2	1	4	0	9
2-3	0	0	1	0	0	0	1
計	4	13	15	3	10	0	45

## 4 主な施策

### 2-1 産業の振興と雇用の創出

#### ◆ 静岡新産業集積クラスターの推進

- ・ ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」を平成 28 年 9 月に全部開所し、企業等の連携・交流による研究開発を進めるとともに、支援機能を集約させ、世界レベルの医療健康産業の集積を進める。

#### ◆ 成長産業分野への進出支援

- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。
- ・ 産業技術総合研究所と共同研究を行う県内企業に助成するとともに、27 年度に立ち上げた官民連携組織「ふじのくにCNFフォーラム」を中心に、人材育成や国の研究機関との連携等により、CNF(セルロースナノファイバー)を生かした製品開発を促進する。

#### ◆ 農林水産業の振興

- ・ 「攻めの農業」を推進するため、ICT 技術で環境制御する大規模施設園芸による生産性の向上や、野菜の植え付けや収穫を効率化する機械の導入等を支援する。
- ・ 先端的な科学技術を農業分野に応用し、本県農業の生産性向上を図るため、大学や国の研究機関と連携した「先端農業推進プロジェクト」を推進する。

#### ◆ 新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援

- ・ 新事業創出のため、市町、商工団体、金融機関等と連携し、創業前から事業展開の各段階に応じた支援を行う。また、製造現場での生産性向上を図るため、27 年度から養成を始めた「ものづくり革新インストラクター」を中小企業に派遣する。

#### ◆ 企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出

- ・ 本県への投資を促進するため、雇用要件緩和や補助額拡充(27 年度)、植物工場の補助対象化(28 年度)など助成制度を拡充するとともに、緑地率など工場等の新增設に伴う規制緩和、県東京事務所の人員増による首都圏での企業誘致体制の強化を進める。
- ・ 県企業局により、小山町でのレディーメードによる工業団地の整備(30 年度用地引渡し予定)並びに、長泉町、清水町及び森町でのオーダーメードによる工業用地の整備を進める。

#### ◆ 6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

- ・ 県農林事務所等に設置した6次産業化サポートセンターによる支援や、消費者モニター評価会開催による売れる商品づくり支援やふじのくに新商品セレクションによるブランド化支援など、事業計画の策定から販路開拓までの総合的な支援を行う。

#### ◆ 新卒者等と県内企業とのマッチング促進

- ・ 静岡 U・I ターン就職サポートセンター(26 年 7 月都内開設)、大学等との就職支援協定(27 年 9 月締結開始)等を活用し、企業見学会やインターンシップ等により、県内企業への就職を促進する。
- ・ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」(27 年 12 月開設)を活用し、県内中堅・中小企業の新事業展開等に必要の大都市圏のプロフェッショナル人材の確保を促進する。

### 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現

#### ◆ 女性の登用促進

- ・ 「ふじのくに さくや姫サミット」や「しずおか女性活躍先進企業サミット」を開催するなど、管理職を目指す女性と男性経営者等の双方の意識改革を図り、女性の登用を促進する。

#### ◆ 高齢者が生きがいを持って働ける環境の整備

- ・ 高齢者も含む人材データベースを 28 年度に構築し、人材マッチングの強化を図るほか、企業セミナー開催等により、高齢者の就業機会の拡大を図る。

### 2-3 人口減少下における持続的成長

#### ◆ 高度人材の育成

- ・ 新素材加工やロボットなどの成長産業分野への事業展開を促進するため、在職者に対する職業訓練を実施する。今後、IoT 等の分野のカリキュラム開発を行い、職業訓練の充実を図る。

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
静岡新産業集積クラスター事業化件数	(H22～26累計) 164件	(H27) 39件	B	(H27～31累計) 181件
静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	(H22～26累計) 430人	(H27) 98人	B	(H27～31累計) 470人

具体的な取組

<ファルマバレープロジェクトの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)					→
静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月一部開所	H28年9月全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

今年度の取組（重点事業等）

○ファルマバレープロジェクト推進事業費【134,000千円】

地域企業に対して、医療・健康に関連する研究開発から販路開拓までを一貫して支援する。

- ・地域企業の医療機器開発の促進
- ・ビジネスマッチングの促進
- ・創薬探索研究の推進

○静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費【51,200千円】

静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営、連携交流事業を実施する。

○ファルマバレープロジェクト機能強化事業費【422,000千円】

静岡県医療健康産業健康開発センターを整備するとともに、「ふじのくに先端医療総合特区」を推進する。

○先進医薬普及促進事業費【25,700千円】

治験の推進によって先進医薬の普及促進を図り、県民への最先端医療の提供を確保する。

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

**今年度の取組（重点事業等）**

**○フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費【64,500千円】**

地域企業に対して、高付加価値型食品等の研究開発から販路開拓までを一貫して支援する。

- ・参画5市（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市）と連携した事業化支援（セミナー、相談会の開催、展示会への出展等）
- ・ビジネスマッチングの推進
- ・総合食品学講座に対する支援
- ・食の機能性に関するプラットフォームの構築

**<フotonバレープロジェクトの推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進（H24～28）			プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援		光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化			
		研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援			

**今年度の取組（重点事業等）**

**○フotonバレープロジェクト推進事業費【30,000千円】**

光・電子技術関連産業の研究成果を活用した事業化を促進する。

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの推進
- ・地域産学官共同研究拠点の支援
- ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座
- ・光・電子技術関連産業支援員による技術支援

**○レーザー加工技術関連産業支援事業費【9,800千円】**

レーザー加工技術関連産業支援員の浜松工業技術支援センターへの配置により技術支援を行う。

**今後の展開**

- ・ 美と健康の世界拠点の形成（美と健康の都づくり）を目指し、医薬品、医療機器、化粧品等、健康・機能性食品及び農産物に係る産業振興のため、ファルマバレープロジェクト及びフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトのプラットフォームを強化していく。
- ・ 中核支援機関であるファルマバレーセンターや関係市町、金融機関等の関係機関と連携し、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」の着実な推進を図るとともに、平成28年9月に全部開所した静岡県医療健康産業研究開発センターを活用し、世界レベルの医療健康産業の集積を進める。
- ・ プロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、更なる食品関連産業の集積を図る。
- ・ 浜松市の産学官金の各機関と連携し、地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進するとともに、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援により、光・電子技術関連産業の集積を促進する。

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向

官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。

経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携により、国が日本再興戦略に明記したCNF(セルロースナノファイバー)をはじめとする先端技術シーズの製品(用途)開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(H22～26累計) 499件	(H27) 111件	B	(H27～31累計) 500件
ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値 以下	(H27～31累計) 4件

具体的な取組

<産業成長戦略の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産業成長戦略の推進	企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				
	オープンイノベーション静岡による支援				
	23社 ● 産業成長戦略2016策定				

今年度の取組(重点事業等)

○産業成長戦略推進事業費【24,000千円】

産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援することにより、産業成長戦略の確実な実行を図る。

- ・産業成長戦略会議の開催(年2回)
- ・目利きの役割を担う「オープンイノベーション静岡」アドバイザー・ボードを毎月開催し、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を集中的に支援
- ・マーケットインの考え方に基づく販売戦略の支援

<新成長分野への参入支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	先端的な技術シーズの事業化促進、販路開拓支援			
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援 光技術分野支援(H27・H28) 環境・新エネルギー分野支援(H28)				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **新成長産業戦略的育成事業費助成【300,000千円】**

- 次世代自動車、航空宇宙などの成長分野への参入を目指す地域企業に対して支援する。
  - ・事業化に必要な製品開発経費等への助成
  - ・新成長産業分野への参入支援セミナーの開催
  - ・中核技術者の人材育成講座の開催

○ **先端企業育成プロジェクト推進事業費助成【300,000千円】**

- 産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して支援する。
  - ・県内企業が行う産業技術総合研究所との共同研究への助成
  - ・産業技術総合研究所が保有する先端技術を紹介する発表会の開催
  - ・NEDOが行う助成制度等を紹介するセミナーの開催

**<先端技術シーズの産業化>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNF フォーラム設立				
	情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等				
				共同研究累計 5件	

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費【26,100千円】**

- 人材育成や、国の研究機関等の連携などにより、CNFを活用した製品開発の促進を図る。
  - ・CNFに係る最新研究成果等を紹介するセミナーや、実習、技術講演会等を通じたCNFを取り扱える人材の育成
  - ・国の研究機関、大学等との連携によるCNFの最先端情報の収集、研究機関や企業のマッチング支援 ほか

**今後の展開**

- ・産業成長戦略の推進等により、地域企業の成長産業分野への進出支援に係る取組は進捗が図られていることから、引き続き、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民が一体となって、産業成長戦略2016に掲げる各種施策等を着実に実行していく。
- ・静岡型航空機産業の振興、次世代自動車等の開発優位性向上のための環境整備、ヘルスケア・スポーツ産業の振興などの新たな成長産業領域のプラットフォームの形成を進めていく。
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構との三者協定に基づく連携により、地域企業を支援することで次世代産業の創出を図るとともに、製品化・事業化に重点を置いた参入支援の取組を進めていく。
- ・富士工業技術支援センターと産業技術総合研究所との連携を強化し、産業技術総合研究所の研究シーズと県内企業のニーズとのマッチングを図るなど、ふじのくにCNFフォーラムの参加企業等による製品開発をより一層促進する。また、企業のCNF研究・製造拠点の誘致に向けた取組を推進していく。

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築

施策の方向

本県の農業を将来にわたって発展させていくため、本県の強みである多彩で高品質な農産物を活かし、ふじのくにブランドの効果的な情報発信により、国内や海外の需要を掘り起こすとともに、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から、生産現場の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
(策定時) 農ビジネス販売額	(H25) 2,939億円			3,885億円
(H28新) 農業産出額	(H26年) 2,154億円	(H27年) 2,204億円	A	2,310億円
(H28新) 農業生産関連事業の年間販売金額	(H25) 1,074億円	(H26) 1,033億円	基準値 以下	1,235億円
新規農業就業者定着数	—	(H27) 312人	B	(H27～31累計) 1,500人

具体的な取組

<新たな食と農ビジネスの創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな食と農ビジネスの創出		仕事人等の表彰、仕事人ウィーク等の開催			
「食の都」づくりの推進	仕事人等の表彰 28人、 5団体・企業 仕事人ウィーク2回開催		1回/1年		
食を核とした地域づくり	地域づくり 8地区	地域におけるネットワーク活動の促進			
		地域単位での取組 7か所/年			
「茶の都」づくりの推進	新たな拠点づくり検討	拠点の整備		拠点を核とした情報の集積・発信の推進	
	計画策定	島田市お茶の郷の取得 6/1 リニューアルに係る 設計			
	開催準備	春の祭典 5/13～15 40,500人来場 秋の祭典 10/27～30 110,500人来場	開催推進	開催推進	世界お茶まつり開催
「花の都」づくりの推進		花の文化・生産・人材育成・情報発信			
	ふじのくに花の都 しずおかフェア2016 2/20、21	各種イベント、商談会の開催、花育活動等の支援、各種PR活動			
	花の都しずおか 大商談会 2/17	花の都しずおかフラ ワーデザインコンテス ト2017 2/18～19	花の都しずおかフラ ワーデザインコンテス トの開催		
	花セレクション登録 120点	花の都しずおか大商談 会 2/15	花の都しずおか大商談 会の開催		
ビジネス経営体の育成		農業版ビジネススクールの開催			
	受講者数90人/年	受講者数89人/年	受講者数90人/年		
担い手への農地集積・集約化		農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の推進			
	担い手への農地集 積面積 27,369ha	32,000ha	33,500ha		
新品種・新技術の開発・導入		いちご新品種「きらび香」の導入推進			いちご新品種「きらび香」の普及拡大
	16ha	20ha	100ha		



本県産畜産物の国内外における競争力の強化と市場拡大	県産牛乳・牛肉の共同・統一ブランドの構築			PR活動の支援	
	規格、名称決定、販売開始				
	自給飼料の生産拡大、TMRセンター等の運営支援				
	作付面積3,220ha	作付面積2,950ha	作付面積3,000ha		
先端農業プロジェクトの推進	拠点の整備・プラットフォームの設立 拠点を活用したオープンイノベーションの推進				
	農業の生産性革新とビジネス展開の促進				
			関連生産額173百万円 事業化案件創出2件	関連生産額483百万円 事業化案件創出2件	関連生産額928百万円 事業化案件創出3件

### 今年度の取組（重点事業等）

#### ○「食の都」づくり推進事業費【19,000千円】

ふじのくに食の都仕事人等を通じた情報発信等により、県産農林水産物の需要創出と消費拡大を図る。

- ・仕事人を活用した情報発信（味覚の授業、味覚の食卓、食の都の祭典等）
- ・食の都づくりを推進する団体の連携強化

#### ○茶の都拠点整備事業費【162,000千円】

拠点整備に係るリニューアル工事の設計等を実施する。

#### ○新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費【92,600千円】

「茶の都しずおか」から、お茶の楽しみ方や最新情報を世界に発信し、お茶の文化の普及及び需要創造を図っていくため、第6回世界お茶まつりを開催する。

#### ○「花の都」づくり推進事業費【16,900千円】

企業での花装飾を推進するとともに、花の購買が少ない若年層を対象としたイベントの開催により、県内消費を高めしていく。

#### ○マーケティング・ブランディング戦略策定事業費【12,000千円】

本県産品のブランドの確立及びマーケティングの強化を図るための戦略を策定する。

#### ○県産品輸出促進事業費【32,980千円】

農林水産物、加工品の輸出拡大を図る。

#### ○ビジネス経営体育成総合支援事業費【13,300千円】

独自の経営・販売戦略によりサービスや商品を提供するビジネス経営体を育成するため、経営課題の解決や従業員の高質向上を図る農業版ビジネススクールの開催、農業の法人化や企業の農業への参入の支援を行う。

- ・アグリビジネス実践スクールの開催（ビジネスプランコース、生産現場のマネジメントコース）
- ・企業参入等支援センターの設置

#### ○耕作放棄地解消総合対策事業費助成【61,900千円】

地域耕作放棄地対策協議会が行う再生利用活動等を支援する。

#### ○農地中間管理総合支援事業費助成【380,000千円】

地域の農地利用の設計図となる「人・農地プラン」の作成の見直し等に係る経費を支援する。農地中間管理機構に農地を貸し出す者・地域に対して機構集積協力金により支援する。

#### ○農地中間管理機構体制整備費【438,200千円】

農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を推進する。

- ・借受農地の賃料、維持管理経費への支援
- ・農地中間管理機構の人件費、委託料等経費への支援

#### ○茶園集積推進事業費助成【25,000千円】

茶園の耕作放棄地化を未然に防ぎ、茶園集積を加速化させるため、集積を行う茶工場等に対して支援する。

#### ○新品種・新技術の開発・導入

いちご新品種「さらび香」の障害果の発生要因分析と対策技術の確立、市場集約による販売強化とブランド力向上に取り組む。

#### ○AMFoS+プロジェクト推進事業費【22,000千円】

アグロメディカルフーズの考え方を取り入れた農業の革新的な取組を推進する。

- ・企画提案型モデル事業の実施
- ・国際フォーラムの開催

○ **先端農業推進拠点整備事業費【986,000千円】**

農業の生産性革新やビジネス展開の促進を図るため、オープンイノベーションの拠点を整備する。

- ・東海大学旧施設改修工事及び備品整備
- ・産学官金の多様な主体が参画するオープンイノベーション・プラットフォームの設立

○ **県産畜産物普及推進事業費助成【2,100千円】**

県産牛乳・牛肉の共同・統一ブランドの商標登録保護を支援するとともに、特設枝肉競売会を開催し、牛肉ブランドの県内外における販路拡大を図る。

### 今後の展開

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくりの推進に向け、関係団体等の連携強化により県民参加を促していくとともに、国内外の人々を惹きつける積極的な情報発信を進めていく。
- ・ニーズに応えた生産や雇用労力の活用などの企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、高品質化・低コスト化を可能にする生産技術の導入、商談会の開催などを支援していくほか、現在取りまとめている市場と生産をつなぐマーケティング戦略に基づく本県農産物の生産と販路の拡大を推進していく。
- ・先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用し、革新的栽培法や農業ロボットの開発など、農産物の高品質化、高機能化、高収量化、低コスト化の実現を目指す「先端農業プロジェクト」を推進していく。
- ・自営就農や農業法人就業による新規就農を促進するとともに、自営就農者には青年就農給付金の支給や農林事務所による巡回指導などにより定着を支援していく。

2-1-1 (1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆ 農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成

施策の方向

農業生産基盤整備を実施している3つの地域をモデルとして、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりを支援し、本県の全国に誇るお茶・みかん等の農産物、交通ネットワーク、景観等の特徴のある地域資源を活用しながら地域独自の農業の発展を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積	(H26) 0ha	(H27) 87ha	C	630ha
農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立	(H26) 0組織	(H27) 1組織	A	(H27～31累計) 3組織

具体的な取組

<効率的・安定的な水田農業の確立>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
効率的・安定的な水田農業の確立（御殿場地域）	ワークショップの開催、組織化準備	多面的機能支払組織設立、集落営農の検討			法人組織設立
	地域活性化構想の策定支援	生産基盤整備			構想に基づく営農
	先進地視察	多面的機能支払制度を活用した地域づくり			

今年度の取組（重点事業等）

- 経営体育成基盤整備事業費【102,200千円】  
生産基盤整備を実施する。
- 多面的機能支払組織の設立に向けた準備  
構成員、役割分担、実施範囲、内容の検討などを実施する。

<交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開（清水地域）	ワークショップの開催	造成樹園地への植栽			
	景観等のルール化実証実験	景観保全指針の地域全体への普及	組織による景観形成		構想に基づく営農
	新組織設立	組織範囲の拡大		(中部横断道開通)	

今年度の取組（重点事業等）

- 経営体育成樹園地再編整備事業費【1,065,500千円】  
生産基盤整備を実施する。
- 景観保全指針の地域全体への普及

<安全安心な住環境や優良な生産地の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
安全安心な住環境や優良な生産地の確保（沼津地域）	ワークショップの開催、組織化準備 高台移転構想の策定支援		移転者調整・実施設計		宅地造成着手
			樹園地整備（区画整理・農道）		構想に基づく営農

**今年度の取組（重点事業等）**

- **経営体育成樹園地再編整備事業費【180,000千円】**  
樹園地整備を実施する。
- **樹園地整備（区画整理）との調整**
- **高台移転準備組織の設立**

**今後の展開**

- ・ 御殿場地域では、事業完了までに、農地や農業用施設を保全する多面的機能支払組織を設立していく。
- ・ 清水地域では、景観保全指針を地域全体に普及するとともに、都市農村交流を促進していき、新たな組織が利用・保全する面積を拡大していく。
- ・ 沼津地域では、高台移転構想に基づき、樹園地整備と高台移転の調整を図っていく。

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ウ サービス産業の創出

◆地域資源を活かした新たなサービス産業の振興

施策の方向

輸送用関連機械など製造業を中心とした産業構造から多極的な産業構造への転換を図るため、成長が期待されるスポーツ産業及びクリエイティブ産業など、新たなサービス産業の振興を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数	(H26) 5件	(H27) 8件	B	(H27～31累計) 42件

具体的な取組

<スポーツ産業の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツ産業の振興	8件	実証実験事業の実施（年間9件以上）			→
		スポーツ産業振興協議会の活動支援			

今年度の取組（重点事業等）

○スポーツ産業振興事業費【4,100千円】

- 西部、東部、中部地域の産学民官による各スポーツ産業振興協議会の活動への支援を行う。
- ・各スポーツ産業振興協議会の実証実験事業実施のために必要な助言、協力等の支援
  - ・各地域のスポーツ産業振興協議会の代表者を招集した連携・協力体制の構築を進める会議の開催

<クリエイティブ産業の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
クリエイティブ産業の振興		クリエイターが活躍できる環境づくりの支援			→
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●デザイン産業振興プラン策定</li> <li>●デザイン産業関係機関連絡会議の開催</li> <li>●シンポジウムの開催</li> </ul>			

今年度の取組（重点事業等）

○デザイン産業振興事業費【8,000千円】

- シンポジウムの開催やデザイナーとの協働による伝統工芸品の開発支援などにより、デザイン産業の振興を図る。
- ・デザイン活用の意識を醸成するためのシンポジウムの開催
  - ・伝統工芸品生産者とデザイナーとの協働による外国人観光客等のニーズに合う商品開発への支援 ほか

<新たな観光産業の創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな観光産業の創出		着地型・体験型観光の推進、DMOの設置・運営支援			→

今年度の取組（重点事業等）

○魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円】

- 地域の魅力を活用し、観光地域づくりに取り組む団体等に対して支援する。
- ・伊豆DMO、浜名湖DMOへの支援
  - ・個別コンテンツ造成への支援 ほか

**○ 訪日外国人受入体制強化事業費【40,000千円】**

インバウンド対応機能の強化のため、全県域を対象エリアとしたDMOの設置を支援する。

- ・インバウンドに関するデータ収集、分析、戦略策定
- ・外国人旅行者用ワンストップ窓口の設置 ほか

**今後の展開**

- ・産学官民が連携し、特色あるスポーツ関連企業、施設等の地域資源を活用した新たなサービスや新製品の開発を推進するため、各地域スポーツ産業振興協議会の事業の充実を図っていく。
- ・クリエイティブ産業については、関係機関等と連携し、中小企業がデザインを活用しやすい環境、クリエイターやデザイナーが活動しやすい環境、学生等がデザイン関係分野で就労や活躍しやすい環境の整備などを行っていく。
- ・全県域を対象エリアとしたDMOと広域DMOの連携を図り、地域資源を最大限活用しながら、旅行者のニーズにあった商品の造成や情報の提供を行い、効果的な誘客や満足度の向上を図っていく。

## 2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

### エ 中小企業支援の充実

#### ◆新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援

#### 施策の方向

ベンチャー企業を育成することにより、次世代産業の創出を促進するとともに、海外の景況に左右されにくい多極的な産業構造への転換を目指していく。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数	(H22～26累計) 15件	(H27) 3件	B	(H27～31累計) 20件
ものづくり革新インストラクターの養成人数	(H26) 0人	(H27) 13人	B	(H27～31累計) 60人

#### 具体的な取組

##### <新規事業の創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新規事業の創出	金融機関、産業支援機関と連携した企業等のニーズにマッチした支援の実施				
	26件		支援対象企業等	40社/年	

##### 今年度の取組（重点事業等）

###### ○ 未来型産業創出支援事業費助成【33,200千円】

創業者やベンチャー企業に対して、創業から事業展開の各段階に応じた適切な支援を行う。

- ・ワンストップ相談窓口の設置、市町、商工団体、金融機関等と連携した継続的な支援
- ・首都圏等で開催される展示会への出展支援
- ・公的インキュベート施設に入居する創業者への外部専門家派遣

##### <中小企業の生産性向上>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中小企業の生産性向上		ものづくり革新インストラクターの養成			
		中小企業へのインストラクター派遣（5件/年）			

##### 今年度の取組（重点事業等）

###### ○ 静岡ものづくり革新インストラクタースクール事業費助成【10,200千円】

現場における経営改善活動を指導する人材を養成し、製造現場での生産性向上により、付加価値の増大を図る。

- ・静岡ものづくり革新インストラクタースクールを実施
- ・スクール修了者等を現場改善のためのインストラクターとして中小企業等に派遣

###### ○ 中小企業IoT活用促進事業費【10,000千円】

「静岡県IoT活用研究会」を中心に、県内企業のIoT活用を促進し、企業の経営力の向上やビジネス機会の創出を図る。

- ・IoTに関する最新の情報などを提供するセミナーの開催
- ・IT企業と製造業者とのビジネスマッチング支援（交流会、個別相談会の開催）
- ・分科会による研究活動

#### 今後の展開

- ・産業競争力強化法により、市町の創業支援体制の向上が図られているが、地域によりばらつきがあるため、県全体の創業環境を整えるほか、成長が見込まれるベンチャー企業等に対して、市町等と連携し、継続した支援実施に取り組んでいく。
- ・静岡ものづくり革新インストラクタースクールは順調なスタートが図られており、今後もスクールを開講して指導人材の養成を図るとともに、修了生等を企業現場に派遣することで、県内企業現場における生産性向上（リードタイムの短縮、製品在庫・中間在庫の縮減、作業員及び機械の稼働率向上、段取り時間の短縮等）による企業価値の増大に取り組んでいく。
- ・県内企業のIoT活用の促進については、セミナーやビジネスマッチングを継続実施するほか、国が推進する「地方版IoT推進ラボ」や、産学連携組織IVI(インダストリアル・バリューチェーン・イニシアチブ)の取組との連携により、中小企業におけるIoT活用による課題解決の実例を創出し、IoTの利活用を更に推進していく。

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

ア 企業立地・事業継続メリットの明確化

◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出

施策の方向

国内外からの優良企業の立地や県内既存企業の投資を促進し、次世代産業の育成・集積や、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図るため、環境、食料品、医薬品・医療機器関連産業などの成長が見込まれる分野や物流産業を中心に、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、本県の立地優位性をPRするとともに、生産活動に関わる規制緩和や投資意欲のある企業への支援を積極的に進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
企業立地件数	(H22～26累計) (H28新) 348件 (策定時) 350件	(H27) 148件	A	(H27～31累計) 500件
県外からの企業立地件数	(H22～26累計) 74件	(H27) 44件	A	(H27～31累計) 100件
企業誘致活動件数	(H26) 1,147件	(H27) 1,270件	目標値 以上	(H28新) 1,850件/年 (策定時) 1,250件/年

具体的な取組

＜成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進	企業訪問活動の強化	アンケート調査、RESASの活用等による分析、有望企業の訪問強化			
	企業とのネットワークづくり	県幹部のトップセールス、見本市出展（首都圏等、年2回程度）、立地セミナー・説明会（近隣県、海外からの企業、団等を対象。年2回程）			

今年度の取組（重点事業等）

○新規産業立地事業費助成【2,700,000千円】 地域産業立地事業費助成【1,000,000千円】

- 補助金制度の拡充や工場等の新增設に伴う規制緩和により、首都圏等の企業に本県への立地を働きかける。
- ・企業立地補助金の企業への周知・PR(平成27年度:雇用要件緩和・補助額拡充、平成28年度:植物工場の補助対象化)
  - ・工場緑化に関わる県ガイドライン、緑地率見直しの周知・PR

○企業立地促進強化事業費【17,000千円】

- 成長分野を中心に、首都圏等での企業誘致活動を積極的に進める。
- ・首都圏における企業誘致体制の拡充(東京事務所の増員5→10人)
  - ・本県の強みを生かせる分野、業種を中心とした取組強化(豊富な水資源、医療健康産業の集積等)
  - ・有望企業の掘り起こし(首都圏セミナー等)

＜県内企業の投資促進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業の投資促進	制度拡充、規制緩和による投資意欲の喚起				
	企業からの立地相談へのきめ細かな対応				

今年度の取組（重点事業等）

○新規産業立地事業費助成【2,700,000千円】(再掲) 地域産業立地事業費助成【1,000,000千円】(再掲)

- 補助金制度の拡充や工場等の新增設に伴う規制緩和により、県内企業に県内での継続的な投資を働きかける。
- ・企業立地補助金の企業への周知・PR(平成27年度:雇用要件緩和・補助額拡充、平成28年度:植物工場の補助対象化)



- ・市町協調での補助制度に係る、市町への拡充働きかけ(雇用に関わる補助額拡充等)

**○企業立地促進強化事業費【17,000千円】(再掲)**

企業の操業環境、開発等に関わる相談に対応し、県内企業の定着活動を進める。

- ・有望企業の掘り起こし(金融機関等への制度説明会、現地見学会等)
- ・企業立地専門職員による企業訪問(投資動向把握、開発相談等)

**<ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援	用地選定中の企業への提案力強化	事業用地データベースの継続的な活用、民間事業者からの情報収集			

**今年度の取組(重点事業等)**

**○工業用地安定供給促進事業費助成【283,000千円】**

内陸フロンティア推進区域を中心に、県内での事業用地の確保を進める。

- ・市町が行う工業用地確保への支援(内陸フロンティア推進区域における、工業用地造成に伴う公共施設整備に要する経費の助成)
- ・事業用地データベースによる、県内遊休地、跡地活用の促進

**<工業団地の整備>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
工業団地の整備					
企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給					
富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の整備	実施設計 用地買収	造成工事			
	小山町と連携した企業誘致			用地引渡し	
地下水賦存量調査の推進	調査実施 (H25~27)	市町等と地下水管理のあり方について検討・合意形成、管理体制の運用			
				計画的な企業誘致や地域開発等	

**今年度の取組(重点事業等)**

**○新規用地造成事業費【1,038,000千円】(企業会計)**

長泉町南一色地区、清水町久米田地区及び森町中川下地区にオーダーメイドにより工業用地を整備する。

- ・測量設計、用地取得、土地利用関係法令上の協議、造成工事

**○工業用地等開発可能性調査費補助金【80,000千円】(企業会計)**

市町が実施する工業用地等の開発可能性調査に対して助成する。

**○小山湯船原工業団地造成事業費【901,000千円】(企業会計)**

小山町湯船原地区にレディーメイドにより工業団地(富士山麓フロンティアパーク 小山)を整備する。

- ・富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の造成工事を着実に推進
- ・関係機関への積極的なPR・情報発信など、企業誘致活動の一層の強化

**○地下水管理のあり方検討**

市町や地下水採取事業者等と地域の地下水管理のあり方を検討する。

**今後の展開**

- ・県産業成長戦略を踏まえた企業立地促進の取組について、引き続き、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、市町と連携して誘致・定着活動を進めていく。
- ・本県における企業立地を促進するため、市町と協力して工業用地の造成に積極的に取り組み、企業のニーズに合った用地を迅速に供給していく。また、次世代工業団地のモデルとなる富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の整備を進めるとともに、企業誘致活動を積極的に展開していく。
- ・地下水管理のあり方について地域における合意形成を図り、新たな地下水管理体制を構築し、地下水の実態を踏まえた企業立地活動を進めていく。

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

施策の方向

農林漁業者による加工・流通・販売の取組や、地域企業との連携による新商品開発・高付加価値化等の取組を支援するとともに、ふじのくにブランドを活かした国内外への販路拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
6次産業化等の新規取組件数	(H26) 147件	(H27) 148件	A	(H27～31累計) 562件

具体的な取組

<全県的支援体制の整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全県的支援体制の整備	6次産業化サポートセンターによる事業化支援、農商工連携ネットワーク化				
	重点支援件数 43件	重点支援件数 累計81件	重点支援件数 累計119件	重点支援件数 累計157件	重点支援件数 累計195件
	展示商談会開催・出展支援等による商品開発・販路開拓支援				

今年度の取組（重点事業等）

○6次産業化推進事業費【57,000千円】

農林漁業者の経営発展及び地域経済の活性化のため、6次産業化サポートセンターを設置し、農林漁業者等に対して、事業計画の策定から販路開拓までの総合的な支援を行う。

- ・6次産業化サポートセンターの設置運営による支援体制整備
- ・消費者モニター評価会の開催による売れる商品づくり支援
- ・ふじのくに新商品セレクションの実施によるブランド化支援
- ・ふじのくに総合食品開発展の開催等による販路開拓支援
- ・加工・販売等の施設整備等支援

今後の展開

- ・関係機関の連携による事業者のマッチングの促進や、ファンド、国交付金等の支援制度の活用により、多様な事業者が連携した6次産業化の新規事業や大規模な取組の創出を図っていく。

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生

施策の方向

県民が木に関わりつつ、健康で豊かな暮らしを将来にわたって享受し、林業者が安定的で効率的な生産活動を行っていくため、県産材の需要拡大や安定供給体制の確立、ビジネス林業の展開に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
品質の確かな県産材製品等の出荷量	(H26) 32千m <sup>3</sup>	(H27) 65千m <sup>3</sup>	A	140千m <sup>3</sup>
新規林業就業者定着数	—	(H27) 83人	B	(H27～31累計) 400人
県産材製品の増産に取り組むネットワーク	(H26) 0ネットワーク	(H27) 3ネットワーク	A	6ネットワーク

具体的な取組

<ビジネス林業の展開>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ビジネス林業の展開	ビジネス林業に取り組む事業体数				
	37事業体		60事業体	各事業体の能力向上を促進	

今年度の取組（重点事業等）

○ビジネス林業促進事業費【32,280千円】

- 12事業体(予定)を支援対象として、講師を派遣し、林業事業体の経営改革を推進する。
- ・集合研修:コスト計算(分析)、実践力の習得及び労働安全衛生
- ・講師派遣(個別支援):内部統制(組織改革)、現場改善(生産システム等)の課題に応じた講師派遣
- ・機械レンタル支援:現場改善に必要な機械のレンタル経費支援

○林業を支える元気な担い手支援事業費【16,300千円】

- 林業への新規就業を促進する。
- ・就業希望者の林業体験やガイダンスの実施
- ・林業事業体に対し、就業希望者の試用雇用を支援

<地域の製材工場等のネットワーク化の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の製材工場等のネットワーク化の推進	アドバイザーの派遣				
	派遣回数 55回	派遣回数 44回	派遣回数 8回		
多様なニーズに対応した県産材製品の安定供給の促進 林業普及指導員の指導					

今年度の取組（重点事業等）

○県産材販路拡大事業費【7,000千円】

- 地域の製材工場等が構築するネットワークを支援する。
- ・3地域(伊豆、駿東、富士)内の連携体制づくり
- ・県内6地域(伊豆、駿東、富士、静岡、大井川、天竜)間の広域連携体制づくり
- ・連携体制づくりで生じる課題の解決を支援するアドバイザーの派遣
- ・東京オリンピック・パラリンピック関連施設の木材調達関係者に対する本県の供給力のPR
- ・集成材工場等のバイヤー招聘、建築設計事務所への訪問、県内企業の首都圏展示会への出展支援

○ふじのくに木材供給促進事業費助成【4,000千円】

- 協定に基づく木材供給を安定的に行う体制の構築に対して支援する。

○森林認証取得促進事業費【2,700千円】

- 世界水準の森林認証の取得を促進する。

## 今後の展開

- 県が率先して県産材利用に努めるとともに、住宅助成や優良建築物の表彰などにより公共・民間部門での需要拡大を図っていく。
- 2020年東京オリンピックにおける木材利用の機運の高まりを絶好の機会として、本県の強みであるトップクラスの森林認証林を活かし、構造材や内装材の調達を担うそれぞれの事業者に対し、狙いを定めた的確なPRを行うことにより、新たな需要を確実につかみ、全国への販路拡大を促進する。
- 地域の製材工場間のネットワーク化と、ネットワーク間の広域連携体制の強化を支援し、市場が求める品質と供給量を確保し、ニーズに的確に対応できる体制づくりを促進する。
- 生産性の向上に伸び悩む林業事業者を重点対象として課題解決を支援し、事業者の経営改革と生産性向上を図り、ビジネス林業を展開していく。

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興

施策の方向

本県の恵まれた自然的・社会的環境を活用し、創意工夫に富んだ新たな取組が活発に行われ、時代の要請に応じて着実に発展を続ける水産業の構築を目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
漁業生産量全国シェア	(H22) 4.0%	(H27) 4.5%	目標値 以上	4.2%
新規漁業就業者数	(H26) 76人	(H27) 78人	B	(H27～31累計) 500人

具体的な取組

<魅力ある水産物づくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力ある水産物づくり	水産業の6次産業化の推進				→
	水産物の高付加価値化への取組の推進				→
	水産業界が取り組む交流人口拡大の推進				→

今年度の取組（重点事業等）

○ 水産物の価値を磨く事業費【2,500千円】

高付加価値の水産物を提供するための仕組みづくりの策定を支援する。

- ・3案件/年、事業実施主体負担：200千円/1案件
- ・漁業関係者と流通業者による「作戦会議」の企画等コーディネート
- ・経営コンサルタント等の外部専門家の選定及び調整
- ・異業種や各種団体との橋渡し、外部への営業・販促活動への支援

<海・川の恵みの持続的利用の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
海・川の恵みの持続的利用の確保	資源管理の推進				→
	種苗放流（マダイ110万尾/年 ヒラメ40万尾/年）				→
	マダイ64万尾 ヒラメ5万尾				
	魚礁の設置				→
	資源管理・増殖研究の推進				→

今年度の取組（重点事業等）

○ 魚介類種苗生産施設運営費【191,370千円】

種苗生産・放流を実施することにより、本県沿岸の水産資源増大を図る。

- ・温水利用研究センターにおいて、マダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビ等の種苗生産と技術開発を実施

○ 沿岸漁場整備開発事業費【137,000千円】

魚礁漁場の整備を実施する。

- ・松崎漁場における魚礁設置工事
- ・東伊豆漁場における測量・設計、内浦湾漁場における測量

○ 豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費【2,700千円】

ウナギやアサリなど、浜名湖の水産資源を保護・回復する取組を支援する。

- ・親ウナギ買上げ放流事業、アサリ増殖事業の支援
- ・アサリの違法な採捕の監視・指導の強化

<次世代を担う人・組織づくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
次世代を担う人・組織づくり	静岡県漁業就業者確保育成センターにおける新規就業者の支援				
	漁業高等学園における後継者の養成（卒業後の漁業就業者10人／年度）				
	卒業後の漁業 就業者数16人				
	新規漁業士の認定と活動支援（漁業士認定者数2人／年度）				
	漁業士10人認定				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **水産業担い手育成推進事業費（担い手確保育成事業分）【484千円】**

効率的かつ安定的な漁業経営を担うべき人材の育成・確保を支援する。

- ・漁業就業促進の検討及び実態調査
- ・漁業士認定、地域漁業の指導的な担い手の育成やその活動支援

○ **漁業高等学園管理運営費【15,693千円】**

漁業高等学園において質の高い即戦力となる漁業の担い手を育成する。

- ・漁業就業者の育成

**今後の展開**

- ・構築した漁獲物の高付加価値化の仕組みを実践に移すための支援を行っていく。
- ・漁業収益向上のため、観光客を取り込んだ地場流通体制を構築する取組を進めていく。
- ・生態系への影響に配慮しつつ、技術開発、実施体制整備等による効率的・安定的な栽培漁業の実施を促進する。
- ・水産資源の回復には長期にわたる取組が必要であり、漁業者の活動の支援を継続するとともに、一般県民の水産資源の重要性の認識を深める取組を進めていく。
- ・漁協との連携強化、漁業高等学園の入学者数増加のためのPR強化に取り組み、新規漁業就業者を確保する環境をつくとともに、水産業普及指導員の指導の強化により、漁業士活動の充実を図っていく。
- ・平成29年度から3か年の新成長戦略研究により、大型ブランドニジマスの遺伝育種と分業養殖による供給体制の強化に取り組むほか、国等と連携し、ウナギの完全養殖を目指したシラスウナギの人工生産技術開発研究を実施していく。

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

ウ 地域資源とICTの結合

◆ICTを活用した新たな産業の振興

施策の方向

インターネット等ICTの利用により国内外の関係者と連携し、本県の豊かな地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築や、観光産業等既存産業の活性化により、地域の産業振興を促進し、新たな雇用を創出する。  
民間において公共データを自由に組み合わせる利活用できる環境を整備することにより、新たな付加価値を創造する新サービスの創出につなげる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数	(H26) 13件	(H27) 54件	A	70件
公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	(H26) 193項目	(H27) 738項目	目標値 以上	(H28新) 1,200項目 (策定時) 700項目

具体的な取組

<ICTを活用した産業の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ICTを活用した産業の振興	地域の実情に応じた光ファイバ網整備と公衆無線LANの設置促進				
	ICTを活用したサテライトオフィスの誘致				
	県の地域情報化コーディネーターや国等からのアドバイザーの派遣				
	観光地におけるWi-Fi整備（面的な整備）に対する助成、Fujisan Free Wi-Fiプロジェクトの推進				

今年度の取組（重点事業等）

○ 光ファイバ網整備推進事業費【362,700千円】

超高速ブロードバンド未整備地域の解消を図るため、光ファイバ網を整備する市町を支援する。

- ・補助率：1/4
- ・補助先：伊豆市、菊川市、牧之原市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

○ 観光施設整備事業費【1,100,000千円】

市町等が実施する国庫補助事業の補助対象の観光拠点を含む観光地でのWi-Fi(公衆無線LAN)の面的な整備に対して支援する。

<東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化	出店支援 8社  国交付金等を活用した販売促進支援	平成28年3月末をもってインターネット通販サイトが閉鎖代替事業として越境ECについて調査を実施			

**<オープンデータ等の推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
オープンデータ等の推進	ふじのくにオープンデータカタログの利活用数拡充				
	ふじのくにオープンデータカタログでの公開項目拡充				

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 高度情報化推進事業費（ICT利活用促進事業分）【348千円】**

オープンデータの公開等のICT利活用の促進を図る。

- ・市町におけるオープンデータ公開項目数の拡充
- ・しずおかオープンデータ推進協議会との連携によるオープンデータの利活用促進

**今後の展開**

- ・ 中山間地域等にある超高速ブロードバンド未整備地域の解消を図るとともに、整備した地域に対しては、地域情報化コーディネーターの派遣などICTの利活用促進を図っていく。また、テレワークを進める企業や通信事業者、市町との連携により、サテライトオフィスの誘致を促進、支援していく。
- ・ 「しずおかオープンデータ推進協議会」や国、市町、関係学術機関、事業者等と協力し、公開項目数や利活用数の増加など、オープンデータの普及促進に努めていく。



2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

エ ふじのくに戦略物流ビジョンの推進

◆生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化

施策の方向

新東名高速道路や駿河湾港、富士山静岡空港など、本県の充実した陸・海・空の交通ネットワークを活かした物流機能の強化による新産業の創出と地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
国内貨物輸送量における静岡県輸送量のシェア	(H25) 3.4%	(H26) 3.1%	基準値 以下	4.6%
駿河湾港港湾取扱貨物量	(H26年) 2,125万t	(H27年) 2,069万t	基準値 以下	(H31年) 2,460万t

具体的な取組

<中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興	物流展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	物流優位性のPRツールの作成				
	フード・ロジスティクスパークを推進するためのアクションプランの作成				
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、物流展示会への出展等による駿河湾港、富士山静岡空港のポートセールス活動				

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに戦略物流ビジョン後期計画の推進

平成27年3月に策定した「ふじのくに戦略物流ビジョン後期計画」の取組の中で、三年間で進めるべき優先的取組を「重点取組」と位置付け、部局横断のプロジェクトチームを編成し、官民連携により課題解決に向けて取り組んでいる。

○ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想推進事業費【5,000千円】

静岡市清水区において、物流拠点を核としたフード・ロジスティクスパークを推進するためのアクションプランの策定、中部横断自動車道を活用した貨物需要の創出を図るための山梨県や長野県との連携による効果的な取組の検討を行う。

○内陸のフロンティア推進事業費（各種展示会出展分）【4,000千円】

首都圏で開催される国際物流総合展をはじめ、山梨・長野、中京方面で開催される展示会に出展し、静岡県の物流の優位性を発信する。

○内陸のフロンティア推進事業費（荷主・物流企業訪問分）【1,000千円】

中部横断自動車道の開通を見据え、山梨・長野からの貨物需要開拓を推進するため荷主・物流企業を訪問する。

○企画振興費（清水港港湾管理費）【29,877千円】

駿河湾港の地理的優位性を活かした利用促進活動により貨物取扱量の増加を図る。

・県内、甲信地域、首都圏等の物流事業者、荷主等を対象とした県内港湾の利用の働きかけ

○航空物流推進事業費【15,400千円】

富士山静岡空港の航空物流の促進を図る。

・航空貨物の利用拡大を図るトライアル輸送事業の実施

・展示会出展、荷主向けセミナー開催

○清水港施設整備費【1,950,000千円】

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バースの整備、背後港湾関連用地の造成等を行う。

○ 国直轄港湾事業費負担金(田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業分)【119,970千円】

隣接する海岸からの土砂流入による航路埋没の防止対策を実施する。

今後の展開

- 平成28年度に策定する静岡市清水区におけるフード・ロジスティクスパークの実現に向けたアクションプランに沿って、物流拠点を核としたモノと人が賑わう「食」をテーマとした地域づくりを推進していく。
- 平成31年度中の中部横断自動車道の開通など、本県の物流を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることから、引き続き展示会や企業訪問を通じて本県の優位性をPRすることにより、中部横断自動車道、圏央道等の道路ネットワークを活用した駿河湾港、富士山静岡空港の利活用促進、物流企業等の誘致に取り組んでいく。
- 物流事業者等への働きかけを継続するとともに、平成28年度新たに就航する清水・大分間のRORO船等も活用し、清水港港湾取扱貨物量の増加に取り組んでいく。
- 中部横断自動車道の開通を見据えた山梨県及び長野県でのポートマーケティングを強化していく。
- 清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルを平成29年度中に全面供用することにより、港湾荷役作業の効率化を図るとともに、中部横断自動車道等道路ネットワークの拡充と連携した物流企業誘致及び海上貨物利用を促進する。
- 田子の浦港においては、富士地区のバイオマス発電や火力発電所稼働による石炭の需要増加が見込まれることから、海上輸送による安定供給を図るため、航路の埋没対策を推進していく。

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進

施策の方向

大都市圏(首都圏、中京圏、近畿圏)を中心とした県外大学生等のU・Iターン就職の一層の促進や、県内大学群や企業と連携した県内大学生等の県内就職促進、大学等の未就職卒業者の県内企業への就職をはじめ、移住や自己実現を目的とした首都圏等の求職者への就職支援の拡充など、県内企業とのマッチング促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県外人材の正規雇用者数	—	(H27) 170人	B	(H27~31累計) 700人
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(H26) 58.6%	(H27) 58.1%	基準値 以下	61.2%

具体的な取組

<U・Iターン就職の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
U・Iターン就職の促進	県内、首都圏、中京圏、近畿圏での就活イベントの開催				
就活セミナー、企業説明会、就職面接会の開催	→				

今年度の取組 (重点事業等)

○ 地域企業人材確保事業費 【103,000千円】

「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充や、就活セミナー、企業説明会、就職面接会等を実施する。

○ しずおか移住・就職応援事業 【5,400千円】

県移住相談センターにキャリアカウンセラーを配置し、主に首都圏在住の移住・就職希望者を対象として、県内企業への就職及び移住を支援する。

○ 県内企業と県外人材マッチング支援事業費 【56,000千円】

県内中小企業の新たな人材ニーズの掘り起こしと人材確保支援を行う「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営する。

○ 中小企業等UIターン促進事業費 【48,000千円】

「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用し、大都市圏のプロ人材を対象に、正式雇用前の「お試し就業」に取り組む県内の中堅・中小企業を支援する。

<県内企業とのマッチング機会の提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業とのマッチング機会の提供	個別相談、各種セミナーの開催				
しずおかジョブステーションにおける就職相談・マッチング支援	→				
利用者数	21,125人/年				利用者数25,000人/年

今年度の取組 (重点事業等)

○ しずおかジョブステーション運営事業費 【76,200千円】

幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を運営する。

- ・世代や求職者のニーズに応じた相談、セミナーの実施
- ・子育て中の女性向けイベント(ママのおしごと応援フェア)の開催

**<未就職卒業者への就職支援>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
未就職卒業者への就職支援	OJT、Off-JTにより就職に必要なスキルを身に付け、正規雇用に結び付ける				
	就職決定者数120人 決定率96.8%	60人	60人	60人	60人

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **離職者等再就職支援事業費（未就職卒業者就職支援事業分）【16,387千円】**

地域企業への正規社員としての就職に向け、セーフティーネットとして、未就職卒業者を主な対象とする人材育成（座学研修（OFF-JT）や企業における職場実習（OJT））を実施する。

**<県内大学等との連携>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内大学等との連携	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **地域企業人材確保事業費【103,000千円】（再掲）**

県が実施する就職支援事業と大学が実施する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等との連携強化により、双方の事業効果を高め、大学生等の県内就職を促進する。

・中小企業等のインターンシップの受入れマニュアルの作成、配布

○ **公立大学支援関連事業費（静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費）【6,500,000千円】**

公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。

○ **ふじのくに学術振興事業費（大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進、学術研究成果発表分）【36,200千円】**

「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の運営支援等を通じ、高等教育機能の充実と学術の振興を総合的に展開する。

・コンソーシアム運営支援、大学間及び大学・地域間の連携推進 ほか

**今後の展開**

- ・ 本県出身者のUターン就職率や県内大学生等の県内就職率を向上させるため、大学や企業等と連携した学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組や、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングなどを促進する。
- ・ 企業の成長戦略実現のため、プロフェッショナル人材のニーズを具体化し、各種関係機関等と連携した人材のマッチングを支援していく。
- ・ 公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」におけるインターンシップマッチング会や専門人材育成研修会などの取組を支援していく。

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆障害のある人の雇用促進

施策の方向

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害のある人及び企業双方からの就労相談、求人開拓からマッチング、ジョブコーチの派遣などによる職場定着まで切れ目のない就労支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
障害者雇用率	(H26) 1.8%	(H28) 1.9%	B	2%
福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数	(H26) 337人	(H27) 407人	A	600人

具体的な取組

<障害のある人の就労支援体制の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
障害のある人の就労支援体制の充実	企業と福祉の連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営				
障害者働く幸せ創出センターによる支援	→				
就労支援技術の向上	支援者に対するスキル向上研修の実施				
相談体制の整備	成果を見ながら、適正な体制を構築				
雇用推進コーディネータ等による一元化した支援	コーディネータの機能強化		成果検証	改正制度運用	
ジョブコーチによる企業支援	ジョブコーチの機能強化ジョブコーチH29・300人上限			困難事例等に対応を特化	
	企業内 企業内ジョブコーチの養成			企業内ジョブコーチ運用	
モデル事業の実施	モデル事業実施				
	事業設計再検討		民間との協働事業実施		事業設計再検討

今年度の取組（重点事業等）

○ 障害者就労促進総合支援事業費等 【119,810千円】

障害のある人の職場定着に対して支援する。

- ・「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とした企業と福祉との連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営、地域の就労支援機関と連携した相談体制の整備、農福連携による農業分野への職域拡大
- ・ジョブコーチの企業派遣による職場定着支援
- ・ジョブコーチの資質向上のためのスキルアップ研修、ジョブコーチ希望者や企業等の労務管理担当者を対象としたジョブコーチ養成研修の実施

○ 障害者雇用企業支援事業費 【70,190千円】

障害のある人の就労を促進するため、県内全域に「障害者雇用推進コーディネーター」を配置し、企業等に対して求人開拓からマッチング支援、職場定着までの一元化した支援を行う。

<障害のある人の雇用に対する企業の理解促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
障害のある人の雇用に対する企業の理解促進					
「静岡県障害者就労応援団」への登録推進	HPによる制度紹介、登録拡大に向けた参加呼びかけ				200社登録
セミナー等啓発	セミナー実施		成果検証	効果的事業の実施	
多様な雇用方法の提案	特例子会社制度の広報、優良事例の普及				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **障害者雇用企業支援事業費【70,190千円】(再掲)**

障害のある人の就労についての企業に対する働き掛けを行う。

- ・障害者雇用実績のある事業所の「静岡県障害者就労応援団」への登録の促進、登録企業を活用した見学会やセミナーの開催、障害者雇用促進大会の開催などによる障害者雇用に対する理解の促進
- ・特例子会社制度、雇用の優良事例の普及・啓発などによる多様な障害者雇用方法の提案

**今後の展開**

- ・企業自らが積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成を図り、就業環境の整備を促進するとともに、引き続き、障害のある人の就労機会の拡大、職場定着への支援、就労のニーズにきめ細かく対応した企業とのマッチングを行っていく。
- ・今後成長が見込まれる農業ビジネス分野への精神障害者の就労について、医療・福祉関係機関との連携による職業訓練を実施していく。

## 2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

### ア 就職にかかる仲介機能の強化

#### ◆高年齢者の就労促進

#### 施策の方向

自主・自立に向けたシルバー人材センターの指導・育成、高年齢者・企業を対象としたセミナーを行うことによる高年齢者の就業機会の創出に取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ハローワークにおける高年齢者の就職件数	(H25年) 2,140人	(H27年) 2,728人	A	(H31年) 3,000人
しずおかジョブステーション60歳以上利用者数	(H26) 1,203人	(H27) 873人	基準値 以下	1,300人
シルバー人材センター就業延人員	(H26) 2,231千人日	(H27) 2,255千人日	B	2,400千人日以上

#### 具体的な取組

##### <高年齢者の就業機会の創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高年齢者の就業機会の創出	運営費助成、就業機会の拡大働きかけ				
シルバー人材センターの取組支援、指導	訪問指導 9箇所	訪問指導 9箇所	訪問指導10箇所	訪問指導10箇所	訪問指導10箇所
しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発	セミナー実施、マッチング支援				
	セミナー18回	セミナー 6回	セミナー 6回	セミナー 6回	セミナー 6回

##### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○シルバー人材センター自立促進事業費【10,490千円】

県内34のシルバー人材センターの事業活動を支えるための指導・育成を行うシルバー人材連合会に対して支援する。

- ・シルバー人材センター連合会が実施する就業開拓事業、普及啓発事業、調査研究事業に対する支援

##### ○しずおかジョブステーション運営事業費【76,200千円】(再掲)

高年齢者を含む幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を運営する。

- ・高年齢者の特性に応じた求職相談、各種セミナー、職業紹介などの就職支援

##### ○シニア等人材バンク事業費【4,900千円】

高年齢者等を対象とした人材データベースを構築し、人材マッチングの促進強化を図る。

- ・企業と求職者の双方が求人・求職情報を登録できる人材バンクデータベースの構築

#### 今後の展開

- ・生涯現役社会の実現のため、企業セミナーを通じた高年齢者が活躍できる就業機会の拡大や、シニアセミナーの開催による高年齢者の就業意欲高揚の促進を図っていく。
- ・就職面接会の開催、しずおかジョブステーションにおけるシニア等人材バンクなどの活用により、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

イ 大学生等に魅力を伝える機会の創出

◆新卒者等の県内定着促進

施策の方向

新卒者等の県内就職に結び付けるため、人材不足が顕著化している中小企業や、介護・福祉、建設業といった業種の理解促進を図る職場見学、体験を通して、県内企業の魅力を県内外の大学生等に情報提供するとともに、企業見学会等大学生と地域企業との出会いの場を提供することで、県内企業への理解促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
就職面接会決定率	(H26) 8.2%	(H27) 11.0%	目標値 以上	10%
県内企業のインターンシップに参加した県内大学生数	(H26) 778人	(H27) 953人	A	1,300人
インターンシップを実施した学校数(公立)	(H26) 58%	(H27) 60%	C	100%

具体的な取組

<県内学生への情報提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内学生への情報提供	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				
					→

今年度の取組（重点事業等）

○ 地域企業人材確保事業費【103,000千円】(再掲)

県内地域企業の見学バスツアーやインターンシップの促進などにより、大学生と地域企業との出会いの場を提供する。

・中小企業等のインターンシップの受入れマニュアルの作成、配布

○ 公立大学支援関連事業費(静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費)【6,500,000千円】(再掲)

公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。

○ ふじのくに学術振興事業費(大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進、学術研究成果発表分)【36,200千円】(再掲)

公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。

・コンソーシアム運営支援、大学間及び大学・地域間の連携推進 ほか

<県内企業情報の提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業情報の提供	県内企業の魅力をメール配信				
しずおか就職netへの登録促進と県内企業の魅力発信					→

今年度の取組（重点事業等）

○ 地域企業人材確保事業費【103,000千円】(再掲)

県内地域企業の見学バスツアーやインターンシップの促進などにより、大学生と地域企業との出会いの場を提供する。

・県就職支援サイト「しずおか就職net」への大学生及び保護者の登録を促進し、本県及び地域企業の魅力などの情報を定期的に配信



<県外での情報提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県外での情報提供 大学訪問・学内ガイダンスへの参加	県内、首都圏、中京圏、近畿圏の大学訪問・学内ガイダンス参加				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **地域企業人材確保事業費【103,000千円】(再掲)**

首都圏や中京圏、近畿圏における、大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会を実施する。

<県内での情報提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内での情報提供	小学校 職場見学の実施				
	実施率85%	実施率90%	実施率95%	実施率100%	実施率100%維持
	中学校 職場見学の実施				
			実施率100%	実施率100%維持	実施率100%維持
	高校 インターンシップや就職ガイダンス等の実施				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **小中学校における地域企業の魅力の情報提供**

キャリア教育用教材を増刷、配布し、活用を推進するとともに、教職員を対象としたキャリア教育研修会を開催する。

○ **高等学校における地域企業の魅力の情報提供**

ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業として、常勤講師4人を配置するとともに、県内10地区における進路指導地区研究協議会を開催する。

<福祉分野の人材確保対策の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉分野の人材確保対策の推進		介護・福祉職への理解促進、職場体験事業の実施			
	県社会福祉人材センターにおいて就職人数全国順位1位～3位を確保 年間1,000人以上の就職人数確保				
	全国順位 2位 就職人数 938人				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **静岡県社会福祉人材センター運営事業費【47,205千円】**

介護・福祉分野における新規就業と職場定着を推進する。

- ・学校訪問による福祉職セミナー 150講座
- ・社会福祉人材センターによる無料職業紹介・相談、研修 ほか

○ **介護のしごと魅力向上応援事業費【47,400千円】**

学生やその保護者等に対し、介護と介護で働くことの正しい理解を促し、介護分野への就業を促す。

- ・就職ガイダンス等での介護の未来ナビゲーター活動
- ・ふじのくにケアフェスタの開催
- ・介護の仕事親子見学会の開催 ほか

○ **介護事業所キャリアパス制度導入促進事業費【12,600千円】**

介護事業所におけるキャリアパス制度の導入を支援する。

- ・組織運営、人材マネジメントに関する訪問相談
- ・キャリアパス制度導入の進捗状況を測定するツールの開発、普及により制度導入を促進

<建設産業の担い手確保・育成の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
建設産業の担い手確保・育成	<現場体感見学会>		工業高校・農業系高校		
	年5校実施	年4校実施	年4校実施	年4校実施	年4校実施
	<女性や若手技術者の企業を越えた組織化>		年3校実施	普通高 年3校実施	年3校実施
	情報交換・研修		年4回	年4回	年4回
	年1回	年4回	年4回	年4回	年4回

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **建設産業担い手確保・育成対策支援事業費【2,500千円】**

産学官が連携したコンソーシアムにおいて建設産業に対する理解促進を図るとともに、建設業者団体が担い手確保・育成に取り組む経費に対して助成することにより、若年者や女性の建設産業への入職の促進や担い手の育成を支援する。

**今後の展開**

- ・ 公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」におけるインターンシップマッチング会や専門人材育成研修会などの取組を支援していく。
- ・ 県内企業と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等との連携をさらに強化し、企業の求める人材像と学生のマッチングを図る仕組みづくりを進めていく。
- ・ 新卒者等の県内就職を増加させるため、大学や企業等と連携し、学生や保護者向けに県内中小企業の魅力を紹介する取組などを充実させるとともに、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。
- ・ 地域の特色やライフステージに応じ、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業教育等、学校・地域・家庭が連携したキャリア教育を推進する。
- ・ 静岡県社会福祉人材センターの人材確保機能の更なる強化に取り組むとともに、今後ますます介護需要の増大が見込まれることから、若い世代の介護現場への就業促進と、介護職員の職場定着に一層取り組んでいく。
- ・ 産学官が連携したコンソーシアムにおいて建設産業に対する理解促進を図り、若年者や女性の建設産業への入職の促進や担い手の育成を支援する方策を講じていく。

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

ア 魅力的な就業環境の整備

◆女性が活躍できる産業の創出

施策の方向

輸送用関連機械などの製造業を中心とした産業構造からの転換を図るための一つの方向性として、雇用吸収力が高く成長が期待される観光産業やクリエイティブ産業をはじめとするサービス産業の振興や農業の振興などを図り、女性にとって魅力ある雇用の場の創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数(女性が中心となって提案されたもの)	(H26) 0件	(H27) 1件	B	(H27～31累計) 5件
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	(H26) 23事業主体	(H27) 27事業主体	A	38事業主体

具体的な取組

<新たなサービス産業の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たなサービス産業の振興					
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりの推進		地域資源を活用した着地型・体験型商品造成の支援			→

今年度の取組（重点事業等）

○スポーツ産業振興事業費【4,100千円】(再掲)

- 西部、東部、中部地域の産学民官による各スポーツ産業振興協議会の活動への支援を行う。
- 各スポーツ産業振興協議会の実証実験事業実施のために必要な助言、協力等の支援
- 各地域のスポーツ産業振興協議会の代表者を招集した連携・協力体制の構築を進める会議の開催

○デザイン産業振興事業費【8,000千円】(再掲)

- シンポジウムの開催やデザイナーとの協働による伝統工芸品の開発支援などにより、デザイン産業の振興を図る。
- デザイン活用の意識を醸成するためのシンポジウムの開催
- 伝統工芸品生産者とデザイナーとの協働による外国人観光客等のニーズに合う商品開発への支援 ほか

○魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円】(再掲)

- 地域の魅力を活用し、観光地域づくりに取り組む団体等に対して支援する。
- 伊豆DMO、浜名湖DMOへの支援
- 個別コンテンツ造成への支援 ほか

<農山漁村における女性参画の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
農山漁村における女性参画の促進		家族経営協定の締結促進			→
女性の食と農ビジネスの展開	協定締結 725戸				

今年度の取組（重点事業等）

○農山漁村女性活動推進費【1,800千円】

- 農山漁村の男女が共に参画できる社会を実現するため、女性を農林水産業や地域を支える重要な担い手として位置付け、その活動促進や資質向上を図る。

## 今後の展開

- 各スポーツ産業振興協議会の会員の団体に対し、協議会の企画運営活動や交流会への女性の参画等を積極的に呼びかけ、新規事業提案の機会につなげていく。
- デザイン関係分野等で、関係機関等と連携し、女性が就労や活躍しやすい環境整備を図っていく。
- 広域DMOへの女性の参画を促すことで、女性のニーズを捉えた商品造成・提供を通じて観光誘客を図り、地域の女性の雇用の場を確保していく。
- 家族経営協定の締結は女性が経営に参画する一歩となるため、認定農業者の経営改善相談会等の機会を利用し、農業経営者に対して協定の締結と女性の参画を促していく。

## 2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

### ア 魅力的な就業環境の整備

#### ◆女性の就業支援

#### 施策の方向

労働力人口が減少する中で、地域社会・経済に活力を生み出すため、女性が結婚、出産、子育て等に伴い環境が変化しても継続的に社会で活躍できるよう、女性の就労ニーズを踏まえながら、仕事と子育て(介護)の両立ができる多様な働き方の促進、女性の再就職支援に取り組む。

#### 重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値 以下	1,500社
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%

#### 具体的な取組

##### <多様な働き方支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な働き方支援	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進				
	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 91社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 500社

##### 今年度の取組 (重点事業等)

##### ○働く女性の活躍応援事業費【2,800千円】

- 中小企業における女性の活躍促進に向けた取組を支援する。
- ・女性活躍アドバイザーの派遣

##### <子育て世代の再就職支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て世代の再就職支援	しずおかジョブステーションによる個別相談、各種セミナー、イベントの開催による支援				
	利用者945人	利用者950人	利用者950人	利用者950人	利用者950人

##### 今年度の取組 (重点事業等)

##### ○しずおかジョブステーション運営事業費【76,200千円】(再掲)

- 子育て世代の女性を含む幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を運営する。
- ・マザーズジョブ相談
- ・子育て中の女性向けセミナーの開催
- ・子育て中の女性向けイベント(ママのおしごと応援フェア)の開催

#### 今後の展開

- ・中小企業における女性の活躍を促進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員数300人以下の企業に対し、専門家を派遣し、計画策定に向けた課題の分析や取組を支援していく。
- ・女性がライフステージに応じて多様な働き方を選択することができるよう、引き続き、子育て中の女性の再就職を支援していく。

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

イ キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し

◆女性の登用促進

施策の方向

国が目標として掲げ、新たな法律の制定等により積極的に実現を目指している「2020年までに社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合30%」を達成するため、各分野が一体となり、幅広く女性の意見を把握した上で、継続的に女性の活躍を応援し、加速化させるための新たな仕組みを構築するとともに、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
行政及び企業における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	県 (H26年) 9.0%	県 (H27年) 7.1%	基準値 以下	県 30%
	市町 (H26年) 11.0%	市町 (H27年) 11.1%	C	市町 30%
	民間企業 (H23年) 8.5%	民間企業 (H27年) 13.4%	B	民間企業 30%
女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数	(H26) 298人	(H27) 282人	基準値 以下	(毎年度) 320人/年

具体的な取組

<「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進	「ふじのくに女性活躍応援会議」の構築 27年度女性活躍行動計画に基づく取組の推進	28年度女性活躍行動計画に基づく取組の推進	29年度女性活躍行動計画に基づく取組の推進	30年度女性活躍行動計画に基づく取組の推進	31年度女性活躍行動計画に基づく取組の推進

今年度の取組（重点事業等）

○ 女性をもっと活躍できる静岡県づくり事業費(女性活躍応援情報発信センター推進事業分)【1,700千円】

本県の女性活躍の情報プラットフォームを構築する。

- ・推進会議開催
- ・情報発信ワンストップホームページ構築 ほか

<女性自身による環境整備の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
女性自身による環境整備の推進	ふじのくに さくや姫サミット2015の開催 参加者121人	ふじのくに さくや姫サミット2016の開催 参加者122人	ふじのくに さくや姫サミット2017(仮称)の開催 (内容については、ふじのくに女性活躍応援会議で企画決定)	ふじのくに さくや姫サミット2018(仮称)の開催	ふじのくに さくや姫サミット2019(仮称)の開催

今年度の取組（重点事業等）

○ 女性をもっと活躍できる静岡県づくり事業費(女性管理職ネットワーク構築推進事業分)【1,500千円】

社外の女性管理職間のネットワーク形成のためのサミットを開催する。

- ・ふじのくに さくや姫サミット2016の開催

**<男性経営陣の意識改革>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
男性経営陣の意識改革	しずおか女性活躍先進企業サミットの開催 参加企業15社	女性活躍応援企業シンポジウムの開催	しずおか女性活躍先進企業サミット2017(仮称)の開催 (内容については、ふじのくに女性活躍応援会議で企画決定)	しずおか女性活躍先進企業サミット2018(仮称)の開催	しずおか女性活躍先進企業サミット2019(仮称)の開催

**今年度の取組(重点事業等)**

- **女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費(女性活躍メジャー強化・育成事業分)【746千円】**ほか  
女性登用に対する男性経営者の意識改革を図るサミットや、次世代の男性経営陣を対象に、経営戦略としての女性活躍推進を示す講座を開催する。
  - ・女性活躍応援企業シンポジウムの開催
  - ・女性で成果を出したい企業のための実践セミナーの開催

**<働く女性の意欲・能力向上支援>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
働く女性の意欲・能力向上支援	女性役職候補者を対象としたセミナーによるキャリア形成・リーダー力育成支援				
	フォローアップ研修の検討・実施				
	経営者・管理職への女性登用・人材育成ノウハウの提供				

**今年度の取組(重点事業等)**

- **女性役職者育成セミナー事業費【2,800千円】**  
働く女性の意欲・能力向上を支援し、企業における女性の登用を促進する。
  - ・女性役職候補者向けセミナーの開催
  - ・女性役職者向けセミナーの開催
  - ・女性部下を持つ上司・経営者向けセミナーの開催

**今後の展開**

- ・ 企業の男性経営者や次世代の男性経営陣を対象とした女性登用に向けた意識改革の取組を引き続き実施していくとともに、女性の管理職を目指す意欲が向上するよう、管理職になることへの不安や悩みを解消する意見交換、情報共有の機会を設ける取組を積極的に推進していく。
- ・ 女性役職候補者、女性役職者、上司・経営者を対象としたセミナーの開催により、企業における女性の人材育成を総合的に支援し、女性の登用を促進する。

2-2-(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

ア 生きがいをもち働ける環境の整備

◆地域での活動の場の創出

施策の方向

本県独自の年齢区分を提示することにより高齢者の活躍を応援するとともに、シルバー人材センターにおいて実施している地域社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
シルバー人材センターボランティア(地域社会参加)活動実施人員	(H26) 5,047人	(H27) 4,759人	基準値 以下	6,140人

具体的な取組

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				
	人生区分PR	壮年熟期の社会参加促進			

今年度の取組（重点事業等）

○ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費【8,000千円】

ふじのくに型人生区分の“壮年熟期”(66～76歳)の方々を主な対象とし、社会参加及び地域における生活支援の担い手としての活躍を促進する。

<高年齢者の活躍機会の創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高年齢者の就業機会の創出	運営費助成、就業機会の拡大働きかけ				
	訪問指導9箇所	訪問指導9箇所	訪問指導10箇所	訪問指導10箇所	訪問指導10箇所
しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発	セミナー実施、マッチング支援				
	セミナー18回	セミナー6回	セミナー6回	セミナー6回	セミナー6回

今年度の取組（重点事業等）

○ シルバー人材センター自立促進事業費【10,490千円】(再掲)

県内34のシルバー人材センターの事業活動を支えるための指導・育成を行うシルバー人材連合会に対して支援する。

・シルバー人材センター連合会が実施する就業開拓事業、普及啓発事業、調査研究事業に対する支援

○ しずおかジョブステーション運営事業費【76,200千円】(再掲)

高年齢者を含む幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を運営する。

・高年齢者の特性に応じた求職相談、各種セミナー、職業紹介などの就職支援

○ シニア等人材バンク事業費【4,900千円】(再掲)

高年齢者等を対象とした人材データベースを構築し、人材マッチングの促進強化を図る。

・企業と求職者の双方が求人・求職情報を登録できる人材バンクデータベースの構築

今後の展開

- ・生涯現役社会の実現のため、企業セミナーを通じた高年齢者が活躍できる就業機会の拡大や、シニアセミナーの開催による高年齢者の就業意欲高揚の促進を図っていく。
- ・就職面接会の開催、しずおかジョブステーションにおけるシニア等人材バンクシステムなどの活用により、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。



2-3-(1) 生産性の向上

ア 高いスキルを持った産業人材の育成

◆次世代人材の育成とスキルアップの支援

施策の方向

製造業を基幹とした本県産業の基盤を支え、技術の進歩や産業構造の変化などに対応できる技術力を有する人材を育成するため、技術専門校における職業訓練を実施するとともに、事業者団体等における職業訓練を支援する。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
成長産業分野の職業訓練による人材育成数	(H23～26累計) 749人	(H27) 271人	B	(H27～31累計) 1,200人

具体的な取組

<高度人材の育成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高度人材の育成	ニーズに合った職業訓練の実施				
	在職中の技術者のスキルアップ支援				

今年度の取組（重点事業等）

○ 成長産業分野人材育成支援事業費【8,800千円】

- 新素材加工やロボットなどの成長産業分野への事業展開を促進するため、在職者に対する職業訓練を実施する。
- 成長産業分野において、2～3日程度の在職者訓練を実施
  - 45コース、定員354人

<認定職業訓練の支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
認定職業訓練の支援	認定促進・補助継続				

今年度の取組（重点事業等）

○ 認定訓練事業費助成【141,031千円】

- 民間における職業訓練が効果的に行われるよう、中小企業事業主の団体等が行う職業訓練を認定するとともに、職業訓練を実施する中小企業事業主等に対して助成を行う。
- 認定訓練実施校44校  
うち補助対象22校、補助対象訓練生数2,185人(長期 95人、短期 2,090人)

今後の展開

- 技術専門校の機能を高め、より高度な訓練を行う短期大学校化を検討するとともに、在職者訓練について、現在実施しているカリキュラムのほか、IoT、新素材などの技術革新に対応した職業訓練を企業と連携して実施し、高度産業人材の育成を図る。
- 助成制度の周知に努め、中小企業事業主の団体等が行う職業訓練が効果的に行われるよう支援していく。



## 戦略 3

“ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、  
新しい人の流れをつくる

## 1 戦略の方向性

大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

## 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
人口の社会移動	(H26 年) △7,240 人	(H28 年) △6,390 人	↗	(H31 年) 転入超過
静岡県が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 60.9%	(H28 県政世論調査) 57.7%	↘	(H32 県政世論調査) 80%
「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合	(H27 県政世論調査) 37.4%	(H28 県政世論調査) 35.2%	↘	(H32 県政世論調査) 80%
健康寿命の延伸	(H22 年) 男性 71.68 歳 女性 75.32 歳	(H25 年) 男性 72.13 歳 女性 75.61 歳	↗	(H31 年) 平均寿命の増 加分を上回る 健康寿命増加

## 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

### (1) 主な指標

3-1 移住・定住の促進	区分
住宅及び住環境に対して満足している人の割合 (H27) 76.9%→(H28) 76.4%	基準値以下
豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数 (H26) 7 市町→(H27) 15 市町	A
空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数 (H26) 9 市町→(H27) 17 市町	A
県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 (H24~26 累計) 144 人→(H27) 223 人	B
国の新たな制度を活用した受入の件数(本社機能移転、政府機関移転等) (H27) 中部地域 1 件	B

3-2 交流の拡大	区分
観光交流客数 (H25) 1 億 4,497 万人→(H27) 1 億 4,913 万人	C
外国人延べ宿泊者数 (H26) 74.6 万人→(H27) 163.0 万人	目標値以上
富士山静岡空港外国人出入国者数 (H26) 19.1 万人→(H27) 33.4 万人	A
富士山静岡空港の利用者数 (H26) 54.9 万人→(H27) 69.9 万人	A
クルーズ船の寄港隻数(県内港湾) (H22~26 累計) 48 隻→(H27) 18 隻	B

3-3 魅力ある教育環境の整備	区分
社会体験活動を実施している学校の割合(公立) (H26) 95.8%→(H27) 95%	基準値以下
スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数 (H26) 4 校→(H27) 4 校	目標値以上
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 (H25) 79.2%→(H27) 81%	B

3-4 健康づくりの推進	区分
ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数 (H26) 23 市町→(H27) 25 市町	B

### (2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
3-1	5	5	3	2	3	0	18
3-2	3	7	2	4	3	0	19
3-3	4	5	4	3	5	0	21
3-4	0	1	1	1	1	1	5
計	12	18	10	10	12	1	63

## 4 主な施策

### 3-1 移住・定住の促進

#### ◆ 豊かな暮らし空間の創生

- ・ 「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度や、内陸フロンティア推進区域における豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対する助成制度を活用し、民間や市町の取組を支援する。

#### ◆ 空き家の活用・流通促進

- ・ 行政に加え、税務や法律等の専門家によるワンストップ相談会を県内各地で開催するほか、市町に対して「空家対策計画」の策定、空き家活用方法等に関する情報提供や助言を行う。

#### ◆ 相談・受入態勢の充実、静岡県ならではの魅力的なライフスタイルの提示

- ・ 本年度、移住相談センター(都内)の相談員を増員し(1人→2人)、相談体制を強化するとともに、首都圏在住者等を対象とするお試し移住体験ツアーにより移住体験機会を提供する。

#### ◆ 新たな受入の促進

- ・ 地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、事業税など県税の優遇となる不均一課税制度を28年7月に導入し、首都圏から本県への本社機能移転を一層促進する。
- ・ 伊豆半島地域の市町等と広域連携し、28年10月に「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」を取りまとめるとともに、モデル事業を検討し、日本版 CCRC 構想の全県への普及を図る。

### 3-2 交流の拡大

#### ◆ 世界水準の魅力を核とした観光地域づくり

- ・ 世界遺産「富士山」「韮山反射炉」など世界水準の地域資源の活用や、今年度新たに設置した全県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」によるインバウンドに関するデータ収集・分析、戦略策定、外国人旅行者用ワンストップ窓口の設置など、インバウンド対応機能の強化を図る。

#### ◆ 静岡県の知名度向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進

- ・ 海外プロモーションや外国人個人観光客向けオプションツアーの造成等により、中国、台湾等の就航先や東南アジア等からの誘客を促進し、本県の国際観光地としてのブランド化を図る。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向け、組織委員会等の関係機関と連携し着実に準備を進めるとともに、イタリア フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州など国内外とのサイクルスポーツを通じた交流を拡大し、国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現を目指す。

#### ◆ 海外との交流基盤等の充実

- ・ 空港旅客ターミナルビルの機能強化・魅力向上を図るため、30年度の供用開始を目指し増築等整備を行うとともに、公共施設等運営権制度の導入や新駅の実現に向けた取組を進める。

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### ◆ 多様な学習機会の提供

- ・ 27年度に設置した総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での協議を経て、今年度から、「グローバル人材育成基金」、「スポーツの人材バンク」、「地域スポーツクラブ」などの事業に取り組む。

#### ◆ 次代を担う人材の育成

- ・ 国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県及び民間寄附金により基金を創設し、県内の高校生等の海外留学、海外インターンシップ等を実施する。

#### ◆ 大学間及び大学・地域の連携体制の充実

- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じ、単位互換授業、大学等のゼミでの地域課題に対する解決方策の提言など、大学間や大学と地域との連携を促進する。

### 3-4 健康づくりの推進

#### ◆ 地域での自助・互助・共助による健康長寿の取組の推進

- ・ ふじのくに健康長寿プロジェクトを推進し、“ふじのくに型「人生区分」”を活用することで、健康長寿に関する意識の醸成を図るとともに、社会健康医学の取組を推進するための基本構想を策定し、健康寿命の更なる延伸を図る。

3-1-(1) 移住・定住の促進

ア 魅力的なライフスタイルの提案と発信

◆豊かな暮らし空間の創生

施策の方向

“ふじのくに”ならではのライフステージに応じた多様なライフスタイルの魅力を高めるため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな暮らし空間の創生に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H27県政世論調査) 76.9%	(H28県政世論調査) 76.4%	基準値以下	(H32県政世論調査) 80%
豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数	(H26) 7市町	(H27) 15市町	A	35市町

具体的な取組

<豊かな暮らし空間創生の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
豊かな暮らし空間創生事業の推進		豊かな暮らし空間創生住宅地認定(2件/年度)			
	認定 1件 ●(累計3件)				
	アドバイザーの派遣(30人/年度)、実務研修会の開催(3回/年度)、実践事例の紹介				

今年度の取組（重点事業等）

○ 豊かな暮らし空間創生事業費【22,000千円】

内陸フロンティア推進区域における豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対する助成等により、快適な暮らし空間の実現を図る。

- ・内陸フロンティア推進区域内の住宅地整備に対する助成
- ・アドバイザー派遣等による普及啓発

<県産材を使った住宅の取得の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県産材を使った住宅の取得の促進		県産材を使った住宅の取得支援			
	864件	各年度の取得件数 1,100件			
	10回	工務店等に対する研修会の実施			

今年度の取組（重点事業等）

○ 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成【200,000千円】

品質の明らかな県産材製品を使った住宅の取得やリフォームを支援する。また、県産材の使用を積極的に提案する設計者や工務店を対象とした研修会の開催を支援する。

今後の展開

- ・ 豊かな暮らし空間創生の促進は着実な進捗が図られていることから、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定による住宅地整備、内陸フロンティア推進区域の指定及び住宅地整備に対する助成、品質の明らかな県産材製品を使った住宅の取得やリフォームの支援などの取組を一層推進していく。

3-1-(1) 移住・定住の促進

イ 就業・生活環境の充実

◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進

施策の方向

大都市圏と同様の情報通信環境を実現し、静岡県を持つ大都市圏にはない自然環境等の魅力を活かして移住・定住を促進するため、未整備地域がある市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網の整備エリアを拡大することにより、快適に暮らし、仕事ができる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率	(H26) 56.6%	(H27) 58.1%	C	78%
超高速ブロードバンド世帯カバー率	(H26) 91.9%	(H27) 92.5%	C	97%

具体的な取組

<光ファイバ網整備・ICT利活用の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
光ファイバ網整備・ICT利活用の推進		光ファイバ網整備に対する市町、事業者等への支援			→
	伊豆市・河津町・松崎町における整備	地域情報化コーディネーター等の派遣による市町等のICT利活用への支援			→
	13団体延べ27回派遣				

今年度の取組（重点事業等）

○ 光ファイバ網整備推進事業費【362,700千円】(再掲)

超高速ブロードバンド未整備地域の解消を図るため、光ファイバ網を整備する市町を支援する。

- ・補助率：1/4
- ・補助先：伊豆市、菊川市、牧之原市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

今後の展開

- ・「光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率」及び「超高速ブロードバンド世帯カバー率」の進捗について、いずれも目標を下回っているため、中山間地域等にある未整備地域における市町の光ファイバ網整備を推進するとともに、整備済の地域においては、地域情報化コーディネーターの派遣などによりICTの利活用促進を図っていく。

### 3-1-(1) 移住・定住の促進

#### イ 就業・生活環境の充実

#### ◆空き家の活用・流通促進

#### 施策の方向

県外からの移住促進や、人口流出の防止を図るため、県・市町・民間団体が連携して空き家等の有効活用に取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
既存住宅販売契約件数	(H26) 1,398戸	(H27) 1,636戸	A	1,890戸
空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数	(H26) 9市町	(H27) 17市町	A	35市町

#### 具体的な取組

#### <空き家の活用・流通促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空き家の活用・流通促進	実施体制の整備 ●市町、民間との体制整備				
		実態把握、データベースの整備、計画の策定			
	空き家の活用(中古住宅の流通促進、空き家バンク)、適正管理				

#### 今年度の取組（重点事業等）

#### ○ 空き家等対策推進事業費【3,000千円】

官民一体で空き家の活用方策を検討するほか、空き家に関する多様な相談ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく、不動産や税務、法律などの専門家によるワンストップの広域相談会を県内各地で開催する。

- ・13箇所で開催
- ・相談員は行政のほか、税理士、司法書士、宅地建物取引士、建築士

#### 今後の展開

- ・全市町が参画する空き家等対策市町連絡会議等により、市町に対して情報提供や助言などに取り組んだ結果、「既存住宅販売契約件数」及び「空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数」は着実に進捗しており、空き家等対策推進事業の推進により空き家対策を更に促進していく。
- ・行政だけでなく、不動産や税務、法律などの民間の専門家に一度に相談できるワンストップの相談会を県内各地で開催することにより、官民連携して空き家の適正管理や活用などを図っていく。



3-1-(1) 移住・定住の促進

ウ 移住者の希望に沿った受入態勢の整備

◆相談・受入態勢の充実

施策の方向

官民連携により受入態勢の充実を図り、静岡県移住相談センター(東京都)の提案機能を高め、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力を発信し、都市部から中山間地まで本県全域への「住みかえる」を促進する。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(H24～26累計) 144人	(H27) 223人	B	(H27～31累計) 1,000人
移住相談件数	(H26) 834件	(H27) 2,446件	目標値 以上	(H28新) 5,000件 (策定時) 1,200件

具体的な取組

<官民一体の取組推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民一体の取組推進	ふじのくにに住みかえる推進本部の設置・運営 全体会(年1回)、移住定住セミナー(年2回)				
	全体会1回 本部会議1回 県庁内WG2回 地域支部での取組				
	賀茂、東部、中部、西部地域支部の特色を活かした取組推進				
	移住体験ツアー2回 が伊'ブック作成				

今年度の取組(重点事業等)

○ふじのくにに住みかえる事業費(推進体制分)【536千円】

「ふじのくにに住みかえる推進本部」を構成する県、市町及び関係団体等の連携により受入態勢の強化を図る。

- ・推進本部の全体会、本部会議、県庁内ワーキンググループ会議、地域支部会議の開催
- ・構成員が実施する移住関連施策の情報発信 ほか

○お試し移住推進事業費【11,700千円】

移住体験の機会を提供するとともに、地域の受入態勢を強化する。

- ・お試し移住体験ツアーの実施
- ・お試し移住体験施設の整備

<首都圏相談窓口の設置>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営				
	移住相談602件		移住相談(年500件)		

今年度の取組(重点事業等)

○ふじのくにに住みかえる事業費(移住相談センター運営分)【20,906千円】

移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能及び情報発信の強化を図る。

- ・移住相談員を1名増員し、2名体制に
- ・市町の移住施策等を情報収集し、移住希望者の相談に幅広く対応
- ・移住希望者のニーズに合わせた情報発信

### <情報発信の強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催	首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)			
	首都圏相談会6回 セミナー11回	ホームページ等による情報発信			
	・掲載情報の充実 ・スマートフォン対応サイト 「だもんで静岡県」作成				

#### 今年度の取組(重点事業等)

##### ○「住みかえる」魅力発信事業費【4,400千円】

多彩なライフスタイルが可能な本県の魅力を幅広く情報発信する。

- ・移住相談会や移住セミナーの開催
- ・県公式移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」に民間企業等が実施する移住支援策等の登録ページを開設
- ・スマートフォン対応サイト「だもんで静岡県」のコンテンツの充実

### <交流の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用				
	地域おこし協力隊 任務終了後の定着率(6割以上)				
	隊員数 28人 定着率:100%	14人	16人	18人	20人

#### 今年度の取組(重点事業等)

##### ○ふじのくにに住みかえる事業費(ふじのくに暮らし推進隊分)【3,600千円】

「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住を促進する。

- ・隊員及び市町担当職員を対象とした研修会の開催

##### ○農を支える元気な担い手支援事業費(就農応援プロジェクト分)【2,112千円】

静岡県内への新規就農を促進するため、首都圏在住者を対象にした就農セミナー等を開催する。

- ・東京都内で就農セミナー、就農相談会、東京発の農場見学ツアーの開催

### 今後の展開

- ・官民連携の受入態勢の充実等により、「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」「移住相談件数」ともに着実に進捗していることから、「ふじのくににすみかえる推進本部」を通じ、全県での積極的な取組を引き続き展開していく。
- ・首都圏からの移住者を増やすため、首都圏プロモーションやホームページ等の情報発信を強化していく。
- ・首都圏からの新規就農者を増やすため、東京で開催するセミナー等について、ホームページや移住相談センターとの連携により広報を行っていく。
- ・移住者数の更なる増を目指す市町の動きを踏まえ、移住者数に係る目標値の見直しを検討するとともに、併せて、圏域ごとの目標設定を検討していく。

3-1-(1) 移住・定住の促進

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向

企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
国の新たな制度を活用した受入の件数	—	(H27) 中部地域 1件	B	(H27～31累計) 県下5圏域毎に 1件以上

具体的な取組

<地域の実情に応じた受入の検討>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討				
	伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議の設置・開催				
	伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンの策定				
	モデル事業の検討・展開				
市町との情報共有					
市町による事業推進・伊豆半島モデルの全県への普及					
国の研究機関等の移転誘致の検討等					
移転提案、「水産総合研究センター（現：水産研究・教育機構）」が移転機関に決定					
関係機関と連携した共同研究の着実な推進					

今年度の取組（重点事業等）

○ 内陸フロンティア推進事業費（開発事業者等誘致説明会分）【3,000千円】

地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、県税の事業税と不動産取得税の優遇となる不均一課税制度を導入し、説明会等により幅広く周知することで、本制度を活用した企業の本社機能移転等を促進する。

- ・内陸フロンティア推進コンソーシアムと連携した地方拠点強化税制や不均一課税制度についての説明会の開催
- ・首都圏企業等に対する企業訪問や各種展示会でのPR

○ 生涯活躍のまち構想検討事業費【20,000千円】

伊豆半島地域の市町等と広域連携し、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想を検討し、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」として取りまとめるとともに、モデル事業を検討するなど、地域における具体的な取組を促進する。

- ・伊豆半島15市町や幅広い団体等を構成員とする「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」の開催
- ・シンポジウム等の開催
- ・検討会議での意見を具体化するモデル事業検討 ほか

○ 政府関係機関の移転

国や静岡市、産業界等との連携により、地域の産官学で構成する「静岡市海洋産業クラスター協議会」を設立し、政府関係機関の移転として位置づけられた「水産研究・教育機構」との共同研究を着実に推進する。

今後の展開

- ・安定した良質な雇用確保を図るため、引き続き首都圏等の企業訪問や企業向けセミナー等を通じて、地方拠点強化税制を活用した本社機能の移転等を一層促進していく。
- ・「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」を取りまとめ、日本版CCRC構想を活用した地域活性化を図るなど、国が進める新たな制度を活用し、本県へ新たな人の流れを呼び込む取組を推進していく。

### 3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

#### ア 将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示

#### ◆若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

### 施策の方向

県内外の若者が静岡県で暮らすことの素晴らしさを知り、選択肢とするよう、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報を県内外に発信する。

### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	(H27) 51.4%	(H28) 67.7%	目標値 以上	(H28新) 70% (策定時) 66%
静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	(H26) 353千件	(H27) 495千件	目標値 以上	(H28新) 570千件 (策定時) 420千件

### 具体的な取組

#### <静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信	生活モデル等の発信				
	モデル作成	発信	ライフスタイルの見直し、発信		
	HP、パンフレットを活用したライフスタイルの紹介				

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ふじのくにに住みかえる事業費【31,052千円】

- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」・地域支部や各市町における地域特性や強みを把握する。
- ・東京の移住相談センターを拠点に静岡県の多様なライフスタイルの紹介や情報発信

##### ○「住みかえる」魅力発信事業費【4,400千円】(再掲)

- 移住に関する情報を一元的に提供すること等により、首都圏在住者の移住を促進する。
- ・民間企業・団体の移住促進策を活用した魅力発信
- ・首都圏転職フェア等への出展

### 今後の展開

- ・本県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者は多くいることから、これを着実に本県への移住に結びつけられるよう、“静岡県ならではの豊かなくらし”の情報発信の強化を図るなど、戦略的に取り組んでいく。

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進【再掲】

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間をもちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%
一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値 以下	1,500社

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援 派遣 20回(実績)				
	派遣 24回/年				
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,341件	宣言登録の累計 1,614件	宣言登録の累計 1,800件	宣言登録の累計 1,900件	宣言登録の累計 2,000件

今年度の取組(重点事業等)

○いきいき職場づくり推進事業費(いきいきと働くことができる職場づくり分)【1,085千円】

誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを促進する。

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業
- ・先進企業視察研修の開催

○男女共同参画推進事業費(男女共同参画社会づくり宣言推進事業分)【1,043千円】

県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」(男女共同参画社会づくり宣言)の登録・普及と実践の支援により、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを推進する。

<子育てしやすい職場づくりの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進				
	冊子の作成				
	冊子を活用した普及促進				
一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進					
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 91社(実績)	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 500社

## **今年度の取組（重点事業等）**

### **○ ふじのくに少子化対策特別推進事業費（さんきゅうパパ応援プロジェクト推進事業分）【28,000千円】**

夫婦が共に協力して家事や育児に取り組むことの重要性、そのために男性が休暇を取得する必要性についての意識啓発に取り組み、配偶者の産後8週間以内に男性が休暇を取得しやすい環境づくりを促進する。

また、「子育てに優しい職場環境づくり」を推進させていくため、良い取組を行う企業の表彰及び「イクボス」の普及・養成に取り組んでいく。

- ・配偶者の産後8週間以内に男性が休暇を取得することの重要性を広げるためのポスター掲示、新聞広告等
- ・子育て中もしくはこれから子育てを行う夫婦を対象に、男性が育児休業を取得することの必要性等を学び、父親のネットワーク構築のための研修会の開催
- ・企業に対するアンケート調査を実施し、イクボスの活躍や子育てに優しい取組を実施する企業を発掘・表彰するとともに、優れた企業を紹介する冊子を作成
- ・職場のワーク・ライフ・バランスの実現を牽引する「イクボス」を養成する講座の開催

### **○ いきいき職場づくり推進事業費（仕事と子育て・介護の両立支援分）【1,115千円】**

仕事と子育て（介護）の両立が可能となる職場づくりを促進する。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員数100人以下の企業に対し、社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定・届出を支援

## **今後の展開**

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進等により、「仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は着実に進捗が図られていることから、アドバイザー派遣等により企業を支援するとともに、支援企業の好事例や行動計画策定のメリットをホームページ等で発信し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の自主的な取組を更に促進する。
- ・長時間労働や転勤等が当然とされる男性中心型労働慣行の変革のため、企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組んでいく。
- ・経済4団体と連携して、イクボスの養成及び男性の育児休業等の取得促進に取り組み、子育てに優しい職場環境づくりに引き続き取り組んでいく。

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進

◆父親の意識改革と子育て参加の促進【再掲】

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(H24) 53.3%	(H26) 60.1%	目標値 以上	60%以上

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人	県内3箇所/年			
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
	受講者 241人	講演受講者 200人/年			

今年度の取組（重点事業等）

○ 家庭における固定的役割分担等の見直しの促進

男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供などにより、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図る。

○ 父親とのふれあい・交流を深める機会の提供

静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。

今後の展開

- ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実態として、夫が育児をしている割合を増やすには継続的に男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- ・ 父親の子育て参加の促進を図るため、引き続き、静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供していく。

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆低炭素・循環型社会の形成

施策の方向

省エネや資源の有効利用に向けたライフスタイルの変革のための県民運動の展開や、環境と経済を両立するビジネススタイルの促進による、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	(H24) (H28新) △12.4% (策定時) △12.3%	(H25速報値) △12.1%	基準値 以下	△19.0%
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H25) 917g/人・日	(H26) 902g/人・日	A	(H28新) 830g/人・日以下 (策定時) 900g/人・日以下

具体的な取組

<環境にやさしいライフスタイルの実践>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境にやさしいライフスタイルの実践		県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施			
	実行委員会等5回開催	実行委員会等の開催 年5回			

今年度の取組（重点事業等）

○エコチャレンジ推進事業費【9,500千円】

- 家庭やオフィスなどの民生部門における排出抑制を図るため、県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」を展開する。
- ・家庭・事業所等による温暖化防止の取組の”約束”を募集し、優秀な取組等を表彰
  - ・家庭や事業所等を対象として、エネルギー使用量の多い夏季、冬季に、省エネ・節電コンテストを実施
  - ・小学生を対象とした地球温暖化問題の体験プログラムの実施

<環境と経済を両立するビジネススタイルの促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境と経済を両立するビジネススタイルの促進		無料省エネ診断実施・省エネ機器導入支援 温室効果ガス削減計画書制度推進			
	省エネ診断実績128件	省エネ診断件数 年100件			

今年度の取組（重点事業等）

○中小企業エコアクション21推進事業費【3,200千円】

- 中小企業の地球温暖化対策を促進するため、環境マネジメントシステムの導入等を支援する。
- ・中小企業に省エネの専門家を派遣し、エコアクション21の認証取得を促進
  - ・エコアクション21の既取得者に対し、先進的な取組の紹介や参加者相互の情報交換等を行うフォーラムを開催
  - ・エネルギー管理士等、事業所の省エネを担う人材のレベルアップを図るための研修会開催

<低炭素・循環型の地域づくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
低炭素・循環型の地域づくり		スマートコミュニティの形成に向けた市町・事業者等の取組支援			
	セミナー等3回開催	セミナー等開催 年3回			
		ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等による3Rの推進			
	セミナー等5回開催	キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 年5回 ●食べきりキャンペーン			



### **今年度の取組（重点事業等）**

#### **○スマートコミュニティの形成促進**

スマートコミュニティなどに関する事業化可能性調査へ参画し、情報提供等により市町や事業者の取組を促進する。

#### **○ふじのくに食べきりプロジェクト事業費【3,000千円】**

県民及び外食産業による参加型の「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」の展開により、食品廃棄物の削減を促進する。

#### **○不法投棄未然防止緊急対策事業費助成【4,000千円】**

廃棄物の不法投棄防止事業を実施する市町への助成により、不法投棄の未然防止対策を強化する。

### **今後の展開**

- ・ 温室効果ガス排出量の削減率は現状値が基準値を下回っているため、「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、『快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会の構築』を目指し、温室効果ガスの排出削減の一層の推進を図っていく。
- ・ 環境問題の解決と経済成長を両立し、将来にわたって持続的に発展する「環境先進県」を目指し、既存街区におけるスマートコミュニティ化やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及等業務用ビルの省エネ化の促進、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動の展開、地球温暖化への適応の推進を図る。
- ・ 消費者の3R活動の機会拡大と環境に配慮した取組を行う事業者の増加により、廃棄物の排出量は減少傾向にあることから、更なる減量化を図るため、「衣・食・住でゴミ削減」をキャッチフレーズに、県民総参加で廃棄物の減量化に取り組んでいく。

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆エネルギーの地産地消の推進

施策の方向

全国屈指の日照環境を活かし、住宅など身近なところでの太陽光発電等の普及を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を図り、エネルギーの地産地消を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
(策定時) 新エネルギー等導入率	(H25) (H28新) 7.9% (策定時) 7.8%			10%以上
(H28新) 新エネルギー等導入量	(H26) 80.5万kl	(H27) 93.1万kl	B	145.8万kl
県内の太陽光発電の導入量	(H26) 96.6万kW	(H27) 118.4万kW	目標値 以上	(H28新) 190万kW (策定時) 110万kW

具体的な取組

<再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進	住宅用太陽光発電設備設置・自立的拡大の促進				
	スマートグリッド等の地域内におけるエネルギーの有効利用の取組促進				
	電気自動車等の次世代自動車の普及に向けた取組を推進				

今年度の取組（重点事業等）

○ 地産エネルギー創出支援事業費【391,900千円】

住宅用への太陽光発電及び太陽熱利用設備、並びに事業者が行う小水力等の利活用設備の導入を支援する。

- ・住宅用太陽光発電及び熱利用設備の設置に対する助成
- ・中小企業等による小水力等の利活用設備導入への助成、利子補給

○ 次世代自動車普及促進事業費【5,700千円】

次世代自動車の普及を官民一体となって促進する。

- ・EV・PHV普及協議会、充電インフラ等の情報発信 など

○ 次世代エネルギー産業構築支援事業費【104,600千円】

次世代エネルギーを活用した産業創出のため、先行的に事業化する取組への支援や普及啓発等を実施する。

- ・水素ステーション整備への助成、水素利活用可能性基礎調査
- ・メタンハイドレートに関する情報提供や意識啓発

今後の展開

- ・太陽光や太陽熱の利用を引き続き促進し、住宅など身近なところでの普及を進めるとともに、中小水力、バイオマス、温泉熱を利用した設備の導入に係る支援制度の拡充により、地域の特色あるエネルギー資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。
- ・EV・PHV利用者への優遇措置、国補助金を活用した充電インフラ整備、充電インフラの情報発信などを行い、利用環境の整備を進める。また、燃料電池自動車の普及に向け、水素ステーションの整備に取り組んでいく。
- ・平成28年度中に「ふじのくにエネルギー総合戦略」を策定し、エネルギーの地産地消と省エネルギー社会の形成を推進するとともに、エネルギー産業を振興し、地域経済の活性化を図っていく。

### 3-2-(1) 交流の拡大

#### ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

#### ◆世界水準の魅力を核とした観光地域づくり

#### 施策の方向

世界遺産富士山をはじめ、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉など、本県が誇る世界水準の魅力がある観光資源を活用した観光地域づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
観光交流客数	(H25) 1億4,497万人	(H27) 1億4,913万人	C	1億7,000万人
宿泊客数	(H25) 1,822万人	(H27) 1,966万人	A	2,000万人

#### 具体的な取組

#### <富士山の後世への継承>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山の後世への継承	富士山世界遺産センター(仮称)における各種事業の推進				
	施設整備			情報発信	
	人材の育成		H29.12月開館予定		
	247人(平成24~27年度育成総数)				
	調査研究の推進				
	学習支援			展示等の実施	
		交流事業の実施			
	包括的保存管理計画改定、 保全状況報告書提出			富士山の適切な保存管理	

#### 今年度の取組(重点事業等)

##### ○「富士山」後世への継承推進事業費【178,400千円】

第40回世界遺産委員会(7月)の審査結果を踏まえ、富士山の保存管理を適切に進めていく。

- ・世界遺産委員会対応
- ・国民運動の展開 ほか

##### ○富士山世界遺産センター(仮称)関連事業費【1,790,400千円】

富士山の包括的な保存管理及び情報提供の拠点として富士山世界遺産センター(仮称)の整備を進める。

- ・建設工事、展示物製作等
- ・調査研究活動の実施、情報発信

##### ○富士山環境保全推進事業費【21,600千円】

環境負荷の軽減や保全意識の高揚、生物多様性の確保に取り組むことにより、富士山の自然環境の保全を図る。

- ・住民と協働した清掃活動、マナーガイドブック(6か国語)の作成・配布
- ・外来植物防除マット等の設置、五合目以上における植生の分布調査 ほか

< 韮山反射炉の後世への継承 >

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
韮山反射炉の後世への継承	世界遺産登録		韮山反射炉の適切な保存		

今年度の取組（重点事業等）

○「韮山反射炉」後世への継承推進事業費【3,847千円】

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「韮山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を推進する。

- ・世界遺産委員会決議で示された諸課題への対応 など

< 伊豆地域が一体となった観光地域づくり >

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
伊豆地域が一体となった観光地域づくり	美しい伊豆創造センターと連携した観光プロモーションの展開等				
		ユネスコグローバルジオパーク申請 伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援	現地審査	ユネスコグローバルジオパーク認定	
		伊豆半島エコリゾートの魅力発信			
	自然エネルギー活用、環境配慮の取組に関する情報収集		観光情報としての活用		

今年度の取組（重点事業等）

○ 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費【13,200千円】

ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動に対して支援する。

- ・ユネスコから示された課題への対応
- ・国際的地球科学者の招聘、国際専門員の雇用 ほか

○ 伊豆半島エコリゾート推進事業費【14,100千円】

世界レベルの観光交流圏の形成に向け、半島内の環境や自然エネルギーに関する取組を、新たな伊豆半島地域の魅力の一つとして発信することで、付加価値の向上を図る。

- ・EV利用の定着を図る取組や、EVでの来訪・周遊を促進する取組を実施
- ・ジオガイド等向け研修会を開催

< 多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり >

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり		世界水準の地域資源を活用した旅行商品の造成支援等				
		地域魅力ふれあい型観光の推進				
		伊豆南部、浜名湖DMOの支援				
		着地型・体験型観光の県全体への展開				
		県内交流事業の試行		県内交流事業の本格実施支援		
		実証実験 システム開発		富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用		

今年度の取組（重点事業等）

○ 魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円】

地域の魅力を活用し、観光地域づくりに取り組む団体等に対して支援する。

- ・伊豆DMOへの支援
- ・個別コンテンツ造成への支援 ほか

○ 訪日外国人受入体制強化事業費【40,000千円】

インバウンド対応機能の強化のため、全県域を対象エリアとしたDMOの設置を支援する。

- ・インバウンドに関するデータ収集、分析、戦略策定
- ・外国人旅行者用ワンストップ窓口の設置 ほか

○ 観光施策推進費【12,055千円】

富士山登山者に安全情報や観光情報等を紹介するアプリを提供し、安全性の向上や観光振興を図る。

- ・登山時の注意事項、マナー等の情報や富士山周辺の観光情報を提供
- ・各登山口から山頂までの山小屋に外国人旅行者向けに無料Wi-Fiスポットを設置

### 今後の展開

- ・富士山の保存管理を適切に進め、国民運動を展開するなど、顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を確実に推進していく。
- ・富士山世界遺産センター(仮称)については、平成29年12月の開館を目指し、着実に施設整備を進めるとともに、研究員を中心に、富士山等の調査研究を進め、その成果を積極的に発信していく。
- ・国、鹿児島県等の関係機関との連携の下、「葦山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を確実に推進していく。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携しながら、可能な限り速やかなユネスコグローバルジオパークの認定を目指す。
- ・全県域を対象エリアとしたDMOと広域DMOの連携を図り、地域資源を最大限活用しながら、旅行者のニーズにあった商品の造成や情報の提供を行い、効果的な誘客や満足度の向上を図っていく。
- ・アプリに掲載する観光施設の情報の充実を図ることなどにより、登山者の富士山周辺地域への周遊を促進していく。

### 3-2-(1) 交流の拡大

#### ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

##### ◆魅力ある新たなまちづくりの推進

#### 施策の方向

本県の文化力の高さをアピールし、国内外からの交流人口の拡大を図るため、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域内の施設間連携等により魅力の向上に取り組むとともに、当地域の玄関口となる東静岡地区への「文化力の拠点」形成に取り組む。

富士山静岡空港及び空港周辺地域の素晴らしい景観、観光資源を活かした地域の魅力を高めるため、広大で美しい自然空間と空港等の都市機能が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(H25) 7,296千人	(H27) 5,989千人	基準値 以下	8,800千人
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(H25) 435万人	(H27) 553万人	目標値 以上	(H28新) 570万人 (策定時) 520万人

#### 具体的な取組

##### <東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上	「文化力の拠点」基本計画の策定、拠点整備の推進				
	日本平山頂シンボル施設(仮称)基本構想策定		施設整備の推進		
		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による事業の展開			
		地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり			

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費【30,000千円】

「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議を開催し、基本計画策定への取組や、事業プロポーザルの実施に向けた取組を進める。

- ・「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議の開催(2回)
- ・民間活力を導入した事業スキームの検討・構築
- ・民間事業者選定の準備

##### ○ 日本平山頂シンボル施設整備事業費【57,000千円】

日本平山頂部に整備するシンボル施設等の設計を静岡市と連携して実施する。

##### ○ ふじのくに学術振興事業費(大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進、学術研究成果発表分)【36,200千円】(再掲)

「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の運営への支援等を通じ、高等教育機能の充実と学術の振興を総合的に展開する。

- ・コンソーシアム運営支援、大学間及び大学・地域間の連携推進 ほか

## <空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり 豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出					
交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討					
魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組					
新駅設置に向けた検討や関係者への働きかけ					
空港周辺地域における「内陸のフロンティア」を拓く取組	推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など)				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討	拠点の整備		拠点を核とした情報の集積・発信の推進	
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出		石雲院デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの実施 「空港朝市」等による賑わい創出の推進 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援			

### 今年度の取組（重点事業等）

#### ○ 空港隣接地域賑わい空間創生事業費【622,000千円】

空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を実施する。

- ・対象地域：島田市、牧之原市、吉田町の該当地域
- ・補助率：1/2又は2/3

#### ○ 空港周辺賑わい交流促進事業費【7,400千円】

空港周辺地域等と連携して、空港の賑わいづくりや地域間交流の促進等を図る。

- ・空港と地域を結ぶ周遊コースの開発、シャトルバス等の運行
- ・地域学習等に役立つスタンプノートの発行

#### ○ 富士山静岡空港新幹線新駅関係費（県単独事業予備費）【1,000,000千円】

新駅設置に関するJR東海との協議の状況に応じ、機動的に対応することにより、富士山静岡空港新幹線新駅の実現を図る。

- ・鉄道施設の測量・設計
- ・駅前広場の測量・設計
- ・設置効果調査ほか

#### ○ 茶の都拠点整備事業費【162,000千円】

ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の拠点整備に係るリニューアル工事の設計等を行う。

### 今後の展開

- ・東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術・文化・芸術・スポーツ」施設の観光レクリエーション客数の増加を図るため、「文化力の拠点」の形成、日本平山頂シンボル施設(仮称)の整備等の取組を着実に進め、当地域に広がる地域の「場の力」の向上に取り組んでいく。
- ・本県の学術振興、優秀な人材の地域への輩出、地域の課題解決・活性化等を推進するため、大学間連携及び大学と地域との連携の促進を担う「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を引き続き支援していく。
- ・空港周辺2市1町の観光交流客数は目標に向かって順調に推移しており、今後とも、富士山静岡空港(株)や地元団体等との協働により、地域資源を活用した多様な集客・交流イベントを実施する。
- ・「地域振興・賑わいづくりの拠点」となる空港を目指して、引き続き、「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度(平成27～36年度)を活用しながら、空港を活かした地元市町の主体的なまちづくりを支援していく。
- ・新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していく。
- ・茶に関する文化、学術、産業、観光の各分野の情報集積、発信機能を持った「茶の都」の拠点づくりのため、取得した島田市「お茶の郷」を、ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)としてリニューアル整備していく。

### 3-2-(1) 交流の拡大

#### ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

##### ◆賑わいを創出するイベントの展開

#### 施策の方向

東京オリンピック・パラリンピックにおける本県ならではの「文化プログラム」や「ふじのくに野外芸術フェスタ」等の特長的なイベントなどを展開することにより、県外から静岡県への来訪と県内交流の拡大を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
観光レクリエーション客数	(H25) 126,748千人	(H27) 129,465千人	C	150,000千人
県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数	(H26) 582,117人	(H27) 822,253人	A	990,000人

#### 具体的な取組

##### <「文化プログラム」の推進体制の構築と展開>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「文化プログラム」の推進体制の構築と展開	推進方針、体制の検討	モデルプログラム公募・実施、参画希望者支援等	プログラム公募・実施、運営支援、情報発信、認定等		
		推進委総会(10月)	推進体制の拡充(地方版アーツカウンシルの母体へ)		

##### 今年度の取組(重点事業等)

###### ○ オリンピック文化プログラム推進事業費【12,000千円】

文化プログラムの展開を推進するための体制を構築する。

- ・推進委員会設立・運営、専門委員会運営
- ・プログラム参画希望者に対する、実践的専門家による支援
- ・情報発信

###### ○ オリンピック文化プログラム展開事業費【40,000千円】

文化プログラムの県内各地での展開を促進する。

- ・モデルプログラムの公募・実施
- ・モデルプログラム推進に関する実践的専門家による支援 ほか

##### <魅力ある文化イベントの展開>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力ある文化イベントの展開		ふじのくに野外芸術フェスタの開催			
		県立美術館・グランシップ・SPACによる文化事業の実施			

##### 今年度の取組(重点事業等)

###### ○ 美術館運営事業費【448,000千円】

###### グランシップ管理運営事業費【908,000千円】

###### 静岡県舞台芸術センター事業費助成【250,000千円】

県立美術館、文化財団、SPACの活動による、県民に多彩で本物の文化芸術に触れる機会を提供する。

- ・県立美術館：開館30周年を迎えた記念展示等の開催
- ・グランシップ：自主公演の充実を図るとともに出前講演も実施
- ・SPAC：「ふじのくに・せかい演劇祭2016」や「野外芸術フェスタ2016」等の開催



<徳川家康公ゆかりの地を活用した誘客促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
徳川家康公ゆかりの地を活用した誘客促進	情報発信や新たな観光コースを設定	旅行商品への定着化に向けた情報提供、働きかけ	旅行商品への定着		
	→				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **国内誘客推進事業費【124,300千円】**

歴史資源を活用した誘客・周遊促進事業を実施する。

- ・地元の推進協議会への参画と情報発信
- ・商品造成の促進
- ・誘客の仕組みづくり・企画造成

**今後の展開**

- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの県内各地での展開に向けた体制づくりや準備を着実に推進していく。
- ・県立美術館、文化財団、SPACは、県民が本物の文化芸術に触れる機会を提供するよう、事業内容や広報活動の一層の充実を図っていく。
- ・平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放送を好機として、ドラマの中心である井伊家や関連の深い徳川・今川家等の武将ゆかりの事物を活用し、観光客への情報発信や旅行商品の造成による県外誘客や県内周遊の促進を図っていく。

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆ふじのくにの魅力の情報発信の強化

施策の方向

交流人口の拡大を図るため、テレビなどのマスメディアやウェブサイト、SNSなどを活用し、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な観光資源やイベント、食など、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を全国及び世界に向けて効果的に発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
都道府県魅力度ランキング	(H26) 19位	(H27) 12位	A	10位以内
魅力発信サイト年間アクセス件数	(H25) 702,784件 (しずふあん)	(H27) 81,854件	基準値 以下	750,000件

具体的な取組

<県内外のマスメディアと連携した情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内外のマスメディアと連携した情報発信	県内外メディアとの調整、準備	県内外メディア連携による情報発信			
		海外でのPR			

今年度の取組（重点事業等）

- 海外誘客推進事業費(ファムトリップ分)【11,325千円】  
静岡空港からの就航先を中心として、現地旅行社に加え、メディアを招請した視察ツアーを実施する。
- 国内誘客推進事業費【124,300千円】(再掲)  
本県の観光魅力を発信するとともに、関係団体と連携して総合的な観光プロモーションを展開する。
  - ・広域観光キャンペーンの実施
  - ・旅行商品造成・販売の展開支援
  - ・観光情報の整備及び発信
- 重点広報推進費【67,500千円】  
本県の魅力や県政の重要施策等について県内外に効果的に情報発信を行う。
  - ・スポーツを通じた交流の拡大などの重点広報テーマの広報
  - ・首都圏など県外に向けた広報の実施
  - ・中国向けウェブサイトの運営等国外への広報 など
- ふじのくにプロモーション広報推進費【40,000千円】  
県内民放テレビ局と連携し、静岡県の有する多彩な観光資源等の魅力を全国に発信する。

<魅力発信サイトを核にした情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力発信サイトを核にした情報発信	サイト開設	運営、情報発信			
		プロモーションキャンペーンの実施			
		海外コンテンツ作成、発信			

今年度の取組（重点事業等）

- 重点広報推進費【67,500千円】(再掲)  
静岡県魅力発信サイト「痛快！静岡県」を通じて、県内外へ情報発信を行う。

＜ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信	フェイスブック、総合情報誌などターゲットの特性に適したメディアによる情報発信				
	新たな広報ツールの検討、既存ツールの改善				

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **国内誘客推進事業費【124,300千円】(再掲)**

本県の観光魅力を発信するとともに、関係団体と連携して総合的な観光プロモーションを展開する。

- ・広域観光キャンペーンの実施
- ・旅行商品造成・販売の展開支援
- ・観光情報の整備及び発信

○ **重点広報推進費【67,500千円】(再掲)**

ターゲットの特性に適したメディアにより情報発信を行う。

- ・フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」等を使用し、SNSを日常的に使用する層への情報発信
- ・オピニオンリーダー等を主な読者層とする静岡県総合情報誌「ふじのくに」による情報発信

○ **ふじのくにパスポート(仮称)の発行**

進学・就職等に伴う県外への転出者や、県外からの通勤・通学者、県内観光地へのリピーターなど、本県にゆかりのある方を対象として、「ふじのくにパスポート(仮称)」を発行する。

**今後の展開**

- ・静岡空港からの就航先に加え、東南アジア等からもメディアを招請して情報発信を強化していく。
- ・市場特性に応じた的確なターゲット設定により、主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、メディア広報、タイアップPR広報やフェイスブックページ「いいねがあるある静岡県。」による情報発信を実施している。東駿河湾環状道路、圏央道の開通、さらに新東名の愛知県内への延伸により、交通アクセスが向上したため、北関東、中京圏、関西圏での誘客活動や交通事業者と連携した事業を推進していく。
- ・県内民放テレビ局等との連携を通じて世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な観光資源やイベント、食など本県の有する魅力を県内外に発信していくとともに、魅力発信サイト「痛快！静岡県」のコンテンツの充実や総合情報誌「ふじのくに」の発行など、ターゲットの特性に適したメディアにより本県の魅力を発信していく。
- ・「ふじのくにパスポート(仮称)」を広く普及するなど、新たな広報ツールを活用することにより、対象者の属性に合わせ、本県の魅力の効果的な情報発信に努めていく。

### 3-2-(1) 交流の拡大

#### イ 交流推進の核となる人材の育成

#### ◆おもてなしを支える観光人材の育成

#### 施策の方向

本県ならではの観光資源を活用し、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたくなるような、おもてなしを支える観光人材を育成する。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
(策定時) 静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	(H24) 97.6%			100%
(H28新) 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(H24) 32.7%	(H27) 43.2%	A	50%
宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	(H21～26累計) 3,721人	(H21～27累計) 4,541人	A	(H21～31累計) 6,800人

#### 具体的な取組

#### <おもてなしを支える観光人材の育成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
おもてなしを支える観光 人材の育成	観光ボランティアガイド・通訳案内士の養成、子ども観光大使の取組の推進				
	交通事業者、宿泊施設等を対象とした研修会等の開催				
			年40回		

#### 今年度の取組（重点事業等）

#### ○おもてなし推進事業費【82,000千円】

おもてなしの心あふれる観光基盤づくりに向けた観光人材の育成、情報発信のほか、宿泊施設等の受入整備を促進する。

- ・観光ボランティアガイド、通訳案内士の養成
- ・観光案内所の運営
- ・宿泊産業の振興 ほか

#### 今後の展開

- ・宿泊施設における外国人観光客への対応など、観光人材の育成やスキルアップに重点的に取り組み、おもてなしの向上を図っていく。
- ・「観光人材の育成」に向けた県立大学(県大・文芸大)における観光学科等の設置を目指した検討・取組を支援していく。

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進

施策の方向

世界遺産富士山等世界水準の観光資源を活かし、富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾とともに、欧米等や経済成長著しく訪日旅行需要の高い東南アジア諸国からの誘客を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
外国人延べ宿泊者数	(H26年) 746千人	(H27年) 1,630千人	目標値 以上	(H31年) (H28新) 3,500千人 (策定時) 1,600千人
富士山静岡空港外国人出入国者数	(H26) 191千人	(H27) 334千人	A	469千人

具体的な取組

<知名度の向上と来訪促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
知名度の向上と来訪促進	国際観光展出展、メディア広報展開				
	ムスリム圏、浙江省 市場の開拓	マレーシア市場の 開拓	インドネシア市場 の開拓	米国市場の開拓	
	オプション・超富裕層専門会社ファムトリップ 商品の高度化・拡大			販売網の充実	
	個人観光客対応型 プログラムの造成	個人観光客対応型プログラム の高度化・拡充			

今年度の取組（重点事業等）

○ 海外誘客推進事業費【104,160千円】

海外プロモーションや東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた個人観光客誘致などにより、静岡空港を利用した海外誘客促進、本県の国際観光地としてのブランド化を図る。

- ・静岡空港就航先(中国、台湾、韓国)や東南アジア等を対象とした観光誘客
- ・個人観光客誘致及び受入環境整備等

<空港等交通結節点の二次交通の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港等交通結節点の二次 交通の充実	西部地区共通バス 等二次交通網支援	東部地区共通バス 等二次交通網支援	中部地区共通バス 等二次交通網支援	全県共通バス 二次交通網支援	

今年度の取組（重点事業等）

○ 国内誘客推進事業費【124,300千円】(再掲)

- ・歴史資源を活用した誘客、周遊を促すため、交通事業者とのタイアップを企画
- ・富士山静岡空港と地域の観光拠点等を結び誘客促進を図る事業を実施する市町、団体等を支援

＜大規模スポーツイベントの展開＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大規模スポーツイベントの展開					
スポーツ交流施策の推進	大規模スポーツイベントの誘致・開催 自転車競技、ラグビー、駅伝等各種スポーツイベントの誘致・開催				
	スポーツ交流推進施策の検討・推進 プロスポーツの連携等各種スポーツ交流施策検討		スポーツ交流施策の推進		
東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応	大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査 開催準備の推進 開催準備の推進 プレ大会開催、計画検証等				
	大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等を通じた機運醸成				
	サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動等				
東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致	誘致ツールを活用した誘致活動 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察				
	キーパーソンの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察				
	強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結				
ラグビーワールドカップの開催	大会の円滑な開催に向けた取組 推進体制の整備 運営基本計画の策定 運営詳細計画の策定 大会の開催				
	開催機運の盛り上げ 施設整備計画の策定・施設整備設計 施設改修・復旧工事				
	メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報				
	公認キャンプ地選定プログラム キャンプ実施				
	レガシープログラムの検討 レガシープログラムの推進				

今年度の取組（重点事業等）

- **東京オリンピック自転車競技開催推進事業費【58,000千円】**  
東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、市町など関係機関と連携し準備を進める。  
・大会期間中の交通対策検討の基礎となる交通量調査の実施  
・機運醸成
- **サイクルスポーツ県づくり事業費【8,800千円】**  
サイクルスポーツを通じ、国内外との交流拡大を推進する。  
・サイクリングモデルコースの選定  
・サイクリスト受入指針の策定 ほか
- **東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費【45,000千円】**  
県内各地での事前キャンプ実現に向け、各国競技団体等への誘致活動を行うとともに、リオ大会において、本県の事前キャンプ地としての優位性等をPRする。リオ大会終了後の事前キャンプ誘致本格化に対応するため、受入施設の整備として県立水泳場に競泳用スタート台を設置するとともに、オセアニア地区に誘致推進連絡員を置く。
- **ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費【167,000千円】**  
ラグビーワールドカップ2019本県開催に向け、各種計画策定を行うとともに、機運醸成を図る。ワールドカップ本番で使用する人工芝を前倒しで整備するとともに、日本代表テストマッチを誘致・開催することにより、県内の機運醸成や大会運営のテストに活用する。

## 今後の展開

- 海外プロモーションやファムトリップ等を積極的に展開し、KPIである「外国人延べ宿泊者数」は目標値を超え、「富士山静岡空港外国人出入国者数」も順調に推移しているが、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、比率が高まる個人観光客を本県へ着実に取り込むため、東京発着オプションツアーの造成促進や受入環境整備を図るほか、経済効果が高く、一般客へのシャワー効果が期待できる超富裕層の市場開拓に取り組んでいく。
- 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、準備に万全を期す。
- 事前キャンプ誘致については、各国競技団体のキーパーソンへのアプローチ・県内招へいなど人的ネットワークの強化を図るとともに、リオ大会におけるプロモーション活動の成果を踏まえ、効果的に誘致活動を展開していく。
- ラグビーワールドカップ2019については、施設整備をはじめ各種計画の策定を着実に進めるとともに、公認キャンプ地の選定プロセスへの県内市町の参加を促し、大会開催効果を高めていく。また、ラグビーの普及やメディア・各種イベントを活用したPR活動を強化していく。

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆海外との交流基盤等の充実

施策の方向

富士山静岡空港の年間利用者数70万人の目標を前倒して達成し、さらにその上を目指すため、空港の利便性を高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上を図ることにより、本県における交流の玄関口としての機能を強化するとともに、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充のため、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を推進する。

県内港湾の交流基盤の充実や賑わいの創出により、クルーズ船を誘致し、交流人口を増大させる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
富士山静岡空港の利用者数	(H26) 54.9万人	(H27) 69.9万人	A	100万人
クルーズ船の寄港隻数(県内港湾)	(H22～26累計) 48隻	(H27) 18隻	B	(H27～31累計) 95隻

具体的な取組

<空港の新たな運営体制の構築>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港の新たな運営体制の構築		指定管理業務の適切な実施			
	経営戦略調査検討	公共施設等運営権制度に基づく空港経営の検討・実現に向けた調整			

今年度の取組（重点事業等）

○ 空港新運営体制構築事業費【72,400千円】

公共施設等運営権制度の導入に向け、具体的な手続を進める。

- ・基本スキーム案の公表
- ・基本スキーム案に対する民間事業者意見の集約
- ・実施方針、募集要項等公募関係資料の作成
- ・空港設置管理条例の改正

<路線の充実・利用拡大>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
路線の充実・利用拡大		路線特性に応じたイン・アウト双方の需要拡大			
		既存路線の安定化、増便及び新規路線の就航に向けた航空会社への働きかけ			

今年度の取組（重点事業等）

○ 空港定期便拡充促進事業費【264,000千円】

空港競争力強化事業費【411,000千円】

既存路線の維持拡大に向けた利用促進や新規路線の就航促進に向けた取組を実施する。

- ・観光やビジネス、教育、地域間交流等の需要拡大
- ・航空会社の運航経費に対する支援



<空港の二次交通の改善>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港の二次交通の改善	アクセスバスの充実や乗合タクシー活用等による空港と鉄道駅等とを結ぶアクセスの利便性強化				
	西部地域乗合タクシーの社会実験	乗合タクシー(西部の継続、中東遠への導入)			

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **空港アクセス向上事業費【142,900千円】**

利便性の高いアクセスの確保に向け、空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域の乗合タクシー運行に対して助成する。

- ・空港アクセスバス静岡・島田線の運行及び西部地域乗合タクシー運行(浜松市中・東・南区⇄空港)に対する助成
- ・中東遠地域乗合タクシー運行(JR掛川駅⇄空港)に対する助成(新規)

<旅客ターミナルビルの機能向上>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計等	付帯工事、増築工事、改修工事		完成、供用開始	

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費(旅客ターミナルビル増築・改修分)【664,000千円】**

旅客ターミナルビルの増築・改修を行う。

- ・平成28年度着工、平成30年度完成、供用開始予定

<富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現		新駅設置に向けた検討や関係者への働きかけ			

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **富士山静岡空港新幹線新駅関係費(県単独事業予備費)【1,000,000千円】(再掲)**

新駅設置に関するJR東海との協議の状況に応じ、機動的に対応することにより、富士山静岡空港新幹線新駅の実現を図る。

- ・鉄道施設の測量・設計
- ・駅前広場の測量・設計
- ・設置効果調査ほか

<ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略(仮称)の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略(仮称)の推進	交流拠点機能の拡充に関する調査(清水港)		民間等と連携した交流基盤の拡充(清水港)		
	クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究				
	ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略(仮称)の策定				
	クルーズ船寄港促進に向けた戦略の実行				
		官民と一体となったクルーズ船寄港誘致			

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **クルーズ船寄港誘致等港湾利活用推進事業費【14,100千円】**

クルーズ船誘致戦略を策定し、実行に移していく。

- ・船社等の訪問による寄港要請、寄港地決定権のあるキーパーソンの県内港湾への招聘など
- ・おもてなし行事やモデルコースの設定など船社、乗客ともにリピーターにつながる商品の造成

### ○クルーズ船を活用した交流人口拡大推進事業費【101,000千円】

駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟を機に、ブランド力を活かしたクルーズ船の誘致活動を行うとともに、外国人受入環境の整備を行う。また、清水港においてクルーズ船の寄港需要拡大に対応するため、官民連携による国際クルーズ拠点形成のための関連計画を作成し、クルーズ船受入環境の整備を行う。

- ・海外船社等への訪問によるポートマーケティング活動
- ・多言語案内看板の設置、更新、フリーWi-Fiの設置
- ・国の官民連携による国際クルーズ拠点形成の仕組みを活用した関連計画の作成等

### 今後の展開

- ・空港の新たな運営体制の構築について、平成28年度は基本スキーム案に対する民間事業者等の意見を踏まえて事業内容を固め、平成29年度に実施方針として公表し、最速で平成31年度からの公共施設等運営権制度導入を目指す。
- ・県東部・西部地域の需要開拓とビジネス需要の拡大を重要施策として取り組むほか、教育旅行における空港利用を促すなど底堅い需要の拡大に努めるとともに、山梨県からの潜在的な需要の掘り起こしを図っていく。
- ・西部地域乗合タクシーの継続運行に加え、中東遠乗合タクシーを導入するなど、今後も利用者目線に立った利便性の高い二次交通となるよう努めていく。
- ・平成28年秋に旅客ターミナルビルの増築・改修工事に着手し、平成30年度内の完成を目指す。
- ・新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していく。
- ・清水港日の出埠頭をクルーズ拠点に位置付け、クルーズターミナルの整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指す。
- ・今後も継続して船社等にクルーズ船の寄港を働きかける必要があることから、富士山、伊豆半島ジオパーク、「世界で最も美しい湾クラブ」などのより訴求効果の高いコンテンツを活用した誘致活動に取り組んでいく。

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

イ アジアからの留学生の受入促進

◆留学生の受入体制の強化

施策の方向

海外からの優れた人材を確保するため、県内高等教育機関の情報発信に努めるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた、学生支援の強化に取り組み、留学生の受入れを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
外国人留学生数	(H27.5) 2,266人	(H28.5) 2,373人	C	(H32.5) 3,500人
県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数	(H26) 133校	(H27) 134校	C	170校

具体的な取組

<外国人留学生の受入れ促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
外国人留学生の受入れ促進		留学フェア参加 年2回 各種相談窓口や交流会、就活支援講座等による滞在支援			

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに学術振興事業費（留学生支援分）【4,000千円】

グローバル人材を育成するため、留学生支援を実施する。

- ・海外（タイ・モンゴル）での留学フェアの実施 ほか

○ふじのくに学術振興事業費（外国人留学生受入強化事業分）【3,200千円】

県内高等教育機関における留学生確保を促進強化する。

- ・アジア地域の高校生等を本県の理系学部を有する高等教育機関へ招聘 ほか

<海外の大学との交流促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
海外の大学との交流促進		海外の大学等訪問 年2回 情報発信 随時			

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに学術振興事業費（留学生支援分）【4,000千円】（再掲）

グローバル人材を育成するため、留学生支援を実施する。

- ・海外（タイ・モンゴル）での留学フェアの実施 ほか

今後の展開

- ・アジア地域で開催される留学フェアに参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた留学生支援に取り組んでいく。

### 3-2-2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

#### ウ 多文化共生の先進地の形成

#### ◆誰もが住みやすく活躍しやすい環境づくり

#### 施策の方向

外国人県民のコミュニケーション支援や、活躍できる場づくり等を推進し、多文化共生意識が進んだ、日本人も外国人も住みやすく活躍しやすい環境づくりに取り組む。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
外国人住民に親しみを感ずる割合	(H27県政世論調査) 34%	(H28県政世論調査) 37%	B	(H32県政世論調査) 51%
外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	(H28県政世論調査) 82%	(H28県政世論調査) 82%	目標値以上	(H32県政世論調査) 51%
ふじのくに留学生親善大使活動件数	(H26) 410件	(H27) 384件	基準値以下	470件

#### 具体的な取組

#### <コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進	多言語情報提供等			情報提供の多様化等充実	
	留学生親善大使交流活動			外国人県民の活躍拡大とPRの充実	
	審議会等への参加など外国人県民の活躍促進、PRの推進				

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ 多文化共生推進事業費【18,800千円】

国や地域による文化の違いを理解し、誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進する。

- ・ふじのくに留学生親善大使による交流活動、地域防災での共助体制の促進、活躍する外国人県民の紹介拡充等による外国人県民が活躍できる場づくりの促進
- ・やさしい日本語の普及促進や、外国語ボランティアバンクの周知と資質向上等によるコミュニケーション支援
- ・多文化ソーシャルワーカー育成研修の拡充による相談体制の強化、連携の促進
- ・今後の多文化共生意識普及方法や、平成29年度策定予定の次期「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の検討資料とするため、日本人県民と外国人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活実態等に関するアンケート調査を実施

##### ○ 外国人の子ども育成支援事業費【4,000千円】

外国人の子どもの不就学を防ぎ、将来活躍できる人材を地域で育てるため、県教育委員会と連携し、学校内外における支援体制の整備を促進する。

- ・支援人材の育成、相談窓口設置、日本語教室を活用した外国人親子の地域支援体制の整備促進 等

#### 今後の展開

- ・更なる多文化共生意識の定着のため、小中高等学校等への国際交流員の出前講座や地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。また、外国人のコミュニケーション支援面では、やさしい日本語の普及促進や外国語ボランティアバンクの周知と資質向上にも取り組む。
- ・外国人の子どもの就学実態を継続的に把握するとともに、不就学を防ぐために外国人の子どもの支援人材の育成等に取り組むことにより、学校内外における支援体制の整備を促進し、将来活躍できる人材育成を図る。
- ・外国人県民への防災知識の普及啓発を図るとともに、外国人県民を含めた共助体制を強化する。
- ・日本語能力が十分でない外国人が安心して医療機関を受診できるよう、医療通訳体制拡充のための検討を進め、モデル事業の実施に繋げていく。

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆多様な学習機会の提供

施策の方向

学校教育に留まらない社会総がかりの教育施策を展開するとともに、公立学校の魅力ある教育の提供や、私立学校の自主性、独自性を活かした学校づくりへの支援を図るなど、本県らしい特色ある多様な学びの場を継続的に提供する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	(H26) 95.8%	(H27) 95.0%	基準値 以下	100%
特色化教育実施校比率(私立高)	(H26) 97.7%	(H27) 93.0%	基準値 以下	100%

具体的な取組

<社会総がかりの教育施策の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
社会総がかりの教育施策の推進	総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催				
	10回開催 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の策定 ● 静岡式35人学級編成の実施		年8回程度		
		意識調査等による制度検証及び改善			

今年度の取組（重点事業等）

○有徳の人づくり推進事業費【8,160千円】

知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本県教育に関する課題やあるべき姿について協議し、社会総がかりの教育を推進する。

- ・総合教育会議の開催(年5回程度)
- ・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催(年5回程度)

○静岡式35人学級編成

きめ細かな学習・生活指導を実現するため、小学校3～6年生、中学校全学年で実施している静岡式35人学級編成を継続する。

- ・学年の児童生徒数75人以上で35人を超える学級を複数有する学校を対象
- ・学級担任外教員の減少に対応するため、県単独加配教員や小規模小学校に非常勤講師等を配置

<地域学の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域学の推進	「地域学」推進事業 県立高校4校を指定				
			指定校拡大の検討		
	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる ふじのくに学の創出		ふじのくに学の普及		

今年度の取組（重点事業等）

○「地域学」推進事業費【400千円】

地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進する。

- ・指定校: 県立高校7校(松崎、伊豆総合、裾野、吉原、駿河総合、小笠、天竜春野校舎)
- ・取組: 富士山(8月)及び伊豆半島(11月)におけるフィールドワークの実施

○ **ふじのくに学術振興事業費(ふじのくに学推進事業費分)【8,930千円】**

大学間、大学と地域が連携して行う地域資源等をテーマとした研究に要する経費への助成等を行う。

- ・連携講座
- ・共同研究助成 ほか

**<多様な体験教育活動の充実>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な体験教育活動の充実	こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業(15～)				
	ふじのくに子ども芸術大学、音楽文化振興事業(体験・創造講座)の充実				
	エネルギー関連教育充実事業 県立高校2校に設置				
	次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーの理解促進				
	機会の提供		教育機関等活用支援		
	ふじのくに地球環境史ミュージアムの一般公開、教育普及活動の充実				

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **ふじのくに子ども芸術大学運営事業【16,000千円】**

第一線で活躍するアーティスト等との交流を通じ、優れた文化芸術に出会い身近に親しむ機会を提供する。

- ・県内の小中学生を対象とした個人参加の体験・創造講座を実施

○ **エネルギー関連教育充実事業【10,000千円】**

高校生の自然エネルギー等に関する学習活動を充実させるため、県立高校2校(天竜、浜松大平台)を文部科学省予算を活用した本事業の指定校として、太陽光・風力発電システムや放射線測定装置等を設置する。

○ **ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費【235,500千円】**

県内の貴重な自然史資料を収集し、次世代へ継承するとともに、質の高い調査研究を基礎とした展示や教育普及活動を通じて、幅広い県民に学習機会の場を提供する。

- ・調査研究、収集保管、教育普及、展示等

**<私立学校経常費助成による支援>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
私立学校経常費助成による支援	全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				

**今年度の取組(重点事業等)**

○ **私立学校経常費助成(小中高)【13,799,500千円】**

学校法人に対して、私立学校の運営に要する経費を助成することにより、教育条件等の向上を図る。

- ・特色ある教育活動(情報化・IT教育、国際化教育、多様化・個性化教育、ボランティア活動等社会教育、体育教育、文化教育等)の推進による生徒に選択される学校づくりを支援

## 今後の展開

- 社会体験活動を実施している学校の割合は、基準値以下となっていることから、地域社会全体が教育の場となった地域ぐるみ、社会総がかりの教育、公立中高一貫教育の検討や私立中高の特色ある教育活動の充実、郷土愛を涵養する地域に根差した教育の一層の推進により、社会体験活動の充実とともに、「有徳の人づくり」の実現を図っていく。
- 平成27年度に策定した教育に関する大綱「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」を踏まえ、知事と教育委員会とが更なる意思の疎通を図ることができるよう、協議・調整の場である会議の円滑な運営を行っていく。
- 地域学推進指定校の取組を周知することにより、地域学の県内全校における実施を推進していく。
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じて、地域と大学との接続を円滑に行い、地域の課題解決や活性化に寄与するような研究への助成を引き続き行っていく。
- 指定校を中核とし、近隣校と情報共有を図るとともに、高校生による小中学生への指導を実施することにより、エネルギー教育の普及・啓発を推進していく。
- 子ども芸術大学を始めとして、次代を担う子ども達が、本物の文化に触れる機会の一層の充実を図っていく。
- ふじのくに地球環境史ミュージアムは、自然史と環境史を研究領域とする地球環境史博物館として、調査研究、収集保管、教育普及、展示・情報発信の各機能の一層の充実に取り組んでいく。
- 私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、さらに私立学校の経営の健全化を図ることを目的に私学に対する助成を行っており、今後、少子化が進む中、私立学校の教育の魅力を高める国際化教育、体験学習の推進といった特色ある取組に対して積極的に支援していく。

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆学校体育・スポーツ・文化活動の充実

施策の方向

外部指導者を活用した部活動を実施し、生徒や保護者のニーズに応える「しずおか型部活動」の拡充を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
(策定時) 部活動に「満足」「やや満足」と答える生徒の割合	(H26) 運動部59.9% 文化部50.1%			運動部65% 文化部55%
(H28新) 「部活動が楽しい」と答える生徒の割合	(H26) 76.9%	(H27) 74.6%	基準値 以下	80%
部活動加入率	(H26) 87.0%	(H27) 87.6%	B	90%
部活動への外部指導者の派遣人数	(H26) (H28新) 142人 (策定時) 131人	(H27) 343人	目標値 以上	270人

具体的な取組

<しずおか型部活動の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
しずおか型部活動の推進	推進委員会の開催(関係団体との連携)(年1回)				
	外部指導者活用のあり方、新しい形態に関する検討会の実施(年1回)				
	大学生ボランティアを中学校・高等学校・特別支援学校に派遣				
	スポーツ人材バンクの構築 スポーツ人材バンクの活用、外部指導者派遣				
	モデル事業の実施(地域スポーツクラブ) 成果・検証				

今年度の取組(重点事業等)

○スポーツ人材活用推進事業費【81,150千円】

中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、優秀な指導者を派遣できる新しいスポーツ人材バンクを構築する。また、引き続き外部指導者の派遣及び研修等を実施し、社会総がかりの教育に向けた地域人材の活用を推進する。

- ・優秀な指導者の発掘・認定、バンク登録、研修等の実施
- ・コーディネーターの配置による指導者と派遣先のマッチング

○地域スポーツクラブ推進事業費【15,000千円】

学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒のスポーツ活動を支援するため、モデル事業として磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託する。

- ・地域スポーツクラブの内容:常設のスポーツチーム、トレセン・スポーツ塾、スポーツ体験教室

今後の展開

- ・競技力向上、スポーツの普及、部活動の推進等を図る上で、指導者の確保及び資質向上が重要であることから、指導者不足への対応を図るため、構築する人材バンクにより、地域の優秀な指導者を活用することで、一層の部活動の推進を図っていく。
- ・モデル事業として実施している、磐田市における自治体と地域が連携した新しい形態の地域スポーツクラブの取組を進めるとともに、本モデル事業を通じ、スポーツクラブの効果的な運営の在り方や自立に向けた自主財源の確保など様々な課題について検証を行い、得られた成果の他地域への普及、拡大を図っていく。



3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆社会の第一線で活躍できる人材の育成

施策の方向

高校と大学との連携・接続を強化しながら、高校、大学、地域、産業界等が連携した組織的・体系的なキャリア教育の実施を通じた高度な知識・技能の習得を図るなど、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合	(H26) 53.6%	(H27) 56.4%	B	65%
知事褒賞を受賞した専門高等学校等の学生数	(H24～26累計) 42人	(H24～27累計) 53人	B	(H24～31累計) 110人

具体的な取組

<新しい実学等の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新しい実学等の推進	「大地に学ぶ」農業体験推進事業(推進校2校、協力校4校)				
	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(県立焼津水産高等学校)				継続を検討
	エネルギー関連教育充実事業(県立高校2校に設置)			毎年2校ずつ	
	高校教育民間活力の導入(県立高校2校に設置)				
	産業教育施設・設備の整備(一般整備の更新等)				

今年度の取組(重点事業等)

○地域産業を支える実学奨励事業費【123,500千円】

専門高等学校等の特色ある取組を広く県民に周知するとともに、最新設備を整備し、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成する。

- ・「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催
- ・最新設備の活用による実践的専門教育の実施

○実学推進フロンティア事業費【43,000千円】

社会の変化に柔軟かつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール  
企業や大学と連携した先進的研究等の実施(指定校:県立焼津水産高等学校)
- ・エネルギー関連教育の充実  
発電システム、再生可能エネルギー等に関する知識と技術を有し、エネルギー・環境に係る諸問題に対応できる工業技術者を育成するために必要となる設備の整備等(指定校:県立高校2校(天竜、浜松大平台))
- ・高校教育における民間活力の導入促進  
(株)明電舎から沼津工業高校、ヤマハ発動機(株)から浜松城北工業高校へ各1名の講師を招へい

○産業教育設備費【72,000千円】

産業教育審議会答申を踏まえ、計画的に整備していく。

○私立専修学校運営費助成【366,198千円】

専修学校の運営費(教育研究経費・管理経費)に対し県が助成することにより、私立専修学校の教育条件の整備と教育内容の充実を図る。

## 今後の展開

- 社会的、職業的意識を高めるため、地域や産業界との連携を強化し、学校教育の各段階においてキャリア教育の充実を図るとともに、職業教育等の実学を奨励し、「職業講話・職場見学・職場体験・就業体験」、「各学校におけるキャリア教育の体系化」を推進していく。
- 将来の地域の産業を担う専門的職業人を育成するため、専門高校等において、学科の特性を生かした教育を推進するとともに、産業教育施設・設備の充実を図っていく。
- 私立専修学校が時代の要請に応えながら特色ある教育活動を展開し、生徒に選択される学校づくりを実現できるよう、引き続き支援していく。

**3-3-(1) 教育の多様性確保**

**ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供**

**◆幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進**

**施策の方向**

幼児期の教育と小学校の教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携教育を推進する。

**重要業績評価指標（KPI）の達成状況**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じる人の割合	(H26) 52.8%	(H28) 55.1%	C	65%
小学校との連携を実施した幼稚園・こども園の割合	(H26) 96.1%	(H27) 98.3%	A	100%

**具体的な取組**

**<幼保小連携の推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼保小連携の推進	就学前教育推進協議会・幼保小連携教育の方針の作成・策定・啓発・普及・検証				
		幼児教育センター主催幼保小合同研修の実施（年1回）			
		幼児教育センターによる調査・研究・情報発信			

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 幼児教育連携推進事業費【14,300千円】**

幼稚園、保育所、認定こども園等の横の連携と、小学校との円滑な縦の接続を図るための研修、研究、相談による支援等を実施し、就学前教育の充実を図る。

- ・義務教育課内に幼児教育推進室を設置し、幼児教育センターとして、市町や園・所等を支援
- ・幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による合同研修の実施

**○ 私立学校経常費助成(幼稚園)【6,455,600千円】**

学校法人に対して、私立幼稚園の運営に要する経費を助成することにより、教育条件等の向上を図る。

- ・特色ある教育活動(教員資質向上、幼小連携の促進、幼稚園教諭1種免許状所有者配置など)の推進による保護者に選択される幼稚園づくりを支援

**今後の展開**

- ・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する方針」(平成28年3月)を周知・啓発していくとともに、幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査・研究やモデルカリキュラムの作成に取り組むなど、幼保小連携教育をより一層推進していく。
- ・関係者の連携、協力による幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続への不断の取組により、小1プロブレム解消の実現を図っていく。
- ・私立幼稚園の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、さらに私立学校の経営の健全化を図ることを目的に私学に対する助成を行っている。今後、少子化が進む中、私立幼稚園の魅力を高める特色ある取組に対して積極的に支援していく。

3-3-(1) 教育の多様性確保

イ 地域社会で活動する組織との連携

◆地域で支える教育の推進

施策の方向

子育てや家庭教育の知識・経験を豊富に持つ身近な地域住民、企業等と連携し、家庭・学校・地域などの様々なステージで、子どもを育む教育を地域全体で実践する環境の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
コミュニティ・スクール指定数	(H26) 19校	(H27) 41校	A	50校
人づくり地域懇談会の参加者数	(H26) 19,121人	(H27) 19,592人	A	20,000人

具体的な取組

<コミュニティ・スクールの導入>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
コミュニティ・スクールの導入		CSディレクターの配置、調査・研究、各種研修会の開催 推進協議会 年1回	外部人材研修 年1回		

今年度の取組（重点事業等）

○しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費【11,400千円】

地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進する。

- ・しずおか型コミュニティ・スクール推進協議会の開催
- ・学校運営協議会導入地域における実践報告や先進地域の視察等の調査研究の実施
- ・CSディレクターの配置に係る経費負担、学校運営協議会委員、教職員、地域住民等を対象とした研修会の開催による、学校運営協議会導入後の運営体制づくり支援

<地域の主体的な取組の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の主体的な取組の推進		人づくり地域懇談会の開催、人づくりハンドブック等の作成・配布			
	懇談会293回	懇談会 年300回以上			
	教育講座実施5社7回	企業内家庭教育講座の実施 10社/年			

今年度の取組（重点事業等）

○人づくりの推進

幼稚園や小学校等の保護者や教職員、地域住民等に対し、人づくり推進員が子育てや人づくりに関する講演、助言等を行い、家庭や地域における人づくりを推進する。

- ・人づくり推進員による人づくり地域懇談会の開催(年300回)

○環境教育推進事業費【8,900千円】

多様な主体との協働取組を推進し、地域に根ざした環境教育・環境学習の定着を図る。

- ・環境学習指導員養成講座において、団体運営のためのマネジメント力向上プログラムを追加

○学校支援地域本部等推進事業費【50,000千円】

学校支援地域本部の設置や放課後子ども教室の実施を促進し、地域住民の参画を得て、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備する。

- ・学校支援地域本部の設置 H27 20市町(実績)→H28 21市町(予定) ※政令市、市町単独実施を含む
- ・放課後子ども教室の設置 H27 21市町(実績)→H28 22市町(予定) ※政令市、市町単独実施を含む

○家庭教育支援事業費【7,300千円】

親同士の支え合いや、親と地域の人々がつながることを支援する家庭教育支援員を養成し、親が家庭教育を学ぶ機会を提供する。

## 今後の展開

- ・コミュニティ・スクールの指定校が昨年度の2倍以上の数となり、「地域とともにある学校づくり」が順調に進んでいる。今後は、コミュニティ・スクールを従来より広く捉えた「しずおか型コミュニティ・スクール」を推進することで、コミュニティ・スクールの裾野を広げるとともに、法律に基づくコミュニティ・スクールに移行しやすい環境の醸成に努めていく。
- ・コミュニティ・スクール運営の効果検証を踏まえた改善と成功事例の普及や、人づくり推進員、家庭教育支援員による家庭教育支援など、子どもたちの教育を地域ぐるみ・社会総がかりで支える体制の実現を図っていく。
- ・人づくり地域懇談会の内容を充実させるとともに、人づくり推進員の自主的な活動や、推進員と市町・地域団体等との連携を促進していく。
- ・環境教育が継続できる体制を整備するとともに、団体間のネットワーク化を進めていく。

### 3-3-2) 高等教育機能の充実

#### ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成

##### ◆次代を担う人材の育成

#### 施策の方向

社会課題に対する洞察力、コミュニケーション能力、問題解決力等や、得意分野の専門的知識を習得し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を促進する。

早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、「飛び入学」の導入に向けた働きかけを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりや高校と大学との連携・接続の強化を促進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数	(H26) 4校	(H27) 4校	目標値 以上	4校維持
県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数	(H26) 35,142人	(H27) 32,125人	基準値 以下	37,000人

#### 具体的な取組

##### <国際的・専門的な学びの提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
国際的・専門的な学びの提供		日本の次世代リーダー育成研修		派遣者数10人	
			セミナーや科学教室の実施		
	理数科設置校8校		サイエンススクール		

##### 今年度の取組（重点事業等）

###### ○次代を担う人材育成事業費【8,400千円】

本県発展の中核的存在となる人材の育成を図るため、「日本の次世代リーダー養成塾」への派遣、「地域学」の推進、遠隔地ICT活用事業を実施する。

- ・「日本の次世代リーダー養成塾」に県内高校生11人を派遣
- ・指定校(7校)における大学の教員や研究者による講義、実験及びフィールドワークの実施
- ・ICTを活用した遠隔地における高等学校の学習支援体制の充実

###### ○ふじのくにグローバル人材育成基金積立金【155,200千円】

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び民間からの寄附金により基金を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

###### ○グローバル人材育成事業費【20,000千円】

創設した基金を財源として、高校生等の海外留学への支援、海外インターンシップ等を実施する。

- ・高校生の留学への助成、海外インターンシップの実施(合計93人)

###### ○世界にはばたく人材育成事業費【34,700千円】

グローバル・リーダーを育成するために、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」、「高校生留学促進事業」、「スーパーグローバルハイスクール事業」を国の補助金を活用して実施する。

###### ○高校生国際教育旅行推進事業費【5,000千円】

多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう、台湾への教育旅行を推進するため、県立高校に対して促進事業(教育旅行現地調査、新規実施校支援、セミナー)を展開する。

###### ○理数教育の推進

理数科設置校8校をサイエンススクールに指定して、大学との連携や科学教室の実施など、理数教育の推進を図る。

<高校と大学の連携・接続強化の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高校と大学の連携・接続強化の推進		高校と大学の教員等の意見交換、合同研修の実施			→
		高校生の大学授業体験機会の提供			→

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **高大連携推進事業費【1,400千円】**

県内の高校と大学の連携を推進する取組を実施する。

- ・高大連携連絡会議の開催
- ・高大連携シンポジウムの開催
- ・高校・大学合同教員研修会の開催

○ **高校生アカデミックチャレンジ事業費【6,800千円】**

高校生が大学で講義受講、研究体験を行う。

○ **実学推進フロンティア事業費【43,000千円】(再掲)**

産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール
- ・エネルギー関連教育の充実
- ・高校教育民間活力導入推進

**今後の展開**

- ・新たに創設したグローバル人材育成基金を活用し、今年度からの5年間で900人の留学等の海外渡航を実現するとともに、海外体験を他の高校生に伝える報告会などの取組を積極的に行うことにより、県内高校生全体の国際化を推進し、将来、国際人材として活躍できるよう、高校生に対する社会総がかりのグローバル教育に取り組んでいく。
- ・県内の高校と大学の連携をより充実させ、教育機能の向上や、生徒・学生にとって魅力ある教育環境の実現を図っていく。
- ・飛び入学の実施可能性のある県内大学に対し、静岡型飛び入学のモデル的なスキームや、既実施大学の事例等を示すなど、引き続き導入に向けた働き掛けを実施していく。  
あわせて、国における大学入試改革、高校の早期卒業制度等の実現に向けた取組状況を踏まえながら、国に対し飛び入学に関する制度改革等を要望する。

3-3-(2) 高等教育機能の充実

ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成

◆日本人学生に対する留学支援環境の整備

施策の方向

県内大学と海外大学との交流等による高等教育機関の国際化を更に進め、グローバルに活躍する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県内高等教育機関から海外への留学生数	(H26) 579人	(H27) 585人	C	767人
県内高等教育機関と海外の大学等との協定数	(H26) 238校	(H27) 242校	C	300校

具体的な取組

<海外留学の奨励>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
海外留学の奨励		海外留学応援フェアの開催 年1回 ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた就職支援事業等の実施 年6回			

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに学術振興事業費(留学生支援事業分)【3,000千円】

グローバル人材を育成するため、留学生支援を実施する。

- ・高校生、大学生等を対象に「ふじのくに海外留学応援フェア」を開催
- ・地域・大学コンソーシアムを通じた就職支援事業等を実施

○ふじのくにグローバル人材育成基金積立金【155,200千円】(再掲)

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び民間からの寄附金により基金を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

○グローバル人材育成事業費【20,000千円】(再掲)

創設した基金を財源として、高校生等の海外留学への支援、海外インターンシップ等を実施する。

- ・高校生の留学への助成、海外インターンシップの実施(合計93人)

<友好提携都市等との交流促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
友好提携都市等との交流促進		海外の高等教育機関等訪問 年2回 友好提携都市間のプログラム実施 (中国浙江省短期留学生交流、4県道連携事業 等)			

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに学術振興事業費(留学生支援事業分)【3,000千円】(再掲)

グローバル人材を育成するため、留学生支援を実施する。

- ・中国浙江省からの短期留学生受入
- ・県内大学生の浙江省内大学への短期派遣

○青少年の国際交流推進事業費【18,489千円】

モンゴル(ドルノゴビ県を含む)との高校生及び教員交流、経済・文化・教育・行政等の分野における日中青年リーダーの交流、台湾との高校生産業技術交流を実施する。

- ・モンゴル国(ドルノゴビ県を含む)との高校生相互交流
- ・日台高校生産業技術交流
- ・日中青年代表交流



## 今後の展開

- ふじのくに地域・大学コンソーシアム等を通じ、引き続き留学生支援の充実を図っていく。
- 高等教育機関や産業の国際競争力の向上、多文化共生社会の実現、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材育成のため、高等教育機関の国際化の取組や海外の高等教育機関との交流を促進していく。また、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語学校の学生を留学生に含め、一体的な生活・交流支援を実施していく。
- 県と友好関係にある中国浙江省との短期留学生交流を引き続き実施していく。
- 海外の高校生に県内大学等の魅力を直接伝えることにより、県内大学等への外国人留学生の受入強化を図っていく。

3-3-(2) 高等教育機能の充実

イ 魅力ある教育の充実

◆大学間等連携等による高等教育機能の充実

施策の方向

静岡県立大学、静岡文化芸術大学をはじめとする県内高等教育機関等の教育・研究機能の充実を図るとともに、大学間の連携により、魅力ある高等教育の提供を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	(H27) 81.0%	B	85%以上
大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	(H26) 989人	(H27) 1,076人	A	1,200人

具体的な取組

<静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実	静岡県公立大学法人 第2期中期目標達成への支援				第3期中期目標達成への支援
	公立大学法人静岡文化芸術大学 第1期中期目標達成への支援		第2期中期目標達成への支援		

今年度の取組（重点事業等）

- 公立大学支援関連事業費（静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費）【6,500,000千円】（再掲）  
公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。  
・運営費交付金 ほか

<大学間等連携事業の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大学間等連携事業の推進		ふじのくに地域・大学コンソーシアムの支援 短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件			
	短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件				

今年度の取組（重点事業等）

- ふじのくに学術振興事業（大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進分）【29,800千円】（再掲）  
大学、行政、産業界の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じて教育環境を整備するほか、大学間連携を推進する。  
・コンソーシアムの組織及び運営に対する支援  
・ふじのくに学推進事業（短期集中型単位互換事業として、従来の「富士山」に新たに「お茶」を追加して実施）  
・県内大学等のゼミについて、地域課題の解決に寄与するような提言、実践的な取組に対する助成

今後の展開

- ・ 公立大学法人への支援を通じ、地域社会における知的・文化的拠点としての中心手役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実を図っていく。
- ・ 大学コンソーシアムは、大学間及び地域と大学との連携を促進し、学術振興、地域の課題解決等に寄与することから、引き続き支援を行っていく。

3-3-(2) 高等教育機能の充実

ウ 地域と連携した取組の推進

◆大学と地域の連携体制の充実

施策の方向

各大学及び大学間連携による地域振興等、高等教育機関が地域活性化の核となる取組を促進するとともに、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H26) 678件	(H27) 789件	目標値 以上	750件
大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数	(H26) 851人	(H27) 944人	A	1,000人

具体的な取組

<大学等の地域貢献の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大学等の地域貢献の推進	共同公開講座の開催、地域貢献事業の実施				
	ふじのくに学の創出		ふじのくに学の普及		
	大学COC事業を通じた地域づくり人材の育成や地域活性化の取組の実施				
	大学生等の小中高校での出前講座等の実施				

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに学術振興事業費(大学間等連携推進分)【17,300千円】(再掲)

大学間及び大学と地域との連携を推進する。

- ・共同研究助成(大学間、大学と地域)、連携講座(地域資源をテーマとした公開講座)
- ・県内大学等のゼミナールが県内の地域課題について、解決方策の提言や課題解決のための実践的な取組事業に要する経費への助成

<静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進	「しずおか学」や「実践演習」科目による学生の地域理解の促進 地域住民と協働した地域づくりやまちづくりデザインなどを通じた地域貢献の推進				

今年度の取組（重点事業等）

○公立大学支援関連事業費(静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費)【6,500,000千円】(再掲)

公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。

- ・運営費交付金 ほか

今後の展開

- ・静岡県立大学における、必須科目「しずおか学」による学生の本県に対する理解の促進、学生・教員による地域住民と協働した地域づくりや、文理融合による地域志向型の研究を通じた地域課題の解決と活性化を促進していく。
- ・静岡文化芸術大学における、多文化共生などの地域課題の解決方法や、町づくりデザインなどの地域との連携を促進していく。

3-3-(2) 高等教育機能の充実

エ 高等教育機関における県内進学・就職の促進

◆学生の就職・進学活動への支援

施策の方向

県内の高校・大学等の交流促進による県内大学の魅力の発信とともに、県内企業の魅力を県内大学の学生に伝える機会等の充実により、県内居住者の地元進学・地元就職を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(H26) 58.6%	(H27) 58.1%	基準値 以下	61.2%
県内大学が開催する大学説明会への参加高校生数	(H26) 9,985人	(H27) 12,970人	目標値 以上	11,000人

具体的な取組

<県内企業への就職促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業への就職促進	企業の求める人材像と学生のマッチングの仕組みづくりの検討(COC+)				
	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

今年度の取組（重点事業等）

- 公立大学支援関連事業費（静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費）【6,500,000千円】（再掲）  
公立大学法人の業務運営経費への助成を通じ、教育研究の活性化と効率的な大学運営による魅力ある大学づくりを促進する。  
・学生の県内企業への就職に向けた取組の促進（両大学の求人開拓員の県内企業訪問による、学生の採用の働きかけ、学内で開催する会社説明会への参加の要請など）  
・静岡への誇りと愛着を醸成する地域学の推進（静岡県立大学：健康長寿など本県の優れた特性を学ぶ「しずおか学」、静岡文化芸術大学：現場体験を通して地域課題への理解を深める「地域連携実践演習」）
- ふじのくに学術振興事業費（大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進、学術研究成果発表分）【36,200千円】（再掲）  
「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の運営への支援等を通じ、高等教育機能の充実と学術の振興を総合的に展開する。  
・コンソーシアム運営支援、大学間及び大学・地域間の連携推進 ほか
- 地域企業人材確保事業費 【103,000千円】（再掲）  
・企業説明会、就職面接会の実施、学生・地域企業交流会の開催及びインターンシップの促進

<高校と大学の交流の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高校と大学の交流の促進	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる出張講座				
	出張講座12回		年30回		

今年度の取組（重点事業等）

- ふじのくに学術振興事業費（高大連携出張講座事業分）【700千円】  
大学等の教員が高等学校等へ出張し、高校生に対し講義を行う。

## 今後の展開

- ・ 県内で実施する就職支援事業と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等との連携をさらに強化し、双方の事業効果を高め、県内就職を促進していく。
- ・ 公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、県内高等教育機関における地元企業との連携による学生インターンシップ、企業見学会や企業説明会等の実施により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職を促進していく。
- ・ 高校生等に対し、大学の学問に触れる機会を提供し大学進学についての意欲や目的意識を高めるとともに、高校と大学の交流機会を広げることを目的とし、大学等の教員が高校に出張し講義を実施していく。
- ・ 県内就職率の更なる向上に向け、両大学とも、新たに静岡大学を主体とした「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に参画し、地元産業界と連携したインターンシップの強化などに取り組んでいく。
- ・ 静岡文化芸術大学については、県が策定した第2期中期目標において指示した学生の県内定着を促進するため、自ら定めた中期計画に基づき、具体的な取組を進めていく。
- ・ 県内大学生等の県内就職率の向上のため、大学や企業等と連携し、学生や保護者等に対して県内中小企業の魅力を紹介する取組などを実施していく。

### 3-4-(1) 県民の健康づくりの推進

#### ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組

#### ◆地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進

#### 施策の方向

“ふじのくに型「人生区分」”に基づく健康長寿への意識の一層の醸成を図り、“健康長寿の3要素”(運動、食生活、社会参加)の周知や実践により、「健康寿命の延伸」に向けた全県的な取組を推進する。

#### 重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
自立高齢者の割合	(H25) 84.8%	(H26) 84.6%	基準値 以下	90%
静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数	(H26) 9,432人	(H27) 9,647人	A	10,000人

#### 具体的な取組

#### <“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				
	人生区分PR	壮年熟期の社会参加促進			

#### 今年度の取組 (重点事業等)

#### ○ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費【8,000千円】(再掲)

ふじのくに型人生区分の“壮年熟期”(66～76歳)の方々を主な対象とし、社会参加及び地域における生活支援の担い手としての活躍を促進する事業を実施する。

#### <健康長寿の3要素の周知・実践>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
健康長寿の3要素の周知・実践	秘訣調査実施	秘訣調査の活用による健康寿命延伸の取組			
		秘訣のPR	地域で健康長寿を推進する人材の育成		
	リーダー育成研修	リーダー育成研修	3要素の実践活動に対する支援		
	実践促進イベント実施	実践教室の開催			

#### 今年度の取組 (重点事業等)

#### ○ 長寿者いきいき促進事業費【7,000千円】

・地域における健康づくり活動を主導する人材を育成するための研修(講義及び実習)を実施する。

#### ○ 健康長寿の3要素実践促進事業費(農・食連携型)【25,500千円】

市町や企業と連携し、健康長寿の3要素(運動・食生活・社会参加)実践教室を開催する等により、地域住民や従業員の健康寿命の延伸を図る。

#### 今後の展開

- ・住民の自助、互助による健康づくり・介護予防が推進される地域づくりに向けて、引き続き、ふじのくに型人生区分を活用し、健康長寿に関する意識の醸成を図るとともに健康長寿のリーダー的人材の養成や市町・企業と連携した健康づくり等の事業を実施する。

3-4-(1) 県民の健康づくりの推進

ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組

◆健康寿命日本一の推進

施策の方向

日本一である本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、生活習慣病の予防対策を一層充実させることにより県民の健康づくりへの関心を高め、健康課題に係るデータを活用しながら、医療機関や学校、企業・事業所等との連携を図り、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
収縮期血圧の平均値	(H23) 男性126.3mmHg 女性122.7mmHg	(H25) 男性125.7mmHg 女性122.1mmHg	C	男性122.3mmHg 女性118.7mmHg (4mmHg減少)
ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	(H26) 23市町	(H27) 25市町	B	35市町
がん検診受診率	(H25) 胃がん41.5% 肺がん48.1% 大腸がん40.2% 子宮頸がん43.3% 乳がん42.8%	(H28) H29.12公表予定	—	50%以上 (全項目)

具体的な取組

<ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進		減塩55プログラムの開発・普及			
	開発	普及			
		重症化予防対策事業の推進			
	3健福センター	4健福センター	以降対象拡大		
		健康課題の「見える化」と情報提供を通じた健康づくりの取組支援			
		企業・事業所の健康づくりの取組支援・広報			
	健康づくり推進事業所宣言				

今年度の取組（重点事業等）

○健康長寿日本一推進事業費【11,589千円】

新たな健康長寿プロジェクトとして、脳血管疾患の予防に向けた減塩55プログラムの普及を開始するとともに、健康づくり推進事業所宣言を新たに加えた「ふじのくに健康長寿プロジェクト」により健康寿命の更なる延伸を目指す。

○社会健康医学研究推進事業費【25,000千円】

県民の健康寿命を更に延伸するため、社会健康医学の研究推進に係る基本構想の策定等に取り組む。

- ・基本構想検討委員会の開催
- ・基本構想の策定に必要な調査等の実施

○働き盛り世代の健康づくり促進事業【4,000千円】

企業・関係団体と連携し、主に働き盛り世代の生活習慣病予防対策と県民の7割と言われている健康無関心層への働きかけを強化する。

- ・検討会の設置(企業・事業所における健康づくりの具体的な課題の抽出、今後のあり方検討)
- ・アンケート調査(経営者等の健康経営に対する認識、必要とする支援策・課題等)

### <薬局を活用した健康づくりの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
薬局を活用した健康づくりの推進		薬局の健康情報拠点機能充実を推進			
	(健康支援モデルの検討と啓発)	(健康支援モデルの構築)			

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ 健康サポート薬局推進事業費【5,000千円】

薬局の健康サポート機能及びかかりつけ機能を強化するため、薬局が地域住民の健康づくりの支援及び薬・健康相談を実施する。

- ・薬剤師が薬局以外の場所で、「卒煙チャレンジサポート教室」や「地域密着お達者講座」として地域の健康課題解決に向けた講義を行うとともに、受講者等を薬局で個別に健康サポートを行う取組により、薬局薬剤師の地域住民への健康支援モデルを構築

### <県民への安全で安心できる食品の提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県民への安全で安心できる食品の提供		食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進			
		食品表示責任者の養成			
	1,751人養成	栄養成分表示作成支援			

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ 食の都ブランド適正表示推進事業費【3,700千円】

食品関連事業者への食品表示に係る自主管理等の支援をする。

- ・県産食品を製造、加工、販売する事業所において食品表示の適正化を推進するための食品表示責任者を養成
- ・食品表示責任者が設置された事業所や製造・販売する県産食品には、「食の都ブランド適正表示マーク」を表示

##### ○ 食品表示適正化・活用普及事業費【1,300千円】

食品関連事業者への栄養成分表示作成支援と県民への栄養成分表示等の新食品表示制度の周知を行う。

- ・栄養成分表示作成支援：加工食品などの栄養成分表示作成の知識・技術を習得するための講習会を開催
- ・栄養成分表示等の新しい食品表示制度の周知：食品表示説明会の開催

### 今後の展開

- ・ 県民の健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上を目指し、行政、企業、学校、医療、福祉関係団体、地域団体等が相互に連携・協働し一丸となって、県民の健康増進を推進する取組を支援する総合的な体制の確立を目指していく。
- ・ 社会健康医学による科学的な研究を深める取組の推進等により、健康寿命の更なる延伸を図っていく。
- ・ 薬剤師が健康支援能力の向上を図り、健康づくりに貢献することで、かかりつけ薬剤師を持つメリットを実感してもらい、全ての県民がいつでも気軽に薬や健康について相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を選択できるようにするとともに、在宅患者が安心して在宅療養ができる環境づくりを県薬剤師会と協働して推進していく。
- ・ 食品関連事業者における食品表示責任者の養成の取組は進捗が図られていることから、今後は事業者への食品の栄養成分表示作成支援とともに、県民への食品の栄養成分表示等の活用を目的とした新表示制度の普及推進を図っていく。



## 戦略 4

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

## 戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

### 1 戦略の方向性

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる「生んでよし 育ててよし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
合計特殊出生率	(H26年) 1.50	(H27年) 1.54	↗	(H31年) 「2」
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H27県政世論調査) 52.8%	(H28県政世論調査) 51.6%	↘	(H32県政世論調査) 80%

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

#### (1) 主な指標

4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	区分
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (H26)64.1%→(H27)68.8%	A
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (H24)53.3%→(H26)60.1%	目標値以上
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合 (H27)10.7%→(H28)10.9%	C

4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	区分
平均初婚年齢 (H26)男 31.0歳 女 29.1歳→(H27)男 31.0歳 女 29.2歳	B
しずおかジョブステーションの若者の利用者数 (H26)16,090人→(H27)16,209人	C

4-3 希望出生数をかなえる環境整備	区分
新生児訪問実施率 (H26)97.1%→(H27)97.8%	目標値以上

4-4 子育て支援の充実	区分
待機児童ゼロの市町数 (H27.4.1)22市町→(H28.4.1)21市町	基準値以下
公的保育サービスの受入児童数 (H27.4.1)56,515人→(H28.4.1)59,101人	B
延長保育の受入施設数 (H26)398か所→(H27)480か所	A
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立小中高特、私立高) (H26)公立小中高特76.7%、私立高76.8%→(H27)公立小中高特73.9%、私立高73.7%	基準値以下
学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 (H26)275校→(H27)300校	A
ふじさんっこ応援隊の参加団体数 (H26)1,094団体→(H27)1,192団体	A
ひとり親の年間就職者数 (H26)2,046人→(H27)1,920人	基準値以下

#### (2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
4-1	1	1	1	1	1	0	5
4-2	0	0	1	1	0	0	2
4-3	1	0	1	1	0	0	3
4-4	3	5	4	2	4	0	18
計	5	6	7	5	5	0	28

## 4 主な施策

### 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進

#### ◆ 男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

- ・イクボスの活躍や子育てに優しい取組を実施する企業の表彰、優れた企業を紹介する冊子を作成するとともに、男性が育児や家事に主体的に関わることができる環境整備に取り組む。

#### ◆ 父親の意識改革と子育て参加の促進

- ・父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の開催のほか、男女共同参画団体等と連携した情報提供等により、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図る。

#### ◆ 地域における家庭教育の支援

- ・市町の家庭教育支援チームに配置する支援員を養成し、地域の特性に応じた家庭教育を支援するとともに、企業内家庭教育講座の開催など官民連携での取組を実施する。

### 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備

#### ◆ 結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

- ・地域の特性や実施施策など合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用し、地域の特性を踏まえた市町独自の取組を支援する。
- ・大学生自らがライフデザインを描く取組を支援し、実施状況を踏まえた少子化対策を県や市町に対して提言する。
- ・企業と連携した結婚支援の仕組みを構築するため、ふじのくに出逢いサポートセンターを設置し、未婚社員への講座や企業担当者交流会等を開催する。

#### ◆ 若者の就業支援

- ・県内3か所に設置する「しずおかジョブステーション」において、求職相談から各種セミナーや職業紹介まで、ワンストップでの就職支援を行う。

### 4-3 希望出生数をかなえる環境整備

#### ◆ 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

- ・子育て世代包括支援センターに配置される妊娠出産包括支援員を養成し、市町における妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談体制の整備を支援する。
- ・一般不妊治療に加え、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や男性不妊治療に係る費用に対して助成する。

#### ◆ 周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進

- ・総合周産期母子医療センターを核とした総合的支援を行うとともに、産科医療施設の開設や医療従事者の処遇改善を図るため、分娩手当等を支給する施設に対して助成する。

### 4-4 子育て支援の充実

#### ◆ 地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と入所希望にいつでも対応できる取組の推進

- ・市町の保育所や小規模保育事業所、認定こども園の整備や保育コンシェルジュ配置に対して助成する。
- ・年度途中における0～2歳児の待機児童を解消するための保育士確保に対して助成する。

#### ◆ 多様な保育サービスの充実

- ・市町の延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ等の運営に対して助成する。

#### ◆ 魅力ある学校づくりの支援

- ・学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの養成など、学校支援地域本部の充実に取り組む。

#### ◆ 子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大

- ・育児中の母親等が子育てで培った感性や母親力を商品開発に生かす取組、「ふじさんっこ応援フェスタ」の開催など、「子育ては尊い仕事」の具現化を図る。

#### ◆ ひとり親家庭の自立の促進

- ・今年度、看護師等の資格取得等に係る費用への貸与制度を創設し、ひとり親の就業を支援する。

4-1-1(1) 次世代育成に向けた意識改革

ア 企業における意識改革

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%
一般事業主行動計画を策定した中小企業数	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値 以下	1,500社

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	派遣 20回 (実績)	派遣 24回/年			
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,341件	宣言登録の累計 1,614件	宣言登録の累計 1,800件	宣言登録の累計 1,900件	宣言登録の累計 2,000件

今年度の取組（重点事業等）

○いきいき職場づくり推進事業費(いきいきと働くことができる職場づくり分)【1,085千円】

誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを促進する。

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業
- ・先進企業視察研修の開催

○男女共同参画推進事業費(男女共同参画社会づくり宣言推進事業分)【1,043千円】

県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」(男女共同参画社会づくり宣言)の登録・普及と実践の支援により、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを推進する。

<子育てしやすい職場づくりの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進				
	冊子の作成	冊子を活用した普及促進			
	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進				
	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 91社 (実績)	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 500社

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくに少子化対策特別推進事業費(さんきゅうパパ応援プロジェクト推進事業分)【28,000千円】

夫婦が共に協力して家事や育児に取り組むことの重要性、そのために男性が休暇を取得する必要性についての意識啓発に取り組み、配偶者の産後8週間以内に男性が休暇を取得しやすい環境づくりを促進する。

また、「子育てに優しい職場環境づくり」を推進させていくため、良い取組を行う企業の表彰及び「イクボス」の普及・養成に取り組んでいく。

- ・配偶者の産後8週間以内に男性が休暇を取得することの重要性を広げるためのポスター掲示、新聞広告等
- ・子育て中もしくはこれから子育てを行う夫婦を対象に、男性が育児休業を取得することの必要性等を学び、父親のネットワーク構築のための研修会の開催
- ・企業に対するアンケート調査を実施し、イクボスの活躍や子育てに優しい取組を実施する企業を発掘・表彰するとともに、優れた企業を紹介する冊子を作成
- ・職場のワーク・ライフ・バランスの実現を牽引する「イクボス」を養成する講座の開催

**○いきいき職場づくり推進事業費(仕事と子育て・介護の両立支援分)【1,115千円】**

仕事と子育て(介護)の両立が可能となる職場づくりを促進する。

- ・次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員数100人以下の企業に対し、社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定・届出を支援

**今後の展開**

- ・アドバイザー派遣等により企業を支援するとともに、支援企業の好事例や行動計画策定のメリットをホームページ等で発信し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の自主的な取組を促進する。
- ・長時間労働や転勤等が当然とされる男性中心型労働慣行の変革のため、企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組んでいく。
- ・経済4団体と連携して、イクボスの養成及び男性の育児休業等の取得促進に取り組み、子育てに優しい職場環境づくりに引き続き取り組んでいく。

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

イ 家庭における意識改革

◆父親の意識改革と子育て参加の促進

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(H24) 53.3%	(H26) 60.1%	目標値 以上	60%以上

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人	県内 3箇所/年			
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
	受講者 241人	講演受講者 200人/年			

今年度の取組（重点事業等）

○家庭における固定的役割分担等の見直しの促進

- 男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供などにより、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図る。

○父親とのふれあい・交流を深める機会の提供

- 静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。

今後の展開

- 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実態として、夫が育児をしている割合を増やすには継続的に男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- 父親の子育て参加の促進を図るため、引き続き、静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供していく。

4-1-1(1) 次世代育成に向けた意識改革

ウ 地域における意識改革

◆地域における家庭教育の支援

施策の方向

地域の子どもは地域で育てる意識を促すため、市町に家庭教育支援チームを設置することにより、家庭教育の支援に取り組むとともに、企業への働きかけなどにより、地域全体で家庭教育を支援する意識を醸成していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
地域で子どもを育てる活動に積極的に参加した人の割合	(H27県政世論調査) 10.7%	(H28県政世論調査) 10.9%	C	(H32県政世論調査) 22%
市町の家庭教育支援チームの組織数	(H26) 0チーム	(H27) 6チーム	B	33チーム

具体的な取組

<家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置	家庭教育支援員の養成				
	117人養成	103人	100人	スキルアップ講習	スキルアップ講習
	5市6チーム設置	21市町設置予定	家庭教育支援チーム・未設置市町への働きかけ		

今年度の取組（重点事業等）

○ 家庭教育支援事業費（みんながつながる家庭教育推進事業分）【4,936千円】

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援員を養成し、各市町に家庭教育支援チームを組織する。

- ・家庭教育支援員の養成と活用
- ・家庭教育支援員を中心とした家庭教育支援チームにより、地域の特性に応じた家庭教育支援の実施

<官民連携による家庭教育支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民連携による家庭教育支援	訪問・説明183社	企業訪問・説明 100社/年			
	企業表彰5社	家庭教育講座開催等の家庭教育支援を推進する企業の表彰 5社/年			
	講座5社7回	企業内家庭教育講座 10社/年			

今年度の取組（重点事業等）

○ 家庭教育支援事業費（官民連携家庭教育支援事業分）【879千円】

企業に対して「家庭の日」の設定等、家庭教育支援の協力を求め、家庭教育への気運を高める。

- ・企業訪問・説明、企業内家庭教育講座の実施
- ・家庭教育支援推進企業表彰の実施（講座開催や家庭教育応援企業の登録呼びかけ等を推進する企業）

今後の展開

- ・訪問型家庭教育支援やインターネットを活用した相談対応及び家庭教育情報の発信など、孤立しがちな親がつながるための支援を継続的に行う。
- ・企業訪問を継続し、家庭教育応援企業の登録を促進する。
- ・家庭教育に関わる講師を派遣するなど、企業内家庭教育講座の開催を促進し、働く保護者への学習機会の拡大を図る。

4-2-(1) 結婚気運の醸成等

ア 結婚に関する取組等の充実

◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

施策の方向

若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、地域社会が一体となって、その幸福感や喜びを伝えるとともに、企業等と連携した支援により、結婚気運の醸成を図る。  
 合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
平均初婚年齢	(H26年) 男31.0歳 女29.1歳	(H27年) 男31.0歳 女29.2歳	B	(H31年) 男31.0歳以下 女29.1歳以下

具体的な取組

<希望出生数の実現に向けた施策の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
希望出生数の実現に向けた施策の推進	調査・分析、 結果の見える化	市町独自の取組支援、地域の実情に応じた施策の推進			

今年度の取組（重点事業等）

○ 少子化対策計画推進費【1,600千円】

地域の特性や施策の実施状況など合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用し、市町が地域の特性を踏まえた独自の取組を企画・立案できるよう、全庁を挙げて支援する。  
 ・羅針盤を活用した少子化対策の推進体制を構築するため、「少子化対策推進委員会」を開催  
 ・市町における少子化突破に向けた事業の企画・立案を促すため、「ふじのくに少子化突破戦略会議」を開催

○ 大学生が思い描く未来予想図事業【16,400千円】

「羅針盤」を活用し、大学生自らがライフデザインを描いた上で、地方自治体等への少子化対策に関する施策を提言する。  
 ・大学生からライフデザインを描く事業提案を募集し、効果的な事業を採択し、提案事業を実施  
 ・事業実施を踏まえて、少子化対策に関する施策提言発表会を開催

<若い世代に対する将来設計を描く機会の創出>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出		若者の地域活動やライフステージに応じた支援			
	健康教育実施者に対する研修の実施	市町や民間企業等との連携による若い世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			
	子育て世代の年収モデルの提示等 モデル作成	情報発信			

今年度の取組（重点事業等）

○ 「子育ては尊い仕事」を未来につなぐプロジェクト推進事業【12,000千円】

県民一人ひとりが、子どもや親、配偶者や恋人との信頼関係を築くことの喜びやそのかけがえのなさに気づき、大切に気運の醸成を図る。  
 ・第3回「あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～」等の実施

○ 子育て世代の年収モデルの提示

静岡県における子育て世帯の年収モデルの提示等により、東京圏と比較して年収が低くとも、十分豊かな生活や結婚・出産・育児ができることをまとめ、わかりやすく情報発信していく。



＜企業等と連携した結婚支援の推進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
企業等と連携した結婚支援の推進	結婚支援の仕組みづくり		結婚支援の推進		
	→		→		

**今年度の取組（重点事業等）**

○ ふじのくに出会い・結婚サポート事業【22,000千円】

- 未婚化・晩婚化への対応として、企業が連携して従業員の結婚を応援する仕組みを構築する。
- ふじのくに出逢いサポートセンターの設置、独身従業員への講座の開催、企業担当者交流会等の開催

**今後の展開**

- 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用し、市町が地域の特性を踏まえた少子化対策に資する独自の取組を企画・立案できるよう支援するとともに、大学生が県・市町等に対し、この羅針盤を活用した少子化対策に関する施策提言を行う事業の実施など、県市町が連携して分析に基づいた具体的な施策が展開できるよう取り組んでいく。
- 結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができるよう、若い世代に対する将来設計を描く機会を創出する取組を進めていく。

4-2-(2) 若者の雇用・生活の安定化

ア 若者の経済的基盤の安定

◆若者の就業支援

施策の方向

若者の雇用と生活の安定化を図るため、就労支援機関「しずおかジョブステーション」におけるワンストップの就職支援等により、働きたい誰もが就職できるよう取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
しずおかジョブステーションの若者の利用者数	(H26) 16,090人	(H27) 16,206人	C	18,000人

具体的な取組

<しずおかジョブステーションによる就職支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
しずおかジョブステーションによる就職支援		個別相談、各種セミナーの開催			
	セミナー127回 (実績)	セミナー 114回/年			

今年度の取組（重点事業等）

○しずおかジョブステーション運営事業費【76,200千円】

学生、若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関「しずおかジョブステーション」を運営する。

- ・県内3箇所(沼津・静岡・浜松)に設置
- ・世代別、レベル別の就職相談、セミナーの開催、職業紹介

<就労に困難を抱える若者等の支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
就労に困難をかかえる若者等の支援		個別相談、各種セミナーの開催			
	セミナー18回 (実績)	セミナー15回/年			

今年度の取組（重点事業等）

○しずおかジョブステーション運営事業費【76,200千円】(再掲)

就労支援機関「しずおかジョブステーション」において、模擬面接や応募書類の添削などの求職相談、就職困難者向けのセミナーなどの各種セミナー、職業紹介などの就職支援を実施する。

今後の展開

- ・雇用情勢の改善などに伴い、完全失業率が低下しており、失業中の若者のしずおかジョブステーション利用者数は増加する環境にはないものの、転職希望者や子育て中の女性の再就職希望者等に対して広報活動を強化することにより利用者の増加を図っていく。
- ・精神障害のある人など就職困難者が増加していることから、個別の事情に応じてきめ細かなカウンセリングや、ハローワークと連携した職業紹介の充実をより一層図っていく。

4-3-(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

ア 母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実

◆妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

施策の方向

若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担を軽減するため、市町や民間等の関係機関が連携して支援することにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H25年) 57.5人	(H27年) 52.9人	B	(H31年) 45人以下
新生児訪問実施率	(H26) 97.1%	(H27) 97.8%	目標値 以上	95%以上 を維持

具体的な取組

<妊娠・出産に関する正しい知識の普及>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
妊娠・出産に関する正しい知識の普及	健康教育実施者に対する研修の実施	高等学校等教育現場における健康教育（講座等）の実施			
		市町や民間企業等との連携による若者世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			

今年度の取組（重点事業等）

○ライフデザイン応援事業【5,000千円】

若い世代及びそれらを応援する世代に対し、妊娠・出産に関する正しい知識の習得や、妊娠・出産を含めた将来設計の機会を提供する。

<不妊治療を行う夫婦への支援等>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
不妊治療を行う夫婦への支援等		不妊治療費助成（一般、特定、男性）の実施			
					全市町での実施

今年度の取組（重点事業等）

○不妊・不育専門相談センター運営事業【5,015千円】

不妊・不育に悩む夫婦等に対して、医師又は助産師等による相談の実施する。

○一般不妊治療費助成【10,000千円】

医療保険適用外の一般不妊治療(人工授精)に対する支援を市町と一体となり推進する。

○特定不妊治療費助成【491,000千円】

医療保険外であり、多額の費用がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び男性不妊治療(外科的手術)に対する支援を実施する。

<妊娠・出産にかかる相談支援の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
妊娠・出産にかかる相談支援の充実		妊娠SOS相談窓口の運営			
		市町に対する妊婦健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		先天性代謝異常等検査の実施			
		市町に対する新生児訪問の取組、乳幼児健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		子育て世代包括支援センターの設置や妊産婦等への相談等を実施する市町への支援			

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **妊娠SOSサポート事業【1,170千円】**

望まない妊娠や予期せぬ妊娠に悩む当事者やその家族に対する相談等を実施する。

○ **妊娠・出産包括支援員養成事業【1,400千円】**

子育て世代包括支援センターに配置される妊娠出産包括支援員を養成し、妊産婦等への相談を実施する市町を支援する。

<夜間・休日等における電話相談等の実施>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
夜間・休日等における電話相談等の実施		夜間・休日等における電話相談等の実施			
	27相談件数実績 41,003件	相談件数 36,000件/年			

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **小児救急電話相談事業費【80,000千円】**

小児を持つ親の不安を解消するとともに、2次救急病院への小児救急患者の集中を緩和し、病院小児科医の負担を軽減するため、夜間、休日等に電話で専門家から助言を得られる電話相談事業を実施する。

・相談受付時間：18時～翌8時（平日）、13時～翌8時（土曜）、8時～翌8時（日・祝）

<小児救急医療施設運営への支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小児救急医療施設運営への支援		市町に対する小児救急医療施設運営に必要な経費の助成			
					12医療圏で小児救急医療を提供

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **小児救急医療対策事業費助成（小児救急医療施設運営事業分）【101,981千円】**

2次救急医療圏を単位とし、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し助成する。

・補助対象経費：市町が補助する小児救急医療施設運営に必要な経費（医師・看護師等の人件費等）

**今後の展開**

- ・若い世代の結婚や子育ての希望など若い世代のライフデザインの実現を応援するため、妊娠や出産に関する正しい情報を提供し、社会全体で応援していけるような機運を醸成していく。
- ・地域において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境整備に取り組む。
- ・全ての小児2次救急医療圏における小児2次救急医療体制を確保し、地域で安心して子育てができる環境の実現に取り組む。

4-3-(2) 安心して出産できる環境の整備

ア 多様な出産環境と施設の充実

◆周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進

施策の方向

安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、周産期医療体制の確保や、身近な地域における出産の場の確保のほか、産科医等への処遇改善、妊産婦等への適切な受診行動の促進を図ることにより、地域で安心して出産できる環境整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
周産期死亡率(出産千対)	(H25) 3.9	(H27) 3.7	C	3未満

具体的な取組

<周産期医療体制の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
周産期医療体制の確保	周産期医療体制の整備・強化に向けた施策の企画及び評価				
周産期医療協議会					→
周産期母子医療センター運営支援		周産期母子医療センター運営支援 (10施設/年)			→

今年度の取組（重点事業等）

○ 周産期医療体制整備支援事業費【350,700千円】

- 県下の東・中・西の各地域に指定した総合周産期母子医療センターを核とした総合的な支援を行う。
- ・周産期母子医療センター(総合・地域)の運営費助成
- ・周産期医療協議会の開催 ほか

<身近な地域における出産の場の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
身近な地域における出産の場の確保	産科医療施設の整備支援 (3施設/年)				
					→

今年度の取組（重点事業等）

○ 産科医療施設等整備事業費助成【75,000千円】

- 新たに分娩を取り扱う医療施設を開設する者に対して、開設費用を助成する市町に対し、その経費の一部を支援することにより、当該地域で分娩を取り扱う医療施設の確保を図る。
- ・対象経費:分娩を取り扱う病院又は診療所の建物等の取得に係る経費、医療機器の購入費等

<産科医等の勤務環境における処遇改善>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産科医等の勤務環境における処遇改善	分娩手当・帝王切開手当等への助成				
					→

今年度の取組（重点事業等）

○ 産科医療確保事業費(産科医等確保支援事業分)【97,388千円】

- 分娩を取り扱う産科医等に分娩手当及び帝王切開手当を支給する施設に対し助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。
- ・対象経費:産科医・助産師に対する分娩手当、帝王切開を実施する産科医の手当

**<適切な受診行動の促進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
適切な受診行動の促進 産科医療にかかる県民啓発	ガイドブック、パネル作成、相談会実施 (県内9箇所)		ガイドブック、パネル等による啓発		

**今年度の取組（重点事業等）**

**○産科医療確保事業費（産科医療理解促進事業分）【1,452千円】**

妊婦等に対し、産科医療に関する正しい知識を普及することで、適切な受診行動を促し、合併症等のリスクの予防・軽減及び異常等の早期発見等による産科医の負担軽減を図る。

・ガイドブック、パネル等による啓発

**今後の展開**

- ・ 各地域（東・中・西部）における総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療施設のネットワークの充実、産科医の負担軽減を通じた産科医数及び分娩取扱施設数の増加による地域で安心して出産できる環境の実現に取り組む。

4-4-(1) 待機児童ゼロの実現

ア 地域のニーズを踏まえた子育て支援

◆地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と入所希望にいつでも対応できる取組の推進

施策の方向

共働き世帯やそれを取り巻く就労環境の多様化等による保育需要の拡大に対応するとともに、小学校就学前の子どもに質の高い教育と保育を一体的に提供するため、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
待機児童ゼロの市町数	(H27.4.1) 22市町	(H28.4.1) 21市町	基準値 以下	(H32.4.1) 33市町
公的保育サービスの受入児童数	(H27.4.1) 56,515人	(H28.4.1) 59,101人	B	(H32.4.1) 74,712人

具体的な取組

<保育所整備等の促進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育所整備等の促進		保育所等整備支援、認定こども園移行支援			
	●保育所19箇所、認定こども園14箇所、小規模保育事業所22箇所(実績)	●保育所17箇所、認定こども園18箇所、小規模保育事業所15箇所			

今年度の取組（重点事業等）

○ 保育所等整備事業費助成【1,382,000千円】

待機児童解消のため、保育所や小規模保育事業所を整備する市町に対し助成する。

- ・私立保育所の施設整備に係る経費を助成
- ・小規模保育事業を行うために必要な改修等に係る経費を助成

○ 認定こども園等整備事業費助成【1,869,000千円】

待機児童解消のため、認定こども園を整備する市町に対し助成する。

- ・私立認定こども園の施設整備等に係る経費を助成

<施設利用者への支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設利用者への支援		コンシェルジュを配置する市町の取組促進			
	15市町(実績)	16市町			コンシェルジュ配置28市町

今年度の取組（重点事業等）

○ 保育対策等促進事業費助成(利用者支援事業分)【50,969千円】

待機児童の解消に効果を発揮する保育コンシェルジュを設置する市町に対し助成する。

- ・保育コンシェルジュ配置に係る人件費等の経費を助成

<年度途中入所への支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度途中入所への支援		年度途中入所サポート事業を実施する市町の取組促進			
		実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ			

今年度の取組（重点事業等）

○ 年度途中入所サポート事業費助成【86,000千円】

待機児童解消のため年度途中の円滑な入所のための保育士確保を支援する市町に対し助成する。

- ・民間保育所・幼保連携型認定こども園の保育士に係る人件費を助成

## 今後の展開

- ・ 保育所等の受入枠は増加しているが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う利用申込児童数の増加と、市町全体として受入枠は充足していても年齢別の受入枠と申込児童数のミスマッチ等により待機児童が発生する状況がある。引き続き、待機児童の発生している市町に対して施設整備等を強く促すとともに、保育所等利用希望者のニーズにきめ細かく対応できる保育コンシェルジュの配置を促進する市町を支援するなど、待機児童解消に向け取り組んでいく。
- ・ 待機児童の数は年度後半に向かい増加し、その大半は低年齢児童である。また、年度途中には保育士の確保が難しいことから、年度当初において、あらかじめ年度途中に入所する児童のための保育士を確保することが待機児童解消につながるため、引き続き市町に対して助成していく。



4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

ア 多様な働き方や家族形態に対応した保育サービス等の提供

◆多様な保育サービスの充実

施策の方向

新制度に伴い拡大した保育ニーズに対応するため、地域の実情に合ったサービスの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
延長保育の受入施設数	(H26) 398か所	(H27) 480か所	A	500か所
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H26) 4,806人	(H27) 4,894人	C	5,500人

具体的な取組

<多様な保育の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な保育の推進	延長保育、一時預かり、病後保育事業の実施に向けた市町の取組促進				
	実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ				

今年度の取組（重点事業等）

- 保育対策等促進事業費助成(延長保育事業分)【134,848千円】  
通常保育時間を超えた保育に係る経費に対し市町へ助成する。  
・延長保育事業に係る経費の助成
- 子育て支援事業費助成(一時預かり事業分)【288,889千円】  
一時預かり事業の運営に係る経費に対し市町へ助成する。  
・一時預かり事業に係る経費の助成
- 保育対策等促進事業費助成(病児保育事業分)【135,104千円】  
病中、病後、体調不良時の保育を実施する経費に対し市町へ助成する。  
・病児保育事業に係る経費の助成

<放課後児童クラブの運営支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
放課後児童クラブの運営支援	運営支援、指導員に対する研修の実施				
	聴講研修 4か所/年				

今年度の取組（重点事業等）

- 放課後児童クラブ運営費助成【1,121,000千円】  
放課後児童クラブに対し運営費を補助する市町へ助成する。  
・放課後児童クラブの運営に係る経費の助成
- 放課後児童支援員等資質向上研修事業費【14,400千円】  
放課後児童支援員等に対し資質の向上を図るために必要な知識・技術の習得のための研修を実施する。  
・放課後児童支援員等に対する実地研修及び聴講研修の開催

<多様な子育てに係る担い手の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な子育てに係る担い手の確保	認定制度の導入	育児経験豊かな地域の人材を主な対象とした研修の実施			
	→				→

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **放課後児童支援員認定資格研修【11,796千円】**

放課後児童クラブに従事するうえで必要最低限の知識・技能を習得するための研修を実施し、修了者を「放課後児童支援員」として認定する。

○ **子育て支援員養成事業費【13,000千円】**

多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、修了者を「子育て支援員」として認定する。

<ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実		アドバイザー研修の実施			
	未設置市町への働きか	→			

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **子育て支援事業費助成(ファミリー・サポート・センター事業分)【37,374千円】**

ファミリー・サポート・センターの運営に係る経費の一部を市町に対して支援する。

○ **ファミリー・サポート・センター支援事業費【1,658千円】**

- ・ファミリー・サポート・センターの設置運営費に対して支援する。
- ・ファミリー・サポート・センターアドバイザー研修の実施

**今後の展開**

- ・ 今後も、「放課後児童支援員」「子育て支援員」を養成する必要があることから、支援員として認定するための研修を実施していく。
- ・ 今後も未設置市町への設置促進に取り組み、会員拡大を図る必要があることから、市町が運営するファミリー・サポート・センターへの支援、アドバイザーの質の向上を図るための研修を実施していく。
- ・ 子ども・子育て支援新制度を円滑に推進するため、新制度における給付・事業(施設型給付、地域型保育給付等)に対する支援が必要となることから、様々な国庫補助制度を活用して助成を実施していく。
- ・ 放課後児童クラブについては、引き続き、市町への運営費等の助成を行っていくとともに、放課後児童クラブの一層の質の向上を図るため、放課後児童クラブ支援員等に対する研修を実施していく。

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいくなるような教育の提供

◆魅力ある学校づくりの支援

施策の方向

地域住民等の参画による学校教育の内容の充実や質の向上を図る取組、私立学校における自主性、独自性を活かした取組などにより、魅力ある学校づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H26) 公立小中高特 76.7%	(H27) 公立小中高特 73.9%	基準値 以下	公立小中高特 80%以上
	(H26) 私立高76.8%	(H27) 私立高73.7%		私立高80%以上
学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	(H26) 275校	(H27) 300校	A	325校

具体的な取組

<学校の魅力向上を図る仕組みづくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学校の魅力向上を図る仕組みづくり		地域コーディネーター養成講座の実施（4講座/年）			→
		学校・地域の連携推進研修会の実施（1回/年）			→
		安全管理研修会の実施（1回/年）			→
		公立中高一貫教育校の充実			→
		協議会、研究部会の開催			→

今年度の取組（重点事業等）

○ 生徒指導等推進事業費(小・中)(いじめ等対策事業分)【4,682千円】

不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止を図る。

・人間関係づくりプログラムの活用推進

・国立教育政策研究所の指定を受けて実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果を普及

○ 生徒指導等推進事業費(小・中)(スクールカウンセラー活用事業分)【349,050千円】

生徒指導等推進事業費(小・中)(スクールソーシャルワーカー活用事業分)【64,900千円】

公立小学校320校・中学校172校にスクールカウンセラーを配置し、生徒児童の心の健康問題に早期に対応できる体制を整えるとともに、全市町(政令市を除く)に配置するスクールソーシャルワーカーの活用を推進する。

児童生徒の心の健康問題やいじめ・不登校等に対するきめ細かな相談体制を整備し、指導の充実を図るため、県立特別支援学校拠点校9校にスクールカウンセラーを配置し、活用の充実を図る。

○ 生徒指導等推進事業費(高校)(スクールカウンセラー活用事業分)【26,167千円】

生徒指導等推進事業費(高校)(スクールソーシャルワーカー活用事業分)【2,520千円】

19校にスクールカウンセラー、2校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、巡回相談を実施する。

○ 学校支援地域本部等推進事業費【50,000千円】

学校と地域社会の連携を図り、教育支援活動等への地域住民の参画を促進するため、外部人材の教育への活用を図る学校支援地域本部事業の拡大に取り組む。

・学校と地域をつなぐ人材を育成する「地域コーディネーター養成講座」等を実施し、社会総がかりで子どもを育む環境づくりを推進

・国庫補助事業「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、市町への継続した財政支援を実施(補助率 国・県・市町1/3ずつを負担)

＜私立学校の特色ある教育の提供＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
私立学校の特色ある教育の提供 私立学校経常費助成による支援	(毎年度) 全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				
					→

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **私立学校経常費助成(小中高)【13,799,500千円】(再掲)**

学校法人に対して、私立学校の運営に要する経費を助成することにより、教育条件等の向上を図る。

- ・特色ある教育活動(情報化・IT教育、国際化教育、多様化・個性化教育、ボランティア活動等社会教育、体育教育、文化教育等)の推進による生徒に選択される学校づくりを支援

**今後の展開**

- ・ スクールカウンセラーの配置等を継続することで、子どもの心の健康問題やいじめ、不登校等に対するきめ細やかな相談体制や指導の充実を図る。
- ・ 中高一貫教育の取組(成果)や課題を定期的に検証し、研究協議会等で成果を共有するとともに、課題解決に向けた方策を検討する。
- ・ 「学校・地域の連携推進研修会」の開催等により、学校と地域の連携を促進するとともに、学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの両事業を推進し、学校教育の充実を図る。
- ・ 私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、さらに私立学校の経営の健全化を図ることを目的に私学に対する助成を行っている。今後、少子化が進む中、私立学校の教育の魅力を高める国際化教育、体験学習の推進といった特色ある取組に対して積極的に支援していく。

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいくなるような教育の提供

◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成

施策の方向

理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、研究体験や活動を行う機会を提供することにより、生徒の意欲・能力を伸張し、専門分野で卓越した資質を有する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
科学の甲子園静岡県大会参加者数	(H26) 247人	(H27) 339人	目標値 以上	(H28新) 350人 (策定時) 300人
高校生アカデミックチャレンジ参加者数	(H26) 155人	(H27) 208人	目標値 以上	(H28新) 205人維持 (策定時) 140人維持

具体的な取組

<理数・専門分野の学習機会の提供>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
理数・専門分野の学習機会の提供					
科学の甲子園静岡県大会参加の促進	事前講習会 1回/年				
アカデミックチャレンジ参加の促進	大学教授等による講習など 7講座/年				

今年度の取組（重点事業等）

○ 科学の甲子園静岡県大会参加の促進

取り組みやすい問題の作成によって参加者数を増やすとともに、事前講習会によって全国大会での活躍を支援する。

○ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費【6,800千円】

専門性を有し、国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材の育成を図るため、大学教授等による講習などを実施する。(20講座(各4日間))

今後の展開

- ・ 理数・専門分野の学習機会の提供を継続することで、専門分野で卓越した素質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸張していく。

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいくなるような教育の提供

◆特別支援教育の推進

施策の方向

地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H26) 幼稚園 (H28新) 83.7% (策定時) 83.6% 小・中学校91.7% 高校22.3% 特別支援学校100%	(H27) 幼稚園81.9% 小・中学校93.5% 高校52.2% 特別支援学校100%	B	幼稚園85.9% 小・中学校97.2% 高校60.0% 特別支援学校100%維持
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H26) 小学校88.8% 中学校77.9% 高校50.9% 特別支援学校100%	(H27) 小学校93.1% 中学校79.1% 高校60.9% 特別支援学校100%	B	小学校99.2% 中学校89.8% 高校75.0% 特別支援学校100%維持

具体的な取組

<個々の教育的ニーズに応じた支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
個々の教育的ニーズに応じた支援		小・中学校非常勤講師の活用			→
		学校支援心理アドバイザーの活用			→
		交流、共同学習の実施			→

今年度の取組（重点事業等）

○ 一人ひとりの教育的ニーズに対応

すべての子どもの一人ひとりの力を最大限に伸ばすために、実態把握の方法や子どもの見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践の実施する。

○ 生徒指導等推進事業費(学校支援心理アドバイザー活用事業分)【6,638千円】

県立高校7校を指定校として、学校支援心理アドバイザー(臨床心理士)の配置等を行う。

○ 発達障害等の生徒支援充実事業費【16,900千円】

特別支援教育の総合的な推進を図るとともに、静岡県のインクルーシブ教育システムの在り方を検討する。特に地域における各機関の連携強化、幼稚園・保育所・認定こども園等から小学校、中学校から高等学校への移行や発達障害児者支援の推進を図る。

- ・自立支援協議会学齢部会
- ・特別支援体制整備研究協議会 など
- ・コミュニケーションスキル講座 など

○ 私立特別支援学校教育費助成【67,661千円】

特別支援学校を設置する学校法人に対して、その運営に要する経費を助成することにより、特別な支援を必要とする児童・生徒の就学機会の確保や良好な教育環境の整備を図る。

## 今後の展開

- ・平成28年4月に策定した『静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について―「共生・共育」を目指して』に沿って、全校種において特別支援教育を推進する。特に、個々の教育的ニーズに合わせた個別の指導計画の作成と活用、全教職員に対する特別支援教育の研修による専門性の向上を目指す。
- ・特別支援学校の教育条件の維持・向上並びに在学する児童・生徒に係る就学上の経済的負担の軽減を図ることを目的に私立特別支援学校に対する助成を行っている。引き続き、特別支援教育を必要とする児童生徒への教育機会を確保するため、特別支援学校の安定的な運営を支援していく。

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

ア 「子育ては尊い仕事」理念の普及と乳幼児に触れる機会の創出

◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大

施策の方向

「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、地域資源を最大限に活用し、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みを構築することにより、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図る。  
 少子化の進行により、乳幼児と触れ合う機会の少ない子どもたちに、乳幼児とふれあい交流する機会を提供し、育児を身近に感じることに、命の大切さを啓発する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	(H26) 1,094団体	(H27) 1,192団体	A	1,300団体
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(H25) 6,520店舗	(H27) 6,332店舗	基準値 以下	7,500店舗
高校生の保育、介護体験実習実施校数	(H26) 100%	(H27) 100%	A	100%維持

具体的な取組

<「子育ては尊い仕事」の具現化(見える化)の取組の着実な推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進	育児中の母親等の保育士資格取得への支援や子育てで培われる感性と母親力を商品開発などに活かす取組など				
	実施市町拡大				全市町による実施

今年度の取組（重点事業等）

- ・ 企業等と連携し、育児中の母親等が子育てで培われた感性と母親力を活かし、育児商品に対する意見やアイデアを提供する取組や子育て現場に役立てる取組を実施する。

<「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及		HP「ふじさんっこ☆子育てナビ」等による「ふじさんっこ応援隊」活動の見える化・拡充			

今年度の取組（重点事業等）

○ ふじさんっこ応援隊普及・促進事業費【7,323千円】

社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、「ふじさんっこ応援隊」の活動を披露する第4回「ふじさんっこ応援フェスタ」を開催する。

- ・ 日時 平成28年11月11日(金)10時～16時
- ・ 会場 グランシップ 大ホール・海

<「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充	協賛店舗数の拡充及び連携促進（市町や関係企業等を通じた制度広報、情報提供等）				



**今年度の取組（重点事業等）**

- ・市町と連携し、協賛店舗の開拓や事業の周知を実施するとともに、今年度から開始した全国共通展開の周知を実施し、協賛店舗の拡充を図る。

**<子育て世帯に対する経済的支援>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多子世帯に対する経済的支援			児童手当の支給		
		中学3年生までの医療費を補助する市町への助成			

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 児童手当給付費負担金【9,300,000千円】**

児童手当の支給に要する経費の一部を、児童手当法に基づき、市町に対して交付する。

**○ こども医療費助成【2,085,000千円】**

中学3年生までの医療費を補助する市町に対する助成により、子育て世代の経済的負担の軽減と疾病の早期治療を促進する。

**○ 私立学校経常費助成(幼稚園)【6,455,600千円】(再掲)**

学校法人に対して、私立幼稚園の運営に要する経費を助成することにより、教育条件等の向上を図る。

- ・特色ある教育活動(教員資質向上、幼小連携の促進、幼稚園教諭1種免許状所有者配置など)の推進による保護者に選択される幼稚園づくりを支援

**○ 私立学校経常費助成(小中高)【13,799,500千円】(再掲)**

学校法人に対して、私立学校の運営に要する経費を助成することにより、教育条件等の向上を図る。

- ・特色ある教育活動(情報化・IT教育、国際化教育、多様化・個性化教育、ボランティア活動等社会教育、体育教育、文化教育等)の推進による生徒に選択される学校づくりを支援

**○ 私立高等学校等就学支援金等助成【4,955,000千円】**

保護者の授業料負担を軽減することにより、私立学校教育の振興を図る。

- ・私立高等学校等に在学する生徒に対して就学支援金を助成
- ・授業料を減免する設置者にその経費を補助

**<世代間の交流機会の提供>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世代間の交流機会の提供	子ども・乳幼児ふれあい交流事業の実施（6地区／年）				
	高校生の保育、介護体験実習実施				

**今年度の取組（重点事業等）**

- ・子どものころから乳幼児を身近に感じ、命の大切さを啓発するため、静岡県子ども会連合会を通じて、乳幼児とふれあい交流する機会を提供する。
- ・高校生の保育、介護体験実習  
原則として1年生全員が保育体験又は介護体験を実施

**今後の展開**

- ・「子育ては尊い仕事」の理念の浸透を図るため、今後とも、企業と連携し、「子育て」という営みが社会的に評価される取組を行っていく。
- ・子育て家庭が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できるよう、今後とも「ふじさんっこ応援隊」の活動の見える化、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進していく。
- ・子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図るため、市町と連携し、「しずおか子育て優待カード事業」の協賛店舗の開拓や事業の周知に取り組んでいく。
- ・保育、介護体験実習を継続することで、生命の尊さや子育ての意義を学び、介護、福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに、自己の将来の在り方生き方を考えさせる。
- ・私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、さらに私立学校の経営の健全化を図ることを目的に私学に対する助成を行っている。引き続き、私立学校の魅力を高める特色ある取組への積極的な支援のほか子育て世帯への教育費に係る経済的負担の軽減を図っていく。

#### 4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

##### イ 次世代育成の社会全体での支援

##### ◆ひとり親家庭の自立の促進

#### 施策の方向

ひとり親家庭に対する就業支援、経済的支援、日常生活支援、相談体制の充実に取り組むとともに、ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成を図る。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ひとり親の年間就職者数	(H26) 2,046人	(H27) 1,920人	基準値 以下	2,400人
母子家庭等就業・自立支援センターへのひとり親求人登録数	(H25) 2,468件	(H27) 3,953件	目標値 以上	2,800件

#### 具体的な取組

##### <ひとり親家庭に対する総合的な支援>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ひとり親家庭に対する総合的な支援	ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成に向けた広報・啓発、経済的支援				
	母子家庭等就業・自立支援センターによる就業、生活相談の実				
	就業支援セミナー 3回/年				

##### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費助成【120,000千円】

看護師等就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に入学準備金や就職準備金を貸与する。

①養成機関入学準備金 50万円以内 ②就職準備金 20万円以内

資格を活かして5年間就業を継続すれば、返還を免除

##### ○子どもの生活・学習支援事業(子どもの居場所づくり分)【3,742千円】

放課後児童クラブ終了後に、基本的な生活習慣の取得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る。今年度は県がモデル的に県内3箇所を実施し、次年度以降の市の取組につなげていく。

#### 今後の展開

- ・ひとり親の年間就職者数は近年微減しているが、事業所からの求人登録数は急激に増加している。景気が緩やかに回復し、転職する人が少なくなった反面、非正規の求人数が増加したためと考えられる。今後も母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、より安定した就労先の開拓、就業支援等に取り組んでいく。
- ・児童扶養手当の現況届などの機会をとらえ、市町の窓口で新規事業のチラシや冊子の配布を行うなど、支援を必要とするひとり親家庭に制度の情報が確実に届くよう周知を行っていく。
- ・今年度、県でひとり親家庭のニーズ調査を実施し、貧困の連鎖を防止するための効果的な事業の検討を行い、次年度以降の新たな施策につなげていく。

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実

施策の方向

すべての子どもが健やかに成長し、安心した生活を送ることができる社会を実現するため、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
里親等委託率	(H26) 25.5%	(H27) 26.5%	A	28.6%

具体的な取組

<社会的養護体制の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
社会的養護体制の充実	大学等修学支援制度の活用に向けた関係機関への制度周知				
		施設での小規模グループケア化の促進			
		里親制度の広報啓発（5地区/年）			

今年度の取組（重点事業等）

○ こどもの自立支援資金貸付事業費助成【198,000千円】

就職や進学等により児童養護施設を退所した者等に対し自立支援資金を貸し付ける。  
・家賃貸付、生活費貸付、資格取得費貸付

○ 吉原林間学園改築整備事業費【154,000千円】

施設を移転改築し、居室の個室化等により入所児童の生活環境の改善を図る。  
・建物基本・実施設計、土地造成工事等

今後の展開

- ・ 里親委託の推進や家庭養護の優先の明示等、今般改正された児童福祉法の内容も踏まえ、引き続き、施設や里親等の関係者とも連携して、家庭的養護の推進や、入所児童等の自立支援の充実に取り組んでいく。
- ・ 吉原林間学園の改築整備に併せた機能拡充により、被虐待児や発達障害児の支援体制の充実を図っていく。

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆障害のある子どもやその家族への支援

施策の方向

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
自閉症支援講座修了者数	(H23～26累計) 348人	(H23～27累計) 438人	B	(H23～31累計) 700人
重症心身障害児(者)対応ケアマネジャー養成者数	(H26) 50人	(H27) 51人	C	60人

具体的な取組

<相談支援体制の強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
相談支援体制の強化		自閉症支援講座の開催（3回/年）			

今年度の取組（重点事業等）

○ 発達障害者支援センター運営費【29,500千円】

発達障害児者に対する専門的支援を行う「発達障害者支援センター」を中心に、発達障害者支援コーディネーターによる相談支援や市町職員及び児童発達支援センター等療育施設職員への専門研修等を実施する。

○ 東部発達障害者支援体制強化事業費【28,600千円】

発達障害に対応する医療機関や専門的療育機関が少ない県東部地域において、発達障害者支援コーディネーターによる相談支援や通所支援事業所等に専門家を派遣しての助言指導を実施する。

<家族支援の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
家族支援の充実		在宅支援訪問療育等指導（2,900回/年） 家族支援サービスを提供する市町の支援 聴覚障害ピアカウンセラーの養成			

今年度の取組（重点事業等）

○ 発達障害児地域支援強化事業費【5,000千円】

発達障害児の早期発見早期療育のため、市町保健センター職員や児童発達支援センター職員を対象に、家族支援に係る巡回技術支援研修を実施する。

○ 聴覚障害児等療育支援事業費（親子の心のサポート事業におけるピアカウンセラー養成事業分）【956千円】

難聴と判定された時の親の不安や動揺、障害を受容できない不安定な心のケアを行うため、聴覚に障害を持つ子どもを育てた経験のある保護者をピアカウンセラーとして養成する。

**<在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進	重症心身障害児(者)対応ケアマネジャー養成研修の実施				
					→

**今年度の取組（重点事業等）**

**○在宅重症心身障害児(者)医療支援人材養成事業費【8,000千円】**

在宅の重症心身障害児(者)への診療を地域の身近な診療所が行える体制整備に向け、開業医等の人材養成研修を実施する。

**○障害者地域生活支援事業費(重症心身障害児(者)在宅支援充実強化事業における相談支援研修分)【936千円】**

県内各地域で重症児者本人や家族の状況、意向等を踏まえ、充実した在宅生活を送るためのプランを策定できるケアマネジメント従事者を養成する。

**今後の展開**

- ・ 医療、福祉、教育、労働などの有識者から構成される「発達障害者支援体制整備検討委員会」で取りまとめた「今後の発達障害者支援のあり方」を踏まえ、東部地域における発達障害者支援の充実を含めて総合的な支援体制を構築する。
- ・ 早期からの保護者の気づきと障害理解の促進による適切な療育の開始、虐待等による二次障害の予防や児童発達支援センター等の機能強化とそれらを中心とした身近な地域における発達障害児支援体制を構築するため、引き続き発達障害児の地域支援(訪問支援・巡回支援)に従事する人材を育成強化していく。
- ・ 在宅の重症心身障害児(者)については、24時間対応等の包括的・継続的なサービス提供が不可欠なため、多様かつ複雑な福祉サービスと医療サービスを総合的にプラン化して支援する重症心身障害児(者)に対応できるケアマネジャーを引き続き養成していく。



## 戦略5

時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

### 1 戦略の方向性

地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合	(H27 県政世論調査) 55.8%	(H28 県政世論調査) 59.1%	↗	(H32 県政世論調査) 80%
<b>&lt;5つの魅力ある地域圏の形成&gt;</b>				
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 23.2%	(H28 県政世論調査) 22.2%	↘	(H32 県政世論調査) 50%
各地域圏の社会移動	—	(H28 年) 0.8 ※	↗	(H31 年) 転入超過

※各地域圏の改善率をポイント化した5圏域の平均値

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

#### (1) 主な指標

5-1 地域社会の活性化	区分
県民の地域活動への参加状況 (H27)79.3%→(H28)73.6%	基準値以下
地域包括支援センター設置数 (H26)139か所→(H27)142か所	A
県及び県内市町の国際交流協定提携数 (H26)85件→(H27)91件	B
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 (H27)49.4%→(H28)50.0%	C
自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合 (H27)71.5%→(H28)66.2%	基準値以下
地域公共交通網形成計画の策定区域数 (H26)0地区→(H27)3地区	A

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	区分
設置する広域連合数(見込みを含む) (H26)0件→(H27)0件	基準値以下
市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (H26)0件→(H27)3件	A
市町・県・民間による連携の実現件数 (H26)0件→(H27)4件	A
ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (H26)18.9%→(H27)43.5%	A
インフラ資産の中長期管理計画(優先12施設)の策定数 (H26)7施設→(H27)10施設	A

#### (2) 戦略の柱ごとの状況

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
5-1	1	4	5	4	9	3	26
5-2	1	4	1	1	3	0	10
計	2	8	6	5	12	3	36



## 4 主な施策

<b>5-1 地域社会の活性化</b>	
◆ <b>地域における支え合いの再構築</b>	・ コミュニティカレッジ等の開催による地域活動を牽引するリーダーの養成、コミュニティ活動の拠点となる集会所整備への助成等により、地域コミュニティの活性化を図る。
◆ <b>地域包括ケアの総合的な推進</b>	・ 日常生活を支援する体制の整備や介護予防、認知症施策、さらにふじのくに型福祉サービスを含めた総合的な施策の推進により、地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進する。
◆ <b>地域の国際化の推進</b>	・ 中国、韓国など重点国・地域を中心に、観光交流の拡大と新たな交流の促進、経済交流の拡大と通商の促進、教育・文化交流の促進を重点的取組として、友好的互惠・互助の精神に基づいた相互にメリットのある地域外交を展開する。
◆ <b>コンパクトなまちづくりの推進</b>	・ 集約型都市づくりの観点を踏まえ、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた調査を実施し、コンパクトなまちづくりを推進する。
◆ <b>都市のリノベーション</b>	・ 広域的な景観形成の推進を図るため、先進的で実効性のある「ふじのくに景観形成計画」を策定する。
◆ <b>集落機能の維持・確保</b>	・ 県代行事業による市町道及び農林道の整備、光ファイバ網整備への支援、サテライトオフィス誘致に向けた実証実験やテレワークの導入、集落ネットワークの形成手法の検討を行う過疎市町との研究会など、ハード・ソフトの両面からの対策を推進する。
◆ <b>地域に必要な生活交通の確保</b>	・ 路線廃止や交通空白地域の輸送需要に対応した自主運行バス事業を行う市町に助成する。 ・ 28年3月に策定した「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」により、関係市町や交通事業者等と「課題解決の取組」の具体化に向けた検討を進める。
<b>5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進</b>	
◆ <b>「場の力」を活かした魅力ある地域づくり</b>	・ 地域の産官学労言の代表者や住民の意見を踏まえた県・市町による広域連携施策や、指定都市都道府県調整会議等を通じた県と両政令市の連携施策を推進する。 ・ 規制改革の提案を随時受け付けるワンストップ窓口や5圏域ごとに“ふじのくに”型規制改革会議を設置し、地域のニーズに即応した規制改革を推進する。
◆ <b>市町の体制強化支援と市町との連携促進</b>	・ 伊豆半島アンテナショップ事業、伊豆半島サイクルフレンドリー事業など、美しい伊豆創造センターが推進する伊豆半島が一体となった広域的取組を支援する。
◆ <b>行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進</b>	・ 賀茂広域消費生活センターの共同設置(平成28年4月)など市町間等の連携が実現しており、今年度は更に、ファシリティマネジメントや自治体クラウド等 ICT 利活用などの連携について検討する。
◆ <b>ファシリティマネジメントの推進・インフラ資産の長寿命化の推進</b>	・ 県有施設の総量適正化を図るため、5つの施設類型ごとの長寿命化計画策定に向けて個々の施設の性能を評価するとともに、市町の公共施設等総合管理計画の策定を支援する。 ・ 優先12施設全ての中長期管理計画の策定を完了し、進捗管理部会による進捗管理徹底を図る。

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

ア 地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり

◆地域における支え合いの再構築

施策の方向

地域住民一人ひとりが、暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参加するための環境づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域福祉を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動の支援強化を図り、地域における支え合いの仕組みを構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県民の地域活動への参加状況	(H27県政世論調査) 79.3%	(H28県政世論調査) 73.6%	基準値以下	(H32県政世論調査) 83%
コミュニティカレッジ修了者数	(H26までの累計) 712人	(H27までの累計) 799人	B	(H31までの累計) 1,180人
地域福祉コーディネーターの養成人数	(H26までの累計) 216人	(H27) 244人	B	(H31までの累計) 370人

具体的な取組

<地域コミュニティの活性化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域コミュニティの活性化	人材養成講座の開催	コミュニティカレッジの開催(カレッジ1回・出張カレッジ2回/年)			
	地域活動等の情報発信	ソーシャルメディア、情報誌等各種広報媒体を活用した情報発信			

今年度の取組（重点事業等）

○ 県コミュニティづくり推進協議会助成【21,000千円】

地域コミュニティ活動支援のための事業を実施する静岡県コミュニティづくり推進協議会へ助成する。

- ・コミュニティカレッジ等の開催を通じた地域活動を牽引するリーダー等の養成
- ・コミュニティ情報の収集・提供(広報誌の発行等)
- ・地域コミュニティ組織の育成支援

○ コミュニティ施設整備費助成【63,000千円】

コミュニティづくりの推進を図るため、コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備を行うコミュニティ組織に対して補助を行う市町等へ助成する。

<新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり		地域福祉コーディネーターの養成(研修会1回/			
	27年度実績 研修修了者 28人	研修修了者(30人/			

今年度の取組（重点事業等）

○ みんなで支える地域福祉促進事業費等助成【8,000千円】

県及び市町社会福祉協議会主体による地域福祉活動を支援する。

- ・小地域福祉活動の担い手を養成するための研修
- ・小地域福祉活動を実施する市町社協への助成

今後の展開

- ・地域コミュニティの重要性が再認識される中、住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化していくため、市町との共同による住民の主体的な地域づくりへの参加促進や、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などの取組を一層推進し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく。
- ・住民主体の地域福祉活動を活性化し、支えるためには、核となる人材が不足しているため、引き続き年間30人を目標として地域福祉コーディネーター養成研修を実施していくほか、市町社協へ先駆的事例の紹介などを行って小地域福祉活動を推進していく。

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

イ 自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり

◆県民交流の促進

施策の方向

子どもや女性、高齢者、障害者など、すべての県民が自由に参加できる文化活動、生涯学習活動、スポーツイベント等の機会の充実により、地域における緩やかで楽しいつながりを創出し、魅力ある地域社会を構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ふじのくに芸術祭鑑賞者数	(H26) 18,721人	(H27) 19,952人	A	22,000人
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H26) 47.1%	(H28) 44.2%	基準値以下	55%
市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H26) 27.4%	(H28) 26.6%	基準値以下	37%

具体的な取組

<県民の文化活動等の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県民の文化活動等の充実		ふじのくに芸術祭における高校・大学等との連携強			
		総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信(連携講座数4講座/年)			

今年度の取組（重点事業等）

○ ふじのくに芸術祭等開催事業費(ふじのくに芸術祭開催事業分)【16,700千円】

芸術作品の発表や鑑賞機会を提供し文化活動を支え、美術や文芸、合唱などのコンクールや展覧会、舞台公演などを県内各地で展開する。

- ・ふじのくに芸術祭、オペラ県民講座等の開催

<スポーツを通じた交流機会の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツを通じた交流機会の充実	市町民が参加できるスポーツイベントの開催(参加者数計50万人/年)				
	2020年東京パラリンピック等に出場するアスリートへの支援				
	パラリンピック競技の普及啓発				
	障害者アスリートの応援 (潜在アスリート発掘・用具の貸与)				

今年度の取組（重点事業等）

○ 生涯スポーツ振興事業費【14,754千円】

県民の誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツイベントの開催等を実施する。

- ・県民スポーツ・レクリエーション祭の運営費補助
- ・しずおかスポーツフェスティバルの運営費補助

○ 障害者アスリート応援事業費【4,000千円】

潜在アスリートの発掘やパラリンピック競技の普及啓発を実施する。

- ・パラリンピック競技体験フォーラム等の開催
- ・パラリンピック競技用具の貸与(競技用車いす等の選手への貸出し)

## 今後の展開

- ・「ふじのくに芸術祭」については、高校生短歌俳句コンクールの応募者は増加傾向にあり、学校等との連携により一層の若年層の参加を促進する。
- ・体力レベルに応じたスポーツ交流を進めるため、「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」など、様々な世代が参加できるスポーツ大会の開催を継続するとともに、広報活動を充実させ、県民の参加を促進する。
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、国内外からの来訪者へのおもてなしや大会へのボランティア参加等を通じ、県民のスポーツ交流への参加を促すとともに、大会を契機としてスポーツを通じた内外との交流の機運を高める。
- ・2020年東京パラリンピック開催を障害者スポーツの振興を図る絶好の機会として捉え、パラリンピック競技の魅力を効果的に発信しながら、将来のパラリンピック選手を発掘し、競技への参加意欲を促進していく。

5-1-1(1) 地域における新しい絆の形成

ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築

◆地域包括ケアの総合的な推進

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には在宅で医療や介護が必要となる県民が大幅に増加することを踏まえ、様々な福祉サービスを提供できる地域の体制を確保するため、地域の状況に合った地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
地域包括支援センター設置数	(H26) 139か所	(H27) 142か所	A	150か所
介護サービス利用者の満足度	(H25) 82.2%	(H28) H29公表予定	—	90%

具体的な取組

<日常生活を支援する体制の整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
日常生活を支援する体制の整備		実施状況の把握、研修会の開催等			
	市町の取組状況の公表 市町研修会の実施	市町研修会の実施	状況調査、市町研修会（1回/年）		

今年度の取組（重点事業等）

○ 高齢社会総合対策推進費【22,826千円】

市町が介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施できるよう、必要な情報の収集・提供等の支援を行う。  
・市町研修会の実施

○ 地域包括ケア推進事業費【11,000千円】

生活支援体制の整備を促進するため、人材養成や多職種の連携強化を図る。  
・生活支援コーディネーターの養成  
・地域包括ケア推進ネットワーク会議の開催

<ふじのくに型福祉サービスの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくに型福祉サービスの推進		研修会の開催、事例の紹介等			
	ガイドブック更新 相談対応研修会 施設対応技術研修会	施設対応技術研修会	相談対応研修会（1回/年）、事例集等の作 成		

今年度の取組（重点事業等）

○ 地域包括ケア推進事業費【11,000千円】(再掲)

年齢や障害の有無にかかわらず、地域において垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」の実践を支援する。  
・介護サービスや障害福祉サービスの事業者等を対象とした専門家の派遣  
・高齢者施設への障害者受け入れのための技術支援研修会の実施

<介護予防の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護予防の推進		介護予防従事者研修会の開催、事例の紹介等			
	従事者研修会 ボランティア研修会	従事者研修会	従事者研修会（7回/年）、ボランティア研修会（3回/年）		

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 介護予防施策推進事業費【19,551千円】**

高齢者の自立や生きがいづくりを支援する介護予防事業を推進するため、市町の介護予防推進体制の強化を図る。

- ・介護予防事業従事者、ボランティア等に対する研修
- ・リハビリテーション専門職指導者養成研修の開催

**<総合的な認知症施策の推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合的な認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 認知症施策の主体である市町の取組支援 医療と介護・福祉をはじめとする多職種の連携の推進				
	ふじのくに「支え合い」手帳作成 介護マーク協力 4事業所増加	ふじのくに「支え合い」手帳モデル運用	認知症地域連携パス検討 介護マーク協力	30事業所増	

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 認知症総合対策推進事業費【43,694千円】**

認知症の正しい理解促進や早期診断、早期対応のための体制整備、地域における支援の強化などを推進する。

- ・多職種連携のための「ふじのくに『ささえあい』手帳」の活用促進
- ・認知症高齢者等を介護していることを表示する「介護マーク」の普及促進

**今後の展開**

- ・市町が地域支援事業に新たに位置づけられた事業を早期・円滑に実施できるよう、研修の開催や情報提供等を実施し、市町の取組を支援していく。
- ・地域において様々な福祉サービスが提供できる体制の構築を進めていく必要があることから、引き続き、年齢や障害の有無にかかわらず、地域にある身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられるよう、「ふじのくに型福祉サービス」を推進する。
- ・介護予防におけるリハビリテーションの視点を重視し、専門職の積極的な活用を促進することにより、市町の介護予防事業の強化を図る。
- ・認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発事業を推進するとともに、医療と介護の連携の推進や、早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築

◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートしていく在宅医療の体制整備に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
在宅死亡者数(率)	(H25) 21.1%	(H27) 22.1%	C	30.3%
訪問診療を受けた患者数(人口千人当たり)	(H24) 34.5人	(H27) H29.3公表予定	-	49.5人

具体的な取組

<医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化	第7次保健医療計画の推進			第8次保健医療計画の推進	
	地域医療構想 (保健医療計画の一部)の策		計画の見直し		
		地域医療構想調整会議による協議及び実現に向けた自主的な取組			
		医療圏ごとに調整会議を開催(2回以上/年)			
			地域医療構想の見直し		
	病床機能報告の実施、地域医療構想の必要病床数との比較(1回実施/年)				
	地域医療介護総合確保基金を活用した医療と介護の総合確保に向けた取組の推進(毎年度計画策定)				
医療介護人材の確保・資質向上、在宅医療体制の充実					
在宅医療推進員の配置 4郡市医師会	医療介護人材の養成・県在宅医療推進センターの運営				

今年度の取組(重点事業等)

○医療介護総合確保連携推進事業費【18,000千円】

各地域において医療・介護関係者の協議を促し、地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進を図る。  
・医療審議会、医療対策協議会、地域医療協議会、地域医療構想調整会議等の実施

○医療介護に係る多職種連携体制推進事業費【20,600千円】

医療と介護の提供体制の確保を推進するため、医療・介護関係者を対象とした研修等を通じた多職種連携体制の構築を図る。  
・各種研修実施、県民向け啓発、協議会設置 ほか

○訪問診療参入促進事業【29,295千円】

在宅医療の需要増大に対応するために、診療所の訪問診療への参入促進を担う在宅推進員を配置する郡市医師会に対して助成する。  
・補助対象経費：在宅医療推進員の人件費及び活動経費

＜地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進		地域医療構想等に基づく病床整備の推進			
	施設2か所、 設備3か所整備				
	13か所整備				

今年度の取組（重点事業等）

○ 病床機能分化促進事業費助成【219,000千円】

地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備に対して助成する。

・補助率：1/2

○ 訪問看護ステーション設置促進事業【43,400千円】

訪問看護ステーションを新設する事業者に対して助成する。

・補助率：1/2

今後の展開

- ・ 将来(2025年)必要となる医療の必要量を見据え、バランスの取れた医療機能の分化・連携を推進し、急性期から退院時の支援、在宅医療・介護までの一連のサービスが切れ目なく総合的に確保された医療提供体制を構築する。
- ・ 医療介護人材の確保育成・資質向上や、医療介護に関する多職種連携体制の強化に取り組む「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援などの在宅医療体制を充実する。
- ・ 県民を対象とした在宅医療に関する講演会等の実施による医療機能の分化と連携に対する県民理解を促進する。
- ・ 地域包括ケア病床等の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援などにより在宅医療推進基盤の整備を促進する。



## 5-1-(2) 地域の国際化

### ア 外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出

#### ◆地域の国際化の推進

#### 施策の方向

友好的互惠・互助を基本とする海外との地域外交や地域の多文化共生を推進することで、日本人、外国人の双方が異文化に触れる機会を創出し、相互理解や共生意識を高め、企業や学校、地域社会レベルでの国際化を推進する。

#### 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H26) 85件	(H27) 91件	B	112件
外国語ボランティアバンク登録者数	(H26) 1,113人	(H27) 1,174人	B	1,350人
青年海外協力隊累積派遣者数	(H26) 1,378人	(H27) 1,410人	B	1,650人

#### 具体的な取組

##### <地域社会レベルでの国際化の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域社会レベルでの国際化の推進		観光交流の拡大、教育・文化交流の促進			
	静岡県・浙江省友好交流卓球大会 台湾サイクリング交流、民間外交支援	地域外交の重点国・地域を中心としたスポーツ、文化等交流			
	外国語ボランティアバンク登録推進と活用 国際交流員出前講座の開催 40回/年 多文化共生意識啓発イベントやセミナーの毎年実施等	進捗評価等を踏まえた共生意識啓発事業等の充実			
	国際協力ボランティア制度周知、JICAグローバル大学院設立に向けた働きかけ				

#### 今年度の取組（重点事業等）

##### ○ 地域外交展開事業費【99,300千円】

静岡県地域外交基本方針で定める重点国・地域を中心に、観光交流の拡大と新たな交流の促進、経済交流の拡大と通商の促進、教育・文化交流の促進を重点的取組として、友好的互惠・互助の精神に基づいた、相互にメリットのある地域外交を展開する。

- ・静岡県・浙江省友好提携35周年準備（関連イベントでのPR等による機運醸成、副知事・副省長の相互派遣、市町・民間団体との連携等の実施）
- ・忠清南道友好協定締結3周年（式典及び民間外交支援による忠清南道訪問の報告会の開催のほか、朝鮮通信使まつり等の関連事業の実施）
- ・ドルノゴビ県友好協定締結5周年（式典開催のほか、モンゴル舞踊公演及び学校交流の実施、モンゴル絵画展など開催）ほか

##### ○ 地域外交推進強化事業費【10,000千円】

- ・重点国・地域であるモンゴル、台湾及び本県と関わりが深いブラジルとの更なる交流の強化を図るため、交流会や情報交換会を開催する。
- ・東南アジア主要国の投資促進機関等とのパートナーシップ構築に向けた調査を実施するとともに、東南アジアに展開する県内企業等の情報共有ネットワークを構築する。

##### ○ 海外駐在員事務所運営費【242,400千円】

現地活動拠点として、海外駐在員事務所を設置し、富士山静岡空港の就航先等の重点国・地域における県内企業の海外展開支援、観光客誘致等の活動を強化・推進する。

### ○国際化総合推進費【12,614千円】

国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成など、国際協力、国際貢献を地域レベルで実施する。

- ・海外からの研修員受入
- ・在外県人会等運営費助成
- ・南米移住者子弟の技術研修受入
- ・新たな施策に係る調査、本県の広報活動 ほか

### ○多文化共生推進事業費【18,800千円】

2年間実施した多文化共生意識普及プロジェクトの成果を生かして、NPO等と協働し、多文化共生の啓発イベントを実施するとともに、国際交流員による出前講座を実施し、多文化共生意識の普及を図る。

- ・多文化共生意識調査の実施
- ・外国語ボランティアバンクの運営 ほか

## 今後の展開

- ・ これからの地域外交は、観光交流、経済交流の拡大や通商の促進を中心に、地域外交を進める重点国・地域をはじめ、静岡県と各国・地域とがともに実のある交流へと深化する新たなステージに進展する。  
中国については、浙江省との友好提携35周年を契機とした交流促進と、北京の特性を生かした中国全土への知名度向上など、更なる交流の拡大・深化を図る。  
モンゴルについては、ドルノゴビ県から始まった地域間交流が、今や本県とモンゴル国の交流に進展しており、まさに第2ステージに入ったと言える。今後は、県内市町とウランバートル市区の交流や農業交流、人材育成等の協力により、さらに交流を強化する。  
台湾については、事務所開設以来、観光、教育、防災、スポーツなど多様な分野で民間交流が進んだ。今後は本県からのアウトバウンド促進に向けた施策を進め、更なる交流を進める。  
東南アジアについては、県内企業の進出及びその意欲が顕著なことから、経済交流を拡大するため、進出先の現地政府機関等とパートナーシップを構築し、県内企業の投資促進や県産品の販路拡大を支援する体制を整備する。  
南米については、県人会設立60周年を迎えるブラジル等への訪問を通じて人的つながりを強固なものにするとともに、平成28年に覚書を調印したブラジル航空技術大学(ITA)と県内大学との大学間交流による航空機関連産業の研究開発、人材育成を関係部局とともに推進する。
- ・ 国際協力ボランティアへの参加促進のため、募集説明会の広報や帰国報告会の開催など、JICA等の国際協力団体と連携し、県民に向けた啓発に引き続き取り組んでいく。また、企業に対して、現職派遣制度の理解、活用など、参加しやすい環境づくりを働きかけていく。
- ・ 多文化共生普及イベントの継続実施や国際交流員による出前講座の派遣拡充により各層への更なる多文化共生意識の定着を図る。

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ア 地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討

◆コンパクトなまちづくりの推進

施策の方向

人口減少社会に適合した都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しを行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の策定等を支援することにより、地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導を促進し、利便性が高く、将来にわたり健全な都市経営を持続できる「コンパクトなまちづくり」を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H27県政世論調査) 49.4%	(H28県政世論調査) 50.0%	C	(H32県政世論調査) 60%
立地適正化計画の策定市町数	(H26) 0市町	(H27) 0市町	基準値以下	9市町

具体的な取組

< 将来を見据えた都市計画の推進 >

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
将来を見据えた都市計画の推進	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				
	都市計画区域マスタープランの見直し数13区域	都市計画区域マスタープランの見直し数5区域			次期見直し32年度
	都市計画基礎調査の実施、都市計画交通マスタープランの策定				
		都市交通マスタープラン策定に向けた実態調査	都市交通マスタープランの見直し数2都市圏		

今年度の取組（重点事業等）

○ 都市計画調査費【172,900千円】

都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた調査を行う。

- ・都市計画区域マスタープランの見直し(5区域)、次期定期見直しに向けた都市計画基礎調査の実施
- ・都市交通マスタープランの策定(2都市圏)に向けた実態調査の実施

今後の展開

- ・ 集約型都市づくりの観点を踏まえた、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた調査を実施し、コンパクトなまちづくりを推進することで、県民の都市機能に対する充足感が高まるよう努めていく。
- ・ 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を行っている市町は、現在、14市町(政令市除く)であり、昨年12月に設置した都市計画区域広域連絡協議会を活用し、引き続き市町の計画策定を支援していく。

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

イ 超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化

◆都市のリノベーション

施策の方向

人口減少・高齢化の急激な進展を踏まえ、市街地の合理的かつ健全な土地利用を図るとともに、医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能を更新することにより、地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
良好な市街地を整備促進した区域の割合	(H26) 88.3%	(H27) 89.0%	C	95.5%
自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	(H27県政 世論調査) 71.5%	(H28県政 世論調査) 66.2%	基準値 以下	(H32県政 世論調査) 80%

具体的な取組

<地域特性に応じた良好な市街地の形成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域特性に応じた良好な市街地の形成	土地区画整理事業・市街地再開発事業等の促進				
社会資本整備総合交付金事業(区画)による事業費の一部支援	鎌田第一地区他(6地区)	新貝地区他(7地区)	浜田地区他(7地区)	焼津南部地区他(6地区)	東部拠点第二地区他(5地区)
市街地再開発事業費助成による事業費の一部支援	掛川駅前東街区他(3地区)	富士駅南口他(4地区)	藤枝駅前一丁目8街区他(5地区)	沼津市町方町・通横町他(4地区)	藤枝駅前一丁目6街区他(4地区)
都市開発資金貸付金の活用	鎌田第一地区他(1地区)	鎌田第一地区他(1地区)	袋井駅南都市拠点地区他(1地区)	袋井駅南都市拠点地区他(1地区)	袋井駅南都市拠点地区他(1地区)
良好な景観形成の推進	市町の景観計画策定支援				

今年度の取組(重点事業等)

○社会資本整備総合交付金事業費(区画)【1,618,000千円】

土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に対し、国や市町とともに支援する。  
・補助対象:都市計画道路 ・補助率:10/10(国交付率5.5/10、地方負担:県2.25/10、市町2.25/10)

○市街地再開発事業費【276,900千円】

市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を行う組合に補助する市町に対し、助成する。  
・補助対象:調査設計費、造成・解体費、補償費、共同施設部分の工事費  
・補助率:1/9(国交付率1/3、地方負担:県1/9、市町2/9、事業者1/3) \*財政力指数が県より低い場合は1/6以内

○ふじのくに景観形成計画策定事業費【10,000千円】

県の役割である広域景観形成の強化を図るため、先進的で実効性のある「ふじのくに景観形成計画」を策定する。

今後の展開

- ・土地区画整理事業は、沿岸部における津波を不安視する考え方等による保留地販売の不振や国の交付金の減少等により事業期間が延伸されているため、事業主体に対し、説明会や個別相談による計画の見直し等の技術支援を行うことや組合事業における経営改善に向けての講習会の開催を行うことで良好な市街地の形成を図っていく。
- ・市街地再開発事業は、工事費高騰による資金計画の見直し等により事業期間が延伸がみられるため、事業主体に対し説明会や個別相談に応じるなど、技術的助言・指導を行うことで良好な市街地の形成を図っていく。
- ・ふじのくに景観形成計画に基づき、広域的な景観形成の推進や市町の景観行政の支援等を行うなど、県土の良好な景観形成を図っていく。

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆集落機能の維持・確保

施策の方向

過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして地域の活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動等を行う農業者への支援や、林業生産基盤の強化、鳥獣被害の拡大防止のための取組等への支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合	—	(H28県政世論調査) 20.2%	—	(H32県政世論調査) 40%
各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	(H26) 94%	(H27) 93%	基準値以下	100%
中山間地域等直接支払制度の締結面積	(策定時) (H26) 3,440ha	(H27) 2,503ha	基準値以下	3,500ha
	(H28新) (H27) 2,503ha	—	—	2,503ha

具体的な取組

<過疎・中山間地域の振興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
過疎・中山間地域の振興	過疎地域集落実態調査 集落対策の検討	集落ネットワーク形成に向けた市町の取組支援			
	新たな過疎計画の検討・策	新過疎計画に基づく施策の			
	持続可能な物流システムの構築支援	モデル事業の実施			

今年度の取組（重点事業等）

○ 過疎・中山間地域の活性化

住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図るため、ハード・ソフト両面からの効果的な施策を推進する。

- ・県代行事業による市町道及び農林道の整備
- ・光ファイバ網整備事業を行う民間事業者に補助する市町等に対する助成
- ・サテライトオフィス誘致に向けた実証実験やテレワーク導入検討の実施
- ・集落ネットワークの形成手法の検討を行う過疎市町と県による研究会の開催や県内外の先進事例の検証

○ 内陸のフロンティア推進事業費（戦略物流ビジョンの推進分）【24,500千円】

中山間地域等における買物支援や地域産品の域外出荷などを組み合わせた持続可能な物流システムの構築支援を行う。

- ・補助率：1/2（上限2,000千円）

○ 中山間地域等直接支払事業費助成【242,147千円】

農業生産条件が不利な中山間地域等の耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対して平地との生産コストの差を支払う。

<農山村の多面的機能の確保・維持>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
農山村の多面的機能の確保・維持	農業生産活動や多面的機能を増進するための集落協定の締結推進				
	高性能林業機械の導入支援				
	導入数64セット(見込)	導入数68セット	導入数72セット	導入数76セット	導入数80セット

**今年度の取組（重点事業等）**

- **次世代林業基盤づくり交付金事業費(林業振興)(合板・製材生産性強化対策の高性能林業機械導入分)【17,200千円】**  
 県内の木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築及び合板・製材の国際競争力の強化を図るため、高性能林業機械の導入を支援する。
- **中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)【14,000千円】**  
 中山間地における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。

<管理捕獲等の担い手育成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
管理捕獲等の担い手育成	救急救命処置、捕獲技術等の研修を実施（延べ80名受講／年）				
	56名受講	82名受講			

**今年度の取組（重点事業等）**

- **特定鳥獣安全捕獲特別対策事業費【5,000千円】**  
 安全対策や捕獲技術等の研修を実施し、鳥獣捕獲の担い手を育成する。  
 ・初級者研修 1回  
 ・里山集中捕獲研修 3回

<猟場等の環境再整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
猟場等の環境再整備	鳥獣保護区等標識の補修				
	14本		狩猟地図の電子化		
	保護区の表示	標識位置の表示	メンテナンス	メンテナンス	メンテナンス

**今年度の取組（重点事業等）**

- **狩猟者の利便性向上**  
 電子化した狩猟地図におけるデータを順次更新、充実させ、狩猟者の利便性を高めるとともに一層の活用を図る。  
 ・狩猟地図上の標識位置表示情報の更新

**今後の展開**

- ・ 過疎・中山間地域等の活性化を図るため、県代行事業による市町道及び農林道の整備等の交通基盤の整備、ICT活用による就労機会を創出するテレワークの導入支援や企業のサテライトオフィス誘致支援、市町との研究会を通じた集落ネットワーク形成に向けた取組の推進など、ハード・ソフトの両面からの過疎対策等を総合的かつ計画的に推進していく。また、過疎・中山間地域の振興を図る取組の進捗をより適切に測ることができる新たな指標等の設定を次期総合計画の策定に合わせて検討していく。
- ・ 鳥獣捕獲における安全や捕獲技術の研修を行って、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者の技術向上等を図っているが、本年度から、研修修了者を即戦力として活用しつつ、継続して指導を受けられるような仕組みを伊豆地域で試行している。今後、この仕組みの検証を行って、対象地域の拡大等を検討する。
- ・ 中山間地域等直接支払制度第4期対策の、集落戦略や新たな加算措置等の変更点について積極的に周知を図り、関係機関と連携し協定面積の維持拡大を図っていく。

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆地域に必要な生活交通の確保

施策の方向

地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持、活性化を図るとともに、新たな生活交通手段の導入を支援する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県内バス旅客輸送人員	(H23) 7,900万人	(H26) 7,500万人	基準値 以下	7,900万人
県内鉄道旅客輸送人員	(H23) 1億8,400万人	(H26) 1億8,600万人	目標値 以上	1億8,400万人
地域公共交通網形成計画の策定区域数	(H26) 0地区	(H27) 3地区	A	(H28新) 15地区 (策定時) 4地区
デマンド運行を導入した市町数	(H26) 10市町	(H27) 10市町	基準値 以下	15市町

具体的な取組

<生活交通の維持・活性化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活交通の維持・活性化		バス路線等の運行支援と鉄道利用拡大の推進			
		地域公共交通網形成計画の策定支援、再編の取組支			
	3地区策定	5地区策定予定			

今年度の取組（重点事業等）

○市町自主運行バス事業費助成【294,300千円】

廃止路線や交通空白地域の輸送需要に対応した自主運行バス事業を行う市町（政令市を除く）を支援する。

- ・補助対象：市町自主運行バスを運行する市町及び乗合バス事業者に市町自主運行バスの運行を依頼する市町
- ・補助率：運行費：1/2、車両購入費：1/3、初度開設費：1/3

○鉄道交通対策事業費助成【351,000千円】

経営環境の厳しい県内地域鉄道事業者による安全運行の継続と、それによる県民の安定した交通手段の確保のため、鉄道事業者を支援する。

- ・補助対象：JRを除く鉄道事業者
- ・補助率：1/3（政令市内完結1/6）

○南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の策定

人口減少や少子高齢化が特に著しい地域のため基幹的な公共交通である路線バスの維持・確保が極めて難しい南伊豆・西伊豆地域について、広域幹線バスの改善などの「課題解決のための取組」や、取組の実現化を進める実施主体を明記した「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」を平成28年3月に策定し、今年度は関係市町や交通事業者等と「課題解決のための取組」の具体化に向けた検討を進める。

今後の展開

- ・地域住民の日常生活に必要な交通手段の維持・確保を図り、通院・通学等の利用者の利便性向上を図るため、自主運行バスを運行する市町に対し、引き続き支援を行う。
- ・地域鉄道交通の安全運行を確保するため、計画的に実施する安全対策や老朽化施設の改良を行う鉄道事業者に対し、国と協調して引き続き支援を行う。
- ・公共交通網形成計画に明記した広域幹線バスの改善やデマンド型交通など新たな生活交通手段の導入等の「課題解決のための取組」について、具体的に実施する交通事業者や市町等に対し、県は協力及び支援を行い、改善を推進する。

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

エ 民間能力の活用

◆民間の能力や創意工夫の活用

施策の方向

新たな地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービス提供を図るため、民間等との協働・連携を推進する。また、公の施設の管理運営において、民間事業者の創意工夫の活用を推進し、指定管理者制度導入施設のサービスの質の向上を図るほか、PFI、コンセッション方式など新たな手法の導入について検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	(H26) 21施設/27施設	(H27) 32施設/40施設 80.0%	C	全施設
県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数	(H26) 0件	(H27) 2件	A	5件

具体的な取組

<公民連携・協働の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公民連携・協働の推進	行政経営研究会等において公民連携・協働を持続させるための手法を検討				
		協働を推進・支援する仕組み（プラットフォーム）の構築 協働効果を測定する手法の開発			
		ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPOの活動支援、 多様な主体による協働の推進			

今年度の取組（重点事業等）

○NPO推進事業費【43,800千円】

「誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり」に向けて、NPOの自立と活動の充実を促進し、県民、企業等の多様な主体の協働に支えられる豊かな地域づくりを目指す。

- ・ふじのくにNPO活動センターを通じた、NPOの組織運営基盤強化、協働参加・支援のすそ野の拡大等
- ・協働のサイトの整備・運用

○行政経営研究会「公民連携・協働部会」の充実

行政経営研究会「公民連携・協働部会」において、地域で幅広い関係者と協働に取り組む市町の先進事例を取り上げ、住民アンケートによる協働効果測定手法や協働推進マニュアル等の研究成果をとりまとめ、広く発信する。

<公の施設における民間能力の活用>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公の施設における民間能力の活用	行政経営研究会等において指定管理者制度導入の効果が発揮されやすい施設を検				
		施設・業務に応じた新たな民間能力の活用手法を導入			

今年度の取組（重点事業等）

○民間能力活用方法の研究

行政経営研究会「公民連携・協働部会」において、指定管理者制度の運用に当たって共通する課題や対応方策について研究に取り組み、本県の「指定管理者制度の手引」に反映するとともに、指定管理の応募者確保のための「民間企業等への施設紹介フェア」を開催する。併せて、コンセッションをはじめとする様々な民間能力の活用手法の中から、規模の小さな施設にも有効な手法の研究に取り組む。



## 今後の展開

- ふじのくに協働の推進に向けた基本指針(平成28～32年度)に基づき、多様な主体による協働を進めるため、ふじのくにNPO活動センターの機能強化、協働コーディネーター等の人材発掘・育成等の事業に取り組んでいく。
- 地域で幅広い関係者が協働を推進する市町の研究事例を踏まえ、住民自身が主体となって持続的な協働に取り組むことができるよう、県内市町と連携した仕組みを推進する。
- 指定管理者制度について、民間企業等の創意工夫を最大限に活用する制度運用や、参入しやすい環境整備を実現するため、引き続き、行政経営研究会による研究や、「指定管理者制度の手引」への反映等に取り組む。さらに、富士山静岡空港におけるコンセッションの取組等も踏まえ、幅広い施設において、積極的な民間能力の活用を推進する。

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

ア 人口減少を克服する力強い地域圏の形成

◆「場の力」を活かした魅力ある地域づくり

施策の方向

各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成と、それらの連携を推進するとともに、県と市町の行政運営のあり方を検討する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
設置する広域連合数(見込みを含む)	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値 以下	(H27～31累計) 1件以上

具体的な取組

<魅力ある5つの地域圏の形成>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力ある5つの地域圏の形成		まち・ひと・しごと創生地域会議、地域政策会議の開催			
			圏域ごとの規制改革会議の開催		

今年度の取組（重点事業等）

○ 県・市町間の広域連携施策の推進

地域の多様な主体の参画による広域連携施策を推進する。

- ・地域サミットの開催（各圏域年1回）
- ・まち・ひと・しごと創生地域会議の開催（各圏域年1回）、地域政策会議の開催（各圏域年5回）
- ・地域の産官学金労言や住民の意見を踏まえた、県・市町広域連携施策の検討・推進

○ “ふじのくに”規制改革会議の設置

地域のニーズに即応した地方創生施策と規制改革を両輪で推進する。

- ・規制改革の提案を受け付けるワンストップ窓口の設置
- ・まち・ひと・しごと創生地域会議の分科会として、地方版規制改革会議を設置・開催

<県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討	市町と連携し、あり方の検討（合意形成手法等の共有）				
			広域連合において処理する事務の具体化		
				指定都市都道府県調整会議の開催	
		新たな権限移譲推進計画の策定		計画に基づく権限移譲の推進	

今年度の取組（重点事業等）

○ 政令指定都市との連携の推進

県・政令指定都市間の効率的な行政運営を推進する。

- ・指定都市都道府県調整会議等を通じた、県・両政令市の連携施策の協議・推進
- ・地域の実情を踏まえた大都市制度のあり方についての課題整理等

○ 権限移譲の推進

住民に身近な行政サービスに係る事務権限の市町への移譲を推進する。

- ・県・市町権限移譲推進協議会の開催等による、市町の意向を踏まえた新たな権限移譲推進計画を策定

今後の展開

- ・5つの地域圏において、国の地方創生交付金を最大限に活用した地方創生施策の推進や、先進事例の横展開を図るとともに、地域圏の形成に向けた県・市町の共通意識の醸成を図る。
- ・指定都市都道府県調整会議等の開催を通じて、県と政令市との二重行政の解消の検討や連携施策の充実を図る。

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

イ 広域連携による市町の行政サービス体制の確保

◆市町の体制強化支援と市町との連携促進

施策の方向

市町が消費生活相談、教育委員会事務、観光振興などに関して安定的に行政サービスが提供できるよう、事務の共同処理を行うための広域連携に取り組む市町に対する支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H26) 7位	(H27) 7位	基準値 以下	5位
市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	(H26) 0件	(H27) 3件	A	(H27～31累計) 5件

具体的な取組

<広域連携の具体化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域連携の具体化	行政経営研究会（教育行政における市町間連携部会、社会インフラに係る自治体の体制構築部会等）での市町の行政体制強化に向けた検討				
行政経営研究会での市町の行政体制強化に向けた検討	研究会 1 回開催	研究会 1 回開催			
	H27連携協約等の締結 ・賀茂広域消費生活センター ・静岡市、焼津市における連携中枢都市圏の形成 ・伊豆市伊豆の国市外 1 組合行政不服審査会 ・賀茂地方税債権整理回収協議会		市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・指導主事共同設置 ・地籍調査共同実施 ・社会インフラに係る市町の体制構築に対する県等の支援策提示		
			可能な事務・メニューから具現化		
美しい伊豆創造センターの体制整備	拠点施設の整備	・広域観光地域づくり事業 ・一般社団法人化 ・DMO候補法人登録	グランドデザイン重点戦略に基づく取組の拡充 ・産業交流クラスターの創出と再生 等		

今年度の取組（重点事業等）

○ 市町の行政体制の強化

市町間の広域連携等による行政サービスを安定的・持続的に提供できる体制の構築を促進する。  
・行政経営研究会等を活用し、教育指導主事の共同設置や地籍調査の共同実施など、市町の広域連携の仕組みづくりや社会インフラに係る市町の体制構築を支援

○ 美しい伊豆創造センターの体制整備

「伊豆を一つに」の理念に基づく広域的な連携の推進を図る。  
・地方創生加速化交付金を活用した伊豆半島アンテナショップ事業、伊豆半島サイクルフレンドリー事業など、美しい伊豆創造センターが推進する伊豆半島が一体となった広域的取組を支援

今後の展開

- ・ 行政経営研究会等を活用し、地域包括ケアシステムの圏域運用、水道事業の広域化など、良質な住民サービスを持続的に提供していくための市町間の広域連携を支援する。
- ・ 伊豆半島の地域振興を図るための人材育成、伊豆半島全体の道路ネットワーク活用による地域活力の創造などの美しい伊豆創造センターが推進する取組を支援する。

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

ウ 県境を越えた広域的な連携

◆ 県境を越えた交流と連携の推進

施策の方向

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進め、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに連携を密にして取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(H22～26累計) 14件	(H27) 10件	B	(H27～31累計) 45件

具体的な取組

<本州中央部における広域的な交流と連携>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本州中央部における広域的な交流と連携					
中央日本四県サミット	サミットへの参加	サミットへの参加(1回以上/年)			
	H27新規連携施策(5件) ・火山防災対策の強化 ・「山の日」に向けた取組 ・移住・定住の取組 ほか				
中央日本交流連携サミット		サミットへの参加(1回以上/年)			

今年度の取組（重点事業等）

○ 中央日本4県広域移住促進事業

- 首都圏在住の潜在的な移住希望者の掘り起こしを通じて移住を促進する。
- ・新潟、長野、山梨、静岡の4県合同相談会の開催

<県境地域における連携の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県境地域における連携の推進					
富士箱根伊豆地域における連携の推進	サミットへの参加	サミットへの参加(1回以上/年)			
	H27新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客				
三遠南信地域における連携の推進	三遠南信サミットへの参画(1回/年)、ビジョンに基づく取組の推進				
	H27新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の相互応援体制整備				

今年度の取組（重点事業等）

○ 山静神サミット合意事項に基づく取組の推進

- 山梨・静岡・神奈川三県共通の広域課題に取り組むため、サミットにおいて合意された連携取組を推進する。
- ・各県・各県観光協会が主催するキャンペーン・商談会の相互連携によるPR
- ・統一の英語表記による道路案内標識の整備推進

○ 三遠南信ビジョンに基づく取組の推進

- 三遠南信地域連携ビジョン推進会議の事業部会における活動を推進する。
- ・浜松三ヶ日・豊橋道路開通予想エリアにおける現状調査
- ・ビジネスマッチング情報の発信、域内で開催されるビジネスマッチングイベントの情報共有

＜様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進	様々な県・地域との交流促進、地方創生広域連携事業の推進				
	H27新規連携施策(2件) ・「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業 ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ製作連携事業  H28重点事業 ・AMFoS <sup>+</sup> プロジェクト ・「蕪山反射炉」後世への継承推進				

今年度の取組（重点事業等）

○AMFoS<sup>+</sup>プロジェクト関連事業費【539,000千円】

アグロメディカルフーズの考え方を取り入れた農業の革新的な取組を支援する。

- ・機能性作物の次世代栽培システムの開発等
- ・農芸品の栽培技術の開発・継承

健康長寿の3要素実践を促進する。

- ・市町の介護予防事業と連携した3要素実践教室の開催、効果検証
- ・企業と連携した減塩・メタボ対策等の実施・効果検証

○「蕪山反射炉」後世への継承推進事業費(アプリ製作連携事業分)【3,553千円】

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成遺産である蕪山反射炉の有する顕著な普遍的価値を確実に後世に継承するために、保存管理の取組を推進する。

- ・スマートフォン・アプリの開発(付加機能構築、コンテンツ制作)

今後の展開

- ・中央日本四県サミットにおける合意に基づく取組の着実な推進を図るとともに、中部横断自動車道の開通を見据え、本州中央部との一層の交流拡大、地域振興に向けた取組を推進していく。
- ・新東名高速道路の延伸等を契機として山静神の三県による中京圏からの観光誘客を強化していくとともに、三遠南信地域における広域連携施策の拡充を図るなど、県境を越えた連携施策の推進に努めていく。
- ・先駆的・優良事例の横展開を図る事業等において国の地方創生交付金を積極的に活用し、様々な県・地域との広域連携を進め、地方創生を推進していく。

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

ア 市町や民間との連携・協力の推進

◆行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進

施策の方向

人口減少社会においても、高度化・多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを市町や民間と連携・協力して効率的に県民に提供するため、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討を行う「行政経営研究会」において市町間や県と市町、民間事業者等との連携手法の検討等を行い、可能な取組から具現化する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(H26) 0団体	(H27) 0団体	目標値 以上	(H27～31) 0団体
市町・県・民間による連携の実現件数	(H26) 0件	(H27) 4件	A	(H27～31累計) 5件

具体的な取組

<行政経営研究会での研究と連携の具体化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
行政経営研究会での研究 と連携の具体化	行政経営研究会(公民連携・協働部会、ファシリティマネジメントの推進部会等)での検討				
	研究会1回開催	研究会1回開催 部会での検討	可能な事務・メニューから具現化		
	連携・協働の実現 ・オープンデータの利活用促進 ・公共施設管理への民間企業の参入を促す仕組の構築 ・「協働事例マニュアル」の作成 ・「指標リスト(223件)」の作成				

今年度の取組（重点事業等）

○行政経営研究会「公民連携・協働」、「ファシリティマネジメントの推進」、「自治体におけるクラウド等ICTの利活用」部会の取組

各部会において、次の事項についての研究・検討等を進める。

【公民連携】

・指定管理者制度における民間の創意工夫を最大限活用する制度運用、民間企業が参入しやすい環境整備

【ファシリティマネジメント】

・公共施設の共同利用、公共施設情報のオープンデータ化・GIS活用の推進

【自治体クラウド】

・自治体クラウドの導入、オープンデータの利活用促進、ICT-BCPの策定

今後の展開

- 行政経営研究会の取組等を通じて、市町間、市町・県間の事務の共同処理など、連携の実現が図られていることから、今後も、当該研究会を市町と県の間で共通する行政課題の解決を図る仕組みとして積極的に活用していく。

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化

◆ファシリティマネジメントの推進

施策の方向

県有施設を良好な状態で次世代へ引き継いでいくために、経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントを導入し、「総量適正化」、「長寿命化」、「維持管理経費の最適化」、「有効活用」の4つの取組を推進する。  
公共施設を取り巻く課題の共有、マネジメント手法の研究等、県と市町が連携してファシリティマネジメントを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率	(H26) 18.9%	(H27) 43.5%	A	100%
施設類型ごとの長寿命化計画の策定率	(H26) 0%	(H27) 0%	基準値 以下	100%

具体的な取組

<県有施設の総量適正化・長寿命化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県有施設の総量適正化・ 長寿命化	評価方法の整	施設アセスメント		施設類型ごとの長寿命化計画策定	
	施設アセスメン ト要領・長寿命 化指針の作成				

今年度の取組（重点事業等）

○ 県有施設の総量適正化

5つの施設類型ごとに長寿命化計画を策定するため、28、29年度は個々の施設の評価を実施する。28年度は、利用度や老朽度合い、維持管理コスト等、建物の性能を評価する。

○ 県有施設の長寿命化

すべての県有施設に係る長期的な建替え・改修・修繕等のコストを把握するほか、新築設計時に配慮すべき点ととりまとめた長寿命化設計ガイドラインを策定する。

<維持管理経費の最適化・施設の有効活用>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
維持管理経費の最適化・ 施設の有効活用	維持管理業務のベンチマーキング、仕様積算の標準化（1件/年）				

今年度の取組（重点事業等）

○ 維持管理経費の最適化・施設の有効活用

- ・施設の有効活用の状況（自動販売機の公募設置状況など）について、ベンチマーキング分析を実施し、確実な歳入確保の推進を図る。
- ・ネーミングライツ等による有効活用を推進する。

<ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファシリティマネジメント 取組推進のための環境 整備		県・市町の連携推進			
		ファシリティマネジメント研修会の開催（1回/			
		ファシリティマネジメント研究会の開催（2回/年）			

### **今年度の取組（重点事業等）**

#### **○ 県・市町の連携による環境整備**

- ・県と市町で構成するファシリティマネジメント研究会において、引き続き自治体間での情報共有を図っていく。  
今年度は特にモデル地域を選定して、地域内の全公共施設の課題（老朽化や利用状況等）と対応を整理する。
- ・今年度が国から示された期限となる市町の「公共施設等総合管理計画」の策定について支援していく。
- ・先進自治体の取組などについての研修会を実施することにより、職員の意識改革を図る。

### **今後の展開**

- ・施設アセスメントによる県有施設の将来的な方向性の評価・分類や、長寿命化指針に基づき、今後、施設類型ごとの長寿命化計画を策定し、総量適正化・長寿命化を具体化する。
- ・県内全市町において、今年度までに公共施設等総合管理計画を策定するとともに、施設情報の整理を進め、今後それに基づき、県内公共施設の共同利用など具体的な取組を進めていく。



5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化

◆インフラ資産の長寿命化

施策の方向

高度成長期に建設された多くの社会資本が近い将来に更新期を迎える中、県有施設の維持管理コストの低減を図り、最適な維持管理を行うため、インフラ資産の長寿命化の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
中長期管理計画(優先12施設)の策定数	(H26) 7施設	(H27) 10施設	A	全施設
中長期管理計画(その他15施設)の策定数	(H26) 0施設	(H27) 1施設	C	14施設

具体的な取組

<インフラ資産長寿命化の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
インフラ資産長寿命化の推進	点検、点検結果分析・評価、中長期管理計画策定、計画に沿った点検・補修等				
	社会資本長寿命化推進委員会進捗管理部会の開催（4回/年）				

今年度の取組（重点事業等）

○インフラ資産長寿命化

- ・平成27年度までに完了した優先10施設とその他1施設の中長期管理計画に沿った計画的な点検・補修等を実施する。
- ・進捗管理部会を定期的に開催し、長寿命化推進の進捗管理徹底を図る。

<各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理					
優先12施設	状況把握・評価 10施設	状況把握・評価 12施設			
その他15施設	1施設	4施設	4施設	14施設	14施設

今年度の取組（重点事業等）

○各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理

- ・優先施設：下水道、空港の中長期管理計画を追加策定する。
- ・その他施設：港湾（水域施設、臨港交通施設、荷さばき施設）の中長期管理計画を追加策定する。

<インフラ資産全体のマネジメントの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
インフラ資産全体のマネジメントの推進		中長期管理計画の策定			
					更なる戦略的なマネジメント
					長寿命化計画統合総合的評価の分析

今年度の取組（重点事業等）

○インフラ資産全体のマネジメントの推進

- 優先12施設全ての中長期管理計画の策定完了と施設横断的な老朽化度の把握を進める。

### 今後の展開

- 優先12施設のうち10施設の中長期管理計画を策定し、今後は残る優先2施設の計画策定に向け取組を進め、計画的な維持管理に移行する。
- 平成29年度以降は、引き続き、その他14施設の点検診断による現状把握を進め、残る10施設の中長期管理計画の策定、計画的な維持管理を進める。

# 地域づくりの方向性

## Ⅱ－1 伊豆半島地域

### 1 伊豆半島地域の目指す姿及び地方創生の視点

#### 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

#### 地方創生の視点

- 伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土を活かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏「世界一美しい半島」の形成を図る。
- 伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、魅力ある就業の場の創出により、移住・定住を促進する。
- 官民協働の一体的な推進体制の整備とそれを担う人材・組織の育成により、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりを推進する。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
域内総生産（名目）	(H24) 2兆421億円	(H25) 2兆638億円	↗	2.4兆円
地域圏の社会移動	(H26年) △1,833人	(H28年) △1,494人	↗	(H31年) 転入超過
地域圏の合計特殊出生率	(H25年) 1.45	(H27年) 1.42	↘	(H31年) 「2」
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 17.9%	(H28 県政世論調査) 20.7%	↗	50%

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
伊豆半島地域の観光交流客数（H25）3,950万人→（H27）4,378万人	A
伊豆半島地域において移住・定住に取り組む地域団体数（H26）4団体→（H27）8団体	A
伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町（H26）5市2町→（H27）5市3町	B
伊豆縦貫自動車道の供用率（H26）33%→（H27）33%	基準値以下
伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数（H26）0地区→（H27）2地区	目標値以上
伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数（H22～26 累計）7件→（H27）2件	B

### 4 主な取組

#### ◆地域資源を活かした観光産業の振興

- ・伊豆半島ジオパークのユネスコグローバルジオパーク認定や東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催等を推進するとともに、観光地経営を担う伊豆DMOを中核として地域が一体となって交流人口の拡大に取り組む。

#### ◆移住・定住の促進

- ・市町との連携による「生涯活躍のまち」構想の推進など、伊豆半島の魅力を活かしたライフスタイルの提供により伊豆半島地域への新しい人の流れをつくる。

#### ◆効率的・持続可能なまちづくり

- ・伊豆縦貫自動車道の整備促進や伊豆半島全体の道路ネットワークの構築に取り組むとともに、地域住民の生活を支える公共交通の確保を図り、持続可能な地域社会を実現する。

#### ◆既存の自治体の枠組を超えた対応

- ・山静神サミットによる三県連携の取組を拡充していくとともに、「環相模湾」を意識した神奈川県との交流を促進し、県境を越えた広域連携に取り組む。

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした観光産業の振興

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
伊豆半島地域の観光交流客数	(H25) 3,950万人	(H27) 4,378万人	A	4,700万人

具体的な取組

<官民を挙げた観光産業の再興>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民を挙げた観光産業の再興	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
旅行商品の造成支援、 観光プロモーション					
葦山反射炉の後世への 継承	世界遺産登録	葦山反射炉の適切な保存			
伊豆半島ジオパークの 推進		ユネスコグローバル ジオパーク申請	現地審査	ユネスコグローバル ジオパーク認定	
着地型・体験型観光の 推進	DMOの伊豆地域全体への展開支援				
伊豆半島エコリゾート の推進	自然エネルギー活用、 環境配慮の取組に 関する情報収集	伊豆南部DMOの支援			
	伊豆半島エコリゾートの魅力発信				
	観光情報としての活用				

今年度の取組（重点事業等）

○国内誘客推進事業費【124,300千円(全県対象)】

世界に誇る本県の魅力を活かし、静岡県ブランド化を進め、交流人口の拡大を図る。

- ・伊豆半島ジオパーク、葦山反射炉等の地域資源を活用した誘客宣伝等の実施
- ・豊かな自然環境を活用した新たな取組により誘客促進を図る広域団体の活動を支援

○「葦山反射炉」後世への継承推進事業【3,847千円】

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「葦山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を推進する。

- ・世界遺産委員会決議で示された諸課題への対応 など

○伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費【13,200千円】

ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動に対して支援する。

- ・ユネスコから示された課題への対応
- ・国際的地球科学者の招聘、国際専門員の雇用 ほか

○魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円(全県対象)】

農林水産業や商工業など、多様な業種と観光事業者が連携した、地域全体で観光産業を発展させる取組に対して支援する。

- ・伊豆DMOへの支援
- ・個別コンテンツ造成への支援 など

○伊豆中南部におけるスポーツツーリズム推進事業費【5,000千円】

アウトドアスポーツを活用したスポーツツーリズムを展開し、交流人口拡大と地域活性化を図る。

- ・公共交通機関を活用した、マウンテンバイクをはじめとするアウトドアスポーツの新モデルルートを作成、モニターツアーの実施など

○地域資源を活用したアウトドアツーリズム推進事業費【5,000千円(全県対象)】

本県の豊かな自然や観光資源を活用し、民間のノウハウを取り入れ、地域が主体のアウトドアツーリズムの推進体制整備を図る。

- ・モデル地区を指定し、サイクリング、トレッキング、カヤック等を活用したモデルルートの作成
- ・伊豆半島北部地域の推進体制整備及び実施計画の作成

○ **伊豆半島エコリゾート推進事業【14,100千円】**

世界レベルの観光交流圏の形成に向け、半島内の環境や自然エネルギーに関する取組を、新たな伊豆半島地域の魅力の一つとして発信することで、付加価値の向上を図る。

- ・EV利用の定着を図る取組や、EVでの来訪・周遊を促進する取組を実施
- ・ジオガイド等の育成・資質向上に向けた研修会を開催

○ **伊豆地域緊急森林整備事業費【5,000千円】**

東京オリンピック・パラリンピック開催前に、伊豆地域で集中的に道路沿線の修景伐を実施するため、箇所選定、事業実施箇所の森林所有者の把握、法規制等の確認に係る事前調査を行う。

- ・伊豆ペロドローム周辺及びアクセス道路沿線(72ha)
- ・葦山反射炉周辺(3ha)

○ **伊豆半島景観形成行動計画の策定**

県、伊豆半島地域の13市町、観光関係者等で構成する伊豆半島景観協議会において、伊豆半島地域の広域景観形成の指針と方策を示す「伊豆半島景観形成行動計画」を策定し、屋外広告物対策等の具体的検討を行う。

**<大規模スポーツイベントの展開>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応		大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査   開催準備の推進   開催準備の推進   プレ大会開催、計画検証等			
		大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等を通じた機運醸成			
		サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等   サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動、等			

**今年度の取組（重点事業等）**

○ **東京オリンピック自転車競技開催推進事業費【58,000千円(全県対象)】**

東京オリンピック自転車競技の本県開催に向けた準備に取り組む。

- ・大会期間中の交通対策検討の基礎となる交通量調査(国道136号伊豆市内ほか 交通量調査55ヶ所 交差点状況調査19箇所)
- ・競技の魅力の紹介や体験イベント等を通じた大会機運の醸成

○ **東京五輪会場アクセス道路整備事業【860,000千円】**

東京オリンピック自転車競技における競技会場へのアクセス道路上の要対策箇所の整備を集中的に実施する。

- ・大型バスの通行に支障がある箇所の交差点改良、道路拡幅((主)熱海大仁線(2箇所))
- ・平面交差点の立体化に伴う道路付替え((国)136号バイパス(1箇所))
- ・上り勾配が連続する区間における「ゆずりあい車線」の設置((主)伊東大仁線(2箇所))

**今後の展開**

- ・本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、葦山反射炉の世界遺産登録、伊豆半島ジオパークを活用した観光プロモーションや営業活動を強化するなど、戦略的な誘客活動を展開する。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携し、可能な限り速やかなユネスコグローバルジオパークの認定に向けてユネスコから示された課題等への対応に取り組む。
- ・伊豆DMOが、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての日本版DMOへと深化できるように支援を行っていく。
- ・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催については、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、着実に準備を進める。
- ・県内の観光、経済、競技等関係団体等と協力し、大会を契機に国内外との交流の拡大や、観光振興や地域活性化を図るとともに、自転車競技会場を核に静岡県全体がサイクルスポーツの聖地となるよう、開催効果の最大化に向けて取り組んでいく。
- ・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技会場と最寄駅を結ぶ送迎車として燃料電池バス等次世代自動車の導入を検討していく。
- ・地域の多様な主体との連携により、地域ぐるみで着地型・体験型可能の商品化を図り、女性・若者が活躍できるビジネスモデルの構築を支援していく。
- ・伊豆半島の屋外広告物の掲出を原則禁止とする大方針の下、伊豆半島全域において、屋外広告物の設置許可基準の規制を強化するとともに、2020東京五輪開催までを目標年次として、非常に数多い違反屋外広告物の撤去等、違反指導を徹底する。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
伊豆半島地域において移住・定住に取り組む地域団体数	(H26) 4団体	(H27) 8団体	A	13団体
伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町	(H26) 5市2町	(H27) 5市3町	B	7市6町

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
ふじのくにに住みかえる事業等の推進	支部会議1回開催 セミナー1回、相談会1回	首都圏でのプロモーション活動の実施			
日本版CCRCの導入検討	東伊豆町バンク開始 移住お試し住宅整備2か所 市町との情報共有	伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議の設置・開催 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンの策定 モデル事業の検討・展開			市町による事業推進・伊豆半島モデルの全県への

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくにに住みかえる事業【31,052千円(全県対象)】

東京の移住相談窓口を運営するとともに、相談会等の開催や推進会議等を通じた情報の発信に取り組む。

- ・ふじのくにに住みかえるセンターの運営
- ・ふじのくにに住みかえる推進本部賀茂支部(チーム賀茂)会議の開催による市町、地域団体等との情報の共有

○お試し移住体験推進事業【11,700千円(全県対象)】

お試し移住体験ツアーの実施及び空き家を活用した移住体験施設の整備促進により移住受入態勢の充実を図る。

- ・広域移住体験ツアーの実施(1回)

○空き家等対策推進事業【3,000千円(全県対象)】

- ・行政だけでなく、不動産や税務、法律などの専門家によるワンストップ無料相談会の開催
- ・官民の相互連携による空き家バンクの運営の推進

○生涯活躍のまち構想検討事業【20,000千円】

伊豆半島地域の市町等との広域連携により、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想を検討し、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」として取りまとめるとともに、モデル事業を検討するなど、地域における具体的な取組を促進する。

- ・伊豆半島地域の15市町や幅広い団体等を構成員とする「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」の開催
- ・シンポジウム等の開催
- ・検討会議での意見を具体化するモデル事業検討 ほか

<情報通信基盤の整備>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報通信基盤の整備	静岡県光ファイバ網整備推進事業を活用した整備促進 ・ 市町と連携した通信事業者への働き掛け				
	観光拠点等への公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット）設置促進				
	国・県の専門家の人材支援によるICT関係の支援、市町職員の育成				

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ 光ファイバ網整備推進事業費【362,700千円（全県対象）】**

光ファイバ網の整備や利活用を行う市町を支援する。

- ・市町に対する整備費の助成（補助率1/4、伊豆市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）
- ・市町、団体等への地域情報化コーディネーター派遣

**今後の展開**

- ・伊豆半島地域における田舎暮らしの体験や住まいの見学会など、移住希望者が現地でライフスタイルを具体的にイメージできる取組を進め、移住人口の拡大を図る。
- ・「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」における意見等を踏まえ、中高年齢者の多様なライフスタイルの実現を目指したモデル事業を検討し、移住・定住や産業振興、雇用の創出など、地域活性化につながる仕組みの構築を図るとともに、市町の具体的な取組を促進していく。
- ・超高速ブロードバンドが整備されていない中山間地域における光ファイバ網整備や、観光地への公衆無線LAN設置を促進するとともに、地域情報化コーディネーターの派遣により、超高速ブロードバンドが整備された地域等におけるICTの利活用促進を図る



ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
伊豆縦貫自動車道の供用率	(H26) 33%	(H27) 33%	基準値 以下	41%
伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数	(H26) 0地区	(H27) 2地区	目標値 以上	(H28新)4地区 (策定時)2地区

具体的な取組

<道路ネットワークの構築>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
道路ネットワークの構築		伊豆縦貫自動車道の事業促進			
			(天城北道路開通)		
		伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路の整備推進			

今年度の取組（重点事業等）

○伊豆縦貫自動車道の事業促進

伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を促進するとともに、市町と連携し伊豆地域における道路整備計画を策定する。

- ・事業中区間の整備促進や平成30年度開通予定の天城北道路の早期開通等の関係機関と連携した国への働き掛け
- ・伊豆半島道路ネットワーク会議における伊豆地域の道路網のあるべき姿と短期・中長期の実施計画の策定

○社会資本整備総合交付金事業費(道路改良)他【5,046,665千円】

伊豆縦貫自動車道の整備に合わせ、アクセスする道路の整備推進を図る。

- ・国道136号 下船原バイパス(伊豆市船原地内～伊豆市月ヶ瀬地内) 道路改良
- ・国道414号 須原拡幅(下田市須原地内～河津町逆川地内) 道路改良 ほか

<生活交通の確保>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活交通の確保		バス路線の運行支援と取組手法、効果等の検証、改善			
		南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の策定、再編の取組支援			
	2地区策定				

今年度の取組（重点事業等）

○市町自主運行バス事業費助成【77,600千円】

交通空白地域等の輸送需要に対応した自主運行バス事業を行う市町を支援する。

- ・補助対象:市町自主運行バスを運行する市町及び乗合バス事業者に市町自主運行バスの運行を依頼する市町
- ・補助率:運行費:1/2、車両購入費:1/3、初度開設費:1/3

○南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の策定

人口減少や少子高齢化が特に著しい地域のため基幹的な公共交通である路線バスの維持・確保が極めて難しい南伊豆・西伊豆地域について、広域幹線バスの改善などの「課題解決のための取組」や、取組の実現化を進める実施主体を明記した「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」(平成28年3月策定)に基づき関係市町や交通事業者等と「課題解決のための取組」の具体化に向けた検討を進める。

### 今後の展開

- ・ 伊豆縦貫自動車道は国により着実に整備が推進されており、平成29年度に向けては、引き続き関係機関と連携し、整備促進を国に働き掛けていくとともに、伊豆半島道路ネットワーク会議で策定した実施計画に基づき、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路をはじめとした地域全体の道路網整備を推進していく。
- ・ 地域住民の日常生活に必要な交通手段の維持・確保を図り、通院・通学等の利用者の利便性向上を図るため、自主運行バスを運行する市町に対する助成等を行う。
- ・ 公共交通網形成計画に明記した広域幹線バスの改善やデマンド型交通など新たな生活交通手段の導入等の「課題解決のための取組」について、具体的に実施する交通事業者や市町等に対し、県は協力及び支援を行い、改善を推進する。

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(H22～26累計) 7件	(H27) 2件	B	(H27～31累計) 12件以上

具体的な取組

<県境を越えた広域的な連携の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県境を越えた広域的な連携の推進		山静神三県広域問題協議会における新規連携施策に向けた協議			
富士箱根伊豆地域の県境を超えた広域的な連携の推進	H27新規連携施策(1件) ・健康に関するツーリズムの連携				
様々な県・地域との連携促進	H27新規連携施策(1件) ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ製作連携事業	・「韮山反射炉」後世への継承推進事業		様々な機会を捉えた交流の促進	

今年度の取組（重点事業等）

○山静神サミット合意事項に基づく取組の推進

- 山梨・静岡・神奈川三県共通の広域課題に取り組むため、サミットにおいて合意した連携取組を推進する。
- 各県や各県観光協会が主催するキャンペーン・商談会の相互連携によるPR
- 米国等の有望市場に対する魅力ある三県周遊コースのセールス等による外国人観光客の誘致促進
- 統一の英語表記による道路案内標識の整備推進

○「韮山反射炉」後世への継承推進事業費（アプリ製作関連事業分）【3,553千円】

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の有する顕著な普遍的価値を確実に後世に継承するために、保存管理の取組を推進する。
- スマートフォン・アプリの開発（付加機能構築、コンテンツ制作）

今後の展開

- 山静神サミットの合意に基づき三県が連携した取組を拡充していくとともに、美しい伊豆創造センター（伊豆半島DMO）と神奈川県西地域DMOとの連携の支援など「環相模湾」を意識した神奈川県との交流を促進する。
- 様々な県・地域との間においても、「日本版CCRC」の検討をはじめとする県外自治体との連携など、広域的な交流・連携を進め、地方創生に向けた取組を積極的に推進していく。

## Ⅱ－２ 東部地域

### 1 東部地域の目指す姿及び地方創生の視点

#### 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

#### 地方創生の視点

- 世界遺産富士山をはじめとする国際的な観光資源を有する富士箱根伊豆地域の広域的な連携を推進し、国内外からの観光交流人口を拡大する。
- ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の企業、研究機関の集積や、紙・パルプなどの地場産業の新分野への進出など、新たな時代の活力ある産業の振興を図る。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの交通ネットワークの活用や、コンベンションの誘致等により、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
域内総生産（名目）	(H24) 3兆6,625億円	(H25) 3兆7,519億円	↗	4.3兆円
地域圏の社会移動	(H26年) △3,508人	(H28年) △2,432人	↗	(H31年) 転入超過
地域圏の合計特殊出生率	(H25年) 1.59	(H27年) 1.60	↗	(H31年) 「2」
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 18.8%	(H28 県政世論調査) 23.3%	↗	50%

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県) (H22～26 累計) 38件→(H27) 4件	C
ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県) (H26) 0件→(H27) 0件	基準値以下
東部地域において移住・定住に取り組む地域団体数 (H26) 2団体→(H27) 3団体	C
東部地域の観光交流客数 (H25) 4,275万人→(H27) 4,508万人	B
東部地域において既成市街地の再整備に取り組んでいる地区数 (H26) 9地区→(H27) 9地区	基準値以下
暮らし続けたいと思う住民の割合(沼津市) (H26) 80.8%→(H27) 74.9%	基準値以下
山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数 (H22～26 累計) 8件→(H27) 2件	B

### 4 主な取組

#### ◆多極的な産業構造への転換

- ・ファルマバレーセンターを中心として、医療機関や新拠点入居企業、地域企業と連携し、医薬品・医療機器の開発を加速させるとともに、富士工業技術支援センターのCNFに関する技術的中核施設機能の充実を図り、「場の力」を活かした新しい産業の形成を促進していく。

#### ◆移住・定住の促進

- ・静岡県移住相談センターの提案機能を高めるとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地」における生活と自然が調和した魅力ある暮らしを発信し、東部地域への移住を促進する。

#### ◆交流の拡大

- ・世界遺産富士山や「プラサ ヴェルデ」など、地域の多彩な資源群を活用し、国内外に向けた戦略的な情報発信・誘客活動を展開することにより、交流人口を拡大する。

#### ◆効率的・持続可能なまちづくり

- ・都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化を図る沼津駅周辺総合整備事業の推進など東部地域の都市の魅力を高める良好な市街地の形成を促進する。

#### ◆既存の自治体の枠組を超えた対応

- ・山静神サミットを通じた静岡・山梨・神奈川三県の連携を強化するとともに、「環富士山」の交流拡大に向けた山梨県との連携施策の拡充を図り、県境を越えた広域連携を推進する。

**ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する**

**◆多極的な産業構造への転換**

**重要業績評価指標（KPI）の達成状況**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	(H22～26累計) 38件	(H27) 4件	C	(H27～31累計) 46件
ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県)	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値 以下	(H27～31累計) 4件

**具体的な取組**

**<ファルマバレープロジェクトの推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略の推進					→
静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とするイノベーションの形成と開発促進	一部開所	全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				
静岡がんセンター等参画機関の研究開発推進					→

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ファルマバレープロジェクト推進事業費【134,000千円(全県対象)】**

地域企業に対して、医療・健康に関連する研究開発から販路開拓までを一貫して支援する。

- ・地域企業の医療機器開発の促進
- ・ビジネスマッチング促進事業
- ・創薬探索研究事業

**○静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費【51,200千円】**

静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営、連携交流事業を実施する。

**○ファルマバレープロジェクト機能強化事業費【422,000千円】**

静岡県医療健康産業健康開発センターを整備するとともに、「ふじのくに先端医療総合特区」を推進する。

**<ふじのくにCNFプロジェクトの推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくにCNFプロジェクトの推進	ふじのくにCNFフォーラム設立	情報提供、相談対応、マッチング、共同研究等			
					→

**今年度の取組（重点事業等）**

**○ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費【26,100千円(全県対象)】**

人材育成や、国の研究機関等の連携などにより、CNFを活用した製品開発の促進を図る。

- ・CNFに係る最新研究成果等を紹介するセミナーや、実習、技術講演会等を通じたCNFを取り扱える人材の育成
- ・国の研究機関、大学等との連携によるCNFの最先端情報の収集、研究機関や企業のマッチング支援 ほか

**今後の展開**

- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターや関係市町、金融機関等の関係機関と連携し、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」の着実な推進を図るとともに、平成28年9月に全部開所した静岡県医療健康産業研究開発センターを活用し、世界レベルの医療健康産業の集積を進める。
- ・富士工業技術支援センターと産業技術総合研究所との連携を強化し、産業技術総合研究所の研究シーズと県内企業のニーズとのマッチングを図るなど、ふじのくにCNFフォーラムの参加企業等による製品開発をより一層促進する。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
東部地域において移住・定住に取り組む地域団体数	(H26) 2団体	(H27) 3団体	C	10団体

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	支部会議1回開催				
		首都圏でのプロモーション活動の実施			
	セミナー5回、相談会3回				
		空き家バンクの拡充・空き家の利用促進			
		豊かな暮らし空間創生事業の推進			
	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定1件				

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくにに住みかえる事業【31,052千円(全県対象)】

- 東京の移住相談窓口を運営するとともに、相談会等の開催や推進会議等を通じた情報の発信に取り組む。
- ・ふじのくにに住みかえるセンターの運営
- ・ふじのくにに住みかえる推進本部東部支部(チーム東部)会議の開催による市町・地域団体等との情報の共有

○お試し移住体験推進事業【11,700千円(全県対象)】

- お試し移住体験ツアーの実施及び空き家を活用した移住体験施設の整備促進により移住受入態勢の充実を図る。
- ・広域移住体験ツアーの実施(1回)

○空き家等対策推進事業【3,000千円(全県対象)】

- ・行政だけでなく、不動産や税務、法律などの専門家によるワンストップ無料相談会の開催
- ・官民の相互連携による、空き家バンクの運営の推進

○豊かな暮らし空間創生事業【22,000千円(全県対象)】

- ・内陸フロンティア推進区域内における宅地開発事業費助成
- ・小山町や三島市で認定した「豊かな暮らし空間創生認定住宅地」の事例を、新たに取り組む市町や事業者へPR
- ・進行中の計画や新たな計画を進める市町や事業者に対して「豊かな暮らし空間創生アドバイザー」を派遣

○県東部地域における子育て支援連携の情報発信

- 東部地域3市3町(沼津市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町)の連携した子育て支援サービスをPR
- ・移住、定住希望者向けガイドブックを活用した広報活動

今後の展開

- ・東京圏に近接する立地優位性を活かし、官民連携による施策の充実を図り、静岡県移住相談センター(東京都)の提案機能を高めるとともに、地域住民の移住・定住に関する意識を高め、地域の受入態勢を強化する取組を推進する。
- ・空き家を活用した移住・定住を促進するため、多様なニーズに対応できるよう、空き家バンクの登録件数の増加を図る。
- ・多様なライフスタイルやライフステージに応じた、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりを推進し、地域コミュニティを形成しやすく、景観に配慮した豊かな暮らし空間を実現する豊かな暮らし空間創生住宅地を広く県内外に情報発信し、内外からの移住・定住につなげていく。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
東部地域の観光交流客数	(H25) 4,275万人	(H27) 4,508万人	B	5,100万人

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世界水準の魅力を核とした観光地域づくり					
旅行商品の造成・情報発信	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
富士山世界遺産センター(仮称)の施設整備			情報発信		
隣県との連携の推進			H29.12月開館予定 富士山周辺の隣県と連携した観光推進		
富士登山者向けシステムの導入	実証実験	システム開発	富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用		
コンベンション等の誘致		プラサヴェルデにおける広報活動			
	企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション				
沼津港の振興	沼津港みなとまちづくり推進計画の策定	エリアマネジメントによる推進計画の実現			

今年度の取組（重点事業等）

○国内誘客推進事業費【124,300千円(全県対象)】

世界に誇る本県の魅力を活用し、静岡県ブランド化を進め、交流人口の拡大を図る。

- ・世界遺産富士山をはじめとする世界レベルの地域資源を活用した誘客宣伝の実施
- ・しずおかツーリズムコーディネーターによる商品造成に向けた支援

○富士山世界遺産センター(仮称)関連事業費【1,790,400千円】

富士山の包括的な保存管理及び情報提供の拠点として富士山世界遺産センター(仮称)の整備を進める。

- ・建設工事、展示物製作等
- ・調査研究活動の実施、情報発信

○「富士山」後世への継承推進事業費【178,400千円】

観光施策推進費【12,055千円(全県対象)】

富士山登山者に安全情報や観光情報等を紹介するアプリを提供し、安全性の向上や観光振興を図る。

- ・登山時の注意事項、マナー等の情報や富士山周辺の観光情報を提供
- ・各登山口から山頂までの山小屋に外国人旅行者向けに無料Wi-Fiスポットを設置

○プラサヴェルデ管理運営事業費【97,400千円】

プラサヴェルデの管理運営適正な管理運営体制を確保するとともに、施設の利用を促進する。

- ・企業が行うミーティングや学会等のコンベンションの誘致に向けた広報、営業活動への支援

## 今後の展開

- ・ 陸海の交通結節点機能を有し、観光交流拠点として賑わいを見せる沼津港の魅力を更に磨くことで、県東部・伊豆地域の観光交流を促進する。
- ・ 本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産富士山等を活用した観光プロモーションや営業活動を強化するなど、戦略的な誘客活動を展開する。
- ・ 富士登山の観光情報アプリ「富士山ぐるぐる旅行」に掲載する観光施設の情報の充実などにより、富士登山者の富士山周辺地域の周遊を促進する。
- ・ 地元自治体や東部地域コンベンションビューロー等と連携し、「ブラサ ヴェルデ」を拠点施設とする国際会議や全国規模の大会の誘致により、地域への経済的波及や地域の魅力の発信を図っていく。



ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
(H28新) 東部地域において既成市街地の再整備に取り組んでいる地区数	(H26) 9地区	(H27) 9地区	基準値 以下	13地区
(策定時) 暮らし続けたいと思う住民の割合(沼津市)	(H26) 80.8%	(H27) 74.9%	基準値 以下	84%

具体的な取組

<都市のリノベーション>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
都市のリノベーション	沼津駅周辺総合整備事業の推進				
	市街地再開発事業等の促進（技術的助言等）				
	富士駅南口地区	富士駅南口地区	町方町・通横町 第1地区	町方町・通横町第2 地区他（3地区）	三島駅南口東街区 他

今年度の取組（重点事業等）

○ 沼津駅周辺総合整備事業費【371,600千円】

沼津駅周辺の道路交通の円滑化を図ることなどにより、南北が一体となった魅力と活力のある新しいまちづくりを推進する。

○ 東部拠点第二地区区画整備事業費助成【26,550千円】

県が施行する沼津駅付近鉄道高架事業との一体的な整備が必要となる沼津市施行の静岡東部拠点第二土地区画整理事業に対し助成する。

- ・補助対象:地区内の都市計画道路
- ・助成率:地方負担分の1/2(国交付率:5.5/10、地方負担:4.5/10)

○ 富士駅南口地区市街地再開発事業費助成【15,435千円】

民間が施行する富士駅南口地区優良建築物等整備事業に対し補助する市に、助成する。

- ・補助対象:調査設計計画、土地整備、共同施設整備
- ・助成率:地方負担分の1/3(国交付率:1/2、地方負担:1/2)

今後の展開

- ・沼津駅周辺総合整備事業(鉄道高架事業、東部拠点第二地区土地区画整理事業等)を推進し、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化等を図ることで、東部の拠点都市としてふさわしい沼津のまちづくりを進めていく。
- ・適切な規模の事業計画により確実な事業の推進を図り、省エネ、防災、少子・高齢化社会への対応など高付加価値で魅力ある施設を整備することで良好な市街地の形成を進めていく。

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数	(H22～26累計) 8件	(H27) 2件	B	(H27～31累計) 8件以上

具体的な取組

<富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進		山静神三県広域問題協議会における新規連携施策に向けた協議			
	H27新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客				

今年度の取組（重点事業等）

○山静神サミット合意事項に基づく取組の推進

- 山梨・静岡・神奈川三県共通の広域課題に取り組むため、サミットにおいて合意した連携取組を推進する。
- ・各県、各県観光協会が主催するキャンペーン、商談会の相互連携による観光PR
  - ・米国等の有望市場に対する魅力ある三県周遊コースのセールス等による外国人観光客の誘致促進
  - ・統一の英語表記による道路案内標識の整備推進

今後の展開

- ・山静神サミットの合意に基づき三県が連携した取組を展開するとともに、平成31年度の中部横断自動車道の開通を見据え、「環富士山」の交流拡大に向けた山梨県との連携施策の拡充を図る。

## Ⅱ－３ 中部地域

### 1 中部地域の目指す姿及び地方創生の視点

<b>目指す姿</b>
『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』
<b>地方創生の視点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品関連産業の集積を図るフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進や伝統工芸を礎とした家具などの産業振興を図る。</li> <li>○東静岡に整備を見込む「文化力の拠点」の形成や、静岡県舞台芸術センター（SPAC）による新たな舞台芸術の創造等により、県民の誇りとなる魅力的な文化の形成を図る。</li> <li>○駅周辺の商業・業務機能の高度化や都市機能の更新を図り、“ふじのくに”の中枢都市圏として、ヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。</li> </ul>

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
域内総生産（名目）	(H24) 3兆280億円	(H25) 3兆1,272億円	↗	3.6兆円
地域圏の社会移動	(H26年) △962人	(H28年) △811人	↗	(H31年) 転入超過
地域圏の合計特殊出生率	(H25年) 1.41	(H27年) 1.43	↗	(H31年) 「2」
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 31.5%	(H28 県政世論調査) 24.4%	↘	50%

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県) (H22～26 累計)105件→(H27)21件	B
清水港港湾取扱貨物量 (H26年)1,506万t→(H27年)1,468万t	基準値以下
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 (H25)7,296千人→(H27)5,989千人	基準値以下

### 4 主な取組

<p><b>◆多極的な産業構造への転換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フーズ・サイエンスセンター等との連携による高付加価値型食品等の開発促進などフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの着実な推進を図る。</li> <li>・物流拠点を核としたモノと人が賑わう「食」をテーマとした地域づくり、清水港ポートマーケティング活動など、物流の視点により地域経済の活性化を図る。</li> </ul>
<p><b>◆交流の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成や日本平山頂シンボル施設の整備などを進めるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」による学術振興の取組を支援し、地域の「場の力」の向上を図る。</li> <li>・富士山の眺望をはじめとする魅力を活かし、東南アジア等からの企業ミーティングやインセンティブ旅行などの誘致促進によりコンベンションの活性化を図る。</li> </ul>

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)	(H22～26累計) 105件	(H27) 21件	B	(H27～31累計) 100件
清水港港湾取扱貨物量	(H26年) 1,506万t	(H27年) 1,468万t	基準値 以下	(H31年) 1,698万t

具体的な取組

＜フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
本県の機能性素材について、健康増進機能に関する科学的根拠の取得	先行実施			本格実施	

今年度の取組（重点事業等）

○フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業【64,500千円(全県対象)】

地域企業に対して、高付加価値型食品等の研究開発から販路開拓までを一貫して支援する。

- ・参画5市(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市)と連携した事業化の支援(セミナー、相談会の開催、展示会への出展等)
- ・ビジネスマッチングの推進
- ・食品開発に必要な総合知識を得られる総合食品学講座に対する支援
- ・食の機能性に関するプラットフォームの構築

＜物流産業の拡大＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物流産業の拡大					
	物流関連展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、物流展示会への出展等による清水港ポートマーケティング活動				

今年度の取組（重点事業等）

○企画振興費(清水港港湾管理費)【29,877千円】

清水港の地理的優位性を活かし、県内、甲信地区及び関東圏等に対するポートマーケティング活動を行い貨物取扱量の増加を図る。

- ・県内、甲信地区及び関東圏等の物流事業者及び荷主等を対象とした県内港湾の利用の働きかけ

○清水港施設整備費【1,950,000千円】

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バースの整備及び背後港湾関連用地の造成等を推進する。

○ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想推進事業費【5,000千円】

- ・静岡市清水区においてフード・ロジスティクスパークを推進するためのアクションプランを策定
- ・中部横断自動車道を活用した貨物需要の創出を図るため、山梨県や長野県と連携した、より効果的な取組の検討

**○ 内陸のフロンティア推進事業費(各種展示会出展)【4,000千円(全県対象)】**

中部横断自動車道の開通を見据え、東京で開催される国際物流総合展をはじめ、山梨・長野、中京方面で開催される展示会に出展し、陸・海・空の交通基盤を活かした物流の優位性を発信する。

**○ 内陸のフロンティア推進事業費(戦略物流ビジョン:荷主・物流企業訪問等)【1,000千円(全県対象)】**

中部横断自動車道の開通を見据え、山梨・長野からの貨物需要開拓を推進するため荷主・物流企業を訪問する。

**今後の展開**

- ・ プロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンター等と連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、更なる食品関連産業の集積を図る。
- ・ 物流事業者及び荷主等に対して県内港湾の利用について働きかけを強化するとともに、平成28年度から新たに清水・大分間のRORO船等も活用し、清水港港湾取扱貨物量の向上に取り組んでいく。
- ・ 清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルを平成29年度中に全面供用することにより、港湾荷役作業の効率化を図るとともに、中部横断自動車道等道路ネットワークの拡充と連携した物流企業誘致及び海上貨物の集荷を促進する。
- ・ 静岡市清水区におけるフード・ロジスティクスパークの実現に向けたアクションプラン(H28策定)に基づき、官民一体となって物流拠点を核としたモノと人が賑わう「食」をテーマとした地域づくりを推進していく。
- ・ 展示会や企業訪問を通じて、中部横断自動車道や圏央道等の道路ネットワークの充実など、本県の優位性をPRし、駿河湾港、富士山静岡空港の利活用促進及び物流企業等の誘致に取り組んでいく。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(H25) 7,296千人	(H27) 5,989千人	基準値 以下	8,800千人

具体的な取組

<東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上					
「文化力の拠点」の形成	基本計画の策定、拠点整備の推進				
日本平山頂シンボル施設整備の推進	日本平山頂シンボル施設（仮称）基本構想策定	施設整備の推進			
地域内の魅力づくり	大学コンソーシアム等による事業の展開				
コンベンション等の誘致	地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり				
	グランシップ等における広報活動				
	企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション				

今年度の取組（重点事業等）

○ 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費【30,000千円】

「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議を開催し、基本計画策定への取組や、事業プロポーザルの実施に向けた取組を進める。

- ・「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議の開催（2回）
- ・民間活力を導入した事業スキームの検討・構築
- ・民間事業者選定の準備

○ 日本平山頂シンボル施設整備事業費【57,000千円】

日本平山頂部に整備するシンボル施設等の設計を静岡市と連携して実施する。

○ ふじのくに学術振興事業費（うち大学コンソーシアム運営支援、大学間等連携推進、学術研究成果発表）【36,200千円（全県対象）】

高等教育機能の充実と学術の振興を総合的に展開する。

- ・コンソーシアム運営支援、大学間及び大学・地域間の連携推進 ほか

○ グランシップ管理運営事業【908,000千円】

本県におけるコンベンションの拠点であるグランシップの管理運営を行う。

- ・グランシップの管理運営、広報活動等

○ 海外誘客推進事業費（うちインセンティブ関連）【3,197千円（全県対象）】

企業ミーティングやインセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーションを推進する。

- ・静岡観光コンベンション協会や静岡市等との連携によるインセンティブ旅行向けのファムツアーの実施
- ・旅行会社を対象とした販売支援金交付による誘致促進

○ クルーズ船を活用した交流人口拡大推進事業費【101,000千円】

駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟を機に、ブランド力を活かしたクルーズ船の誘致活動を行うとともに、外国人受入環境の整備を行う。また、清水港においてクルーズ船の寄港需要拡大に対応するため、官民連携による国際クルーズ拠点を形成するための関連計画を作成し、クルーズ船受入環境の整備を行う。

- ・海外船社等への訪問によるポートマーケティング活動
- ・多言語案内看板の設置、更新、フリーWi-Fiの設置
- ・国の官民連携による国際クルーズ拠点形成の仕組みを活用した関連計画の作成等

## 今後の展開

- ・ 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数の増加を図るため、「文化力の拠点」の形成、日本平山頂シンボル施設(仮称)の整備等の取組を着実に進め、当地域に広がる地域の「場の力」の向上に取り組んでいく。
- ・ 本県の学術振興、優秀な人材の地域への輩出、地域の課題解決・活性化等を推進するため、大学間連携及び大学と地域との連携の促進を担う「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の事業展開の充実を図る。
- ・ コンベンションの活性化を推進するため、来訪実績のある台湾に加え、東南アジア等からの企業ミーティングやインセンティブ旅行などの誘致促進に取り組むとともに、コンベンションの拠点となるグランシップにおいては顧客満足度の向上や広報活動の充実を図る。
- ・ 国や地元の研究機関、地元企業、静岡市との連携により、食品関連を含む海洋関連産業の振興や清水港の賑わい創出に向けた取組を推進する。
- ・ 清水港日の出埠頭をクルーズ拠点に位置付け、クルーズターミナルの整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指す。

1 志太榛原・中東遠地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

地方創生の視点

- 茶園や里山の豊かな自然空間と都市機能が調和した農芸都市(ガーデンシティ)の形成を推進する。
- 「食材、茶、花」などの豊かな資源を活用した6次産業の拡大や、輸送用機器製造業のノウハウを生かした成長産業分野への進出など、地域の特色ある産業の振興を図る。
- 富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路、御前崎港など交通ネットワークと茶草場農法や南アルプスユネスコエコパークなど多彩な地域資源を活用して、観光・文化・スポーツなど多彩な交流を促進する。

2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
域内総生産(名目)	(H24) 4兆4,440億円	(H25) 4兆4,685億円	↗	5.3兆円
地域圏の社会移動	(H26年) △1,779人	(H28年) △1,649人	↗	(H31年) 転入超過
地域圏の合計特殊出生率	(H25年) 1.59	(H27年) 1.55	↘	(H31年) 「2」
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 20.2%	(H28 県政世論調査) 21.0%	↗	50%

3 重要業績評価指標(KPI)の達成状況

指標名	区分
「静岡の茶草場農法」応援商品数 (H25~26 累計)889,753 個→(H25~27 累計)1,453,418 個	A
志太榛原・中東遠地域における中小企業者の経営革新計画承認件数 (H22~26 累計)467 件→(H27)91件	B
志太榛原・中東遠地域において移住・定住に取り組む地域団体数(H26)3団体→(H27)5団体	B
志太榛原・中東遠地域の観光交流客数 (H25)2,618 万人→(H27)2,790 万人	B
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 (H25)435 万人→(H27)553 万人	目標値以上

4 主な取組

◆地域資源を活かした産業の創出・集積

- ・「静岡の茶草場農法」の維持継承を支援する体制整備をはじめ、生産量日本一を誇る本県の茶のブランド力の強化を図る。
- ・技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援により食品関連産業の集積を図るとともに、地域企業のニーズを踏まえた支援事業の展開により地域企業の新成長分野への参入を促進していく。

◆移住・定住の促進

- ・恵まれた自然景観を活かしたゆとりある暮らし空間を提供する住宅地整備を推進するとともに、市町との連携によりサテライトオフィス等の誘致に向け、空き家バンクの充実や情報発信の強化に取り組む。

◆交流の拡大

- ・空港利用者の満足度向上を図る取組や、増加する外国人観光客が空港周辺地域で周遊する仕組みづくりなど、空港周辺地域の賑わいづくりに向けた取組を推進する。
- ・ラグビーワールドカップ2019の開催機運の醸成、ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の整備を推進し、地域資源を活かした交流人口の拡大を図る。



ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした産業の創出・集積

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
「静岡の茶草場農法」応援商品数	(H25～26累計) 889,753個	(H25～27累計) 1,453,418個	A	(H25～31累計) 2,000,000個
志太榛原・中東遠地域における中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22～26累計) 467件	(H27) 91件	B	(H27～31累計) 470件

具体的な取組

<茶のブランド力の強化>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
茶のブランド力の強化	「茶草場農法」の実践者の認定				
	実践者認定数589件				
	「茶草場農法」認定マークのPRイベント等での価値の周知				
	首都圏イベント6回参加	首都圏イベント7回参加			
	「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の仕組みづくり		「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の実践		
		応援制度の基本計画策定			

今年度の取組（重点事業等）

○「茶の都」魅力発信・強化事業【3,000千円】

- ・世界農業遺産の他県の認定地域と連携し、消費者への訴求力を高めた首都圏PRの実施
- ・茶草場農法継承のため、企業の力を取り込める応援制度の構築に向けた実施計画の作成
- ・農業遺産の価値について認識を深め、地域での農法継承に結びつけるため、国内外の茶での認定地域のリーダー等を招聘した情報交換の実施

<地域企業支援の充実>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始 支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
本県の機能性素材について、健康増進機能に関する科学的根拠の取得	先行実施		本格実施		
新成長分野への地域企業の参入の促進					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大		技術シーズの事業化促進、販路開拓支援		
経営革新の取組促進		経営革新計画作成支援、フォローアップの充実			

## 今年度の取組（重点事業等）

### ○フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業【64,500千円（全県対象）】

地域企業に対して、高付加価値型食品等の研究開発から販路開拓までを一貫して支援する。

- ・参画5市（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市）と連携した事業化の支援（セミナー、相談会の開催、展示会への出展等）
- ・ビジネスマッチングの推進
- ・食品開発に必要な総合知識を得られる総合食品学講座に対する支援
- ・食の機能性に関するプラットフォームの構築

### ○新成長産業戦略的育成事業費助成【300,000千円（全県対象）】

次世代自動車、航空宇宙などの成長分野への参入を目指す地域企業に対して支援する。

- ・小笠山総合運動公園エコパで開催される全日本学生フォーミュラを掛川市、袋井市と連携して支援
- ・事業化に必要な製品開発経費等への助成
- ・新成長産業分野への参入支援セミナーの開催

### ○中小企業経営革新支援指導事業費【26,200千円（全県対象）】

・経営革新計画の制度普及及び中小企業者等への計画作成支援

## 今後の展開

- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の維持継承のため、企業の力を取り込んだ応援制度を確立し、本県の茶のブランド力のより一層の強化を図る。
- ・「静岡の茶草場農法」を本県の茶業振興に生かすために、茶草場農法が行われている未認定地域の生物多様性指標植物の植生調査を行い、認定地域の拡大に向けて取り組んでいく。
- ・プロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンター等と連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、更なる食品関連産業の集積を図る。
- ・技術シーズの事業化促進、販路開拓支援など、地域企業のニーズを踏まえた支援事業の展開により、新成長分野への参入支援の取組をより一層強化していく。
- ・出張相談や集中相談による経営革新支援窓口の職員への支援など、支援窓口、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
志太榛原・中東遠地域において移住・定住に取り組む地域団体数	(H26) 3団体	(H27) 5団体	B	12団体

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	中部支部会議2回開催 西部支部会議1回開催	首都圏でのプロモーション活動の実施			
	セミナー2回、相談会1回	空き家バンクの拡充・空き家の利用促進			
	島田市、牧之原市バンク開設	豊かな暮らし空間創生事業の推進			

今年度の取組（重点事業等）

○ふじのくにに住みかえる事業【31,052千円(全県対象)】

- 東京の移住相談窓口を運営するとともに、相談会等の開催や推進会議等を通じた情報の発信に取り組む。
- ・ふじのくにに住みかえるセンターの運営
- ・ふじのくにに住みかえる推進本部中部支部、西部支部（チーム中部、西部）の開催による市町・地域団体等との情報の共有

○お試し移住体験推進事業【11,700千円(全県対象)】

- お試し移住体験ツアーの実施及び空家を活用した移住体験施設の整備促進により移住受入態勢の充実を図る。
- ・広域移住体験ツアーの実施(中部1回(空家めぐり)、西部2回)

○空き家等対策推進事業【3,000千円(全県対象)】

- ・行政だけでなく、不動産や税務、法律などの専門家によるワンストップ無料相談会の開催
- ・官民の相互連携による、空き家バンク運営の推進

○豊かな暮らし空間創生事業【22,000千円(全県対象)】

- ・島田市で認定した「豊かな暮らし空間創生認定住宅地」の事例を、新たに取り組む市町や事業者を紹介
- ・進行中の計画や新たな計画を進める市町や事業者に対して「豊かな暮らし空間創生アドバイザー」を派遣

○中部地域市町テレワーク推進支援事業

- ・クラウドソーシングによる「仕事の間・拠点」としての空き家の活用
- ・首都圏等からのIT系企業のサテライトオフィスや新規起業者の誘致

今後の展開

- ・移住希望先の決定には、過去の訪問時の印象が大きな要素となることから、観光分野とも連携し、観光交流客に対して移住先としての地域のPRを図っていく。
- ・多様なライフスタイルやライフステージに応じた、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりを推進し、地域コミュニティを形成しやすく、景観に配慮した豊かな暮らし空間を実現する「豊かな暮らし空間創生住宅地」を広く県内外に情報発信し、移住・定住につなげていく。
- ・空き家を活用したサテライトオフィス等の誘致など、多様なニーズに対応するため、空き家バンクの登録件数の増加を図る。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
志太榛原・中東遠地域の観光交流客数	(H25) 2,618万人	(H27) 2,790万人	B	3,100万人
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(H25) 435万人	(H27) 553万人	目標値 以上	(H28新) 570万人 (策定時) 520万人

具体的な取組

<富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山静岡空港を活用した 交流人口の拡大	周遊バス造成、レンタカー活用、個人客用プログラム開発等による 外国人個人観光客の誘致促進				
	空港周辺の資源を活かした旅行商品の造成支援				

今年度の取組（重点事業等）

○ 海外誘客推進事業費【104,160千円(全県対象)】

海外プロモーションや東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた個人観光客誘致などにより、静岡空港を利用した海外誘客促進、本県の国際観光地としてのブランド化を図る。

- ・静岡空港就航先(中国、台湾、韓国)や東南アジア等を対象とした観光誘客
- ・個人観光客誘致及び受入環境整備等

・大井川鉄道のSL等を活用した「まち歩き」をテーマとしたツアー商品造成のため、ファミトリップを実施

○ 海外誘客特別強化事業費【28,000千円(全県対象)】

現地の旅行会社と連携した商品造成により、海外からの個人観光客等の取り込みを強化する。

- ・スポーツを活用したツアー造成 など

○ 空港定期便拡充促進事業費【6,000千円(全県対象)】

台湾各地との交流拡大を促進するため、アウトバウンド需要を喚起する。

- ・旅行商品造成ファミツアー など

○ 魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円(全県対象)】

地域の魅力を活用し、観光地域づくりに取り組む団体等に対して支援する。

- ・個別コンテンツ造成への支援 など

○ 富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費(旅客ターミナルビル増築・改修分)【664,000千円】

空の玄関口としての機能強化と魅力を高めるため、旅客ターミナルビルの増築・改修を行う。

- ・平成28年度年着工、平成30年度完成、供用開始予定

○ 訪日外国人受入体制強化事業費【40,000千円】

インバウンド対応機能の強化のため、全県域を対象エリアとしたDMOの設置を支援する。

- ・インバウンドに関するデータ収集、分析、戦略策定

・外国人旅行者用ワンストップ窓口を通じた志太榛原・中遠地区の観光情報の提供 ほか

<大規模スポーツイベントの展開>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ラグビーワールドカップの開催	大会の円滑な開催に向けた取り組み 推進体制の整備		運営基本計画の策定	運営詳細計画の策定	大会の開催
		整備計画策定	施設整備設計・施設改修		復旧工事
	開催機運の盛り上げ	メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報			
		公認キャンプ地選定プログラム			
		レガシープログラムの検討	レガシープログラムの推進		

今年度の取組（重点事業等）

○ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費【167,000千円】(全県対象)

ラグビーワールドカップ2019本県開催に向け、各種計画の策定を進めるとともに大会機運の醸成を図る。  
 ・施設整備計画や交通輸送計画等、各種運営計画の策定  
 ・タグラグビーの普及や、ファンのすそ野の拡大 など

○ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業【2,078,000千円】

ラグビーワールドカップ2019の本県開催会場となるエコパスタジアムの各設備の改修  
 ・電光掲示板、音響設備、ゴールポスト等の改修

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり					
豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出	交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討				
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現	新駅設置に向けた検討や関係者への働きかけ				
空港周辺地域における内陸フロンティアを拓く取組	推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など)				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討	拠点の整備	拠点を核とした情報の集積・発信の推進		
	計画策定	島田市お茶の郷の取得 リニューアルに係る設計			
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出	石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの実施 「空港朝市」等による賑わい創出の推進 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援				

## 今年度の取組（重点事業等）

### ○ ティーガーデンシティ構想拠点計画策定事業【10,000千円】

旧金谷中学校跡地について、富士山静岡空港周辺地域全体の発展に資する効果的な活用を図るため、島田市とともに、交流人口の拡大や賑わいの創出などの機能を有した民間活力導入による有効活用方策を検討する。

- ・有識者会議の開催
- ・基本計画の策定
- ・事業プロポーザルの実施準備

### ○ 富士山静岡空港新幹線新駅関係費（県単独事業予備費）【1,000,000千円】

JR東海との協議の状況に応じ、機動的に対応することにより、富士山静岡空港新幹線新駅の実現を図る。

- ・鉄道施設の測量・設計
- ・駅前広場の測量・設計
- ・設置効果調査ほか

### ○ 茶の都拠点整備事業費【162,000千円】

茶の産業・文化・学術・観光に関する情報の集積・発信を行う「茶の都」の拠点を整備する。

- ・ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の整備に係る設計等を行う。

### ○ 空港隣接地域賑わい空間創生事業費【622,000千円】

空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を実施する。

- ・対象地域:島田市、牧之原市、吉田町の該当地域
- ・補助率:1/2又は2/3

### ○ 空港周辺賑わい交流促進事業【7,400千円】

空港周辺地域等と連携して、空港の賑わいづくりや地域間交流の促進等を図る。

- ・空港と地域を結ぶ周遊コースの開発、シャトルバス等の運行
- ・地域学習等に役立つスタンプノートの発行

## 今後の展開

- ・富士山静岡空港を利用する旅行者に対し、全県域を対象エリアとしたDMOを通じて、ニーズにあった体験プログラムの造成や情報の提供を行い、効果的な誘客や満足度の向上を図るとともに、外国人観光客を静岡空港周辺地域に周遊させるための仕組みづくりを進める。
- ・ラグビーワールドカップ2019の開催については、施設整備をはじめ各種計画の策定を着実に進めるとともに、公認キャンプ地の選定プロセスへの県内市町の参加の促進や県内の観光・経済・競技等関係団体等と協力した大会を契機とした国内外との交流の拡大を図ることなどによる、開催効果の最大化に取り組む。また、ラグビーの普及やメディア・各種イベントを活用したPR活動を強化する。
- ・富士山静岡空港新幹線新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していく。
- ・「地域振興・賑わいづくりの拠点」となる空港を目指して、引き続き、「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度(平成27～36年度)を活用しながら、空港を活かした地元市町の主体的なまちづくりを支援するとともに、富士山静岡空港(株)や地元団体等との協働により、地域資源を活用した多様な数々の集客・交流イベントを実施する。
- ・茶に関する産業、文化、学術、観光の各分野の情報集積、発信機能を持った「茶の都」の拠点づくりのため、ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の整備を進める。

## II - 5 西部地域

### 1 西部地域の目指す姿及び地方創生の視点

#### 目指す姿

『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』

#### 地方創生の視点

- 輸送用機械と電気機械の生産が盛んな本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かし、海外の経済情勢に影響されにくい多極的な産業構造を構築する。
- 世界的な音楽文化の創造や地域に根ざした多彩な文化資源の活用、「花の都」づくりなどに取り組むことにより、国内外の観光客を呼び込み、交流の拡大を推進する。
- 新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250万人都市圏」の形成も視野に入れた、広域的な連携を促進する。

### 2 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	推移	H31 目標値
域内総生産（名目）	(H24) 3兆5,385億円	(H25) 3兆7,139億円	↗	4.2兆円以上
地域圏の社会移動	(H26年) △501人	(H28年) △852人	↘	(H31年) 転入超過
地域圏の合計特殊出生率	(H25年) 1.59	(H27年) 1.61	↗	(H31年) 「2」
自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合	(H27 県政世論調査) 25.5%	(H28 県政世論調査) 22.8%	↘	(H31 年度) 50%

### 3 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)(H22～26 累計)21件→(H27)14件	A
新成長分野の取組件数(H22～26 累計)499件→(H27)111件	B
西部地域の観光交流客数(H25)1,813万人→(H27)1,895万人	B
西部地域における外国人住民に親しみを感じる割合(H27)35%→(H28)36%	C
東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数(H22～26 累計)0件→(H27)1件	C

### 4 主な取組

#### ◆多極的な産業構造への転換

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの推進等により光・電子技術関連産業の集積を促進するとともに、関係機関との連携により、次世代自動車や航空宇宙など、新成長産業分野への地域企業の参入促進に取り組む。

#### ◆交流の拡大

- ・NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」を活用した地域の情報発信や旅行商品の造成に取り組むとともに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役である浜名湖DMOの活動を支援する。

#### ◆地域の国際化

- ・多文化共生普及イベントの継続実施や国際交流員による出前講座の派遣拡充により更なる各層への多文化共生意識の定着を図る。

#### ◆既存の自治体の枠組を超えた対応

- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議等で合意した各分野の連携を支援するとともに、三県の連携による観光交流の拡大に向けた取組を進めるなど、連携を強化していく。

**ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する**

**◆多極的な産業構造への転換**

**重要業績評価指標（KPI）の達成状況**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)	(H22～26累計) 21件	(H27) 14件	A	(H27～31累計) 35件
新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)(全県)	(H22～26累計) 499件	(H27) 111件	B	(H27～31累計) 500件

**具体的な取組**

**<フotonバレープロジェクトの推進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進(H24～H28)	光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化				
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援				
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)				
	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援				

**今年度の取組（重点事業等）**

**○フotonバレープロジェクト推進事業費【30,000千円】**

光・電子技術関連分野の研究成果を活用した事業化を促進する。

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの推進
- ・地域産学官共同研究拠点の支援
- ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座
- ・光・電子技術関連産業支援員による技術支援

**○レーザー加工技術関連産業支援事業費【9,800千円】**

レーザー加工技術関連産業支援員の浜松工業技術支援センターへの配置により技術支援を行う。

**○先端企業育成プロジェクト推進事業費【300,000千円(全県対象)】**

産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して支援する。

- ・光をテーマとした、県西部地域の企業4社が行う産業技術総合研究所との共同研究への助成

**<新成長分野への地域企業の参入の促進>**

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への地域企業の参入の促進					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大		技術シーズの事業化促進、販路開拓支援		
航空機産業などの共同受注体制支援	県コーディネータによる受注拡大		生産体制高度化支援		
国家戦略特区を活用した航空機産業の集積促進					

**今年度の取組（重点事業等）**

**○新成長産業戦略的育成事業費助成【300,000千円(全県対象)】**

次世代自動車、航空宇宙などの成長分野への参入を目指す地域企業に対して支援する。

- ・小笠山総合運動公園エコパで開催される全日本学生フォーミュラを掛川市、袋井市と連携して支援
- ・事業化に必要な製品開発経費等への助成
- ・新成長産業分野への参入支援セミナーの開催



### 今後の展開

- 浜松市の産学官金の各機関と連携し、地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進するとともに、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援により、光・電子技術関連産業の集積を促進する。
- 産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構との三者協定に基づき、地域企業と連携した支援により次世代産業の創出を図るとともに、引き続き、製品化・事業化に重点を置いた参入支援の取組を進めていく。

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
西部地域の観光交流客数	(H25) 1,813万人	(H27) 1,895万人	B	2,100万人

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世界水準の魅力を核とした観光地域づくり	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
旅行商品の造成支援、プロモーション					
静岡国際オペラコンクールの開催	第5回県民オペラの開催			オペラ県民講座	
		第8回静岡国際オペラコンクールの開催 開催準備	開催		第9回国際オペラコンクールの開催準備
遠江八景の情報発信	遠江八景の文化的価値及び魅力のHPによる情報発信				
	県水石連盟展示	県水石連盟展示			
着地型・体験型観光の推進	浜名湖DMOの支援				
	浜名湖サイクルツーリズムの支援				

今年度の取組（重点事業等）

○国内誘客推進事業費【124,300千円(全県対象)】

- 世界に誇る本県の魅力を活用し、静岡県のブランド化を進め、交流人口の拡大を図る。
- ・浜名湖の景観、歴史、文化や自然、温泉、食など多彩な地域資源を活かした誘客宣伝の実施
- ・交通事業者とのタイアップによる誘客の仕組みづくり及び旅行商品の造成促進

○ふじのくに芸術祭開催事業費(静岡国際オペラコンクール開催事業費)【17,600千円(全県対象)】

- 静岡国際オペラコンクール及び関連事業を開催する。
- ・第8回コンクール開催に向け参加者募集を開始
- ・オペラ県民講座の開催:オペラを鑑賞したことのない方も気楽に楽しめるレクチャー式の講座を開催

○魅力ある観光地域づくり推進事業費【41,700千円(全県対象)】

- 地域の魅力を活用し、観光地域づくりに取り組む団体等に対して支援する。
- ・浜名湖DMOへの支援
- ・個別コンテンツ造成への支援 など

○地域資源を活用したアウトドアツーリズム推進事業費【5,000千円(全県対象)】

- 本県の豊かな自然や観光資源を活用し、民間のノウハウを取り入れ、地域が主体のアウトドアツーリズムの推進体制整備を図る。
- ・モデル地区を指定し、サイクリング、トレッキング、カヤック等を活用したモデルルートの作成
- ・県西部地域の推進体制整備及び実施計画の策定

### 今後の展開

- 奥浜名湖地域を舞台とした平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放送を好機として、ドラマの中心である井伊家や関連の深い徳川・今川家等の武将ゆかりの事物を活用し、観光客への情報発信や旅行商品の造成を促進する。
- オペラ県民講座を県内3会場で開催し、県民がオペラに親しむ機会を提供するとともに、様々な協賛イベントを通じて、第8回静岡国際オペラコンクールの開催機運を高めていく。
- 浜名湖DMOが、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての日本版DMOに深化できるように支援を行っていく。

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆地域の国際化

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
西部地域における外国人住民に親しみを感じる割合	(H27県政世論調査) 35%	(H28県政世論調査) 36%	C	51%

具体的な取組

<多文化共生の地域づくりの推進>

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多文化共生の地域づくりの推進	スポーツ交流、留学生相互派遣、外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等			外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等の充実	
			→	→	→

今年度の取組（重点事業等）

○ 多文化共生推進事業費【18,800千円(全県対象)】

- ・2年間実施した多文化共生意識普及プロジェクトの成果を生かした、多文化共生の啓発
- ・国際交流員による「世界の文化と暮らし出前講座」の実施
- ・外国語ボランティアバンクの運営 ほか

○ 外国人の子ども育成支援事業費【4,000千円(全県対象)】

- ・外国人の子どもの日本語教育に携わる支援員養成など

今後の展開

- ・多文化共生に先進的に取り組んでいる市町等と連携し、効果的な意識普及イベントの開催等により、更なる各層への多文化共生意識の定着を図る。

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

**重要業績評価指標（KPI）の達成状況**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	区分	H31目標値
東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数	(H22～26累計) 0件	(H27) 1件	C	(H27～31累計) 10件

**具体的な取組**

＜三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進＞

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進	事業部会の取組への支援				
	H27新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の 相互応援体制整備		次期ビジョン策定支援	次期ビジョンに基づく取組の支援	

**今年度の取組（重点事業等）**

○三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の事業部会に参加し、三遠南信地域の連携を推進する。

- ・地域内におけるビジネスマッチング情報発信
- ・(仮)浜松三ヶ日・豊橋道路の開通効果の調査

**今後の展開**

- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議等で合意した産業・交通・安全等の分野の連携を支援するとともに、三県の連携により大河ドラマ「おんな城主 直虎」を契機にした観光交流拡大に向けた取組を進めるなど、三遠南信地域における連携強化に取り組んでいく。



# 指標一覽

# 指標一覧

## ○戦略体系

### 1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

#### < 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
想定される大規模地震・津波による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	(H25) レベル2の 地震・津波 約105,000人	(H27) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算)	↗	(H34) 8割減少	

#### < 重要業績評価指標 (KPI) >

##### 1-1 安全・安心な地域づくり

##### (1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上の多数の者が利用する大規模な建築物(学校、病院、百貨店等)のうち、耐震性を有する割合(県建築安全推進課調査)	(H26) 88.9%	(H27) 89.5%	C	94%	
		第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率(県交通基盤部調査)	(H26) 河川 1.5% 海岸 0.04%	(H27) 河川 1.5% 海岸 0.05%	C	河川 24.2% 海岸 41.2%	
		津波避難施設空白地域を解消した市町の割合	津波避難施設空白地域を100%解消した市町の割合(県危機情報課調査)	(H26) 9.5%	(H27) 14.3%	C	71%	
		被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合	住民が適切な避難行動を行うことができるようにハザードマップを整備し、住民に周知した市町の割合(県危機情報課調査)	(H26) 45.7%	(H27) 74.3%	A	100%	
	地域防災力強化への支援	居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合	地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合(県危機情報課調査)	(H27.10) 0%	(H27) 3%	C	65%	
		静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数	静岡県地域防災力強化人材育成研修の修了者数(累計)(県危機情報課調査)	(H22~26 累計) 10,275人	(H27) 3,641人	B	(H27~31 累計) 15,000人	
「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進	防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり	「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率	取組全体構想に掲げる数値目標のうち目標を達成した割合(県地域振興課調査)	(H26) (H28新) 61% (策定時) 68%	(H27) H29.3 公表予定	—	100%	
		「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数	総合特区や推進区域などの防災・減災と地域成長の両立を目指す取組を実施する市町数(県地域振興課調査)	(H26) 19市町	(H27) 27市町	A	35市町	
防災の先進性のPR	防災先進県としての情報発信	静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	各種展示会等において、静岡県の防災対策に先進性があると回答する企業・個人の割合(県地域振興課調査)	(H27) 98.6%	(H28) 98.9%	B	100%	
		静岡県地震防災センターの来館者数	静岡県地震防災センターの延べ来館者数(累計)(県危機情報課調査)	(H22~26 累計) 290,807人	(H27) 46,583人	B	(H27~31 累計) 300,000人	
		静岡県地震防災センターホームページのアクセス数	静岡県地震防災センターホームページ「防災の本棚」の延べアクセス数(累計)(県危機情報課調査)	(H25~26 累計) 853万件	(H27) 352.5万件	B	(H27~31 累計) 2,500万件	



2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

< 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
就業者数	本県の就業者数 (総務省「労働力調査」)	(H26年) (H28新) 194.4万人 (策定時) 194.1万人	(H27年) 194.5万人	↗	(H31年) 8千人増加	
1人当たり県民所得	県民所得を県総人口で除したものの (県統計利用課「県民経済計算」)	(H26速報値) (H28新) 331.4万円 (策定時) 327.1万円	(H27速報値) 327.8万円	↘	380万円 以上	
県内総生産(名目)	県内の経済活動により新たに付加さ れた価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入 (原材料額等)を差し引いたもの(付 加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H26速報値) (H28新) 15兆 7,502億円 (策定時) 15兆 8,019億円	(H27速報値) 15兆 8,431億円	↗	18.5兆円 以上	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

2-1 産業の振興と雇用の創出

(1) 多様な産業構造への転換

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア 次世代産業の創出	静岡新産業集積クラスターの推進	静岡新産業集積クラスター事業化件数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フロンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数の合計(累計) (県新産業集積課調査)	(H22~26 累計) 164件	(H27) 39件	B	(H27~31 累計) 181件	
		静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フロンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数の合計(累計) (県新産業集積課調査)	(H22~26 累計) 430人	(H27) 98人	B	(H27~31 累計) 470人	
	成長産業分野への進出支援	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(累計)(新成長分野:環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙、光) (県新産業集積課調査)	(H22~26 累計) 499件	(H27) 111件	B	(H27~31 累計) 500件	
		ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数	環境省FS事業及びふじのくにCNFフォーラムや工業技術研究所等による共同研究を通じた製品等の開発件数(累計) (県商工振興課調査)	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値以下	(H27~31 累計) 4件	
イ 農業の成長産業への発展	将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築	(策定時) 農ビジネス販売額	本県農業産出額(農林水産業「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額の合計額 (県農業戦略課調査)	(H25) 2,939億円			3,885億円	
		(H28新) 農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額の中で、農産物の品目別生産量から、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの (農林水産省「生産農業所得統計」)	(H26年) 2,154億円	(H27年) 2,204億円	A	2,310億円	
		(H28新) 農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体又は農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園及び農家民宿の各年間販売額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査」)	(H25) 1,074億円	(H26) 1,033億円	基準値以下	1,235億円	
		新規農業就業者定着数	新たに農業経営を開始または農業法人等への就職により農業に従事し、目標年度まで継続している者の数(累計) (県農業戦略課調査)	—	(H27) 312人	B	(H27~31 累計) 1,500人	
	農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成	3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積	プロジェクトの実施により新たに設立された農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う地域経営組織が利用や保全していく農地面積 (県農地整備課調査)	(H26) 0ha	(H27) 87ha	C	630ha	
農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立		地域資源を活用して新たな農業生産・農村ビジネスに取り組みとともに農村のコミュニティ維持や景観形成等の地域経営を担う組織数(累計) (県農地整備課調査)	(H26) 0組織	(H27) 1組織	A	(H27~31 累計) 3組織		

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ウ	サービス産業の創出	地域資源を活かした新たなサービス産業の振興	各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数	東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業件数(累計) (県商工振興課調査)	(H26) 5件	(H27) 8件	B	(H27～31 累計) 42件
エ	中小企業支援の充実	新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援	ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数	未来型産業創出事業による支援の結果、ベンチャー企業等によって事業化された新製品・新サービスの件数(累計) (「公財」静岡県産業振興財団調査)	(H22～26 累計) 15件	(H27) 3件	B	(H27～31 累計) 20件
			ものづくり革新インストラクターの養成人数	静岡ものづくり革新インストラクタースクールにより養成されたインストラクターの人数(累計) (県商工振興課調査)	(H26) 0人	(H27) 13人	B	(H27～31 累計) 60人

(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	企業立地・事業継続メリットの明確化	企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出	企業立地件数	工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(H22～26 累計) (H28新) 348件 (策定時) 350件	(H27) 148件	A	(H27～31 累計) 500件
			県外からの企業立地件数	工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した県外の企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(H22～26 累計) 74件	(H27) 44件	A	(H27～31 累計) 100件
			企業誘致活動件数	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、企業等を訪問した件数(累計) (県企業立地推進課調査)	(H26) 1,147件	(H27) 1,270件	目標値以上	(H28新) 1,850件/年 (策定時) 1,250件/年
イ	地元資源を活用した地場産業の振興	6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計(累計) (県マーケティング課調査)	(H26) 147件	(H27) 148件	A	(H27～31 累計) 562件
			品質の確かな県産材製品等の出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計 (県林業振興課調査)	(H26) 32千㎡	(H27) 65千㎡	A	140千㎡
			新規林業就業者定着数	新たに林業事業体への就職により林業に従事し、目標年度まで継続している者の数(累計) (県林業振興課調査)	—	(H27) 83人	B	(H27～31 累計) 400人
		恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興	県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生	県内各地域の製材工場等が県産材製品の増産に向けて共同受注窓口の決定等、連携により設置したネットワーク数 (県林業振興課調査)	(H26) 0ネットワーク	(H27) 3ネットワーク	A	6ネットワーク
			漁業生産量全国シェア	県内の漁業・養殖業生産量の全国シェア (農林水産省「漁業・養殖業生産統計調査」)	(H22) 4.0%	(H27) 4.5%	目標値以上	4.2%
			新規漁業就業者数	新たに漁業に従事した者の数(累計) (県水産振興課調査)	(H26) 76人	(H27) 78人	B	(H27～31 累計) 500人
ウ	地域資源とICTの結合	ICTを活用した新たな産業の振興	公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数	ふじのくにオープンデータカタログの公開データを活用した、IT企業をはじめとする民産学官による利活用数 (県情報政策課調査)	(H26) 13件	(H27) 54件	A	70件
			公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	県や市町が保有する公共データを二次利用可能な形式で公開した民間開放の項目数 (県情報政策課調査)	(H26) 193項目	(H27) 738項目	目標値以上	(H28新) 1,200項目 (策定時) 700項目
エ	ふじのくに戦略物流ビジョンの推進	生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化	国内貨物輸送上における静岡県輸送量のシェア	全国の貨物輸送量の総計に対する静岡県の貨物輸送量のシェア (国土交通省「貨物地域流動調査」)	(H25) 3.4%	(H26) 3.1%	基準値以下	4.6%
			駿河湾港湾湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計 (国土交通省「港湾統計年報」)	(H26年) 2,125万t	(H27年) 2,069万t	基準値以下	(H31年) 2,460万t

(3) 県内企業とのマッチング促進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	新卒者等と県内 企業とのマッチ ングの促進	県外人材の正規雇用者 数	「お試し就業」の利用者のうち、県内 企業に転職した正規雇用者数(累 計) (県雇用推進課調査)	—	(H27) 170人	B	(H27～31 累計) 700人	
		県内大学卒業就職者の 県内企業等就職割合	県内大学卒業就職者のうち、県内 企業等に就職した者の割合 (県大学課調査)	(H26) 58.6%	(H27) 58.1%	基準値 以下	61.2%	3-3(2)エ再掲
	障害のある人の雇 用促進	障害者雇用率	従業員50人以上の事業所において 雇用している障害者の割合 (静岡労働局「障害者雇用状況報告 集計結果」)	(H26) 1.8%	(H28) 1.9%	B	2%	
		福祉施設から一般就労 へ移行する障害のある 方の人数	福祉施設から一般就労へ移行する 障害のある方の人数 (県障害者政策課調査)	(H26) 337人	(H27) 407人	A	600人	
	高年齢者の就労 促進	ハローワークにおける 高齢者の就職件数	ハローワークに求職申込みをした65 歳以上の者の就職件数 (静岡労働局「職業安定行政年報」)	(H25年) 2,140人	(H27年) 2,728人	A	(H31年) 3,000人	
		しずおかジョブステー ション60歳以上利用者 数	しずおかジョブステーション利用者 のうち、60歳以上の利用者数 (県雇用推進課調査)	(H26) 1,203人	(H27) 873人	基準値 以下	1,300人	
		シルバー人材センター 就業延人員	県内のシルバー人材センターで働 いた人の延べ人数 (静岡県シルバー人材連合会調査)	(H26) 2,231千人日	(H27) 2,255千人日	B	2,400千人日 以上	
イ	大学生等に 魅力を伝える 機会の創出	就職面接会決定率	県が実施する就職面接会の参加者 のうち、参加企業等に就職した者 の割合 (県雇用推進課調査)	(H26) 8.2%	(H27) 11.0%	目標値 以上	10%	
		県内企業のインターン シップに参加した県内 大学生数	県内高等教育機関(大学、短大、高 専)が把握している、県内企業が行う インターンシップに参加した学生数 (県大学課調査)	(H26) 778人	(H27) 953人	A	1,300人	
		インターンシップを実施 した学校数(公立)	県立高等学校においてインターン シップを実施した学校数 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」)	(H26) 58%	(H27) 60%	C	100%	

## 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現

### (1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア 魅力的な就業環境の整備	女性が活躍できる産業の創出	各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数(女性が中心となって提案されたもの)	東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業のうち、女性が中心となって提案されたものの件数(累計) (県商工振興課調査)	(H26) 0件	(H27) 1件	B	(H27~31 累計) 5件	
		地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	観光業の枠を超え、地域全体の取組として、着地型・体験型観光の商品化に取り組むNPO、任意団体等の数 (県観光政策課調査)	(H26) 23事業主体	(H27) 27事業主体	A	38事業主体	
	女性の就業支援	一般事業主行動計画を策定した中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡労働局に届出た企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値 以下	1,500社	4-1(1)ア再掲
		仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%	4-1(1)ア再掲
イ キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し	女性の登用促進	行政及び企業における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	県職員、市町職員、民間企業社員のうち、女性が管理職(課長相当職以上)となっている割合 (内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」、県労働政策課調査)	県 (H26年) 9.0%	県 (H27年) 7.1%	基準値 以下	県 (H31年) 30%	
				市町 (H26年) 11.0%	市町 (H27年) 11.1%	C	市町 (H31年) 30%	
				民間企業 (H23年) 8.5%	民間企業 (H27年) 13.4%	B	民間企業 (H31年) 30%	
		女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数	「女性役職者育成セミナー」と「ふじのくにさくや姫サミット(セッション)」の参加者数の合計(累計) (県男女共同参画課、労働政策課調査)	(H26) 298人	(H27) 282人	基準値 以下	(毎年度) 320人/年	

### (2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	生きがいを持って働ける環境の整備	シルバー人材センターボランティア(地域社会参加)活動実施人員	県内のシルバー人材センターが取り組む地域社会活動のボランティアで活動を実施した人数 (静岡県シルバー人材連合会調査)	(H26) 5,047人	(H27) 4,759人	基準値 以下	6,140人	

## 2-3 人口減少下における持続的成長

### (1) 生産性の向上

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	高いスキルを持った産業人材の育成	成長産業分野の職業訓練による人材育成数	成長産業分野の職業訓練による人材育成数(累計) (県職業能力開発課調査)	(H23~26 累計) 749人	(H27) 271人	B	(H27~31 累計) 1,200人	

3 “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

＜ 成果指標 ＞

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
人口の社会移動	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	(H26年) △7,240人	(H28年) △6,390人	↗	(H31年) 転入超過	
静岡県が住みよいと思っている人の割合	静岡県が住みよいところだと思おう 人の割合 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 60.9%	(H28県政 世論調査) 57.7%	↘	(H32県政 世論調査) 80%	
「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合	「文・武・芸」のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合 「おおいにしている」「ある程度している」の合計 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 37.4%	(H28県政 世論調査) 35.2%	↘	(H32県政 世論調査) 80%	
健康寿命の延伸	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)の延伸(国民生活基礎調査を基に算出) (県健康増進課調査)	(H22年) 男性71.68歳 女性75.32歳	(H25年) 男性72.13歳 女性75.61歳	↗	(H31年) 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

3-1 移住・定住の促進

(1) 移住・定住の促進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	魅力的なライフスタイルの提案と発信 豊かな暮らし空間の創生	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティとの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 76.9%	(H28県政 世論調査) 76.4%	基準値 以下	(H32県政 世論調査) 80%	
		豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数	豊かな暮らし空間創生住宅地認定された住宅地、豊かな暮らし空間創生事業を取り入れた公営住宅等がある市町の数 (県住まいづくり課調査)	(H26) 7市町	(H27) 15市町	A	35市町	
イ	就業・生活環境の充実	超高速ブロードバンドの整備・利活用推進	光ファイバによるブロードバンドサービスの世帯普及率 (総務省「ブロードバンドサービスの世帯普及状況」)	(H26) 56.6%	(H27) 58.1%	C	78%	
		超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率 (県情報政策課調査)	(H26) 91.9%	(H27) 92.5%	C	97%	
	空き家の活用・流通促進	既存住宅販売契約件数	中古戸建住宅の成約物件数 (「(公社)中部圏不動産流通機構調査」)	(H26) 1,398戸	(H27) 1,636戸	A	1,890戸	
		空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数	空き家バンクの設置や、お試し移住体験施設、地域の交流拠点などの空き家の活用に取り組む市町の数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付、住まいづくり課調査)	(H26) 9市町	(H27) 17市町	A	35市町	
ウ	移住者の希望に沿った受入態勢の整備	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(累計) (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24～26 累計) 144人	(H27) 223人	B	(H27～31 累計) 1,000人	
		移住相談件数	県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H26) 834件	(H27) 2,446件	目標値 以上	(H28新) 5,000件 (策定時) 1,200件	
エ	企業の本社機能や政府機関等の受入促進	新たな受入の促進	国制度による企業の本社機能の地方移転、日本版CCRC、政府機関の移転等の制度による受入拠点件数(累計) (県企画課調査)	—	(H27) 中部地域1件	B	(H27～31 累計) 県下5圏域 毎に1件以上	

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考	
					現状値	区分			
ア	将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示	静岡県内の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計 (県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27) 51.4%	(H28) 67.7%	目標値以上	(H28新) 70% (策定時) 66%		
		静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H26) 353千件	(H27) 495千件	目標値以上	(H28新) 570千件 (策定時) 420千件		
イ	仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直し の促進	男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進 【再掲】	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%	4-1(1)ア再掲	
		一般事業主行動計画を策定した中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡県労働局に届出た企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値以下	1,500社	4-1(1)ア再掲	
		父親の意識改革と子育て参加の促進 【再掲】	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (県男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(H24) 53.3%	(H26) 60.1%	目標値以上	60%以上	4-1(1)イ再掲	
ウ	低炭素・循環型社会の形成	県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率 (県環境政策課調査)	(H24) (H28新) △12.4% (策定時) △12.3%	(H25速報値) △12.1%	基準値以下	△19.0%		
		一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H25) 917g/人・日	(H26) 902g/人・日	A	(H28新) 830g/人・日以下 (策定時) 900g/人・日以下		
	環境に配慮したライフスタイルの定着	(策定時)新エネルギー等導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等の導入量の割合 (県エネルギー政策課調査)	(H25) (H28新) 7.9% (策定時) 7.8%				10%以上	
		(H28新)新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(H26) 80.5万kl	(H27) 93.1万kl	B	145.8万kl		
		県内の太陽光発電の導入量	県内における太陽光発電の累積導入量(設備容量) (県エネルギー政策課調査)	(H26) 96.6万kW	(H27) 118.4万kW	目標値以上	(H28新) 190万kW (策定時) 110万kW		



3-2 交流の拡大

(1) 交流の拡大

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	世界水準の魅力を核とした観光地域づくり	観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 1億4,497万人	(H27) 1億4,913万人	C	1億7,000万人	
		宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 1,822万人	(H27) 1,966万人	A	2,000万人	
	魅力ある新たなまちづくりの推進	東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計 (県地域振興課調査)	(H25) 7,296千人	(H27) 5,989千人	基準値以下	8,800千人	
		空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 435万人	(H27) 553万人	目標値以上	(H28新) 570万人 (策定時) 520万人	
	賑わいを創出するイベントの展開	観光レクリエーション客数	観光施設(地点)、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 126,748千人	(H27) 129,465千人	C	150,000千人	
		県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数	展覧会鑑賞者等県立美術館利用者数、グランシップ入館者数、SPAC公演等の鑑賞者、参加者数等の合計 (県文化政策課調査)	(H26) 582,117人	(H27) 822,253人	A	990,000人	
	ふじのくにの魅力の情報発信の強化	都道府県魅力度ランキング	都道府県の魅力度ランキングによる静岡県の順位 (㈱ブランド総合研究所調査)	(H26) 19位	(H27) 12位	A	10位以内	
		魅力発信サイト年間アクセス件数	静岡県の魅力発信サイトの年間アクセス数 (県広聴広報課調査)	(H25) 702,784件 (しずふぁん)	(H27) 81,854件	基準値以下	750,000件	
イ	交流推進の核となる人材の育成	(策定時)静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	本県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24) 97.6%			100%	
		(H28新)静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県への旅行に大変満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24) 32.7%	(H27) 43.2%	A	50%	
		宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	県が静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施したおもてなし研修等の延べ受講者数(累計) (県観光振興課調査)	(H21~26 累計) 3,721人	(H21~27 累計) 4,541人	A	(H21~31 累計) 6,800人	

## (2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化	静岡県の名産の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進	外国人延べ宿泊者数	ホテル、旅館等に宿泊した外国人の延べ人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(H26年) 746千人	(H27年) 1,630千人	目標値 以上	(H31年) (H28新) 3,500千人 (策定時) 1,600千人
			富士山静岡空港外国人出入国者数	富士山静岡空港を出入国した外国人の人数 (法務省「出入国管理統計」)	(H26) 191千人	(H27) 334千人	A	469千人
	海外との交流基盤等の充実	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数 (県空港利用促進課調査)	(H26) 54.9万人	(H27) 69.9万人	A	100万人	
		クルーズ船の寄港隻数 (県内港湾)	県内港湾におけるクルーズ船の寄港隻数(累計) (客船誘致委員会調査)	(H22～26 累計) 48隻	(H27) 18隻	B	(H27～31 累計) 95隻	
イ	アジアからの留学生の受入促進	留学生の受入体制の強化	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (静岡県留学生等交流推進協議会調査、県私学振興課調査)	(H27年5月) 2,266人	(H28年5月) 2,373人	C	(H32年5月) 3,500人
			県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)とアジア地域の大学等との協定数 (県大学課調査)	(H26) 133校	(H27) 134校	C	170校
ウ	多文化共生の先進地の形成	誰もが住みやすく活躍しやすい環境づくり	外国人住民に親しみを 感じる割合	地域で暮らす外国人住民に親しみを 感じる人の割合 「親しみを感ずる」「どちらかといえば 親しみを感ずる」の合計 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 34%	(H28県政 世論調査) 37%	B	(H32県政 世論調査) 51%
			外国人住民も力を発揮 しやすい環境づくりが必 要と考える割合	多文化共生意識の高まりを反映す る、外国人住民の能力発揮に期待 している人の割合 (県政世論調査)	(H28県政 世論調査) 82%	(H28県政 世論調査) 82%	目標値 以上	(H32県政 世論調査) 51%
			ふじのくに留学生親善 大使活動件数	県内在住留学生の中から公募を 経て委嘱する親善大使の交流活動等 の活動件数 (県多文化共生課調査)	(H26) 410件	(H27) 384件	基準値 以下	470件



3-3 魅力ある教育環境の整備

(1) 教育の多様性確保

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考	
					現状値	区分			
多様な教育環境と質の高い教育の提供	多様な学習機会の提供	社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	社会見学、職場体験学習、大学等見学・体験などの社会体験活動を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高) (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 95.8%	(H27) 95.0%	基準値以下	100%		
		特色化教育実施校比率(私立高)	特色化教育を実施している私立高校の割合 (県私学振興課調査)	(H26) 97.7%	(H27) 93.0%	基準値以下	100%		
	学校体育・スポーツ・文化活動の充実	(策定時)部活動に「満足」「やや満足」と答える生徒の割合	県立高等学校において、部活動(運動部・文化部)に「満足」「やや満足」と答えた生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H21) 運動部 59.9% 文化部 50.1%				運動部 65% 文化部 55%	
		(H28新)「部活動が楽しい」と答える生徒の割合	県立高等学校において、「部活動が楽しいと答える」生徒の割合「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 76.9%	(H27) 74.6%	基準値以下	80%		
		部活動加入率	県立高等学校における部活動(運動部・文化部)の加入率 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 87.0%	(H27) 87.6%	B	90%		
		部活動への外部指導者の派遣人数	県立高等学校において、スポーツエキスパート派遣人数(運動部活動に派遣された外部指導者の人数)と「文化の匠」で派遣された外部指導者の人数の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) (H28新) 142人 (策定時) 131人	(H27) 343人	目標値以上	270人		
	社会の第一線で活躍できる人材の育成	「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合	県立高等学校において、「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 53.6%	(H27) 56.4%	B	65%		
		知事褒賞を受賞した専門高等学校等の学生数	専門高等学校等において、知事褒章「学業・技能・態度・行動優秀賞」を受賞した学生数(累計) (静岡県専門高等学校等「学業・技能・態度・行動優秀賞」)	(H24~26 累計) 42人	(H24~27 累計) 53人	B	(H24~31 累計) 110人		
	幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じる人の割合	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じる人の割合「強く感じる」「どちらかといえば感じる」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」)	(H26) 52.8%	(H28) 55.1%	C	65%		
		小学校との連携を実施した幼稚園・こども園の割合	小学校との連携を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 96.1%	(H27) 98.3%	A	100%		
地域社会で活動する組織との連携	地域で支える教育の推進	コミュニティ・スクール指定数	文部科学省からコミュニティ・スクールの指定を受けた学校数 (文部科学省「CS指定数調査」)	(H26) 19校	(H27) 41校	A	50校		
		人づくり地域懇談会の参加者数	人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(H26) 19,121人	(H27) 19,592人	A	20,000人		

(2) 高等教育機能の充実

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考	
					現状値	区分			
ア	静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成	スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数	文部科学省からスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数 (文部科学省指定)	(H26) 4校	(H27) 4校	目標値 以上	4校維持		
		県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高校生を対象に実施する模擬授業、出張講座への高校生の参加者数 (県大学課調査)	(H26) 35,142人	(H27) 32,125人	基準値 以下	37,000人		
	日本人学生に対する留学支援環境の整備	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数 (県大学課調査)	(H26) 579人	(H27) 585人	C	767人		
		県内高等教育機関と海外の大学等との協定数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外の大学等との協定数 (県大学課調査)	(H26) 238校	(H27) 242校	C	300校		
イ	魅力ある教育の充実	大学間等連携等による高等教育機能の充実	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の学生を対象としたアンケート調査により「大学の教育内容に満足している」と回答した学生の割合 (県大学課調査)	(H25) 79.2%	(H27) 81.0%	B	85%以上	
		大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高専)の学生数 (県大学課調査)	(H26) 989人	(H27) 1,076人	A	1,200人		
ウ	地域と連携した取組の推進	大学と地域の連携体制の充実	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が行った企業等からの受託研究、企業等との共同研究の件数 (県大学課調査)	(H26) 678件	(H27) 789件	目標値 以上	750件	
		大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが開催する共同公開講座の参加者数 (県大学課調査)	(H26) 851人	(H27) 944人	A	1,000人		
エ	高等教育機関における県内進学・就職の促進	学生の就職・進学活動への支援	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合 (県大学課調査)	(H26) 58.6%	(H27) 58.1%	基準値 以下	61.2%	主掲 (2-1(3)ア再掲)	
		県内大学が開催する大学説明会への参加高校生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が開催する大学説明会への高校生の参加者数 (県大学課調査)	(H26) 9,985人	(H27) 12,970人	目標値 以上	11,000人		

3-4 健康づくりの推進

(1) 県民の健康づくりの推進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進	自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、援護を要しない高齢者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(H25) 84.8%	(H26) 84.6%	基準値 以下	90%	
		静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数	静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加人数・応募人数の合計 (県長寿政策課調査)	(H26) 9,432人	(H27) 9,647人	A	10,000人	
	家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組	収縮期血圧の平均値	脳血管疾患の原因となる高血圧の状況を示す収縮期血圧の平均値 (県健康増進課調査)	(H23) 男性 126.3mmHg 女性 122.7mmHg	(H25) 男性 125.7mmHg 女性 122.1mmHg	C	男性 122.3mmHg 女性 118.7mmHg (4mmHg減少)	
		ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数 (県健康増進課調査)	(H26) 23市町	(H27) 25市町	B	35市町	
		がん検診受診率	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診受診率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(H25) 胃がん 41.5% 肺がん 48.1% 大腸がん 40.2% 子宮頸がん 43.3% 乳がん 42.8%	(H28) H29.12 公表予定	—	50%以上 (全項目)	

#### 4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

##### < 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (厚生労働省「人口動態統計」)	(H26年) 1.50	(H27年) 1.54	↗	(H31年) 「2」	
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	住んでいるまちが、子どもを生み育てやすいと思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 52.8%	(H28県政世論調査) 51.6%	↘	(H32県政世論調査) 80%	

##### < 重要業績評価指標 (KPI) >

#### 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進

##### (1) 次世代育成に向けた意識改革

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	推移		
ア	企業における意識改革 男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	A	80%	主掲 (2-2(1)ア再掲) (3-1(2)イ再掲)
		一般事業主行動計画を策定した中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡労働局に届出た企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」)	(H26) 1,357社	(H27) 1,260社	基準値以下	1,500社	主掲 (2-2(1)ア再掲) (3-1(2)イ再掲)
イ	家庭における意識改革 父親の意識改革と子育て参加の促進	固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (県男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(H24) 53.3%	(H26) 60.1%	目標値以上	60%以上	主掲 (3-1(2)イ再掲)
ウ	地域における意識改革 地域における家庭教育の支援	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	地域で子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1~2回」参加したと回答した人の割合の合計 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 10.7%	(H28県政世論調査) 10.9%	C	(H32県政世論調査) 22%	
		市町家庭教育支援チームの組織数	市町で組織された家庭教育支援チームの組織数 (県教育委員会社会教育課調査)	(H26) 0チーム	(H27) 6チーム	B	33チーム	

#### 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備

##### (1) 結婚気運の醸成等

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	結婚に関する取組等の充実 結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備	平均初婚年齢	本県の初婚年齢の平均値 (厚生労働省「人口動態統計」)	(H26年) 男 31.0歳 女 29.1歳	(H27年) 男 31.0歳 女 29.2歳	B	(H31年) 男31.0歳以下 女29.1歳以下	

##### (2) 若者の雇用・生活の安定化

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	若者の経済的基盤の安定 若者の就業支援	しずおかジョブステーションの若者の利用者数	しずおかジョブステーション利用者のうち、若年者(40歳未満)の利用者数 (県雇用推進課調査)	(H26) 16,090人	(H27) 16,206人	C	18,000人	

4-3 希望出生数をかなえる環境整備

(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(H25年) 57.5人	(H27年) 52.9人	B	(H31年) 45人以下	
		新生児訪問実施率	母子保健法第11条に基づく市町保健師等の新生児宅への家庭訪問の実施率 (県子ども家庭課調査)	(H26) 97.1%	(H27) 97.8%	目標値以上	95%以上を維持	

(2) 安心して出産できる環境の整備

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	多様な出産環境と施設の充実	周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設が増加と産科医療への理解の促進	本県の出産者1,000人当たりの周産期死亡率 (県地域医療課調査)	(H25) 3.9	(H27) 3.7	C	3未満	

4-4 子育て支援の充実

(1) 待機児童ゼロの実現

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	地域のニーズを踏まえた子育て支援	待機児童ゼロの市町数	4月1日現在の保育所入所待機児童がゼロである市町数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(H27.4.1) 22市町	(H28.4.1) 21市町	基準値以下	(H32.4.1) 33市町	
		公的保育サービスの受入児童数	認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所などの公的保育サービスの受入児童数(毎年4月1日現在) (県子ども未来課調査)	(H27.4.1) 56,515人	(H28.4.1) 59,101人	B	(H32.4.1) 74,712人	

(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	多様な働き方や家族形態に対応した保育サービスの提供	延長保育の受入施設数	開所時間の前後に児童の受入れを行っている施設数 (県子ども未来課調査)	(H26) 398か所	(H27) 480か所	A	500か所	
		ファミリー・サポート・センターの提供会員数	ファミリー・サポート・センターにおいて、子どもの預かり等の援助を行う会員数 (県子ども未来課調査)	(H26) 4,806人	(H27) 4,894人	C	5,500人	
イ	魅力ある学校づくりの支援	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立小・中・高・特)の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 公立 小中高特 76.7%	(H27) 公立 小中高特 73.9%	基準値以下	公立 小中高特 80%以上	
		「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(私立高)の合計 (県私学振興課「私立学校満足度調査」)	(H26) 私立高 76.8%	(H27) 私立高 73.7%		私立高 80%以上	
		学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課調査)	(H26) 275校	(H27) 300校	A	325校	
	子どもを学ばせたいような教育の提供	科学の甲子園静岡県大会参加者数	科学の甲子園全国大会に出場するチームを選抜する静岡県大会の参加者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(H26) 247人	(H27) 339人	目標値以上	(H28新) 350人 (策定時) 300人	
		高校生アカデミックチャレンジ参加者数	理数科や専門学科等を設置する高校と大学の連携による高校生アカデミックチャレンジ事業の研究体験や活動への参加者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(H26) 155人	(H27) 208人	目標値以上	(H28新) 205人維持 (策定時) 140人維持	
		特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成していると回答した学校の割合(公立小・中・高・特) (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(H26) 幼(H28新) 83.7% (策定時) 83.6% 小中 91.7% 高 22.3% 特 100%	(H27) 幼 81.9% 小中 93.5% 高 52.2% 特 100%	B	幼 85.9% 小中 97.2% 高 60.0% 特 100%維持	
特別支援教育の推進	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高・特) (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H26) 小 88.8% 中 77.9% 高 50.9% 特 100%	(H27) 小 93.1% 中 79.1% 高 60.9% 特 100%	B	小 99.2% 中 89.8% 高 75.0% 特 100%維持			

## (3) 職場や地域における子育ての支援

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考	
					現状値	区分			
ア	「子育ては 尊い仕事」 理念の普及 と乳幼児に 触れる機会 の創出	子育てが社会的 に評価される仕組 みの構築と多様な 世代が触れ合う機 会の拡大	ふじさんっこ応援隊の参 加団体数	子育てを応援する気運の醸成を 図っていくことに積極的に協力・連 携する団体数 (県子ども未来課調査)	(H26) 1,094団体	(H27) 1,192団体	A	1,300団体	
			「しずおか子育て優待 カード事業」協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰 もが安心して結婚・出産ができるた めの事業に協賛する店舗数 (県子ども未来課調査)	(H25) 6,520店舗	(H27) 6,332店舗	基準値 以下	7,500店舗	
			高校生の保育、介護体 験実習実施校数	高校生の保育、介護体験実習を実 施している公立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査)	(H26) 100%	(H27) 100%	A	100%維持	
イ	ひとり親家庭の自 立の促進	ひとり親の年間就職者 数	母子家庭等就業・自立支援センター やハローワークを利用したひとり親 の年間就職者数 (県子ども家庭課調査)	(H26) 2,046人	(H27) 1,920人	基準値 以下	2,400人		
		母子家庭等就業・自立 支援センターへのひとり 親求人登録数	母子家庭等就業・自立支援センター に登録されたひとり親等への求人件 数 (県子ども家庭課調査)	(H25) 2,468件	(H26) 3,953人	目標値 以上	2,800件		
	子どもと家庭を社 会全体で支援す る取組の充実	里親等委託率	社会的養護が必要な児童数に対す る里親及びファミリーホームへの委 託数の割合 (厚生労働省「福祉行政報告例」、 県子ども家庭課調査)	(H26) 25.5%	(H27) 26.5%	A	28.6%		
	障害のある子ども やその家族への 支援	自閉症支援講座修了者 数	県が実施している自閉症支援講座 の修了者数(累計) (県障害福祉課調査)	(H23～26 累計) 348人	(H23～27 累計) 438人	B	(H23～31 累計) 700人		
		重症心身障害児(者)対 応ケアマネジャー養成 者数	在宅の重症心身障害児(者)への サービス提供に関する研修を受講 し、支援を行うことができるケアマネ ジャーの人数 (県障害福祉課調査)	(H26) 50人	(H27) 51人	C	60人		

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

< 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合	住んでいる地域で、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思う人の割合 「思う」「どちらかといえば思う」の合計 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 55.8%	(H28県政世論調査) 59.1%	↗	(H32県政世論調査) 80%	
自分の住んでいる地域が住みよいと思っている人の割合	住んでいる地域が、住みよいところと「思う」人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 23.2%	(H28県政世論調査) 22.2%	↘	(H32県政世論調査) 50%	
各地域圏の社会移動	5つの地域圏それぞれの転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	—	(H28年) 0.8 ※各圏域の改善率をポイント化した平均値	↗	(H31年) 転入超過	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

5-1 地域社会の活性化

(1) 地域における新しい絆の形成

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり	地域における支え合いの再構築	県民の地域活動への参加状況	町内会などの地域活動へ参加している県民の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 79.3%	(H28県政世論調査) 73.6%	基準値以下	(H32県政世論調査) 83%
			コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者)(累計) (県地域振興課調査)	(H26までの累計) 712人	(H27までの累計) 799人	B	(H31までの累計) 1,180人
			地域福祉コーディネーターの養成人数	県社会福祉協議会が行う地域福祉活動のリーダーの養成人数(累計) (県地域福祉課調査)	(H26までの累計) 216人	(H27) 244人	B	(H31までの累計) 370人
イ	自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり	県民交流の促進	ふじのくに芸術祭鑑賞者数	ふじのくに芸術祭の展示、演奏等を鑑賞した人数 (ふじのくに芸術祭実行委員会調査)	(H26) 18,721人	(H27) 19,952人	A	22,000人
			「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」)	(H26) 47.1%	(H28) 44.2%	基準値以下	55%
			市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」)	(H26) 27.4%	(H28) 26.6%	基準値以下	37%
ウ	家族機能を補完する新たな仕組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアの総合的な推進	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(H26) 139か所	(H27) 142か所	A	150か所
			介護サービス利用者の満足度	長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」による介護サービスに満足している人の割合 (県長寿政策課調査)	(H25) 82.2%	(H28) H29 公表予定	—	90%
		医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化	在宅死亡者数(率)	本県の死亡者数に対する在宅死亡者の割合 (県地域医療課調査)	(H25) 21.1%	(H27) 22.1%	C	30.3%
			訪問診療を受けた患者数(人口千人当たり)	本県の人口1,000人当たりの訪問診療を受けた患者数 (県地域医療課調査)	(H24) 34.5人	(H27) H29.3 公表予定	—	49.5人



## (2) 地域の国際化

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出	地域の国際化の推進	県及び県内市町の国際交流協定の提携数 (県地域外交課調査)	(H26) 85件	(H27) 91件	B	112件	
			外国語ボランティアバンク登録者数 (公財静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクへの登録者数(各年度末の人数)(県多文化共生課調査))	(H26) 1,113人	(H27) 1,174人	B	1,350人	
			青年海外協力隊累積派遣者数 (本県からの青年海外協力隊の累積派遣者数(JICA中部「JICAボランティア実績資料」))	(H26) 1,378人	(H27) 1,410人	B	1,650人	

## (3) 効率的・持続可能なまちづくり

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考	
					現状値	区分			
ア	地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討	コンパクトなまちづくりの推進	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 49.4%	(H28県政世論調査) 50.0%	C	(H32県政世論調査) 60%		
			立地適正化計画の策定市町数 (都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定した市町数(県都市計画課調査))	(H26) 0市町	(H27) 0市町	基準値以下	9市町		
イ	超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化	都市のリノベーション	良好な市街地を整備促進した区域の割合 (都市計画マスタープランで計画されている土地区画整理事業の面積の合計に対する事業完了面積の割合(県景観まちづくり課調査))	(H26) 88.3%	(H27) 89.0%	C	95.5%		
			自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合 (自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計(県政世論調査))	(H27県政世論調査) 71.5%	(H28県政世論調査) 66.2%	基準値以下	(H32県政世論調査) 80%		
ウ	過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり	集落機能の維持・確保	中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合 (県内の中山間地域に住みたい(中山間地域にお住まいの方は、住み続けたい)と思う県民の割合「思う」「まあまあ思う」の合計(県政世論調査))	—	(H28県政世論調査) 20.2%	—	(H32県政世論調査) 40%		
			各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率 (静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率(県地域計画課調査))	(H26) 94%	(H27) 93%	基準値以下	100%		
			中山間地域等直接支払制度の締結面積 (中山間地域等直接支払制度に基づく協定締結面積(県地域農業課調査))	(策定時) (H26) 3,440ha	(H27) 2,503ha	基準値以下	3,500ha		
				(H28新) (H27) 2,503ha	—	—	2,503ha		
			地域に必要な生活交通の確保	県内バス旅客輸送人員 (国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内でバスに乗って移動した人数(県地域交通課調査))	(H23) 7,900万人	(H26) 7,500万人	基準値以下	7,900万人	
				県内鉄道旅客輸送人員 (国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内で鉄道に乗って移動した人数(県地域交通課調査))	(H23) 1億8,400万人	(H26) 1億8,600万人	目標値以上	1億8,400万人	
地域公共交通網形成計画の策定区域数 (地域公共交通網形成計画が策定された区域数(県地域交通課調査))	(H26) 0地区	(H27) 3地区		A	(H28新) 15地区 (策定時) 4地区				
デマンド運行を導入した市町数 (乗合バス及び乗合タクシーのデマンド運行を導入した市町数(県地域交通課調査))	(H26) 10市町	(H27) 10市町	基準値以下	15市町					
エ	民間能力の活用	民間の能力や創意工夫の活用	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数 (指定管理者制度を導入している施設のうち、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設において、「普通」を超える回答の割合が80%以上の施設数(県行政改革課調査))	(H26) 21施設 /27施設	(H27) 32施設 /40施設 80.0%	C	全施設		
			県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数 (県内の公の施設において、新たな民間能力活用手法の導入が見込まれる件数(県行政改革課調査))	(H26) 0件	(H27) 2件	A	5件		

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	人口減少を克服する力強い地域圏の形成	設置する広域連合数 (見込みを含む)	見込みを含む設置する広域連合の件数(累計) (県地域計画課調査)	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値 以下	(H27~31 累計) 1件以上	
		人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	総務省統計により集計した人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位(職員数は普通会計の一般行政職員数) (県人事課調査)	(H26) 7位	(H27) 7位	基準値 以下	5位	
イ	広域連携による市町の行政サービス体制の確保	市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数(累計) (県地域計画課調査)	(H26) 0件	(H27) 3件	A	(H27~31 累計) 5件	
		県境を越えた広域連携による新規連携施策数	中央日本四県サミット、山静神サミット、三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数及び地方創生に資する広域連携事業の合計(累計) (県地域計画課調査)	(H22~26 累計) 14件	(H27) 10件	B	(H27~31 累計) 45件	

(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

施策群	◆ 具体的施策 (施策パッケージ)	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
ア	市町や民間との連携・協力の推進	将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	標準財政規模に対する、地方公団等を含めた地方公共団体が将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町数 (県市町行財政課「市町財政の状況」)	(H26) 0団体	(H27) 0団体	目標値 以上	(H27~31) 0団体	
		市町・県・民間による連携の実現件数	行政経営の効率化・最適化に向け、県・市町・民間が連携する具体的な仕組み・枠組みが形成された件数(累計) (県行政改革課調査)	(H26) 0件	(H27) 4件	A	(H27~31 累計) 5件	
イ	ファミリーマネジメントの推進	ファミリーマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率	ファミリーマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (県管財課調査)	(H26) 18.9%	(H27) 43.5%	A	100%	
		施設類型ごとの長寿命化計画の策定率	国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各自治体において策定する個別施設の長寿命化計画の策定率 (県管財課調査)	(H26) 0%	(H27) 0%	基準値 以下	100%	
	既存施設のマネジメント強化	中長期管理計画(優先12施設)の策定数	公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(特に優先すべき12施設)の策定数 (県技術管理課調査)	(H26) 7施設	(H27) 10施設	A	全施設	
		中長期管理計画(その他15施設)の策定数	公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(優先12施設以外の主要な15施設)の策定数 (県技術管理課調査)	(H26) 0施設	(H27) 1施設	C	14施設	



## ○地域づくりの方向性

### 1 伊豆半島地域

#### < 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
域内総生産(名目)	伊豆半島地域の経済活動により新たに付加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入 (原材料額等)を差し引いたもの(付 加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H24) 2兆421億円	(H25) 2兆638億円	↗	2.4兆円 以上	
地域圏の社会移動	伊豆半島地域の転入・転出者の社 会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報 告」)	(H26年) △1,833人	(H28年) △1,494人	↗	(H31年) 転入超過	
地域圏の合計特殊出生率	伊豆半島地域の15歳から49歳ま での女子の年齢別出生率を合計し たもの (県地域計画課調査)	(H25年) 1.45	(H27年) 1.42	↘	(H31年) 「2」	
自分の住んでいる地域が住みよい ところと思っている人の割合	伊豆半島地域において、住んで いる地域が、住みよいところと思 う人の割合 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 17.9%	(H28県政 世論調査) 20.7%	↗	(H32県政 世論調査) 50%	

#### < 重要業績評価指標 (KPI) >

◆ 具体的施策	< > 施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
地域資源を活 かした観光産 業の振興	官民を挙げた観 光産業の再興	伊豆半島地域の観光交 流客数	伊豆半島地域の宿泊客数及び観光 施設、イベント等の入場者・参加者 数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の 動向」)	(H25) 3,950万人	(H27) 4,378万人	A	4,700万人	
移住・定住の 促進	魅力あるライフ スタイルの提案と情 報発信	伊豆半島地域において 移住・定住に取り組む 地域団体数	伊豆半島地域において、移住・定住 に取り組む地域団体数 (県くらし・環境部政策監(移住・定 住担当)付調査)	(H26) 4団体	(H27) 8団体	A	13団体	
	情報通信基盤の 整備	伊豆半島地域の光フ ァイバ網全域整備市町	伊豆半島地域において、光ファイバ 網を全域(市町が整備を行わない方 針の地区を除く)で整備した市町 (県情報政策課調査)	(H26) 5市2町	(H27) 5市3町	B	7市6町	
効率的・持続 可能なまちづく り	道路ネットワー クの構築	伊豆縦貫自動車道の供 用率	伊豆縦貫自動車道の整備計画区 間のうち、供用している区間の割合 (県道路企画課調査)	(H26) 33%	(H27) 33%	基準値 以下	41%	
	生活交通の確保	伊豆半島地域における 地域公共交通網形成計 画の策定区域数	伊豆半島地域において、地域公共 交通活性化再生法に基づく地域公 共交通網形成計画を策定した区域 数 (県地域交通課調査)	(H26) 0地区	(H27) 2地区	目標値 以上	(H28新) 4地区 (策定時) 2地区	
既存の自治体 の枠組を超え た対応	県境を越えた広 域的な連携の推 進	伊豆半島地域における 県境を越えた広域連 携による新規連携施策数	伊豆半島地域における山静神サミ ットの新規連携施策数及び地方創生 に資する広域連携事業の合計(累 計) (県地域計画課調査)	(H22～26 累計) 7件	(H27) 2件	B	(H27～31 累計) 12件以上	

## 2 東部地域

### < 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
域内総生産(名目)	東部地域の経済活動により新たに付加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入(原材料額等)を差し引いたもの(付加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H24) 3兆6,625億円	(H25) 3兆7,519億円	↗	4.3兆円以上	
地域圏の社会移動	東部地域の転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	(H26年) △3,508人	(H28年) △2,432人	↗	(H31年) 転入超過	
地域圏の合計特殊出生率	東部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域計画課調査)	(H25年) 1.59	(H27年) 1.60	↗	(H31年) 「2」	
自分の住んでいる地域が住みよいと思う人の割合	東部地域において、住んでいる地域が、住みよいと思う人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 18.8%	(H28県政世論調査) 23.3%	↗	(H32県政世論調査) 50%	

### < 重要業績評価指標 (KPI) >

◆ 具体的施策	< 施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
多極的な産業構造への転換	ファルマバレープロジェクトの推進	ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(全県/累計) (県新産業集積課調査)	(H22～26 累計) 38件	(H27) 4件	C	(H27～31 累計) 46件	
	ふじのくにCNFプロジェクトの推進	ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県)	環境省FS事業及びふじのくにCNFフォーラムや工業技術研究所等による共同研究を通じた製品等の開発件数(全県/累計) (県商工振興課調査)	(H26) 0件	(H27) 0件	基準値 以下	(H27～31 累計) 4件	2-1(1)ア再掲
移住・定住の促進	魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	東部地域において移住・定住に取り組む地域団体数	東部地域において、移住・定住に取り組む地域団体数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H26) 2団体	(H27) 3団体	C	10団体	
交流の拡大	世界水準の魅力核とした観光地域づくり	東部地域の観光交流客数	東部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 4,275万人	(H27) 4,508万人	B	5,100万人	
効率的・持続可能なまちづくり	都市のリノベーション	(H28新)東部地域において既成市街地の再整備に取り組んでいる地区数	東部地域において、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業を実施するため、組合を設立している地区数	(H26) 9地区	(H27) 9地区	基準値 以下	13地区	
		暮らし続けたいと思う住民の割合(沼津市)	沼津市において、暮らし続けたいと思う住民の割合 (沼津市企画部市民相談センター調査)	(H26) 80.8%	(H27) 74.9%	基準値 以下	84%	
既存の自治体の枠組を超えた対応	富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進	山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数	山静神サミットにおける新規連携施策数(累計) (県地域計画課調査)	(H22～26 累計) 8件	(H27) 2件	B	(H27～31 累計) 8件以上	

### 3 中部地域

#### < 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
域内総生産(名目)	中部地域の経済活動により新たに付加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入(原材料額等)を差し引いたもの(付加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H24) 3兆280億円	(H25) 3兆1,272億円	↗	3.6兆円 以上	
地域圏の社会移動	中部地域の転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	(H26年) △962人	(H28年) △811人	↗	(H31年) 転入超過	
地域圏の合計特殊出生率	中部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域計画課調査)	(H25年) 1.41	(H27年) 1.43	↗	(H31年) 「2」	
自分の住んでいる地域が住みよいと思う人の割合	中部地域において、住んでいる地域が、住みよいと思う人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 31.5%	(H28県政世論調査) 24.4%	↘	(H32県政世論調査) 50%	

#### < 重要業績評価指標 (KPI) >

◆ 具体的施策	< 施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
多極的な産業 構造への転換	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数(全県/累計) (県新産業集積課調査)	(H22～26 累計) 105件	(H27) 21件	B	(H27～31 累計) 100件	
	物流産業の拡大	清水港港湾取扱貨物量	清水港の取扱貨物量 (国土交通省「港湾統計年報」)	(H26年) 1,506万t	(H27年) 1,468万t	基準値 以下	(H31年) 1,698万t	
交流の拡大	東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上	東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計 (県地域振興課調査)	(H25) 7,296千人	(H27) 5,989千人	基準値 以下	8,800千人	3-2(1)ア再掲

4 志太榛原・中東遠地域

< 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
域内総生産(名目)	志太榛原・中東遠地域の経済活動により新たに付加された価値の合計産出額(売上額等)から中間投入(原材料額等)を差し引いたもの(付加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H24) 4兆4,440億円	(H25) 4兆4,685億円	↗	5.3兆円以上	
地域圏の社会移動	志太榛原・中東遠地域の転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	(H26年) △1,779人	(H28年) △1,649人	↗	(H31年) 転入超過	
地域圏の合計特殊出生率	志太榛原・中東遠地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域計画課調査)	(H25年) 1.59	(H27年) 1.55	↘	(H31年) 「2」	
自分の住んでいる地域が住みよいと思う人の割合	志太榛原・中東遠地域において、住んでいる地域が、住みよいと思う人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 20.2%	(H28県政世論調査) 21.0%	↗	(H32県政世論調査) 50%	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

◆ 具体的施策	< > 施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
地域資源を活かした産業の創出・集積	茶のブランド力の強化	「静岡の茶草場農法」応援商品数	静岡の茶草場農法実践者が製造した茶商品への表示シールの貼付数 (静岡の茶草場農法推進協議会調査)	(H25～26 累計) 889,753個	(H25～H27 累計) 1,453,418個	A	(H25～31 累計) 2,000,000個	
	地域企業支援の充実	志太榛原・中東遠地域における中小企業者の経営革新計画承認件数	志太榛原・中東遠地域の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(H22～26 累計) 467件	(H27) 91件	B	(H27～31 累計) 470個	
移住・定住の促進	魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	志太榛原・中東遠地域において移住・定住に取り組む地域団体数	志太榛原・中東遠地域において、移住・定住に取り組む地域団体数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H26) 3団体	(H27) 5団体	B	12団体	
交流の拡大	富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大	志太榛原・中東遠地域の観光交流客数	志太榛原・中東遠地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 2,618万人	(H27) 2,790万人	B	3,100万人	
	空港周辺の賑わいづくり・まちづくり	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H25) 435万人	(H27) 553万人	目標値以上	(H28新) 570万人 (策定時) 520万人	3-2(1)ア再掲

5 西部地域

< 成果指標 >

指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
			現状値	推移		
域内総生産(名目)	西部地域の経済活動により新たに付加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入(原材料額等)を差し引いたもの(付加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	(H24) 3兆5,385億円	(H25) 3兆7,139億円	↗	4.2兆円 以上	
地域圏の社会移動	西部地域の転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	(H26年) △501人	(H28年) △852人	↘	(H31年) 転入超過	
地域圏の合計特殊出生率	西部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (県地域計画課調査)	(H25年) 1.59	(H27年) 1.61	↗	(H31年) 「2」	
自分の住んでいる地域が住みよいと思う人の割合	西部地域において、住んでいる地域が、住みよいと思う人の割合 (県政世論調査)	(H27県政世論調査) 25.5%	(H28県政世論調査) 22.8%	↘	(H32県政世論調査) 50%	

< 重要業績評価指標 (KPI) >

◆ 具体的施策	< > 施策パッケージ	指標名	指標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H28評価		H31 目標値	備考
					現状値	区分		
多極的な産業 構造への転換	フotonバレーブ プロジェクトの推進	フotonバレーブプロ ジェクト事業化件数(全県)	フotonバレーブプロジェクトにおける 事業化件数(全県/累計) (県新産業集積課調査)	(H22~26 累計) 21件	(H27) 14件	A	(H27~31 累計) 35件	
	新成長分野への 地域企業の参入 の促進	新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革 新計画の新規承認件 数)(全県)	新成長分野の経営革新計画の新規 承認件数(全県/累計)(新成長分 野:環境、医療・福祉、ロボット、航空 宇宙、光) (県新産業集積課調査)	(H22~26 累計) 499件	(H27) 111件	B	(H27~31 累計) 500件	2-1(1)ア再掲
交流の拡大	世界水準の魅力 を核とした観光地 域づくり	西部地域の観光交流客 数	西部地域の宿泊客数及び観光施 設、イベント等の入場者・参加者数 の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の 動向」)	(H25) 1,813万人	(H27) 1,895万人	B	2,100万人	
地域の国際化	多文化共生の地 域づくりの推進	西部地域における外国人 住民に親しみを感じる 割合	西部地域において、地域で暮らす 外国人住民に親しみを感じる人の割 合 「親しみを感じる」「どちらかといえ ば親しみを感じる」の合計 (県政世論調査)	(H27県政 世論調査) 35%	(H28県政 世論調査) 36%	C	(H32県政 世論調査) 51%	
既存の自治体 の枠組を超え た対応	三遠南信地域の 県境を越えた広 域的な連携の推 進	東三河・遠州・南信州地 域における新規連携施 策数	三遠南信地域連携ビジョン推進会 議における新規連携施策数(累計) (県地域計画課調査)	(H22~26 累計) 0件	(H27) 1件	C	(H27~31 累計) 10件	





富国 有徳の理想郷—しずおか



Shizuoka Prefecture

静岡県政策企画部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>